

令和4年度

主要な施策の成果報告

岡垣町

目 次

	頁	
1 一般会計成果報告	1	
歳入	2	～ 9
歳出	10	～ 21
施策の成果報告書		
基本目標1 自然を守り、活かし交流を生むまち	22	～ 46
基本目標2 地域資源を活かし発展するまち	47	～ 66
基本目標3 人・つながりが育つまち	67	～ 99
基本目標4 誰もが元気で自分らしく暮らせるまち	100	～ 130
基本目標5 安全・快適に暮らせる持続可能なまち	131	～ 164
計画推進の基盤	165	～ 181
地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費その他社会保 障施策に要する経費		182
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した 事業の実績について	183	～ 184
新型コロナウイルスワクチン接種の実施状況		185
岡垣町町制施行60周年記念事業について		186
2 特別会計成果報告		
国民健康保険事業特別会計	187	～ 194
後期高齢者医療特別会計	195	～ 198

※歳入の収入額・歳出の事業額における金額の単位は千円です。

なお、千円未満の金額は、四捨五入を基本として処理しています。

令和4年度
一般会計成果報告

歳入合計	12,995,486,561 円
歳出合計	12,254,823,758 円
差 引	740,662,803 円

《歳入》

単位:千円

款	歳入決算額	主要な歳入内容																																																																																																																
1 町 税	3,041,540	<p>令和4年度町税収納状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>税 目</th> <th>調定額 (単位:円)</th> <th>収納額 (単位:円)</th> <th>収納率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人町民税</td> <td>1,380,377,482</td> <td>1,369,304,292</td> <td>99.20</td> </tr> <tr> <td>法人町民税</td> <td>103,192,600</td> <td>102,671,400</td> <td>99.49</td> </tr> <tr> <td>町民税計</td> <td>1,483,570,082</td> <td>1,471,975,692</td> <td>99.22</td> </tr> <tr> <td>純固定資産税</td> <td>1,258,042,400</td> <td>1,237,532,992</td> <td>98.37</td> </tr> <tr> <td>国有資産交付金</td> <td>3,399,400</td> <td>3,399,400</td> <td>100.00</td> </tr> <tr> <td>固定資産税計</td> <td>1,261,441,800</td> <td>1,240,932,392</td> <td>98.37</td> </tr> <tr> <td>軽自動車税</td> <td>97,746,700</td> <td>95,844,100</td> <td>98.05</td> </tr> <tr> <td>市町村たばこ税</td> <td>199,481,174</td> <td>199,481,174</td> <td>100.00</td> </tr> <tr> <td>現 年 分</td> <td>3,042,239,756</td> <td>3,008,233,358</td> <td>98.88</td> </tr> <tr> <td>滞 納 繰 越 分</td> <td>172,003,192</td> <td>33,306,294</td> <td>19.36</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>3,214,242,948</td> <td>3,041,539,652</td> <td>94.63</td> </tr> </tbody> </table> <p>納税義務者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>税目</th> <th>納税義務者数</th> <th>税目</th> <th>納税義務者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人町民税</td> <td>14,616</td> <td>法人町民税</td> <td>584</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td>13,890</td> <td>軽自動車税</td> <td>11,970</td> </tr> <tr> <td>市町村たばこ</td> <td>4</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>町税の口座振替件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>税 目</th> <th>納税義務者数</th> <th>口座件数</th> <th>実施率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町民税 (普通徴収)</td> <td>1,773</td> <td>1,085</td> <td>61.2</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td>13,890</td> <td>8,075</td> <td>58.1</td> </tr> <tr> <td>軽自動車税</td> <td>11,970</td> <td>2,886</td> <td>24.1</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>27,633</td> <td>12,046</td> <td>43.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>徴収実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件 数</th> <th></th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>納 税 誓 約</td> <td>472</td> <td>公 売(動 産)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>交 付 要 求</td> <td>21</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差 押 (不 動 産)</td> <td>13</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差 押 (動 産)</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差 押 (債 権)</td> <td>140</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>公 売(不 動 産)</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	税 目	調定額 (単位:円)	収納額 (単位:円)	収納率 (%)	個人町民税	1,380,377,482	1,369,304,292	99.20	法人町民税	103,192,600	102,671,400	99.49	町民税計	1,483,570,082	1,471,975,692	99.22	純固定資産税	1,258,042,400	1,237,532,992	98.37	国有資産交付金	3,399,400	3,399,400	100.00	固定資産税計	1,261,441,800	1,240,932,392	98.37	軽自動車税	97,746,700	95,844,100	98.05	市町村たばこ税	199,481,174	199,481,174	100.00	現 年 分	3,042,239,756	3,008,233,358	98.88	滞 納 繰 越 分	172,003,192	33,306,294	19.36	合 計	3,214,242,948	3,041,539,652	94.63	税目	納税義務者数	税目	納税義務者数	個人町民税	14,616	法人町民税	584	固定資産税	13,890	軽自動車税	11,970	市町村たばこ	4			税 目	納税義務者数	口座件数	実施率 (%)	町民税 (普通徴収)	1,773	1,085	61.2	固定資産税	13,890	8,075	58.1	軽自動車税	11,970	2,886	24.1	合 計	27,633	12,046	43.6		件 数		件 数	納 税 誓 約	472	公 売(動 産)	0	交 付 要 求	21			差 押 (不 動 産)	13			差 押 (動 産)	2			差 押 (債 権)	140			公 売(不 動 産)	0		
税 目	調定額 (単位:円)	収納額 (単位:円)	収納率 (%)																																																																																																															
個人町民税	1,380,377,482	1,369,304,292	99.20																																																																																																															
法人町民税	103,192,600	102,671,400	99.49																																																																																																															
町民税計	1,483,570,082	1,471,975,692	99.22																																																																																																															
純固定資産税	1,258,042,400	1,237,532,992	98.37																																																																																																															
国有資産交付金	3,399,400	3,399,400	100.00																																																																																																															
固定資産税計	1,261,441,800	1,240,932,392	98.37																																																																																																															
軽自動車税	97,746,700	95,844,100	98.05																																																																																																															
市町村たばこ税	199,481,174	199,481,174	100.00																																																																																																															
現 年 分	3,042,239,756	3,008,233,358	98.88																																																																																																															
滞 納 繰 越 分	172,003,192	33,306,294	19.36																																																																																																															
合 計	3,214,242,948	3,041,539,652	94.63																																																																																																															
税目	納税義務者数	税目	納税義務者数																																																																																																															
個人町民税	14,616	法人町民税	584																																																																																																															
固定資産税	13,890	軽自動車税	11,970																																																																																																															
市町村たばこ	4																																																																																																																	
税 目	納税義務者数	口座件数	実施率 (%)																																																																																																															
町民税 (普通徴収)	1,773	1,085	61.2																																																																																																															
固定資産税	13,890	8,075	58.1																																																																																																															
軽自動車税	11,970	2,886	24.1																																																																																																															
合 計	27,633	12,046	43.6																																																																																																															
	件 数		件 数																																																																																																															
納 税 誓 約	472	公 売(動 産)	0																																																																																																															
交 付 要 求	21																																																																																																																	
差 押 (不 動 産)	13																																																																																																																	
差 押 (動 産)	2																																																																																																																	
差 押 (債 権)	140																																																																																																																	
公 売(不 動 産)	0																																																																																																																	
2 地方譲与税	101,313	地方揮発油譲与税 23,947 自動車重量譲与税 71,680 森林環境譲与税 5,686																																																																																																																
3 利子割交付金	985	利子割交付金 985																																																																																																																
4 配当割交付金	15,925	配当割交付金 15,925																																																																																																																
5 株式等譲渡 所得割交付金	13,255	株式等譲渡所得割交付金 13,255																																																																																																																
6 法人事業税 交付金	33,084	法人事業税交付金 33,084																																																																																																																
7 地方消費税 交付金	679,039	地方消費税交付金 261,886 社会保障財源交付金 417,153																																																																																																																
8 環境性能割 交付金	14,596	環境性能割交付金 14,596																																																																																																																

《歳入》

単位:千円

款	歳入決算額	主要な歳入内容	
9 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	12,794	国有提供施設等所在市町村助成交付金	12,794
10 地方特例交付金	50,263	地方特例交付金 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	47,035 3,228
11 地方交付税	2,913,029	普通交付税 特別交付税	2,748,152 164,877
12 交通安全対策 特別交付金	4,190	交通安全対策特別交付金	4,190
13 分担金及び負担金	51,446	○分担金 日本スポーツ振興センター分担金 農業基盤整備費分担金 ○負担金 電算処理業務負担金 保育所児童入所保護者負担金 延長保育保護者負担金 老人福祉施設入所者費用負担金	 1,091 575 15,242 33,559 133 846
14 使用料及び手数料	126,632	○使用料 岡垣サンリーアイ施設使用料 地域交流センター施設使用料 庁舎等使用料 いこいの里行政財産使用料 保育所用地使用料 道路等占用料 水路等占用料 ため池使用料 観光ステーション北斗七星施設使用料 町営住宅使用料 町営住宅駐車場使用料 都市公園使用料 社会教育施設使用料 学校体育館使用料 町民陶芸所使用料 小学校用地使用料 中学校用地使用料 駅前広場駐車場使用料 ○手数料 督促手数料 戸籍手数料 住民票手数料 印鑑証明手数料 諸証明手数料 町営駐車場整理手数料 畜犬登録鑑札交付手数料 狂犬病予防注射済票交付手数料 屋外広告物等申請手数料	 36,977 10 781 2,327 1 12,634 380 785 7 35,776 1,531 105 8,808 797 229 10 12 362 658 3,240 4,379 2,592 1,554 11,684 372 477 144

《歳入》

単位:千円

款	歳入決算額	主要な歳入内容
15 国庫支出金	2,574,949	<p>○国庫負担金</p> <p>国民健康保険未就学児均等割保険税負担金 732</p> <p>養育医療負担金 188</p> <p>子どものための教育・保育給付交付金(保育所) 232,144</p> <p>子どものための教育・保育給付交付金(認定こども園) 78,044</p> <p>子育てのための施設等利用給付交付金(一時預かり) 726</p> <p>子育てのための施設等利用給付交付金(届出保育施設) 1,237</p> <p>子育てのための施設等利用給付交付金(認定こども園一時預かり) 2,766</p> <p>保育士等処遇改善臨時特例交付金(繰越明許分) 11,792</p> <p>国民健康保険基盤安定負担金 28,578</p> <p>障害者医療費負担金 50,737</p> <p>身体障害者補装具給付費負担金 2,776</p> <p>身体障害児補装具給付費負担金 1,315</p> <p>自立支援サービス事業費負担金 353,285</p> <p>障害児通所支援事業費負担金 107,760</p> <p>児童手当負担金 332,370</p> <p>新型コロナウイルスワクチン接種事業費負担金 98,582</p> <p>新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金 94</p> <p>子どものための教育・保育給付交付金(幼稚園) 6,964</p> <p>子育てのための施設等利用給付交付金(幼稚園) 37,674</p> <p>子育てのための施設等利用給付交付金(幼稚園預かり保育) 3,552</p> <p>子育てのための施設等利用給付交付金(幼稚園一時預かり) 270</p> <p>○国庫補助金</p> <p>社会保障・税番号制度補助金(マイナポイント事業) 5,881</p> <p>社会保障・税番号制度補助金(システム整備) 7,040</p> <p>社会保障・税番号制度補助金(個人番号カード交付事業) 21,253</p> <p>社会保障・税番号制度補助金(システム整備)(繰越明許分) 2,970</p> <p>情報システム標準化・共通化関連補助金 1,507</p> <p>社会資本整備総合交付金(定住促進対策) 9,184</p> <p>社会資本整備総合交付金(交通安全対策施設整備事業) 2,200</p> <p>交通安全対策事業補助金(通学路緊急対策) 25,300</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 388,295</p> <p>デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ) 4,706</p> <p>重層的支援体制整備事業交付金 30,660</p> <p>地域生活支援事業費補助金 4,401</p> <p>子ども・子育て支援交付金(延長保育事業) 2,383</p> <p>子ども・子育て支援交付金(一時預かり事業) 5,973</p> <p>子ども・子育て支援交付金(子育て短期支援事業) 325</p> <p>子ども・子育て支援交付金(放課後児童健全育成事業等) 16,194</p> <p>子ども・子育て支援交付金(子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業) 950</p> <p>子ども・子育て支援交付金(新型コロナウイルス感染症対策) 2,200</p> <p>児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金 3,094</p> <p>保育対策総合支援事業費補助金(新型コロナウイルス感染症対策) 1,600</p> <p>保育所等整備交付金(保育所機能分) 60,718</p> <p>新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(事業費) 19,000</p> <p>新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(事務費) 1,745</p> <p>住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費補助金 40,000</p> <p>住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事務費補助金 3,325</p> <p>住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費補助金(繰越明許分) 100,000</p> <p>住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事務費補助金(繰越明許分) 3,641</p>

《歳入》

単位:千円

款	歳入決算額	主要な歳入内容
		子育て世帯への臨時特別給付金事業費補助金 4,000
		電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費補助金 183,850
		電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事務費補助金 9,164
		疾病予防対策事業費等補助金 345
		子ども・子育て支援交付金(乳児家庭全戸訪問等事業) 569
		特定感染症検査等事業費補助金 1,322
		浄化槽設置整備事業費交付金 110
		産後ケア事業補助金 518
		出産・子育て応援交付金 16,394
		新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金 128,058
		社会資本整備総合交付金(町道改良事業) 9,820
		道路メンテナンス事業補助金 15,238
		社会資本整備総合交付金(ブロック塀等撤去促進事業) 632
		社会資本整備総合交付金(老朽空き家等解体) 938
		集約都市形成支援事業費補助金 4,135
		デジタル田園都市国家構想推進交付金(公共交通) 6,029
		学用品費等補助金 65
		特別支援学級学用品費等補助金 536
		特別支援学級給食費補助金 424
		子ども・子育て支援交付金(副食費補足給付) 880
		公立学校情報機器整備費補助金(GIGAスクールサポーター) 1,006
		公立学校情報機器整備費補助金(GIGAスクール運営支援センター整備事業) 1,029
		公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金(GIGAスクール運営支援センター整備事業) 553
		学校保健特別対策事業費補助金(学校等における感染症対策等支援事業) 2,065
		特定防衛施設周辺整備調整交付金 61,758
		○委託金
		外国人中長期在留者住居地届出等事務委託金 210
		年金事務委託金 9,061
		特別児童扶養手当事務委託金 109
16 県支出金	1,120,324	○県負担金
		国民健康保険未就学児均等割保険税負担金 366
		民生委員推薦会負担金 28
		養育医療負担金 154
		子どものための教育・保育給付交付金(保育所) 93,717
		子どものための教育・保育給付交付金(認定こども園) 39,022
		子育てのための施設等利用給付交付金(一時預かり) 363
		子育てのための施設等利用給付交付金(届出保育施設) 619
		子育てのための施設等利用給付交付金(認定こども園一時預かり) 1,383
		国民健康保険基盤安定負担金 97,242
		後期高齢者医療保険基盤安定負担金 90,779
		障害者医療費負担金 25,368
		身体障害者補装具給付費負担金 1,388
		身体障害児補装具給付費負担金 657
		自立支援サービス事業費負担金 176,643
		障害児通所支援事業費負担金 53,880
		児童手当負担金 73,630
		子どものための教育・保育給付交付金(幼稚園) 3,482
		子育てのための施設等利用給付交付金(幼稚園) 18,315
		子育てのための施設等利用給付交付金(幼稚園預かり保育) 1,776

《歳入》

単位:千円

款	歳入決算額	主要な歳入内容	
		子育てのための施設等利用給付交付金(幼稚園一時預かり)	135
		市町村権限移譲事務負担金	627
		○県補助金	
		国土利用法に基づく土地対策費補助金	35
		移住支援事業費補助金	1,950
		移住コンシェルジュ活動支援補助金	58
		遺族援護事務費補助金	18
		地域少子化対策重点推進補助金	4,128
		ひとり親家庭等医療費補助金	10,049
		ひとり親家庭等医療事務費補助金	194
		重層的支援体制整備事業交付金	6,855
		高齢者等在宅生活支援事業費補助金	258
		老人クラブ助成事業費補助金	962
		老人クラブ連合会活動促進事業費補助金	395
		高齢者社会活動推進等事業費補助金	300
		運転免許自主返納支援事業費補助金	201
		重度障害者医療費補助金	26,518
		重度障害者医療事務費補助金	123
		地域生活支援事業費補助金	2,083
		人権・同和問題啓発事業費補助金	378
		放課後児童健全育成事業費補助金	16,028
		母子家庭等日常生活支援事業費補助金	124
		地域子ども・子育て支援事業費補助金(子育て短期支援事業)	199
		地域子ども・子育て支援事業費補助金(一時預かり事業)	5,973
		地域子ども・子育て支援事業費補助金(延長保育事業)	755
		保育対策総合支援事業費補助金	4,974
		子ども医療費補助金	47,461
		子ども医療事務費補助金	1,366
		地域子ども・子育て支援事業費補助金(子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業)	930
		地域子ども・子育て支援事業費補助金(新型コロナウイルス感染症対策)	709
		子どものための教育・保育給付交付金補助金(認定こども園)	27,359
		保育所等整備事業費補助金(幼稚園機能分)	91,741
		保育所等整備事業費補助金	3,040
		保育所等給食費支援補助金	259
		保育所等物価高騰対策費支援補助金	868
		待機児童対策総合推進事業費補助金(保育士確保対策事業)	680
		浄化槽設置整備事業費補助金	110
		健康増進事業費補助金	947
		地域子ども・子育て支援事業費補助金(乳児家庭全戸訪問等事業)	351
		出産・子育て応援交付金	3,740
		予防接種事故対策費補助金	27
		風しん予防接種助成費補助金	35
		アピアランスケア推進事業補助金	50
		地域猫活動支援事業補助金	97
		新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	64
		農業委員会費補助金	3,005
		中山間地域等直接支払交付金	6,984
		中山間地域等直接支払推進交付金	50
		活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金	604
		水田農業担い手機械導入支援事業費補助金	2,993

《歳入》

単位:千円

款	歳入決算額	主要な歳入内容	
		経営所得安定対策等推進事業費補助金	2,226
		農業次世代人材投資事業補助金	6,148
		有害鳥獣広域捕獲対策補助金	70
		多面的機能支払交付金	11,374
		多面的機能支払推進交付金	100
		環境保全型農業直接支払交付金	61
		農村環境整備事業費補助金	11,105
		農業労働力確保緊急対策事業補助金	1,063
		溜池等整備事業費補助金	40,378
		環境の森林保全交付金	166
		森林環境保全直接支援事業補助金	23
		荒廃森林整備事業交付金	6,756
		展示林整備事業交付金	299
		野生動物緩衝林整備事業補助金	4,408
		野生動物緩衝林整備推進事務補助金	660
		水産多面的機能発揮対策事業費交付金	18
		消費者行政活性化基金事業補助金	1,904
		宿泊税市町村交付金	1,242
		生活交通確保対策補助金	4,200
		ブロック塀撤去事業補助金	166
		防犯対策カメラ設置支援事業補助金	200
		地域活動指導員設置事業費補助金	1,421
		石油貯蔵施設立地対策等交付金	3,186
		心身障害者扶養共済掛金補助金	23
		子どものための教育・保育給付交付金補助金(幼稚園)	2,440
		地域子ども・子育て支援事業交付金(副食費補足給付)	854
		学習指導員等配置事業補助金	1,490
		○委託金	
		自衛官募集事務委託金	12
		人口動態事務委託金	33
		県税事務委託金	45,517
		福岡県議会議員一般選挙執行経費交付金	1,908
		参議院議員通常選挙執行経費交付金	12,540
		学校基本調査市町村交付金	14
		学校安全総合支援事業委託金	693
		経済センサス委託金	7
		住宅土地統計調査委託金	123
		就業構造基本調査委託金	277
		人権啓発活動地方委託事業委託金	25
		生活のしづらさに関する調査委託金	46
		騒音振動規制法事務委託金	14
		建築確認申請事務取扱委託金	35
		開発許可等市町村事務取扱委託金	34
		汐入川等防潮樋門管理委託金	1,463
17 財産収入	25,517	○財産運用収入	
		土地貸付収入	4,804
		財政調整基金積立金利子	2,738
		特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金(岡垣サンリーアイ管理運営事業)積立金利子	11
		特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金(岡垣町地域情報伝達無線システム管理運営事業)積立金利子	2

《歳入》

単位:千円

款	歳入決算額	主要な歳入内容	
		○財産売払収入	
		土地売払収入	17,812
		物品売払収入	150
18 寄附金	439,406	一般寄附金	1,101
		おかがき応援寄附金	418,670
		おかがき応援寄附金(企業版ふるさと納税)	12,200
		私の地元応援募金	305
		町制施行60周年記念式典祝金	130
		岡垣サンリーアイ遊具設置寄附金	7,000
19 繰入金	467,336	退職準備基金繰入金	20,000
		まちづくり整備基金繰入金	105,000
		特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金	32,861
		おかがき応援寄附基金繰入金	289,840
		石油貯蔵施設立地対策基金繰入金	9,576
		森林環境税繰入金	4,500
		減債基金繰入金	5,559
20 繰越金	670,002	前年度繰越金(うち繰越財源分0)	670,002
21 諸収入	314,716	町税延滞金	5,453
		商工業者融資預託金返戻金	50,000
		子ども医療費補助金(過年度分)	849
		ひとり親家庭等医療費県費補助金(過年度分)	373
		消防団員退職報償費	3,076
		光熱水費納入金	632
		職員健康診断負担金	6
		県広報配布手数料	833
		福岡県介護保険広域連合派遣職員人件費負担金	28,421
		保育所職員等給食費負担金	904
		町民農園利用料	443
		図面販売等収入	902
		生活保護事業郵送電話電報料	14
		一時保育利用者負担金	1,823
		広告掲載料	1,610
		芦屋競艇地元対策交付金	7,000
		廃棄物処理負担金	132
		自動給水機利用料	2,179
		新市町村振興宝くじ交付金	6,695
		交通共済特別事務補助金	158
		保険事務取扱手数料	29
		公民館講座受講生負担金納入金	119
		地域支援事業交付金	68,306
		重層的支援体制整備事業交付金	73,346
		献血推進協議会運営費補助金	28
		市町村等職員研修助成金	300
		不法投棄未然防止事業協力金	488
		介護予防サービス計画費収入	29,159
		岡垣町PRグッズ販売収入	1,174
		公金受払手数料	262
		自動販売機清涼飲料水売上手数料	1,818
		地域公共交通確保維持改善事業費補助金	4,762

《歳入》

単位:千円

款	歳入決算額	主要な歳入内容	
		地域交流センター使用負担金(郡体育協会分)	77
		太陽光発電売電収入	1,405
		広告設置料(吉木区防犯灯分)	50
		米の需給調整情報管理業務委託金	724
		農業者年金事務委託金	149
		こども未来館事業参加料	51
		学校給食共同調理場連絡協議会教材助成金	10
		保育所入所児童副食費負担金	1,112
		農地中間管理事業事務委託金	680
		定期券収入	1,109
		回数券収入	230
		知的障害者デイサービス事業負担金返還金	2,765
		親子教室事業助成金	50
		後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金返還金	1,834
		生ごみ処理機等売上金	73
		県防災・行政通信ネットワーク整備事業助成金	390
		コロナワクチン接種費等事務費(他市町村分)	2,507
		福岡県自治振興組合派遣職員人件費負担金	7,940
		その他の諸収入	2,266
22 町 債	325,146	公共事業等債(交通安全対策施設整備事業)	1,600
		公共事業等債(交通安全対策事業(通学路緊急対策))	18,600
		地域活性化事業債(岡垣サンリーアイ照明LED更新事業)	3,900
		地域活性化事業債(防犯灯LED更新事業)	5,000
		一般補助施設整備等事業債(認定こども園施設整備事業)	36,600
		社会福祉施設整備事業債(認定こども園施設整備事業)	6,000
		公共事業等債(地域ため池(県営)総合整備事業)	1,400
		一般補助施設整備等事業債(新松原第2排水機場整備事業)	27,500
		緊急自然災害防止対策事業債(ため池防災減災対策事業)	10,200
		公共事業等債(町道改良事業)	8,800
		公共事業等債(道路メンテナンス事業)	5,700
		地域活性化事業債(JR海老津駅北側トイレ改修事業)	800
		公共施設等適正管理推進事業債(道路維持補修事業)	8,600
		緊急浚渫推進事業債(河川維持補修事業)	1,600
		緊急防災・減災事業債(消防車両整備事業)	7,900
		緊急防災・減災事業債(防災備蓄倉庫整備事業)	900
		緊急防災・減災事業債(吉木小学校校舎及び体育館外壁改修事業)	3,200
		緊急防災・減災事業債(中央公民館空調設備整備事業)	12,300
		緊急防災・減災事業債(東部公民館空調設備整備事業)	600
		緊急防災・減災事業債(町民体育館外壁改修事業)	31,400
		公共施設等適正管理推進事業債(吉木小学校校舎屋上防水改修事業)	200
		公共施設等適正管理推進事業債(岡垣東中学校校舎屋上防水改修事業)	1,100
		公共施設等適正管理推進事業債(町民体育館防水改修事業)	7,300
		公共施設等適正管理推進事業債(山田小学校体育館屋上防水改修事業)	4,000
		地域活性化事業債(岡垣サンリーアイ文化財展示室改修事業)	800
		臨時財政対策債	119,146

一般会計 《 歳 出 》

款・項・目 (課 名)	目の名称	事業費 (千円)	事務事業内容	事業別シート	
				体系コード	ページ
1款1項1目	町議会費	107,517			
2款1項1目 (企画政策室)	一般管理費	393,716	職員研修事業	計画-2	171
2款1項2目 (おかがきPR課)	文書広報費	13,988	広報事業	計画-2	177
			広聴事業	計画-2	181
2款1項3目	財政管理費	2,379			
2款1項4目	会計管理費	8,235			
2款1項5目	財産管理費	67,874			
2款1項6目	公平委員会費	0			
2款1項7目	報酬審議会費	0			
2款1項8目	財政調整等基金費	893,043			
2款1項9目	基地対策費	1			
2款1項10目	土地対策費	36			
2款1項11目	町営駐車場管理費	15,568			
2款1項12目 (デジタル推進課)	電子計算機費	154,475	電子計算機関連事業	計画-2	172
2款1項13目 (地域づくり課) (福祉課)		98,060	防犯対策推進事業	5-4	158
			防犯灯整備事業	5-4	159
			地域振興事業	計画-1	166
			コミュニティ活動支援事業	計画-1	167
			ボランティアセンター運営事業	計画-1	169
2款1項14目 (地域づくり課)	地域情報伝達無線システム費	10,713	地域情報伝達無線システム管理運営事業	5-3	155
2款2項1目	税務総務費	88,354			
2款2項2目 (税務課)	賦課徴収費	26,591	町税確保対策事業	計画-2	175
2款3項1目 (住民環境課)	戸籍住民登録費	73,458	マイナンバーカード普及促進経費	計画-2	173

款・項・目 (課 名)	目の名称	事業費 (千円)	事務事業内容	事業別シート	
				体系コード	ページ
2款3項2目	住居表示事業費	198			
2款4項1目	選挙管理委員会費	460			
2款4項2目	選挙常時啓発費	0			
2款4項3目	参議院議員通常選挙費	12,181			
2款4項4目	福岡県議会議員一般選挙費	3,415			
2款5項1目	統計調査総務費	92			
2款5項2目	指定統計調査費	405			
2款6項1目	監査委員費	934			
2款7項1目 (地域づくり課) (都市建設課)	交通安全対策費	55,884	交通安全対策一般事業 交通安全対策施設整備事業 交通安全対策施設整備事業(社会資本整備総合交付金) 交通安全対策施設整備事業(通学路緊急対策)	5-4 5-4 5-4 5-4	161 161 162 162
2款8項1目 (福祉課) (都市建設課) (おかがきPR課) (企画政策室)	企画費	300,958	核兵器廃絶平和の町宣言事業 定住促進対策事業 岡垣町PR戦略推進事業 おかがき応援寄附金推進事業 政策推進事業	5-1 5-1 計画-2 計画-2 計画-2	126 136 178 179 181
2款8項2目 (生涯学習課)	ふるさとづくり事業費	0	国内短期留学事業	3-2	89
2款8項3目 (地域づくり課)	国際交流事業費	3,493	草の根交流(国際交流)事業	3-3	92
2款8項4目 (生涯学習課)	岡垣サンリーアイ 施設管理運営費	242,864	サンリーアイ施設管理運営事業 サンリーアイ大規模改修事業	3-3 3-3	92 93
2款8項5目 (デジタル推進課)	情報推進費	911	情報政策推進経費	計画-2	172
2款8項6目 (デジタル推進課)	情報プラザ施設管 理運営費	45,635	情報プラザ施設管理経費	計画-2	175
2款8項7目	新型コロナウイルス 感染症対策費	431,860			

款・項・目 (課 名)	目の名称	事業費 (千円)	事務事業内容	事業別シート	
				体系コード	ページ
3款1項1目 (健康づくり課) (福祉課) (こども未来課)	社会福祉総務費	1,177,221	国保特別会計繰出金	4-1	106
			ひとり親家庭等医療事業費	4-1	106
			後期高齢者事業	4-1	107
			地域共生社会推進事業	4-2	110
			重層的支援体制整備事業	4-2	110
			社会福祉協議会活動支援事業	4-2	111
			地域での支え合い活動支援事業費補助金交付事業	4-2	111
			結婚新生活支援事業	5-1	136
			避難行動要支援者避難支援事業	5-3	155
福祉ボランティアポイント事業	計画-1	169			
3款1項2目 (長寿あんしん課)	老人福祉費	68,341	高齢者福祉事業	4-2	113
			老人クラブ事業	4-2	114
			シルバー人材センター事業	4-2	114
			敬老事業	4-2	115
			認知症施策推進事業	4-2	115
3款1項3目 (福祉課) (生涯学習課)	人権擁護啓発・男女共同参画事業費	1,660	男女共同参画事業	4-3	126
			人権教育啓発事業	4-3	127
			DV・障害者虐待防止対策事業	4-3	129
3款1項4目	国民年金事業費	1,852			
3款1項5目 (健康づくり課) (福祉課)	障害者福祉費	1,146,737	重度障害者医療事業費	4-1	107
			自立支援医療(更生医療・育成医療)・補装具等給付事業	4-2	122
			地域生活支援事業	4-2	122
			在宅福祉給付サービス事業	4-2	123
			自立支援サービス事業費	4-2	123
			知的障害者デイサービス事業負担金	4-2	123
			障害児通所支援事業	4-2	124
DV・障害者虐待防止対策事業(再掲)	4-3	129			
3款1項6目 (福祉課)	いこいの里施設管理運営費	62,195	いこいの里運営経費	4-2	111
3款1項7目 (長寿あんしん課)	介護保険事業費	655,914	介護保険事業	4-2	116
			介護予防・日常生活支援総合事業	4-2	117
			包括的支援事業	4-2	118
			指定介護予防支援事業	4-2	118
			生活支援体制整備事業	4-2	119
			在宅医療・介護連携推進事業	4-2	119
			成年後見制度利用促進事業	4-2	120
			権利擁護推進事業	4-3	129
3款1項8目	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費	92,329			

款・項・目 (課 名)	目の名称	事業費 (千円)	事務事業内容	事業別シート	
				体系コード	ページ
3款1項9目	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費	184,282			
3款2項1目 (こども未来課) (子育てあんしん課) (健康づくり課)	児童福祉総務費	662,397	障害児保育実施補助事業 保育士等確保対策事業 子ども家庭総合支援拠点事業 子ども食堂運営支援事業 子ども医療事業費 養育医療事業費 要保護児童対策地域協議会事業	3-1 3-1 3-1 3-1 4-1 4-1 4-3	68 68 69 69 107 108 130
3款2項2目 (こども未来課)	児童福祉施設費	1,013,165	認定こども園施設整備事業 中部保育所管理運営事業	3-1 3-1	70 70
3款2項3目 (こども未来課)	放課後児童健全育成事業費	67,569	学童保育所管理運営事業	3-1	71
3款2項4目 (子育てあんしん課)	児童センター施設管理運営費	28,949	こども未来館運営事業	3-1	71
3款2項5目	子育て世帯臨時特別給付金事業費	1,502			
3款3項1目	生活保護総務費	10			
4款1項1目 (健康づくり課)	保健衛生総務費	88,460	地域医療施設等対策事業	4-1	108
4款1項2目 (子育てあんしん課) (健康づくり課)	感染症予防費	95,732	乳幼児感染症予防事業 感染症予防事業	3-1 4-1	76 104
4款1項3目 (住民環境課)	狂犬病予防費	380	狂犬病予防事業	1-2	40
4款1項4目 (住民環境課)	環境衛生費	46,603	三里松原海岸保全事業 森林・河川保全事業 希少生物・生態系保全事業 環境啓発・人材育成事業 生活環境改善事業 空地等適正管理支援事業 地球温暖化防止事業(省エネルギー) 地球温暖化防止事業(再生可能エネルギー) 環境啓発・人材育成事業(再掲)	1-1 1-1 1-1 1-1 1-2 1-2 1-3 1-3 3-2	23 25 28 30 32・40 42 44 46 85
4款1項5目 (子育てあんしん課)	母子衛生費	53,925	子育て世代包括支援センター事業 出産・子育て応援事業 妊産婦赤ちゃん訪問・健康相談事業 乳幼児・妊産婦健康診査事業	3-1 3-1 3-1 3-1	72 73 76 77

款・項・目 (課 名)	目の名称	事業費 (千円)	事務事業内容	事業別シート	
				体系コード	ページ
4款1項6目 (健康づくり課)	健康対策事業費	32,996	健康啓発事業	4-1	101
			地域健康づくり推進事業	4-1	101
			健診等事業	4-1	102
4款1項7目	新型コロナウイルス ワクチン接種事 業費	240,735			
4款2項1目 (住民環境課)	じん芥処理費	327,214	ごみ処理事業	1-2	38
			ごみ減量化・再資源化事業	1-2	38
4款2項2目 (住民環境課)	し尿処理費	30,515	小型浄化槽設置支援事業	1-2	35
			し尿処理事業	1-2	35
5款1項1目	失業対策総務費	0			
6款1項1目	農業委員会費	6,865			
6款1項2目	農業総務費	49,685			
6款1項3目 (農林水産課)	農地費	51,845	多面的機能支払交付金事業	2-1	48
			排水施設管理事業	2-1	48
			土地改良施設維持管理適正化事業	2-1	49
6款1項4目 (農林水産課)	農業振興費	33,753	中山間地域等直接支払交付金交付事業	2-1	53
			土地利用型農業・施設園芸産地育成事業	2-1	53
			水稻種子補助事業	2-1	53
			有害鳥獣駆除事業	2-1	54
			就農支援事業	2-1	54
			経営所得安定対策事業	2-1	54
			地産地消推進事業	2-1	57
6款1項5目	農業者年金事業費	44			
6款1項6目	農業振興地域整備促進費	0			
6款1項7目 (農林水産課)	溜池整備事業費	58,364	ため池維持補修等事業費	2-1	49
			ため池(農村環境整備事業)	5-3	152
			地域ため池(県営)総合整備事業	5-3	152
			ため池防災減災対策事業	5-3	152
6款1項8目 (農林水産課)	農業用水路費	47,088	農業用水路維持補修経費	2-1	49
			農村環境整備(かんがい排水)事業	2-1	50
6款1項9目 (農林水産課)	農道管理費	6,532	農道維持補修経費	2-1	50
			農道(農村環境)整備事業	2-1	50
6款2項1目 (農林水産課)	林業総務費	2,793	森林公園整備事業	1-1	30

款・項・目 (課 名)	目の名称	事業費 (千円)	事務事業内容	事業別シート	
				体系コード	ページ
6款2項2目 (農林水産課)	林業振興費	18,118	三里松原保全対策事業	1-1	23
			荒廃森林整備事業	1-1	25
			森林吸収源対策等事業	1-1	26
			野生動物緩衝林整備事業	2-1	55
6款2項3目 (農林水産課)	林道改良費	2,563	林道維持補修経費	2-1	51
6款3項1目 (農林水産課)	漁業振興費	6,673	漁港施設管理事業	2-1	51
			漁業振興対策事業	2-1	55
7款1項1目 (おかがきPR課)	商工業振興費	104,142	商工業振興事業	2-2	59
			企業誘致・創業支援推進事業	2-2	61
7款1項2目 (おかがきPR課)	観光費	34,818	地下水PR事業	1-2	32
			観光推進事業	2-3	63
			観光ステーション北斗七星管理運営事業	2-3	64
			観光施設維持管理事業	2-3	64
			観光情報発信事業	2-3	66
			駅前イルミネーション整備事業	5-1	139
			まつり岡垣補助金交付事業	計画-1	169
7款1項3目 (地域づくり課)	消費生活対策費	3,786	消費生活対策経費	5-4	164
8款1項1目	土木総務費	41,853			
8款2項1目	道路橋梁総務費	4,221			
8款2項2目 (都市建設課)	道路維持費	68,473	道路維持補修事業	5-2	144
8款2項3目 (都市建設課)	道路改良費	44,973	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業	5-2	144
			町道改良事業	5-2	145
			町道改良事業(社会資本整備総合交付金)	5-2	145
8款2項4目 (都市建設課)	橋梁維持費	31,200	橋梁維持改良事業	5-2	145
			道路メンテナンス事業	5-2	146
8款3項1目	河川総務費	2,450			
8款3項2目 (都市建設課)	河川維持費	1,673	河川維持補修事業	5-3	153
8款3項3目 (都市建設課)	排水路費	48,208	排水路整備事業	5-3	153
8款3項4目 (都市建設課)	河川改良費	2,357	河川改良事業	5-3	153
8款4項1目 (都市建設課)	町営住宅管理費	26,821	町営住宅維持管理事業	5-1	137

款・項・目 (課 名)	目の名称	事業費 (千円)	事務事業内容	事業別シート	
				体系コード	ページ
8款4項2目 (都市建設課)	空き家対策事業費	2,277	空き家対策推進事業	5-1	137
8款4項3目	町営住宅建設事業費	0			
8款5項1目 (都市建設課)	都市計画費	57,856	都市計画一般事業費 都市計画策定等事業 海老津駅前周辺整備事業 国道3号岡垣バイパス4車線化推進事業 後退道路用地に関する整備事業 耐震改修促進事業	1-2 5-1 5-1 5-2 5-2 5-3	42 132 139 142 146 153
8款5項2目 (都市建設課)	公園等整備事業費	35,954	公園等管理事業(緑地管理) 駅前広場管理事業 公園等改修整備事業 公園等管理事業(遊具管理・樹木伐採等)	1-2 5-1 5-2 5-2	42 140 148 148
8款5項3目	街路整備事業費	252			
8款5項4目 (都市建設課)	公共下水道事業費	107,825	公共下水道事業	1-2	35
8款5項5目 (都市建設課)	公共交通体系整備事業費	109,434	公共交通体系整備事業	5-1	134
9款1項1目	非常備消防費	30,590			
9款1項2目 (地域づくり課)	消防施設費	409,837	緊急防災無線管理運営事業	5-3	155
9款1項3目	水防費	0			
9款1項4目 (地域づくり課)	災害対策費	3,282	消防・防災一般経費 自主防災組織活動等支援事業	5-3 5-3	150 156
10款1項1目	教育委員会費	1,366			
10款1項2目 (教育総務課)	事務局費	255,842	外国語指導助手事業 教育相談等事業 学校ICT支援事業 学校運営協議会推進事業	3-2 3-2 3-2 3-2	79 79 80 89
10款2項1目 (教育総務課)	学校管理費	188,538	小学校国際化推進事業 小学校教材等整備事業 特別支援学級等設置事業(小学校) 自然環境学習事業 小学校施設整備事業 学校運営協議会推進事業(再掲)	3-2 3-2 3-2 3-2 3-2 3-2	80 81 81 85 87 89
10款2項2目 (教育総務課)	学校振興費	7,801	小学校就学援助費	3-1	74

款・項・目 (課 名)	目の名称	事業費 (千円)	事務事業内容	事業別シート	
				体系コード	ページ
10款2項3目 (教育総務課)	学校給食費	88,832	小学校給食管理一般経費	3-2	82
10款3項1目 (教育総務課)	学校管理費	89,918	中学校教材等整備事業	3-2	82
			特別支援学級等設置事業(中学校)	3-2	83
			中学校施設整備事業	3-2	87
			学校運営協議会推進事業(再掲)	3-2	89
10款3項2目 (教育総務課)	学校振興費	6,540	中学校就学援助費	3-1	74
10款3項3目 (教育総務課)	学校給食費	59,742	中学校給食管理一般経費	3-2	83
10款4項1目	社会教育総務費	8,717			
10款4項2目 (生涯学習課)	公民館費	59,094	公民館講座事業	3-3	93
			文化推進事業	3-3	94
			公民館施設整備事業	3-3	94
			自治公民館活動支援事業	計画-1	167
10款4項3目 (生涯学習課)	青少年育成費	1,487	青少年健全育成一般事業	3-2	90
			通学合宿「夢の体験塾」補助事業	3-2	90
			家庭教育啓発事業	3-2	90
10款4項4目 (生涯学習課)	文化費	7,857	文化財保護事業	3-3	99
10款5項1目 (生涯学習課)	保健体育総務費	73,275	保健体育推進事業	3-3	96
			体育協会育成事業費	3-3	96
			保健体育施設整備事業	3-3	97
11款1項1目	公共土木施設災害 復旧費	528			
11款2項1目	家屋等鉅害復旧費	0			
12款1項1目	元金	790,520			
12款1項2目	利子	24,180			
13款1項1目	土地取得費	0			
14款1項1目	予備費	0			
公営企業会計 (上下水道課)			水道管修繕事業	1-2	33
			配水管新設、改良事業	1-2	33
			浄水場、配水池、水源地改築更新事業	1-2	33
			処理場等改築更新事業	1-2	36
			下水道管渠整備事業	1-2	36

◆ 総合評価

■ 施策の進捗状況

岡垣町第6次総合計画で示す全54施策のうち、A評価である「施策の方向性に沿って順調に進行している」は16施策(29.6%)、B評価である「施策の方向性に沿って概ね順調に進行している」の34施策を含めると約92%の施策が順調に進捗している状況です。C評価である「施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている」は4施策(7.4%)であり、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が実施できなかった活動・講座・催しなどが中心となる施策が大半となっています。

【基本目標別施策の進捗状況】

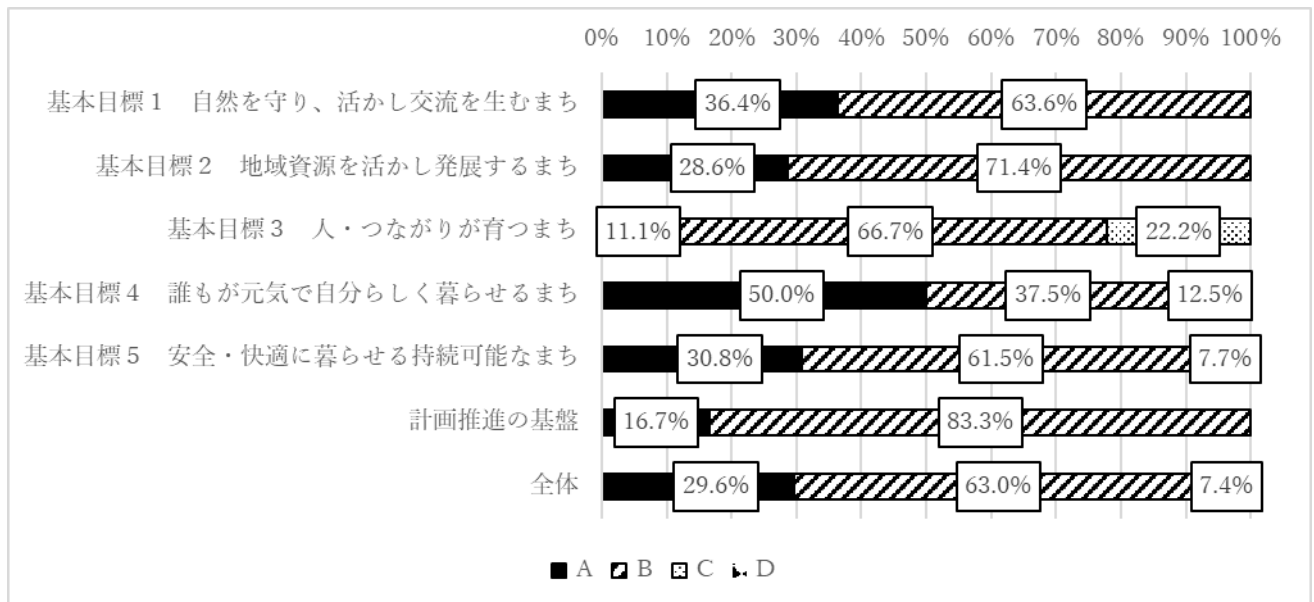
項目	進捗状況 ※単位:施策数				
	A	B	C	D	合計
基本目標1 自然を守り、活かし交流を生むまち	4	7			11
基本目標2 地域資源を活かし発展するまち	2	5			7
基本目標3 人・つながりが育つまち	1	6	2		9
基本目標4 誰もが元気で自分らしく暮らせるまち	4	3	1		8
基本目標5 安全・快適に暮らせる持続可能なまち	4	8	1		13
計画推進の基盤	1	5			6
合計	16	34	4		54

※進捗状況については基本目標ごとの施策について結果を示しています。

【施策の評価方法について】

A: 施策の方向性に沿って順調に進行している B: 施策の方向性に沿って概ね順調に進行している

C: 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D: 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている



■ 今後の方向性

目指すまちの将来像の実現に向け、施策が着実に進捗しているものについては、引き続き、計画的に進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、進行にやや遅れが生じている施策などについては、評価結果を踏まえた改善を図りながら、各種事業に取り組んでいきます。

●施策の体系

将来像	基本目標	政策	施策
自然と共生する しあわせ実感都市 岡垣	自然を守り、活かし交流を生むまち	1 豊かな自然を守り、育てる	1 三里松原と美しい海岸を保全します
			2 豊かな緑と清らかな河川を守ります
			3 多様な生物が生息する環境を保護します
			4 自然とふれあう機会をつくり、人の輪を広げます
		2 おいしい水、きれいなまちを守る	5 おいしい水を安定して供給します
			6 生活排水をきれいに処理します
			7 ごみの減量化・再資源化を推進します
			8 生活の環境悪化を防止します
			9 美しい都市景観をつくります
		3 地域から地球温暖化を防止する	10 一人ひとりの省エネ対策により環境負荷を軽減します
			11 環境にやさしいエネルギーの導入を進めます
	地域資源を活かし発展するまち	1 農業・漁業を守り、育てる	12 農業・漁業の生産基盤を守ります
			13 農業経営・漁業経営を支援し、担い手を育成します
			14 地産地消に取り組みます
		2 商工業を支援し、地域経済を活性化する	15 商工業者の経営を支援します
			16 新たな企業の誘致、起業・創業の支援に取り組みます
			17 町の魅力を活かした観光商品を開発します
		3 地域資源を活かした観光を推進する	18 町の魅力ある観光情報を発信します
			19 安心して子育てができるまちをつくる
	人・つながりが育つまち	1 安心して子育てができるまちをつくる	20 母子の健康づくりを支援します
			21 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育を推進します
			22 地域特性を活かした学校教育を推進します
			23 安全で快適な教育環境を整備します
		2 未来を担う子どもたちが心豊かに育つまちをつくる	24 家庭・学校・地域が連携し、子どもを育てます
			25 住民が学び、育つ生涯学習の環境をつくります
			26 住民がスポーツを楽しみ、交流する機会を広げます
		3 住民がともに学び、ふれあうまちをつくる	27 郷土の歴史・文化を育むまちをつくります
			28 住民の健康づくりを支援し、健康意識を高めます
		誰もが元気で自分らしく暮らせるまち	1 住民が健康で暮らせるまちをつくる
	30 安心して医療が受けられる環境を整えます		
	31 みんながつながるお互いさまの地域をつくります		
	2 誰もが安心して暮らせるまちをつくる		32 高齢者の暮らしを支える福祉環境をつくります
			33 障害のある人の暮らしと自立を支援します
	3 互いに支えあい、ともに歩むまちをつくる		34 互いに支えあい、人権を尊重するまちをつくります
			35 相談体制を強化し、DVや虐待被害者に寄り添い、支援します
	安全・快適に暮らせる持続可能なまち	1 成熟した都市の再生を推進する	36 都市の再生に向けた土地利用を進めます
			37 新しい公共交通体系を構築します
			38 定住を促進するための支援に取り組みます
			39 海老津駅周辺の活性化に取り組みます
		2 安全で便利な都市基盤をつくる	40 利便性の高い道路交通ネットワークをつくります
			41 安全で快適な道路・橋梁を整備します
			42 地域が求める公園づくりを進めます
		3 災害から住民を守る	43 計画的に災害対策を強化します
			44 災害に強いインフラを整備します
		4 犯罪・事故から住民を守る	45 自助・共助による防災活動を促進します
			46 地域の犯罪を抑止します
			47 交通事故から運転者・歩行者などを守ります
			48 消費生活問題に対応します
	計画推進の基盤	1 住民とともにまちづくり活動を広げる	49 地域のコミュニティ活動を促進します
			50 自主的なボランティア活動・コミュニティ活動を促進します
		2 社会変化に対応した行財政運営を推進する	51 社会変化に対応できる組織をつくります
			52 将来を見据えた計画的な行財政運営を推進します
			53 町の魅力を発信し、定住・交流・関係人口などの増加を図ります
			54 住民の意見をまちづくりに取り入れます

施策の成果報告書の見方

施策の成果報告書

施策52 将来を見据えた計画的な行財政運営を推進します

課・係	企画政策室 企画政策係
	デジタル推進課 デジタル推進係
	総務課 財政係
	税務課 収納係
	長寿あんしん課 長寿支援係

1. 総合計画の内容

政策	2	計画推進の基盤
		社会変化に対応した行財政運営を推進する

まちづくりの成果指標 (政策)	指標	単位	現状値	R12目標値	票値
① まちへの愛着度※「とても好き」を10点、「嫌い」を0点として調査		点	6.96	増加	③
	② まちの認知度 (県内) ※まちを「知っている」と回答した割合	%	21.9	増加	④

第6次総合計画の記載事項

施策名	(2) 将来を見据えた計画的な行財政運営を推進します	重点テーマ	地方創生
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○社会情勢の変化、国や県の施策の動向などを踏まえ、中・長期的な財政計画による計画的な財政運営を推進します。 ○町税の適正な賦課・徴収を推進します。 ○公共施設の運営について、人口減少などを見据えた計画的な管理を推進します。 ○近隣自治体などの広域連携を図り、町単独で取り組むことが困難な課題を解決するための取組を推進します。 		

2. 施策の成果

成果指標	指標	単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	指標	単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
① 町税収納率 (現年分)		%	98.93	98.39	98.88	③				
② 町税収納率 (滞納繰越分)		%	28.34	19.81	19.36	④				

施策評価	B	<p>A: 施策の方向性に沿って順調に進行している</p> <p>B: 施策の</p> <p>C: 施策の</p> <p>D: 施策の</p>	<p>定財全な処分</p> <p>今後の方向性</p>	<p>(総務課)</p> <p>・エネルギーを巻き取る。</p> <p>・(税務・課税推進・滞納財産調・債権) 努力を(企画・公共)</p> <p>・計画に基づき公共施設の廃止・統廃合・利活用などを計画的に進める。また、第2期計画期間に向け、計画の具体的な改訂内容についての検証を行う。</p>	<p>高齢化など、町を取財政運営に努め</p> <p>向け、口座振替を進める。努めるとともに、取納率の向上に</p>
	評価理由	<p>< 施策評価 > CHECK</p> <p>このページの施策が「将来を見据えた計画的な行財政運営を推進します」であるため、この施策の上記内容に対する評価について記載しています。</p> <p>※令和2年度までは、事業ごとに評価点数を記載</p>			

協働のまちづくりの推進

★協働のまちづくりの推進目標

・第6次総合計画に示している「これからの“協働のまちづくり”の基本方針」(P29)に沿った目標を設定し、目標に対する評価と今後の方向性を記載しています。

※第6次総合計画では、人口減少や高齢化が更に進むことで、活動の担い手が不足し、従来から行われてきた活動が衰退してしまう懸念があることから、今までの協働のまちづくりで培われてきたまちづくりの輪を基本に、「伝える・育てる・広げる」をキーワードとした協働のまちづくりをより推進していくこととしています。

目標	①	
	②	
評価		<p>A: 設定した目標以上の成果があり、“伝える”“育てる”“広げる”の好循環が生まれた</p> <p>B: 住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた</p> <p>C: 設定した目標を一部達成することができた</p> <p>D: 設定した目標を達成できなかった</p>
	評価理由	

事業別シートの見方

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策 5 2 将来を見据えた計画的な行財政運営を推進します

課・係	デジタル推進課 デジタル推進係
	税務課 収納係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)		
				財源	金額	
町税確保対策事業 (税務課) <予算科目> 2款2項2目	町税の適正な賦課や滞納者に対して適宜滞納処分を執行するなど収納率の向上に努めるとともに、納付しやすい環境を整えることで、税収を確保し、計画的な行財政運営を推進する。	1. 収納率の向上及び納付環境整備 滞納者に督促状・催告状を送付するとともに、夜間電話催告や臨戸訪問により納付を促す。 また、口座振替の推進および休日・夜間税金を継 処分 正な	1. 収納率の向上及び納付環境整備 ・督促状発送 毎月1回 発送件数 12,202件 ・催告状発送 4月、6月、11月に実施 発送件数 4,478件 ・夜間電 ・臨戸訪 ※新型コ ・口座振 (参考) 町税 後期 2. 債権 ・債権研 ・債権保 (参考) 町税収納率 (現年分) 98.88% 町税収納率 (滞納繰越分) 19.36%	国庫支出金		
				財	県支出金	
				源	その他の特定財源	
				内		394
情報プラザ施設管理経費 (デジタル推進課) <予算科目> 2款8項6目	交流・ふれあい・にぎわいの創出、中心市街地活性化の促進、情報化推進の拠点を目的とし、町の地域情報化を推進するとともに、住民の交流の場を提供する。	○指定管理者による管理運営 民間のノウハウによる管理運営の効率化や利用者の増加を目指すため、平成27年度から指定管理者制度を導入。 指定管理者制度の導入に合わせ、3階に「Book座Cafe」を設置するなど、一部運用形態を変更している。 ・地域情報の受発信及び情報化を通じた交流の促進 ・地域情報の収集及び集積 ・各種情報通信技術の普及促進 ・その他目的達成のために必要な事業	○指定管理料 43,290千円 指定管理者 JR九州サービスサポート・アクティオ共同企業体 ○OA機器リース料 782千円 ○修繕料 1,272千円 <運営実績> 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、施設利用者数及び利用料収入は回復してきた。 ・利用者数 48,837人 ・開館日数 305日 ・利用料等収入 4,011千円 (貸館、カフェ等)	財	国庫支出金	
				源	県支出金	
				内	その他の特定財源	16
				費	起債	
	町	一般財源	45,619			
		計	45,619			
		合計	45,635			

施策の成果報告書

施策1 三里松原と美しい海岸を守ります

課・係	住民環境課 環境政策係
	農林水産課 振興係

1. 総合計画の内容

基本目標	1	自然を守り、活かし交流を生むまち
政策	1	豊かな自然を守り、育てる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標		単位	現状値	R12目標値	指標		単位	現状値	R12目標値
	①	町の自然環境のよさに対し、「満足」「やや満足」とした割合	%	63.7	70	③				
②	再生すべき荒廃森林面積	ha	304	全て解消	④					

施策名	(1)	三里松原と美しい海岸を守ります	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	<p>○海岸侵食や松枯れ対策など、海岸の保全・維持管理・整備を国や県とともに推進します。</p> <p>○住民・団体・企業などと連携し、美しい海岸の保全に取り組みます。</p>					

2. 施策の成果

成果指標	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
	①	松枯れ本数	本	1,032	1,000	1,015	③	アダプト制度活動団体	団体	10	11	12
②	ラブアースクリーンアップ参加者	人	未実施	1,500	696※雨天	④						

施策 評価	A	<p>A：施策の方向性に沿って順調に進行している</p> <p>B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している</p> <p>C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている</p> <p>D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている</p>	今後の 方向性	<p>(住民環境課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会と連携し、矢矧川の突堤建設の進捗を確認するとともに、海岸侵食や堆砂問題を解決するための取組を引き続き県に要望する。また、海岸の美化活動を推進するため、環境意識の向上に努め、住民等に美化活動を広く周知し、活動への参画を促進することで、海岸保全につなげる。 <p>(農林水産課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域的な松枯れ防止対策や松の植樹等について、引き続き筑前海沿岸市町による国、県、三里松原防風保安林保全対策協議会による国への要望活動を継続する。また、三里松原防風保安林保全対策協議会による松原保全活動への支援と合わせ、三里松原の可視化を推進し、住民が三里松原をより身近なものに感じられるよう、引き続きアダプト活動団体の活動を促進する。
	評価理由	<p>(住民環境課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芦屋町・岡垣町海岸保全対策協議会で長年行ってきた県への要望の中で、特に海岸侵食対策に効果的とされている矢矧川左岸の突堤建設工事が令和3年度に着工され、令和4年度も継続して工事が行われ、海岸侵食対策が進んだ。 <p>(農林水産課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑前海沿岸4市5町で構成する保全対策協議会により国と県、また、三里松原防風保安林保全対策協議会により国に、松枯れ被害低減・松の植樹等の要望活動を行った。国による防除や特別伐倒・駆除が継続的に行われ、松枯れ本数が減少傾向にある。 		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①	新たな町内外の企業・団体によるアダプト制度への加入（新たな活動団体が加わることで、更に三里松原への理解が促進される）									
	②										
評価	A	<p>A：設定した目標以上の成果があり、“伝える”“育てる”“広げる”の好循環が生まれた</p> <p>B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた</p> <p>C：設定した目標を一部達成することができた</p> <p>D：設定した目標を達成できなかった</p>	今後の 方向性	<p>(農林水産課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き企業や団体への訪問や働きかけを行うなど、アダプト制度への加入を促進することで、三里松原への関心を高める。また、団体の活動状況等を町公式ホームページ等でPRすることで、新たな活動団体の加入につなげる。 							
	評価理由	<p>(農林水産課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アダプト制度による三里松原の保全活動及び三里松原の可視化を推進するため、企業への制度説明等を行い、企業の松原への理解を促進したことで、令和4年度から新たに2団体が加入した。 									

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策1 三里松原と美しい海岸を守ります

課・係	住民環境課 環境政策係
	農林水産課 振興係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）		
				国庫支出金	県支出金	
三里松原海岸保全事業 (住民環境課) <予算科目> 4款1項4目	国や県とともに、海岸侵食を防止することや、住民・団体・企業などと連携した美化活動に取り組むことで、三里松原海岸を保全する。	<p>1. 海岸侵食防止対策 芦屋町及び岡垣町の海岸侵食・堆砂問題を解決するために設立された「芦屋町・岡垣町海岸保全対策協議会」と連携し、海岸管理者である県に対策を求める。 ※両町からの要望内容 (岡垣町分のみ記載) ○海岸調査の実施 ○波津海水浴場～汐入川の侵食対策の実施 ○矢矧川の突堤建設 ○矢矧川・汐入川の堆積砂の除去 ○車両乗り入れ防止対策</p> <p>2. ラブアースクリーンアップ等の支援 美しい三里松原海岸を守るため、住民や団体等で構成されている環境衛生協議会と連携し、海岸清掃活動等を実施する。</p>	<p>1. 海岸侵食防止対策 【三里松原保全連絡会議】 ・日程 1月10日 ・内容 令和元年度に芦屋町・岡垣町から県に提出した要望事項の進捗確認 ※県事業により、令和3年度から矢矧川左岸に全長約140mの突堤建設工事を実施（令和4年度：20m）</p> <p>【芦屋町・岡垣町海岸保全対策協議会】 ・日程：2月16日（岡垣町開催） ・内容：総会、進捗状況の共有や要望の見直しの実施、現地確認（芦屋町・岡垣町）</p> <p>2. ラブアースクリーンアップ等の支援 【ラブアースクリーンアップ】 ・日程 6月5日 ・内容 環境衛生協議会と連携した清掃活動の実施準備及び開催時の人的・物的支援 参加者：696名 回収したごみ：4.02t</p>	国庫支出金		
				県支出金		
				その他の特定財源	648	
				町費	起債	
				町費	一般財源	27
町費	計	27				
				合計	675	
三里松原保全対策事業 (農林水産課) <予算科目> 6款2項2目	関係団体とともに松枯れ対策に取り組むことで、町の住みよさの魅力の1つである三里松原を良好な状態で保つ。	<p>1. 福岡県筑前海沿岸市町海岸松林保全対策協議会による松林保全の要望活動 芦屋町から糸島市まで広がる松原の保全について、4市5町で連携して国と県に松枯れの被害低減・松の植樹について要望活動を行う。</p> <p>2. 三里松原防風保安林保全対策協議会による松林保全事業 三里松原を良好な状態に保ち、また、多くの町民に三里松原を身近に感じてもらえるよう、町内の様々な団体で構成する協議会において、住民参加型の保全活動や要望活動を行う。</p>	<p>1. 福岡県筑前海沿岸市町海岸松林保全対策協議会による松林保全の要望活動 ・国及び地元選出の国会議員への要望活動（8月23日） ・県及び県議会への要望活動（10月24日） ・地元選出県議への要望活動（10月～1月：8件）</p> <p>2. 三里松原防風保安林保全対策協議会による松林保全事業 ・松葉かき（12月11日） ・西側地域でのアダプト制度（12区画） ・愛し守る会（月2回保全活動を実施）への支援 ・巡視員による松原のパトロール（20名、2回/月） ・福岡森林管理署への要望活動（10月27日） ・アダプト制度による活動を推進させるための企業への説明 2社</p>	国庫支出金		
				県支出金		
				その他の特定財源	2,000	
				町費	起債	
				町費	一般財源	725
町費	計	725				
				合計	2,725	

施策の成果報告書

施策2 豊かな緑と清らかな河川を守ります

課・係	住民環境課 環境政策係
	農林水産課 振興係

1. 総合計画の内容

基本目標	1	自然を守り、活かし交流を生むまち
政策	1	豊かな自然を守り、育てる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標		単位	現状値	R12目標値	指標		単位	現状値	R12目標値
	① 町の自然環境のよさに対し、「満足」「やや満足」とした割合		%	63.7	70	③				
② 再生すべき荒廃森林面積		ha	304	全て解消	④					

施策名	(2)	豊かな緑と清らかな河川を守ります	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○森林の間伐、竹の伐採、植樹活動により、荒廃した森林の再生に取り組みます。 ○清掃などの環境美化活動や水質の監視を行い、水質悪化を防止します。 ○森林や河川の保全に取り組む団体と連携し、意識啓発に取り組みます。 					

2. 施策の成果

成果指標	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
	① 森林・河川保全団体への新規加入者数		人	0	3	0	③ 民有林（人工林）整備		ha	15.35	10.91	12.95
② 町有林（人工林）整備		ha	0.24	3.10	2.80	④						

施策 評価	B	<p>A：施策の方向性に沿って順調に進行している</p> <p>B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している</p> <p>C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている</p> <p>D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている</p>	今後の 方向性	<p>(住民環境課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も環境ボランティア団体と協力し、町内の河川や森林、公共用地での活動等を継続し、森林や河川の保全を推進する。また、ボランティア団体の後継者育成に努める。 <p>(農林水産課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も森林の多面的機能向上を図るため、森林環境税や森林環境譲与税を活用し、人工林の間伐や侵入竹の除伐を行うなど、森林整備に取り組む。
	評価理由	<p>(住民環境課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境衛生協議会やボランティア団体と連携した町内の森林における植樹活動や河川の清掃活動、また、ボランティア団体や住民等への周知・事業参画を促すなどの意識啓発により、森林や河川の保全に取り組んだ。 <p>(農林水産課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林の多面的機能向上を図るため、県の森林環境税や国の森林環境譲与税を活用した間伐や侵入竹伐採を行うなど、森林整備に取り組んだ。 		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①		今後の 方向性	
	②			
評価		<p>A：設定した目標以上の成果があり、「伝える」「育てる」「広げる」の好循環が生まれた</p> <p>B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた</p> <p>C：設定した目標を一部達成することができた</p> <p>D：設定した目標を達成できなかった</p>	今後の 方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策2 豊かな緑と清らかな河川を守ります

課・係	住民環境課 環境政策係
	農林水産課 振興係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）		
				財源内訳	金額	
森林・河川保全事業 (住民環境課) <予算科目> 4款1項4目	関係機関やボランティアと連携した清掃などの環境美化活動や、環境ボランティアの育成、住民参加型の環境保全活動などにより、森林の保全や河川の水質悪化を防止することで、美しい森林や河川を保つ。	1. 住民参加による環境保全活動の支援 住民による環境保全活動を促進する。 2. 住民による主体的な環境保全を促進するための人材育成 住民の環境への意識を高め、町の自然環境を後世に残すため、講座等を実施し、保全活動に参画できる人材を育成する。 3. 良好な環境を守るための取り組み 良好な自然環境を守るため、各種検査等を実施する。	1. 住民参加による環境保全活動の支援 ○地域・ボランティアの支援 【環境保全団体の活動支援・連携】 ・支援回数：5件 ・支援対象：緑のまちづくりの会、矢矧川を清流に戻す会、里山宮の森等 【清掃活動や森林保全活動に必要な備品の貸出】 ・樹木粉碎機：6件 ・草刈り機：5件 2. 住民による主体的な環境保全を促進するための人材育成 ○環境保全リーダー養成講座（2年に1回実施） ・日程 1月14日 ・内容 保全活動のきっかけづくりを目的に、座学と実技を交えた講座を実施 3. 良好な環境を守るための取り組み ○諸検査の実施 ※事業費は生活環境改善事業（P40）に計上 ・水質、悪臭等の検査 1件 ○精霊流し用品回収（河川保全） ・日程 8月15日 ・内容 河川に悪影響を与えるため、供養物の回収を行う。	財源	国庫支出金	
				県支出金		
				その他の特定財源		
				町費	起債	
					一般財源	33
計		33				
合計		33				
荒廃森林整備事業 (農林水産課) <予算科目> 6款2項2目	森林が有する水源のかん養や土砂災害防止等の公益的機能を長期的に発揮できるよう、荒廃した森林を整備する。	荒廃した森林を整備するため、県の森林環境税を活用し、民有林の間伐や侵入竹除伐等を行う。（県費 10/10） ○間伐 樹木の成長促進、水土保全機能向上、生物多様性の拡大などの効果が期待されるため、計画的に間伐する。 ○侵入竹除伐 水源かん養などの公益的機能を高度に発揮させるため、人工林に侵入している竹林を除伐する。	○間伐 2. 73ha（手野・高倉・海老津地区） ※実施場所は意向調査の結果により決定 ○侵入竹除伐 8. 79ha（高倉地区） 【整備面積】 26. 87ha / 304ha（8. 8%）	財源	国庫支出金	
				県支出金	6,322	
				その他の特定財源		
				町費	起債	
					一般財源	
計						
合計		6,322				

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)	
				財源内訳	金額
森林吸収源対策等事業 (農林水産課) <予算科目> 6款2項2目	国土の保全、水源かん養及び地球温暖化防止などの多面的機能を発揮させるため、森林を計画的に整備する。	1. 森林経営管理制度事業 森林整備の拡大を図るため、森林所有者に対し整備意向調査を行う。 2. 町有林モデル整備事業 地域における森林整備のモデル林として、町有林の森林整備を行う。 3. 竹林改良事業 竹林の駆除及び竹林の荒廃の未然防止のため、竹林の改良を行う。 4. 危険箇所伐採事業 地域の身近な里山における安全・安心の向上を図るため、防災又は防犯の観点から整備が必要とされる箇所の立木伐採を行う。	1. 森林経営管理制度事業 【意向調査】 46件: 506千円 2. 町有林モデル整備事業 (戸切・内浦地区) 【間伐】 2.80ha、うち侵入竹伐採0.2ha、1,320千円 【下草刈】 0.24ha、257千円 3. 竹林改良事業 (内浦地区) 【地拵え、ヤマザクラ植栽】 0.23ha、460本、1,100千円 4. 危険箇所伐採事業 (波津地区) 【枯損木撤去】 990千円	財源内訳	
				国庫支出金	
				県支出金	
				その他の特定財源	4,174
				町費	
起債					
一般財源					
計					
合計	4,174				

施策の成果報告書

施策3 多様な生物が息する環境を保護します

課・係	住民環境課 環境政策係
-----	-------------

1. 総合計画の内容

基本目標	1	自然を守り、活かし交流を生むまち
政策	1	豊かな自然を守り、育てる

まちづくりの	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
成果指標 (政策)	① 町の自然環境のよさに対し、「満足」「やや満足」とした割合	%	63.7	70	③			
	② 再生すべき荒廃森林面積	ha	304	全て解消	④			

施策名	(3)	多様な生物が息する環境を保護します	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	○アカウミガメをはじめとした絶滅危惧種の保護活動に取り組みます。 ○生態系や人の生活などに被害を及ぼしている特定外来生物を防除します。					

2. 施策の成果

成果指標	指標	単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	指標	単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
	① 絶滅危惧種の保護活動等支援件数	件	3	3	2	③				
	②					④				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性	・引き続きボランティア団体と連携し、絶滅危惧種であるアカウミガメやハマユウ等の生息調査・保護活動を継続する。 ・町公式ホームページ等で周知や注意喚起を行いながら、ボランティア団体と協力し、特定外来生物を駆除することで、生態系の保全に努める。
	評価理由	・絶滅危惧種であるアカウミガメの生態調査や、福岡県レッドデータブック絶滅危惧I B類のハマユウの保護活動などを行うボランティア団体を支援することで、成育環境の保全に努めた。 ・ボランティア団体と協力し、オオキンケイギク等の特定外来生物を駆除することで、既存生物の保護と環境保護に取り組んだ。		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①希少生物の保護や特定外来生物の防除を推進するため、環境ボランティアや住民の輪を広げる			
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、“伝える”“育てる”“広げる”の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性	・希少生物の保護・保全を行う環境ボランティア団体の活動の輪を広げるため、ボランティア団体の活動を伝える場を設け、住民が興味関心を持てる機会づくりに努めることで、担い手となる人材育成に取り組む。
	評価理由	・環境ボランティア等を支援することで、希少生物の保護や特定外来生物の駆除に取り組むことができたが、ボランティア団体の高齢化も進み、団体の担い手が減少している。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策3 多様な生物が生息する環境を保護します

課・係	住民環境課 環境政策係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）		
				財源内訳	金額	
希少生物・生態系 保全事業 (住民環境課) <予算科目> 4款1項4目	アカウミガメやハマボウ、ハマユウなど、絶滅危惧種に指定されている希少生物の保護や、オオキンケイギクやセアカゴケグモ、ヒアリアライグマなどの特定外来生物に指定されている生物の駆除等を行うことで、生態系の保全に努める。	1. 希少生物の保全 絶滅危惧種であり、町のキャッチフレーズ「海がめもかえる町」にもなっているアカウミガメについて、産卵・孵化状況などの生息調査及び保護活動を行う。その他の希少生物についてもボランティア団体と連携して保全する。 2. 特定外来生物の駆除 存在が確認された場合、関係部署や関係機関と連携して駆除する。	1. 希少生物の保全 【ウミガメ産卵・ふ化調査】 岡垣ウミガメ倶楽部と連携し、生息調査を実施。 ・調査期間 6月15日～7月31日 ・調査結果 産卵は確認されなかった 2. 特定外来生物の駆除 住民への周知啓発を行うとともに、発見された場合は速やかに関係部署・関係機関と連携して駆除を実施した。 ・駆除実績 オオキンケイギク2件	国庫支出金		
				財源内訳	県支出金	
				財源内訳	その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	166
計	166					
合計	166					

施策の成果報告書

施策4 自然とふれあう機会をつくり、人の輪を広げます

課・係	住民環境課 環境政策係
	農林水産課 振興係

1. 総合計画の内容

基本目標	1	自然を守り、活かし交流を生むまち
政策	1	豊かな自然を守り、育てる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標		単位	現状値	R12目標値	指標		単位	現状値	R12目標値
	①	町の自然環境のよさに対し、「満足」「やや満足」とした割合	%	63.7	70	③				
②	再生すべき荒廃森林面積	ha	304	全て解消	④					

施策名	(4)	自然とふれあう機会をつくり、人の輪を広げます	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○住民に対し、町の豊かな自然とふれあう機会を提供し、環境を守る意識を啓発します。 ○自然を守るボランティア活動団体と連携し、環境保全を実践する人材育成に取り組みます。 ○海岸清掃や植樹活動などの取組を情報発信し、住民・団体・企業などの環境保全活動への参加を拡大します。 					

2. 施策の成果

成果指標	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
	①	自然体験学習参加校	校	1	5	5	③					
②						④						

施策 評価	B	<p>A：施策の方向性に沿って順調に進行している</p> <p>B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している</p> <p>C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている</p> <p>D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている</p>	今後の 方向性	<p>(住民環境課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の自然を大切にすることを高め、郷土を愛する気持ちを醸成できるよう、引き続き体験学習や講座など、自然とふれあう機会をつくる取り組みを継続する。また、環境保全活動などをPRすることで、今まで参画のない住民や企業などを巻き込み、保全活動の輪を広げ、町の魅力向上に繋げる。 <p>(農林水産課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も吉木森林公園の整備、金毘羅山参道の管理を行い、森林公園としての機能を維持する。
	評価理由	<p>(住民環境課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学4年生を対象とした自然体験学習や、環境保全リーダー養成講座等、環境関連の学習機会の提供により、自然とのふれあいや人の輪の拡大に繋がった。 <p>(農林水産課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉木森林公園の草刈り、金毘羅山の枯損木伐採・草刈りを実施し、森林公園としての機能を保った。 		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①体験機会・学習機会を提供することで、町の豊かな自然を愛し、保全活動に積極的に参加する人材を育成する			
	②			
評価	B	<p>A：設定した目標以上の成果があり、“伝える”“育てる”“広げる”の好循環が生まれた</p> <p>B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた</p> <p>C：設定した目標を一部達成することができた</p> <p>D：設定した目標を達成できなかった</p>	今後の 方向性	<p>(住民環境課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の魅力である良好な自然環境について、より多くの人の意識を高めるとともに、保全活動等への参画・体験・学習機会を提供するほか、各種広報媒体を活用して啓発することで、環境保全活動を実践する人材を育成する。
	評価理由	<p>(住民環境課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習機会を提供し体験・座学を通して、住民の環境保全に対する意識が醸成された。 		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策4 自然とふれあう機会をつくり、人の輪を広げます

課・係	住民環境課 環境政策係
	農林水産課 振興係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）		
				財源内訳	合計	
環境啓発・ 人材育成事業 (住民環境課) <予算科目> 4款1項4目	豊かな自然を守るため、自然体験学習や環境講演会等を通じて、子どもから大人まですべての住民の環境意識の向上を図るとともに、環境保全を実践する人材を育成する。	<ol style="list-style-type: none"> 自然体験学習 郷土愛の醸成・自然の大切さを学ぶことを目的に、小学4年生を対象に海や川の水生生物を採取し、その生物から水質を調べる学習を提供する。 環境問題講演会・環境保全リーダー講座 ボランティア団体の自主的な環境保全活動をより多くの人に伝え、活動の輪を広げるため、講演会や講座を実施する。 	<ol style="list-style-type: none"> 自然体験学習 ・日程 5月23日～8月30日 ・内容 町内小学4年生を対象に自然体験学習を実施 ・参加者数 306名 環境問題講演会・環境保全リーダー講座 【環境保全リーダー養成講座】※2年に1回 ・日程 1月14日 ・内容：主に森林保全活動のきっかけづくりを目的に、座学と実技を交えた講座を実施 ・参加者数 50名 ※環境問題講演会と隔年毎で実施。 	財源	国庫支出金	
					県支出金	
					その他の特定財源	1,300
				町費	起債	
					一般財源	153
計	153					
合計	1,453					
森林公園整備事業 (農林水産課) <予算科目> 6款2項1目	町の魅力である自然環境に触れる機会を提供するため、森林公園の維持管理を行うとともに、森林を良好な状況に保つため、森林整備を行う。	<ol style="list-style-type: none"> 展示林整備事業 県の森林公園として位置付けられている金毘羅山と吉木森林公園について、山道沿いの枯損木の伐採や手すりの設置を行う。 (県費 10/10) 森林公園整備事業 森林公園の樹木や山道等の維持管理を行う。 	<ol style="list-style-type: none"> 展示林整備事業 金毘羅山枯損木伐採撤去 森林公園整備事業 【金毘羅山】 ・千本桜の管理及び南側参道の草刈り委託 ・金毘羅山西側から山頂までの参道側面の草刈り委託 【吉木森林公園】 ・草刈りやその他維持管理を委託 	財源	国庫支出金	
					県支出金	299
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	2,495
計	2,495					
合計	2,794					

施策の成果報告書

施策5 おいしい水を安定して供給します

課・係	おかがきPR課 商工観光係
	住民環境課 環境政策係
	上下水道課 業務係
	上下水道課 上水道工務係

1. 総合計画の内容

基本目標	1	自然を守り、活かし交流を生むまち
政策	2	おいしい水、きれいなまちを守る

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標		単位	現状値	R12目標値	指標		単位	現状値	R12目標値
	①	上水道有収率	%	83.1	87	③				
②	住民1人当たりのごみの排出量	kg	285	275	④					

施策名	(1)	おいしい水を安定して供給します	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○耐用年数を迎える老朽管や老朽施設を計画的に更新します。 ○「水のおいしさ」を、町公式ホームページや広報おかがき、イベントなどを通じて町内外に幅広くPRし、定住・交流・関係人口などの増加につなげます。 					

2. 施策の成果

成果指標	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
	①	老朽管更新率	%	62.4	62.5	62.8	③					
②						④						

施策 評価	B	<p>A：施策の方向性に沿って順調に進行している</p> <p>B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している</p> <p>C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている</p> <p>D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている</p>	今後の 方向性	<p>(上下水道課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入が増加したことで事業基盤が強化され、将来の需要を見越した更新費用の原資の確保が可能となったが、今後も人件費や材料価格の高騰が見込まれるため、社会情勢を踏まえた上で、計画的に更新工事を行う。 ・令和4年度に有収率が下落したことを受け、既存の「漏水調査業務」では有収率を向上させるに十分な調査が行えていないと判断したため、R5年度は「有収率向上対策業務」として給水区全域の漏水調査と水量解析等に取り組む。 <p>(住民環境課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年に策定した「地下水の採取に関する指導要綱」について、規制強化に向けた条例化の検討を行う。 <p>(おかがきPR課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水は町の大きな魅力の一つとなっていることから、地下水のペットボトル化を行うなど100年の歳月に磨かれた地下水ブランドの磨き上げを行う。
	評価理由	<p>(上下水道課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的に老朽管等の工事を実施したが、人件費の高騰による工事費の上昇などで、工事延長を調整することとなった。 ・小学生を対象とした浄水場の施設見学を通じ、水のおいしさや地下水の重要性を伝えるとともに、原水の試飲等など、水とふれ合う機会を提供した。 <p>(おかがきPR課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント、特産品販売、企業誘致など様々な場面でおいしい地下水のPRを行った。 ・おいしい地下水を求めて進出してきた企業が製造生産するお酒等の商品を通じた地下水のPRを行った。 		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①		今後の 方向性
	②		
評価		<p>A：設定した目標以上の成果があり、「伝える」「育てる」「広げる」の好循環が生まれた</p> <p>B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた</p> <p>C：設定した目標を一部達成することができた</p> <p>D：設定した目標を達成できなかった</p>	今後の 方向性
	評価理由		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策5 おいしい水を安定して供給します

課・係	おかがきPR課 商工観光係
	住民環境課 環境政策係
	上下水道課 業務係
	上下水道課 上水道工務係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）		
				財源内訳	合計	
地下水PR事業 (おかがきPR課) <予算科目> 7款1項2目	町の魅力の一つであるおいしい地下水について、イベントなどを通じて町内外に幅広くPRを行い、定住・交流・関係人口などの増加を図る。	1. 自動給水機の運営 自動給水機により地下水を提供し、おいしい水のPRを行う。 2. 交流及び移住イベントでのPR 主に町外での集客が見込めるイベントでおいしい水のPRを行う。	1. 自動給水機の運営 岡垣源水「大地の水」として自動給水機により20リットル100円で提供 実績 21,792件（R3年度22,067件） 2. 交流及び移住イベントでのPR 【おいしい水のPR】 「百年の歳月に磨かれた天然地下水」であることについて、イベントや特産品販売、企業誘致などあらゆる場面で、チラシの配布などによりPRを行った。 (PRのポイント) ●九州大学との共同研究の結果、100年以上前の雨から生まれている水であることが判明（100年水としてのPR） ●水道水の85%が地下水 ●厚生労働省「おいしい水」の基準をほぼ満たしカルシウムやマグネシウムをたっぷり含んだ硬水 ●良質な地下水を求めて企業が進出し、地下水を活用したクラフトビール、日本酒、焼酎など様々なお酒が楽しめる。	財源	国庫支出金	
					県支出金	
					その他の特定財源	1,100
				町費	起債	
					一般財源	
	計					
	合計	1,100				
生活環境改善事業 (住民環境課) <予算科目> 4款1項4目	地下水資源の保全及び地盤沈下等の障害の防止のため、地下水資源の合理的な利用の確保及び生活環境の保全を図る。	○地下水採取者への指導 令和4年10月に施行した「地下水の採取に関する指導要綱」に基づき、一日最大10㎡を超える地下水を採取する者に対し届出等を行っていただき、必要に応じて指導・助言等を行う。	○届出数 1件 ○指導要綱の周知 ・広報おかがき 2回 ・町公式ホームページ 1件 ・事業者への案内送付 67件	財源	国庫支出金	
					県支出金	
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	
	計					
	合計					

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)
水道管修繕事業 (上下水道課) <水道事業会計>	水道管路の適切な維持管理を行うことで、有収率の向上に努め、水道事業の効率的で健全な事業運営と水道水の安定供給を図る。	1. 漏水調査事業 給水区域内で定期的に漏水調査を行うことで、漏水箇所の早期発見を目指す。 2. 配水管等修繕事業 町内に布設されている配水管、導水管、送水管の計約243kmの適切な維持管理を行う。	1. 漏水調査事業 前年度と比べ、漏水調査延長の増加や職員によるパトロールの強化等漏水箇所の早期発見のための取り組みを強化した。 漏水調査延長 L=61km 2. 配水管等修繕事業 漏水事故発生時に、速やかな修繕工事を実施したが、昨年度の有収率を下回った。 修繕工事件数 N=266件 年間有収率 83.30% (調査費: 6,380千円) (修繕費: 34,868千円)	
配水管新設、改良事業 (上下水道課) <水道事業会計>	管路の計画的な更新を行い、漏水事故等の発生を未然に防ぎ、水道事業の効率的で健全な事業運営と水道水の安定供給を図る。	○配水管改良事業 水道水の安定供給のため、布設から40年を経過する配水管や漏水の多い路線を中心に計画的な更新を行う。	○配水管改良事業 造成から40年を経過する団地に布設されている配水管を中心に計画的に更新を行ったが、人件費の高騰、国・県との調整により当初計画した延長を下回った。(東山田地区、新松原地区、糠塚地区、旭台団地、東高倉地区等) 更新延長 L=1,104m 更新率 N=62.8% (事業費: 145,556千円)	公営企業会計のため記載なし
浄水場、配水池、 水源地改築更新事業 (上下水道課) <水道事業会計>	取水施設、浄水施設の計画的な更新を行うことで、水道水の基となる原水を確保し、水道水の安定供給に努める。	1. 水源地改築更新事業 取水量が減少してきた水源の更新(掘り替え)や、水源地に設置されている各種設備について、予防保全的な更新を行い、原水を安定的に確保する。 2. 浄水場改築更新事業 浄水場内の耐用年数を迎える設備を中心に計画的な更新を行い、水道水の安定供給に努める。 3. 配水池改築更新事業 配水池の耐用年数を迎える設備を中心に計画的な更新を行い、水道水の安定供給に努める。	1. 水源地改築更新事業 取水量が減少してきた水源の取水ポンプと流量計の更新を行ったことで、安定的な取水が可能となった。 黒山水源4号井戸ポンプ更新 吉木水源2号井戸ポンプ更新 浄水場内水源井戸ポンプ更新 吉木水源流量計更新 2. 浄水場改築更新事業 浄水場内の耐用年数を迎える電気設備、機械設備を中心に予防保全的な更新を行った。 浄水場小型無停電電源装置更新 2号ろ過機電動弁更新 3. 配水池改築更新事業 配水池の耐用年数を迎える電気設備、機械設備を中心に予防保全的な更新を行った。 高尾配水池低区水位計更新 (事業費: 19,180千円)	

施策の成果報告書

施策6 生活排水をきれいに処理します

課・係	住民環境課	環境政策係
	都市建設課	都市計画係
	上下水道課	業務係
	上下水道課	下水道工務係

1. 総合計画の内容

基本目標	1	自然を守り、活かし交流を生むまち
政策	2	おいしい水、きれいなまちを守る

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標		単位	現状値	R12目標値	指標		単位	現状値	R12目標値
	① 上水道有収率		%	83.1	87	③				
② 住民1人当たりのごみの排出量		kg	285	275	④					

施策名	(2)	生活排水をきれいに処理します	重点テーマ		地方創生
施策の内容	○下水道施設の整備・改築更新を計画的に進めます。また、下水道処理区域外では、小型合併処理浄化槽の設置を促進します。				

2. 施策の成果

成果指標	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
	① 下水道普及率		%	96.2	96.4	96.9	③					
② し尿汲み取り処理量		m ³	2,149	2,200	2,064	④						

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性	(上下水道課) ・ストックマネジメント計画に基づき、重要な管路のテレビカメラ調査・点検を計画的に進め、緊急度及び健全度を判定し、必要な管路については更生工事を実施する。 (住民環境課・上下水道課) ・岡垣町浄化センターについては、効率性・経済性を考慮したOD法新設及びし尿等共同処理(単独MICS)の実現に向け、取り組みを進める。 (住民環境課) ・下水道区域外については、引き続き小型合併処理浄化槽の設置を促進し、生活排水の処理向上に努める。 ・遠賀・中間地域広域行政事務組合のし尿等処理施設「曲水苑」について、概ね5年後を目途に廃止することが決定されているため、本町のし尿等処理は、岡垣町浄化センターでの共同処理(単独MICS)で進めることとしている。
	評価理由	(上下水道課) ・未整備区域に下水道管の整備を行い、未普及対策の推進を図るとともに、老朽化等により劣化した管渠、マンホールの更生工事を実施したことで、機能維持と安全性の確保を図った。 ・岡垣町浄化センターのOD法新設及びし尿等共同処理の実現に向け、全体計画の見直しを行った。 (住民環境課) ・公共下水道と浄化槽への移行が進んだことで、し尿汲み取り処理量は2,064m ³ となり、前年度から85m ³ 減少した。		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策6 生活排水をきれいに処理します

課・係	住民環境課 環境政策係
	都市建設課 都市計画係
	上下水道課 業務係
	上下水道課 下水道工務係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）	
				財源内訳	合計
小型浄化槽設置 支援事業 (住民環境課) <予算科目> 4款2項2目	公共下水道計画区域以外の区域について、小型浄化槽の設置を促進することで、水質汚濁を防止し、生活排水をきれいに処理する。	公共下水道計画区域以外の世帯の浄化槽設置者に対して補助を行う。 ○人槽別の補助上限基準 ・5人槽 837千円 ・6～7人槽 1,043千円 ・8人槽以上 1,375千円	○小型浄化槽設置整備事業補助金 ・5人槽 837千円×1基 平成28年度 6基 5,972千円 平成29年度 3基 2,511千円 平成30年度 9基 8,228千円 令和元年度 8基 7,144千円 令和2年度 1基 837千円 令和3年度 2基 1,880千円 令和4年度 1基 837千円 ○県合併浄化槽普及促進協議会負担金 11千円	財源内訳 町費	国庫支出金 110 県支出金 110 その他の特定財源 起債 一般財源 628 計 628 合計 848
し尿処理事業 (住民環境課) <予算科目> 4款2項2目	遠賀・中間地域広域行政事務組合と連携し、し尿を適正に処理する。	本町のし尿処理を担う遠賀・中間地域広域行政事務組合に負担金を支出するほか、地元調整や広報等の事務支援を行う。	○遠賀・中間地域広域行政事務組合への負担金 29,476千円 ○遠賀・中間地域広域行政事務組合への補助金（汲み取り困難地区補助金） 191千円 ○住民への周知啓発 広報おかがき、町公式ホームページ等 ○し尿汲み取り実績 2,064m ³	財源内訳 町費	国庫支出金 県支出金 その他の特定財源 起債 一般財源 29,667 計 29,667 合計 29,667
公共下水道事業 (都市建設課) <予算科目> 8款5項4目	地方公営企業法第17条の2（経費の負担の原則）に基づき、地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費を一般会計において負担することで、安定的な事業運営を図り、快適な生活環境を確保する。	○下水道事業会計負担金・補助金 汚水処理に要する経費の一部（分流式下水道に要する経費）、及び経営に伴う収入では賅うことができない経費分を下水道事業会計に繰り出しを行う。	下水道事業会計への繰出金 【事業概要】 ・下水道事業会計負担金 106,825千円 ・下水道事業会計補助金 1,000千円	財源内訳 町費	国庫支出金 県支出金 その他の特定財源 起債 一般財源 107,825 計 107,825 合計 107,825

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)
処理場等改築更新事業 (上下水道課) < 下水道事業会計 >	老朽化が進行する処理場施設等の機能を維持するため、効率的な改築更新を実施し、公共水域の水質保全を図り、快適な生活環境を確保する。	人口減少等に伴う計画処理水量の減少を踏まえ、浄化センターの水処理方式を標準活性汚泥法からオキシデーションディッチ法(OD法)に変更し、今後のライフサイクルコストの低減を図っていく。 また、し尿等共同処理(単独MICS)の実現に向け、し尿等前処理設備の整備を進める。	社会資本整備総合交付金により実施した。 補助率(国費) (5/10) 【岡垣町公共下水道事業効率的な下水道計画等策定業務】 (内容) ・全体計画の見直し ・現行事業計画の年次延伸 ・都市計画法事業認可の変更 (委託費: 20,350千円)	公営企業会計のため記載なし
下水道管渠整備事業 (上下水道課) < 下水道事業会計 >	スtockマネジメント計画に基づく予防保全型施設管理により、管渠施設の機能及び安全性を確保し、公共水域の水質保全と快適な生活環境を維持する。	管渠新設工事により公共下水道の未普及対策を図る。 Stockマネジメント計画に基づき、管渠施設のテレビカメラ調査を実施し、老朽化や劣化が進行した管渠とマンホールの更生工事を実施する。	社会資本整備総合交付金により実施した。 補助率(国費) 管渠新設(1/2) Stockマネジメント計画に基づく更生工事(1/2) 【管渠新設工事】 ・戸切百合野・海老津西・波津 L=186.9m (事業費: 21,649千円) 【Stockマネジメント計画に基づく事業】 ・旭台地区管更生 L=243.9m ・旭台地区マンホール蓋更新 N=25箇所 ・管渠テレビカメラ調査 L=1,604m (事業費: 45,843千円)	

施策の成果報告書

施策7 ごみの減量化・再資源化を推進します

課・係	住民環境課 環境政策係
-----	-------------

1. 総合計画の内容

基本目標	1	自然を守り、活かし交流を生むまち
政策	2	おいしい水、きれいなまちを守る

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標		単位	現状値	R12目標値	指標		単位	現状値	R12目標値
	① 上水道有収率		%	83.1	87	③				
② 住民1人当たりのごみの排出量		kg	285	275	④					

施策名	(3)	ごみの減量化・再資源化を推進します	重点テーマ		地方創生
施策の内容	○ごみの減量化・再資源化に向けた啓発などに取り組み、住民の意識を高めます。				

2. 施策の成果

成果指標	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
	① ごみの年間排出量		t以下	8,824	8,824	8,588	③					
②						④						

施策 評価	A	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ごみの分別や、リサイクルに対する住民の意識が向上し、定着してきているため、引き続き、啓発活動など住民の意識高揚に向けた取り組みを推進する。 令和5年3月に改定した一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、ごみの適正処理及びごみの減量・資源化を進める。
	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量化や再資源化に向けた啓発などを進め、住民意識を高めたことで、ごみの排出量は8,588tとなり、目標値より236t減となった。また、令和4年度末の住民1人当たりのごみ排出量は273kgとなり、遠賀・中間地域広域行政事務組合構成市町では排出量が最も少ない結果となった。 		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①	家庭や事業所から出るごみの減量化やリサイクルなどに取り組むことで、環境意識を持った住民や企業の増加を図る。		
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、“伝える”“育てる”“広げる”の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続して自治区や校区コミュニティと連携した啓発活動を行い、住民や企業の環境意識の向上に努める。また、資源物回収量が減少傾向にあるため、資源物回収活動団体に働きかけを行いながら、資源物回収量の増加を図る。
	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 自治区やコミュニティによる啓発活動などを通して、住民・事業者の減量化に対する意識が醸成されたことで、本町のごみ排出量は目標を達成した。 		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策7 ごみの減量化・再資源化を推進します

課・係	住民環境課 環境政策係
-----	-------------

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）		
ごみ処理事業 (住民環境課) <予算科目> 4款2項1目	遠賀・中間地域広域行政事務組合と連携し、ごみを適正に処理するとともに、ごみの分別についての周知などにより、住民の環境意識の向上を図り、きれいなまちを守る。	本町のごみ処理を担っている遠賀・中間地域広域行政事務組合に負担金を支出するほか、地元調整や広報等の事務支援を行う。 また、公道等における動物の死骸処理のほか、災害発生時の廃棄物の処理及びその支援を行う。	○遠賀・中間地域広域行政事務組合への負担金 321,965千円 ○一人当たりのごみの年間排出量273kg ※前年比△6kg ○販売用指定ごみ袋の配付（小規模店舗） 27店舗対象 ○住民へのごみ分別周知啓発 広報おかがき、町公式ホームページ等 ○公道等における動物の死骸処理 猫56件、タヌキ・鳥等52件 ○災害廃棄物の処理及びその支援 廃棄物搬入減免（火災2件） ○一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定	財源内訳	国庫支出金	
				町費	起債	
					一般財源	322,917
					計	322,917
				合計		323,049
				その他の特定財源		132
ごみ減量化・再資源化事業 (住民環境課) <予算科目> 4款2項1目	ごみの減量化・再資源化に向けた講座や補助を行い、住民の環境意識を高めることで、きれいなまちを守る。	住民がごみの減量化・資源化の取り組みを加速できるよう、普及啓発及び補助等を行う。	○普及啓発講座 生ごみの減量化・資源化に取り組みやすいダンボールコンポストの利用講座を行った。 ○生ごみ処理容器等購入支援 生ごみの堆肥化機材購入に対し補助を行った。また、民間で取扱いの少ないダンボールコンポスト関連物品の販売等を行った。 ・機材購入補助 109件、347千円 ○資源物回収活動奨励金 地域の団体が実施する資源物回収活動について、回収量に応じて奨励金を交付した。 ・登録団体数 77団体 回収実施回数 延べ478回、 補助金額合計 3,398千円 ○資源回収ボックスの管理・運営 公共施設等に設置している資源物回収ボックス（ペットボトル・乾電池・牛乳パック・廃油・衣類・蛍光灯・小型家電等）の管理運営を行った。 ・回収、整理委託料 288千円	財源内訳	国庫支出金	
				町費	起債	
					一般財源	4,093
					計	4,093
				合計		4,166
				その他の特定財源		73

施策の成果報告書

施策8 生活の環境悪化を防止します

課・係	住民環境課 環境政策係
-----	-------------

1. 総合計画の内容

基本目標	1	自然を守り、活かし交流を生むまち
政策	2	おいしい水、きれいなまちを守る

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標		単位	現状値	R12目標値	指標		単位	現状値	R12目標値
	① 上水道有収率		%	83.1	87	③				
② 住民1人当たりのごみの排出量		kg	285	275	④					

施策名	(4)	生活の環境悪化を防止します	重点テーマ	地方創生
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○不法投棄、騒音や悪臭、ペットの飼い方や動物による被害など、環境悪化を防ぐための取組を推進します。 ○地域の清掃活動を支援し、促進するなど、住民が暮らしやすい環境づくりに取り組みます。 			

2. 施策の成果

成果指標	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
	① 不法投棄回収量		t以下	2.8	6	4.5	③					
②						④						

施策 評価	A	<p>A：施策の方向性に沿って順調に進行している</p> <p>B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している</p> <p>C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている</p> <p>D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている</p>	今後の 方向性	<p>・今後も引き続き環境パトロールの実施や動物関係の周知啓発活動等を実施するとともに、自治区等が行う清掃活動への支援や関係機関との連携を図り、生活環境の悪化の防止や町の環境美化に努める。</p>
	評価理由	<p>・不法投棄を防止するため、環境パトロールや自治区が行う清掃活動への支援のほか、動物関係の周知啓発、狂犬病予防集合注射、地域猫活動の支援などの取り組みを推進した。また、国道495号に不法投棄されたごみを県土整備事務所と協力して撤去することで環境悪化を防止した。</p>		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①不法投棄や野焼きなどによる環境悪化を防ぐため、地域でのパトロールを強化			
	②地域猫活動や清掃活動等、自治区等が行う環境活動を推進			
評価	A	<p>A：設定した目標以上の成果があり、“伝える”“育てる”“広げる”の好循環が生まれた</p> <p>B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた</p> <p>C：設定した目標を一部達成することができた</p> <p>D：設定した目標を達成できなかった</p>	今後の 方向性	<p>・引き続き校区コミュニティや自治区による巡視活動が推進できるよう連携を図るとともに、環境パトロールの情報の蓄積から、重点的に監視を強化する地点を設け、環境悪化防止に努める。</p>
	評価理由	<p>・町による環境パトロールのほか、校区コミュニティや自治区での巡視活動を促進することで、環境悪化の未然防止に努めた。また、被害発生時には当事者への指導・助言などの対応を迅速に行い、被害を最小限にとどめた。</p>		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策 8 生活の環境悪化を防止します

課・係	住民環境課 環境政策係
-----	-------------

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）		
				財源内訳	金額	
狂犬病予防事業 (住民環境課) <予算科目> 4款1項3目	狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し、及びこれを撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。	狂犬病予防法に基づき、犬の登録や狂犬病予防注射にかかる以下の事務を行う。 ・登録及び鑑札の交付 ・狂犬病予防注射の支援及び注射済票の交付 ・周知啓発	【登録及び鑑札の交付】 通年、窓口で対応 【狂犬病予防注射の支援及び注射済票の交付】 ・通年、窓口で対応 ・毎春、公園や公民館等で集合注射を実施 【周知啓発】 保健所等関係機関と連携した飼い方の指導及び広報等	財源内訳	国庫支出金	
					県支出金	
					その他の特定財源	380
				町費	起債	
					一般財源	
	計					
				合計	380	
生活環境改善事業 (住民環境課) <予算科目> 4款1項4目	不法投棄、騒音、悪臭、ペットの飼い方や動物による被害への対応や、地域の一斉清掃などのボランティア活動の支援などにより、まちの生活環境の悪化を防止し、住民の暮らしやすさの向上を図る。	1. 環境悪化防止の取り組み 水質・騒音・振動・臭気等の悪化防止の取り組みを行う。 2. 不法投棄防止の取り組み 車両でパトロール及び投棄者の追跡・投棄物の回収等を行う。 3. 地域の清掃活動支援 自治区等が行う一斉清掃等の清掃活動を支援する。 4. 動物による環境悪化防止 飼い犬等のペットのマナー向上対策を実施する。また、無秩序な野良猫の繁殖の増加等による生活環境の悪化を防止する取り組みを行う。	1. 環境悪化防止の取り組み 必要に応じ、指導・勧告・測定等、法に基づく対応を行った。 2. 不法投棄防止の取り組み ・環境パトロール 61回 ・不法投棄物の回収 4.5t ・不法投棄防止等看板・のぼり旗の設置 12か所 3. 地域の清掃活動支援 ・自治区への補助金交付 54区、1,562千円 ・ボランティア袋の配付・回収 12,892袋 4. 動物による環境悪化防止 ・フン害防止、野良猫防止看板 1か所 ・地域猫活動の支援 3団体 認定地域猫 オス4匹、メス5匹 (その他) 【環境衛生団体との連携など】 ・遠賀・中間地域広域行政事務組合（火葬施設）への負担金 38,187千円 ・福岡県地区衛生連合会・食品衛生協会への負担 57千円	財源内訳	国庫支出金	
					県支出金	116
					その他の特定財源	488
				町費	起債	
					一般財源	43,396
	計	43,396				
				合計	44,000	

施策の成果報告書

施策9 美しい都市景観をつくります

課・係	住民環境課 環境政策係
	都市建設課 都市計画係

1. 総合計画の内容

基本目標	1	自然を守り、活かし交流を生むまち
政策	2	おいしい水、きれいなまちを守る

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標		単位	現状値	R12目標値	指標		単位	現状値	R12目標値
	①	上水道有収率		%	83.1	87	③			
②	住民1人当たりのごみの排出量		kg	285	275	④				

施策名	(5)	美しい都市景観をつくります	重点テーマ	地方創生	○
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○緑化された公共施設、都市公園などの広場の維持管理に取り組みます。 ○景観を阻害する違法広告物の撤去の実施や空き地などの適切な管理を促進します。 				

2. 施策の成果

成果指標	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
	①							③				
②							④					

施策 評価	B	<p>A：施策の方向性に沿って順調に進行している</p> <p>B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している</p> <p>C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている</p> <p>D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている</p>	今後の 方向性	<p>(住民環境課・都市建設課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き違法広告物の撤去や公園、空き地を適切に維持管理することで、美しい町の景観づくりに努める。
	評価理由	<p>(住民環境課・都市建設課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・違法広告物の撤去や、都市公園、空き地などの適切な維持管理により、都市景観を維持した。また、管理が適正に行われていない空き地について、自治区からの要望に基づき216筆(197件)に対し改善要請等を行った。 		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①良好な景観を形成するため、住民の協力や理解を深めるための啓発活動を行う。			
	②			
評価	C	<p>A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた</p> <p>B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた</p> <p>C：設定した目標を一部達成することができた</p> <p>D：設定した目標を達成できなかった</p>	今後の 方向性	<p>(都市建設課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、住民による地域活動や団体によるボランティア活動などと連携し、景観保全の啓発に継続して取り組む。
	評価理由	<p>(都市建設課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアで公園の清掃や花植え活動をされている方々と連携し、景観の維持に努めた。 		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策9 美しい都市景観をつくります

課・係	住民環境課 環境政策係
	都市建設課 都市計画係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）	
				財源内訳	合計
空地等適正管理 支援事業 (住民環境課) <予算科目> 4款1項4目	空地等の適正管理を地権者に促すこと で、ごみの不法投棄などを防止し、町の景 観や住民の生活環境を守る。	地域等から要望のあった適正に管理がさ れていない空地等について、地権者に適正 な管理を依頼する。	地域等からの要望により、職員による現地確認を行 い、地権者に適正管理の依頼（電話・対面協議・文書 通知等）を行った。 ・指導件数197件 通信費0千円	財源内訳	
				町費	
				起債	
				一般財源	
				計	
				合計	
都市計画一般事業費 (都市建設課) <予算科目> 8款5項1目	都市計画事業の推進や景観を阻害する違 法広告物の撤去などにより、町の景観を守 る。	○福岡県都市計画協会負担金 全国都市計画協会の行う事業への協力 や、都市計画事業に関する必要な情報収集 や講習会などの活動に対する負担金。 ○屋外広告物撤去 屋外広告物及び屋外広告業について必要 な規制を行ない良好な景観の形成、風致の 維持、公衆に対する危害を防止する。	違反広告物の簡易除去を行った。 ・年4回実施（6月、9月、12月、3月） 告示件数：12件 老朽化した町内道路案内板の改修を行った。 ・個数：11面	財源内訳	
				町費	
				起債	
				一般財源	752
				計	752
				合計	932
公園等管理事業 (緑地管理) (都市建設課) <予算科目> 8款5項2目	公園内の樹木管理や除草、緑道の樹木剪 定や清掃などの管理を行うことで、美しい 都市景観を守る。	自治区やシルバー人材センターに管理を 委託し、年間を通じて維持管理を行う。	公園内の樹木管理や除草などの維持管理を行い、景 観維持に努めた。 ・公園管理業務 関係自治区年間管理 36公園 シルバー人材センター年間管理 15公園 ※事業費は公園等管理事業（遊具管理・樹木伐採 等）（P148）に計上	財源内訳	
				町費	
				起債	
				一般財源	
				計	
				合計	

施策の成果報告書

施策10 一人ひとりの省エネ対策により環境負荷を軽減します

課・係	住民環境課 環境政策係
-----	-------------

1. 総合計画の内容

基本目標	1	自然を守り、活かし交流を生むまち
政策	3	地域から地球温暖化を防止する

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標			指標		
	① 町の事務・事業による温室効果ガス排出量	t-CO2	5,123	R12目標値	3,074	③
②						④

施策名	(1) 一人ひとりの省エネ対策により環境負荷を軽減します	重点テーマ	地方創生
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○日常生活における節電など、環境負荷の軽減に向けた取組を促進します。 ○公共施設における照明のLED化などの省エネ対策により、温室効果ガス排出量の削減を図ります。 		

2. 施策の成果

成果指標	指標			指標		
	① 環境家計簿配布数	枚	13,805	R3実績	13,500	R4実績値
②						④

施策 評価	A	<p>A：施策の方向性に沿って順調に進行している</p> <p>B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している</p> <p>C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている</p> <p>D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている</p>	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度中に「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」を中間市及び遠賀郡四町で共同策定し、地球温暖化防止に関する施策を定め、住民・事業者・行政が一体となって取り組む環境を整える。 ・環境負荷の軽減に向けた様々な取組について検討し、適宜周知を行う。
	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・岡垣町環境家計簿やノーマイカーデーの周知などにより、環境負荷の軽減に取り組んだ。 		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①環境家計簿等による電力の可視化を通じて、日常における節電の取組を行う住民や企業を増やします			
	②			
評価	B	<p>A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた</p> <p>B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた</p> <p>C：設定した目標を一部達成することができた</p> <p>D：設定した目標を達成できなかった</p>	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷軽減の取組は、行政から住民への啓発が主体であったが、今後は自治区やコミュニティ、事業者等と連携しながら、啓発活動を行うことで、今まで参画のない住民や企業を増やす。
	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・環境家計簿をより取組みやすくするため、広報折込のペーパー版に加え電子データでの取組み、提出を可能とするExcel版を作成し、町公式HP上で配布を開始した。 		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策10 一人ひとりの省エネ対策により環境負荷を軽減します

課・係	住民環境課 環境政策係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）		
				財源内訳	金額	
地球温暖化防止事業 (省エネルギー) (住民環境課) <予算科目> 4款1項4目	日常生活における節電などの取組みを推進することで、環境負荷を軽減する。	1. 環境家計簿 家庭の使用電力について、可視化できる簡易な点検表「環境家計簿」を全世帯に配布し、省エネルギー化の意識向上を図る。 2. ノーマイカーデーの実施 毎月第2金曜日をノーマイカーデーと定め、自家用車をできるだけ使わず、徒歩や自転車、公共交通の利用を奨める。	1. 環境家計簿 【環境家計簿の作成及び配布】 ・配布 13,690世帯 【削減目標達成者に対する表彰等の実施】 ・提出 28世帯 ・表彰 7世帯 2. ノーマイカーデーの実施 広報おかがきでの周知啓発 1回 ※新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、最小限度に留めた。	財源	国庫支出金	
					県支出金	
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	108
	計	108				
合計					108	

施策の成果報告書

施策1 1 環境にやさしいエネルギーの導入を進めます

課・係	住民環境課 環境政策係
-----	-------------

1. 総合計画の内容

基本目標	1	自然を守り、活かし交流を生むまち
政策	3	地域から地球温暖化を防止する

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標			単位	現状値	R12目標値	指標			単位	現状値	R12目標値
	①	町の事務・事業による温室効果ガス排出量	t-CO2	5,123	3,074	③						
②					④							

施策名	(2)	環境にやさしいエネルギーの導入を進めます	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○家庭や事業所に再生可能エネルギーの導入効果などを情報発信し、再生可能エネルギーの活用を促進します。 ○公共施設への再生可能エネルギー設備などの導入を進めます。					

2. 施策の成果

成果指標	指標			単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	指標			単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
	①	公共施設への再生可能エネルギー100%電力の導入	施設	1	1	0	③							
②						④								

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性	・環境省「脱炭素先行地域」選定に伴い、国の交付金を活用し、公共施設への再生可能エネルギー設備の設置を加速させ、国の目指す2050年カーボンニュートラル実現に向け、先行的に導入を進める。 ・引き続き公共施設への再生可能エネルギー100%の電力供給への切り替えや公用車のEV化（電気自動車化）を検討する。 ・国県が進める響灘沖の洋上風力発電事業について、動向を注視しながら対応する。 ・令和5年度中に「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」を中間市及び遠賀郡四町で共同策定し、地球温暖化防止に関する施策を定め、住民・事業者・行政が一体となって取り組む環境を整える。（再掲）
	評価理由	・環境省「脱炭素先行地域」選定に伴い、国の交付金を活用した公共施設への太陽光発電設備を導入する施設について整理・検討を進めた。		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、“伝える”“育てる”“広げる”の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策 1 1 環境にやさしいエネルギーの導入を進めます

課・係	住民環境課 環境政策係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）	
				財源内訳	金額
地球温暖化防止事業 (再生可能エネルギー) (住民環境課) <予算科目> 4款1項4目	公共施設への再生可能エネルギー設備の導入や、各家庭、事業者等に再生可能エネルギーの活用を推進することで、地球温暖化を防止する脱炭素・循環型社会を構築する。	1. 脱炭素に向けた取組み (1) 再生可能エネルギー電力の導入 公共施設の電力について、100%再生可能エネルギー由来のものへの転換を検討し、可能な場合は転換する。 (2) 脱炭素に向けた先行的取組 2030年までに設置可能な公共施設において太陽光発電設備等を導入する。 2. 国県が進める洋上風力発電の取組 響灘沖の洋上風力発電の取り組みについて、関係市町と連携し動向等を把握する。	1. 脱炭素に向けた取組み (1) 再生可能エネルギー電力の導入 (2) 脱炭素に向けた先行的取組 令和4年4月に環境省の「脱炭素先行地域」に選定されたことに伴い、国の交付金を活用し、太陽光パネルを第三者所有方式で公共施設に導入する検討を行った結果、令和5年度から導入することとなった。 2. 国県が進める洋上風力発電の取組み 令和4年9月に響灘沖が「一定の準備段階が進んでいる区域」に整理され、前回と同内容の整理となった。	財源内訳	
				国庫支出金	
				県支出金	
				その他の特定財源	
				町費	
起債					
一般財源	7				
計	7				
合計	7				

施策の成果報告書

施策12 農業・漁業の生産基盤を守ります

課・係	農林水産課 振興係
	農林水産課 工務係

1. 総合計画の内容

基本目標	2	地域資源を活かし発展するまち
政策	1	農業・漁業を守り、育てる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標		単位	現状値	R12目標値	指標		単位	現状値	R12目標値
	① 農業産出額		百万円	1,360	1,400	③				
② 漁獲量（陸揚高）		百万円	53	現状を維持	④					

施策名	(1) 農業・漁業の生産基盤を守ります	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○農業生産の基盤となる用排水路、農道、ため池などの補修や維持管理を進めます。 ○漁業施設の生産基盤を維持管理するとともに、有効活用を図ります。 				

2. 施策の成果

成果指標	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
	①							③				
②							④					

施策 評価	A	<p>A：施策の方向性に沿って順調に進行している</p> <p>B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している</p> <p>C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている</p> <p>D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている</p>	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・農漁業施設については要望等を踏まえ、必要性や緊急性を検討した上で、計画的な維持補修を行うとともに、農業者等による清掃や簡易補修などの維持管理を支援する。 ・策定した漁港の利活用計画に基づき、低利用となっている施設等の有効活用を推進する。
	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・農業生産の基盤となる用排水路、農道、ため池などの農漁業施設の維持管理を計画的に行うことで、生産基盤の維持に努めた。 ・漁具倉庫を水産加工場に変更するための施設整備など、漁港の有効活用に向けた取り組みを進めた。 		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①農業者による農道や水路等の草刈りや簡易な整備の推進			
	②			
評価	B	<p>A：設定した目標以上の成果があり、“伝える”“育てる”“広げる”の好循環が生まれた</p> <p>B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた</p> <p>C：設定した目標を一部達成することができた</p> <p>D：設定した目標を達成できなかった</p>	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・用排水路、農道、ため池などの農業用施設について、計画的な整備を行うとともに、農業者等が主体となった活動組織による清掃や簡易補修を推進する。
	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・農業組合や農業者から成る活動組織などの住民が主体となり、農道や用排水路の草刈りを行うなど、適切な維持管理に努めることができた。また、草刈り等の実施にあわせ、農業用施設の点検を行うことで施設の不具合を早期発見し、補修につなげた。 		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策12 農業・漁業の生産基盤を守ります

課・係	農林水産課 振興係
	農林水産課 工務係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）		
				財源	内訳	
多面的機能支払 交付金事業 (農林水産課) <予算科目> 6款1項3目	農地・水路・農道の維持管理や地域住民の共同による集落機能の維持などの多面的機能を支援することで、農村環境の向上を図るとともに、農業の生産基盤を守る。	地域共同で行う多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援する。 (農地維持) 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持の実施 (資源向上) 水路、農道、ため池の軽微な補修、植栽による景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動等の実施 (長寿命化) 老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修の実施	(農地維持) 10,023千円(14組織) ※上高倉、手野、糠塚、東黒山、下戸切、吉木、湯川、原、上畑、三吉、元松原、内浦、高倉、山田 (資源向上) 2,102千円(5組織) ※上高倉、手野、糠塚、東黒山、内浦 (長寿命化) 3,040千円(4組織) ※上高倉、手野、糠塚、内浦 【補助率】国1/2、県1/4、町1/4	財源	国庫支出金	
					県支出金	11,474
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	3,857
	計	3,857				
	合計	15,331				
排水施設管理事業 (農林水産課) <予算科目> 6款1項3目	農業生産を行う際に必要となる湛水防除及び大雨時の内水氾濫対策等の防災面において重要な役割を担っている3排水機場を適切に管理することで、良好な状態に保ち、農業の生産基盤を守る。	○対象地域 新松原第1排水機場：内浦、手野、新松原（運転は新松原第1排水機場管理組合へ委託） 新松原第2排水機場：三吉、吉木、元松原（運転は新松原第2排水機場管理組合へ委託） 東黒山排水機場：東黒山、糠塚（運転は東黒山排水機場管理組合へ委託） 【農業水利施設保全対策事業】 老朽化等により改修が必要となった新松原第1及び第2排水機場の施設整備を県営事業にて実施する。 ・工事期間 新松原第1排水機場 R5～R8 新松原第2排水機場 R3～R5	【運転管理】 ・排水機場の運転及び施設管理を地元管理組合に委託し、毎月1回試運転により稼働確認を実施した。 ・大雨時、確実に稼働するよう出水期前に点検を行った。 【農業水利施設保全対策事業】 老朽化等により改修が必要となった新松原第2排水機場の施設整備を県営事業にて取り組んだ。 ・新松原第2排水機場 2号機 ポンプ及び設備工事 事業費：153,000千円 負担金：30,600千円 ※負担割合 国50%、県30%、町20%	財源	国庫支出金	
					県支出金	
					その他の特定財源	1,435
				町費	起債	27,500
					一般財源	5,505
	計	33,005				
	合計	34,440				

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)		
				財源内訳	合計	
土地改良施設維持管理 適正化事業 (農林水産課) <予算科目> 6款1項3目	農業用施設を適切に管理し、良好な状態に保ち、生産基盤を守ること、安定した農業生産活動に繋げる。	○土地改良施設維持管理適正化事業 老朽化した農業用施設を改修する。 土地改良事業団体連合会、県及び町が必要な資金を5ヶ年で拠出し、事業採択から5年目に農業用施設の整備に取り組む。 ・負担割合 土地改良事業団体連合会30% 県30%、町40%	○拠出金 天神領井堰 168千円 (H30~R4) 三吉井堰 557千円 (R1~R5) 千手寺田水路 936千円 (R2~R6)	財源	国庫支出金	
				財源	県支出金	
				財源	その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	1,661
					計	1,661
合計	1,661					
ため池維持補修等 事業費 (農林水産課) <予算科目> 6款1項7目	ため池を適切に維持管理し、良好な状態に保ち、用水を確保すること、安定した農業生産活動に繋げる。	補助事業等の対象とならない比較的軽微な補修が必要なため池の維持補修を行う。	老朽化や損壊等により補修が必要なため池の補修工事を行った。 ・西黒山・山池ため池堤体復旧工事 他3件	財源	国庫支出金	
				財源	県支出金	
				財源	その他の特定財源	398
				町費	起債	
					一般財源	2,115
					計	2,115
合計	2,513					
農業用水路維持補修 経費 (農林水産課) <予算科目> 6款1項8目	農業用水路を適切に維持管理し、良好な状態に保つこと、農業の生産基盤を守る。	補助事業等の対象とならない比較的軽微な水路整備や地元農業組合による水路維持補修作業に必要な原材料の支給を行う。	【維持補修作業】 ・農業用水路の草刈り等の実施 ・地元農業組合へ水路維持補修作業に必要な資材の支給 【整備事業】 老朽化等により補修が必要となっている農業用水路の整備を行った。 高倉・中縄手水路改良工事 他26件	財源	国庫支出金	
				財源	県支出金	
				財源	その他の特定財源	10,877
				町費	起債	
					一般財源	1,836
					計	1,836
合計	12,713					

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)		
				財源内訳	合計	
農村環境整備 (かんがい排水) 事業 (農林水産課) < 予算科目 > 6 款 1 項 8 目	取水機能に支障をきたす農業用水路の改修工事等を行い、適切に維持管理することで、農業の生産基盤を守り、安定した農業生活活動に繋げる。	○農村整備総合事業 取水機能に支障をきたしている、農用地内に受益地を持つ農業用水路の改修工事を行う。 ・負担割合 県40%、町60% 事業要件 対象受益: 農用地 受益面積: 1.0~5.0ha 受益者: 2戸以上	○農村整備総合事業 西黒山・大浦地区において重要な役割を持つ水路の機能回復を県補助事業により実施するため、用地購入及び改良工事を行った。 ・用地購入費 2,923千円 ・西黒山大浦水路改良工事 21,340千円	財源内訳 町費	国庫支出金 県支出金 9,705 その他の特定財源 起債 一般財源 24,671 計 24,671	合計 34,376
農道維持補修経費 (農林水産課) < 予算科目 > 6 款 1 項 9 目	農道を維持補修し、良好な状態を保つことで、農業の生産基盤を守り、安定した農業生産活動に繋げる。	補助事業等の対象とならない比較的軽微な農道整備や地元農業組合による維持補修作業に必要な原材料の支給を行う。	【維持補修作業】 ・農道の草刈り等の実施 ・地元農業組合へ維持補修作業に必要な資材の支給 【整備事業】 整備が必要である農道の改良工事を行った。 ・高倉・杭田道路改良工事 他5件	財源内訳 町費	国庫支出金 県支出金 その他の特定財源 507 起債 一般財源 2,445 計 2,445	合計 2,952
農道 (農村環境) 整備事業 (農林水産課) < 予算科目 > 6 款 1 項 9 目	老朽化した農道等を改修し、適切に管理することで、農業の生産基盤を守り、安定した農業生産活動に繋げる。	○農村整備総合事業 老朽化した農道橋の改修工事を行う。 負担割合 県40%、町60% 採択要件 対象受益: 農用地 受益面積: 1.0~5.0ha 受益者: 2戸以上 有効幅員: 2.5m以上	○農村整備総合事業 老朽化により改修が必要な内浦・梶原地区にある農道橋の改良を行った。 内浦・梶原農道橋改良工事 3,575千円	財源内訳 町費	国庫支出金 県支出金 1,400 その他の特定財源 起債 一般財源 2,181 計 2,181	合計 3,581

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)			
				財源	内訳		
林道維持補修経費 (農林水産課) <予算科目> 6款2項3目	農道としても使用する林道を維持補修し、良好な状態を保つことで、農業の生産基盤を守り、安定した農業生産活動に繋げる。	○林道維持 林道維持のために必要となる軽微な補修や地元農業組合による維持補修作業に必要な原材料の支給を行う。	○林道維持 ・林道の草刈り等を実施 ・林道整備が必要となっている箇所ので整備工事を実施した。 三吉林道改良工事 他3件	財源	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
				内訳	町費	起債	
						一般財源	2,564
						計	2,564
合計	2,564						
漁港施設管理事業 (農林水産課) <予算科目> 6款3項1目	漁業施設の維持管理や有効活用を図ることで、漁業の生産基盤を守り、漁業者の安定経営を図る。	1. 漁港維持管理 漁業活動の生産基盤を保全するため、維持管理を行う。 2. 加工場整備事業 低利用されている漁具倉庫を漁港で水揚げされた魚介類を加工・出荷させる水産加工場として整備し、施設の有効活用を図る。	1. 漁港維持管理 ・トイレの清掃及び用地の草刈り等を実施 ・漁港区域内の施設維持工事を実施 2. 加工場整備事業 ・漁具倉庫を公募事業により水産加工場へ用途変更することで有効活用を図った。 ・上下水道施設整備工事 1, 529千円 ・上水道口径別納付金 2, 104千円 ・下水道受益者負担金 508千円	財源	国庫支出金	2,070	
					県支出金		
					その他の特定財源		
				内訳	町費	起債	
						一般財源	3,253
						計	3,253
合計	5,323						

施策の成果報告書

施策13 農業経営・漁業経営を支援し、担い手を育成します

課・係	農林水産課 振興係
	農林水産課 工務係

1. 総合計画の内容

基本目標	2	地域資源を活かし発展するまち
政策	1	農業・漁業を守り、育てる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標		単位	現状値	R12目標値	指標		単位	現状値	R12目標値
	① 農業産出額		百万円	1,360	1,400	③				
② 漁獲量（陸揚高）		百万円	53	現状を維持	④					

施策名	(2) 農業経営・漁業経営を支援し、担い手を育成します	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○農業生産の向上につながる先進技術や省力機械の導入、大規模化に対する支援など、農業経営の改善を支援します。 ○中山間地域の農地を守るため、直接支払制度などを活用し、営農の継続を支援します。 ○有害鳥獣対策として、駆除や電気柵を設置するための支援などにより、被害の軽減を図ります。 ○町内における農地の有効活用や農業経営の安定化を図るため、新規就農者の育成に取り組みます。 ○漁場の藻場回復や漁業従事者の育成など、漁獲量の増加に向けた取組を進めます。 ○漁業の生産基盤である漁場の保全や根付漁業などの振興を図ります。 				

2. 施策の成果

成果指標	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
	① 新規就農者		人	1	1	0	③					
② 有害鳥獣による被害件数		件	減少	減少	減少	④						

施策 評価	B	<p>A：施策の方向性に沿って順調に進行している</p> <p>B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している</p> <p>C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている</p> <p>D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている</p>	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者の規模拡大、経営安定、新規就農者の育成など、各種制度を活用した支援を継続して行う。 ・ 今後も猟友会によるイノシシの巻き狩りや駆除を実施するとともに、電気柵やワイヤーメッシュによる防除を実施する。また、各地域からの要望に応じてイノシシ生息状況調査や緩衝林整備事業を実施し、有害鳥獣による被害軽減を図る。 ・ 漁協が実施している有害生物駆除作業、母藻投入作業などの漁場の保全や漁獲量の増加に向けた取り組みを引き続き支援することで、漁業従事者の育成や漁業振興を図る。 ・ 耕作放棄地の削減に向け、町が取り組むべき事業等について検証する。
	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種補助制度の活用などによる経営支援を行ったことで、農漁業経営の安定化、担い手の育成につなげた。 ・ 県に対し、有害鳥獣対策への要望を行い、令和4年度からイノシシ生息状況調査、緩衝林整備事業を実施し、イノシシ等野生動物による被害低減につなげた。 ・ 就農希望者から相談等を受け、令和6年度に2名就農予定となった。 		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①		今後の 方向性
	②		
評価		<p>A：設定した目標以上の成果があり、“伝える”“育てる”“広げる”の好循環が生まれた</p> <p>B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた</p> <p>C：設定した目標を一部達成することができた</p> <p>D：設定した目標を達成できなかった</p>	今後の 方向性
	評価理由		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策13 農業経営・漁業経営を支援し、担い手を育成します

課・係	農林水産課 振興係
	農林水産課 工務係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）			
中山間地域等直接 支払交付金交付事業 (農林水産課) <予算科目> 6款1項4目	中山間地域の農地を守るため、直接支払 制度などを活用し、農地の維持管理の継続 を支援することで、水源涵養、洪水や土砂 崩れなどの災害を防ぎ、町の自然環境を守 る。	中山間地域等における農業生産条件の不 利を補正することにより、将来に向けて農 業生産活動を維持するための支援を行う。 また、耕作放棄を防止し、中山間地域等 における農用地の減少を防ぐ。 (負担割合) 国：1/3、県：1/3、町：1/3	・対象地区 湯川、原、上高倉、上畑、上戸切 ・対象戸数 60戸 ・対象面積 田54.0ha、畑1.4ha ・交付金額 10,476千円	財 源 内 訳	国庫支出金		
					県支出金	7,034	
					その他の特定財源		
					町 費	起債	
						一般財源	3,508
						計	3,508
合計					10,542		
土地利用型農業・施設園 芸産地育成事業 (農林水産課) <予算科目> 6款1項4目	農業機械や施設の購入費の一部を支援す ること、生産性を向上させ、農業経営の 改善や担い手の確保につなげる。	認定農業者が農業機械及び施設等を購入 する際に、県と町が購入費用の一部を補助 する。 1. 水田農業担い手機械導入支援事業費補 助金 県：1/3、町：1/6 2. 活力ある高収益型園芸産地育成事業補 助金 県：1/3、町：5%	1. 水田農業担い手機械導入支援事業費補助金 ・乗用管理機2台 補助金額 4,491千円 2. 活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金 ・省力栽培温室(パイプハウス) 補助金額 695千円	財 源 内 訳	国庫支出金		
					県支出金	3,597	
					その他の特定財源		
					町 費	起債	
						一般財源	1,588
						計	1,588
合計					5,185		
水稲種子補助事業 (農林水産課) <予算科目> 6款1項4目	稲作に優良な品種を導入し、水稲の品質 を維持するとともに、町内各地域に適した 生産対策を確立することで、安定した農業 経営を図る。	○良質米生産対策事業補助金 元気つくし、夢つくし、コシヒカリ等の 品質維持と自家採取による交配防止のため に、福岡県の検定に合格した水稲種子の購 入に対する補助を行う。 ※水稲種子の購入に係る経費のうち1/2 を補助	○良質米生産対策事業補助金 対象地区 24地区 対象戸数 204件 補助金額 2,461千円 (564.1円×8,723kg×1/2) (過去の実績) R3 2,418千円 R2 2,643千円 R1 2,560千円	財 源 内 訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町 費	起債	
						一般財源	2,461
						計	2,461
合計					2,461		

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)			
有害鳥獣駆除事業 (農林水産課) <予算科目> 6款1項4目	電気柵の設置、巻き狩りによる防除、猟友会によるイノシシ等の駆除を実施することで、農作物等への被害を防ぐ。	1. 農作物被害防止対策事業 (駆除) ・猟友会 (2組織) に駆除を委託 (防除) ・農業組合等に対し電気柵設置等を補助 ・定期的な巻き狩りを猟友会に委託 2. 宗像市他2市1町鳥獣加工処理施設運営 ・加工処理施設の運営費用を負担する。 ・報奨金の実績報告と支払処理を行う。 ※有害鳥獣を捕獲した場合、捕獲個体により報奨金が支給される。 【イノシシ成獣】 9,000円/頭 (施設で食肉加工) 8,000円/頭 (施設で廃棄) 7,000円/頭 (施設利用無し)	1. 農作物被害防止対策事業 ・巻き狩りの実施 6回 ・農業組合長を通じた電気柵等の要望取りまとめ、購入補助等の実施 9組合 ・広域連絡協議会による国補助ワイヤーメッシュの配布 7組合、12,794枚 ・狩猟免許新規取得補助 0件 2. 宗像市他2市1町鳥獣加工処理施設運営 ・加工処理施設の利用実績に応じて宗像市他2市1町有害鳥獣対策広域連絡協議会への負担金を支出 【施設への搬入実績】 食肉加工: 30頭、廃棄: 14頭	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金	70	
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	2,498
計	2,498						
合計	2,568						
就農支援事業 (農林水産課) <予算科目> 6款1項4目	農地の有効活用や農業経営の安定化を図るため、新規就農者を支援し、担い手を育成する。	1. 就農支援事業 岡垣町認定・志向農業者連絡会等による新規就農者へのサポートを行う。 2. 農業次世代人材投資資金交付事業 50歳未満の青年就農者に対し、経営が安定するまでの期間 (就農から5年間) に年額最大150万円 (夫婦での就農は年額最大225万円) を支給する。 3. ビワ栽培研修事業補助金 JA北九ビワ部会が主催するビワ栽培研修に対し事業費の補助を行う。(定額)	1. 就農支援事業 ・認定農業者等による新規就農者のほ場確認、新規就農者認定審査会、就農後の状況確認 ・町・農協・普及センターによる担い手チーム会議を開催し新規就農者のフォローアップ等を毎月実施 ・未利用の農業施設を把握し、新規就農者に紹介 (随時) 2. 農業次世代人材投資資金交付 単身型通年1経営体 1,500千円 夫婦型通年2経営体 4,500千円 (2,250千円×2) 3. ビワ栽培研修事業補助金 実績なし	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金	6,148	
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	
計							
合計	6,148						
経営所得安定対策事業 (農林水産課) <予算科目> 6款1項4目	ナラン対策 (収入減少影響緩和交付金) やゲタ対策 (畑作物の直接支払交付金) の事務手続きを行うことで、認定農業者や集落営農等を支援し、農業経営の安定化を図る。	米や麦、大豆等の戦略作物の生産に対する国からの交付金の推進事務費を岡垣町生産対策協議会に補助する。 ※国からの交付金は直接協議会に交付される	・需給調整現地確認 8月17・18日 ・水田活用の直接支払交付金申請事務 64名 (54,200千円) ・畑作物の直接支払交付金申請事務 17名 (81,866千円)	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金	2,226	
					その他の特定財源	710	
					町費	起債	
						一般財源	
計							
合計	2,936						

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)		
				財源内訳	合計	
野生動物緩衝林整備事業 (農林水産課) <予算科目> 6款2項2目	人と野生動物の距離が近くなり、生活被害・農業被害が発生している里山において、野生動物が身を隠すことができない緩衝地帯を整備し、野生動物との棲み分けを図る。	不要木・侵入竹の伐採等により、居住地域や農地と山林との間に緩衝地帯を整備し、野生動物との棲み分けを図る。	野生動物緩衝林整備 ・町内全域イノシシ生息状況調査 ・下刈り・枝打ち・除伐 ・不要木の伐採 ・伐採木等の整理 ・緩衝林整備後の生息状況調査 整備面積: 1.2ha (戸切)	国庫支出金		
				県支出金	4,408	
				その他の特定財源		
				町費	起債	
				一般財源	491	
計	491					
合計	4,899					
漁業振興対策事業 (農林水産課) <予算科目> 6款3項1目	漁場の藻場回復や保全、根付漁業の振興を図ることで、漁業経営を支援するとともに、漁業従事者を育成する。	漁協が行っている漁場の回復や漁獲量の増加に向けた水産振興の取り組みを支援する。 ・種苗放流 アワビの水揚量を確保するため、種苗を放流し、資源を維持する。 ・藻場再生作業・有害生物駆除作業 ウニやアワビ等の生育に欠かせない藻場を維持するため、母藻投入や増えすぎたウニを駆除し、漁場の保全を図る。	漁協が実施している水産振興のための活動への助成を行った。 ・種苗放流 (アワビ稚貝放流 16,000個) ・藻場再生作業 (母藻投入 年4回) ・有害生物駆除作業 (ウニ駆除、移植作業 年5回)	国庫支出金	675	
				県支出金		
				その他の特定財源		
				町費	起債	
				一般財源	676	
計	676					
合計	1,351					

施策の成果報告書

施策14 地産地消に取り組みます

課・係	農林水産課 振興係
	教育総務課 学校給食係

1. 総合計画の内容

基本目標	2	地域資源を活かし発展するまち
政策	1	農業・漁業を守り、育てる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標		単位	現状値	R12目標値	指標		単位	現状値	R12目標値
	① 農業産出額		百万円	1,360	1,400	③				
② 漁獲量（陸揚高）		百万円	53	現状を維持	④					

施策名	(3)	地産地消に取り組みます	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○町内販売施設において、地元農水産物の販売の拡大を支援します。 ○地元食材を取り入れた学校給食を提供します。 					

2. 施策の成果

成果指標	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
	① 給食食材地場産率（福岡県産）		%	38.1	41	36.2	③					
②						④						

施策 評価	B	<p>A：施策の方向性に沿って順調に進行している</p> <p>B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している</p> <p>C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている</p> <p>D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている</p>	今後の 方向性	<p>(農林水産課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町公式ホームページで、地元農産物のPRや直売等の情報を掲載し、町内外への周知と販路の拡大を図る。 <p>(教育総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、栄養教諭や地元食材納入業者と連携し、地元食材を取り入れた学校給食を提供する。また、今後も継続的に農業巡りツアーや農作物収穫体験などの活動を通じ、地元農産物への関心を深め、地産地消に繋げていく。
	評価理由	<p>(農林水産課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町公式ホームページにより地元農産物をPRするため、ピワ生産者に対して販売情報掲載可否等のアンケート調査を実施した。 <p>(教育総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食において、栄養教諭による献立作成の際や、食材発注時に県産食材、近隣自治体産の食材を使用することで、県産地場産率は36.2%となっている。天候不良等の影響を受け、食材の確保が難しい時期もあり、前年度実績を下回ったが、国県の地場産使用率の目標値である30%は上回っている。 		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①農業体験などを通じて、住民と生産者がふれあう機会をつくります			
	②			
評価	C	<p>A：設定した目標以上の成果があり、“伝える”“育てる”“広げる”の好循環が生まれた</p> <p>B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた</p> <p>C：設定した目標を一部達成することができた</p> <p>D：設定した目標を達成できなかった</p>	今後の 方向性	<p>(農林水産課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的に農業巡りツアーや農作物収穫などの農業体験を通じ、消費者と生産者との対話や農産物生産現場に出向くなど、農業に触れ合う機会を増やすことで、地元農産物への理解を深め、地産地消の拡大につなげる。 <p>(教育総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も農業体験などを通じ、消費者と生産者が触れ合う機会をつくることで、農業や地産地消への理解を深める。
	評価理由	<p>(農林水産課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・枝豆刈り体験・イモ収穫作業は実施できたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定したすべての事業を実施することができなかった。 <p>(教育総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、農業体験の実施を見送ったことで、住民と生産者がふれあう機会が減少した。 		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策 1 4 地産地消に取り組みます

課・係	農林水産課 振興係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）		
地産地消推進事業 (農林水産課) <予算科目> 6款1項4目	地元農水産物を取り入れた学校給食や町内販売施設における販路拡大など、農産物の地域生産や地域消費（地産地消）を推進することで、地域特性を生かした食生活や地元農水産物への理解を深める。	1. 農業振興事業 ・教員やPTAを対象に町内の農地を見学してもらい、農業に対する理解を深め教育に活用することで地元農産物のPRと購入を推進する。 ・町内のほ場で枝豆や焼酎岡垣の原料となるイモを栽培し、町民を対象に枝豆刈りやイモの収穫作業を実施することで、農業への関心を高めてもらい地産地消を推進する。 2. 直売所の支援 ・直売所を支援することで、町の農産物等をPRし、消費拡大を推進する。	1. 農業振興事業 ・農業巡りツアー 新型コロナウイルス感染症の影響により未実施 ・枝豆刈り体験 70名参加 ・イモ収穫作業 150名参加 2. 直売所の支援 ・町公式ホームページでのPR ・おかがきの会への運営支援	財源	国庫支出金	
					県支出金	
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	31
	計	31				
合計				31	31	

施策の成果報告書

施策15 商工業者の経営を支援します

課・係	おかがきPR課 商工観光係
-----	---------------

1. 総合計画の内容

基本目標	2	地域資源を活かし発展するまち
政策	2	商工業を支援し、地域経済を活性化させる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標			R12目標値	指標			R12目標値
	① 製造品出荷額	単位	現状値		③ 売上金額(民営)	単位	現状値	
	① 製造品出荷額	百万円	13,661	18,000	③ 売上金額(民営)	百万円	74,846	80,000
	② 商業年間販売額	百万円	22,684	25,000	④			

施策名	(1)	商工業者の経営を支援します	重点テーマ	地方創生	○
施策の内容	○商工業の振興や安定経営を支援するため、制度融資などによる経営支援を図るとともに、商工会などと連携し、社会情勢に応じた活性化策に取り組みます。				

2. 施策の成果

成果指標	指標			R3実績	R4目標値	R4実績値	指標			R3実績	R4目標値	R4実績値
	① 商工会会員数	単位	現状値				③	単位	現状値			
	① 商工会会員数	店	462	450	478	③						
	②					④						

施策 評価	A	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性	・原油価格・物価高騰等の社会経済情勢の変化を踏まえ、引き続き商工会と連携し、活性化策に取り組む。また、商工業者のデジタル化による生産性向上につなげるため、キャッシュレス商品券の発行促進などに取り組む。
	評価理由	・新型コロナウイルス感染症の影響等により変化する社会経済環境のなか、商工会と連携し、プレミアム付商品券販売事業や新型コロナウイルス感染症対策事業などの活性化策を行ったことで、商工業の振興や安定経営の支援につながった。		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①	町内商工業者の商工会への加入促進(町が商工会事業を支援するとともに連携することで、町内事業者の輪を広げ地域経済の活性化を図る)		
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、“伝える”“育てる”“広げる”の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性	・引き続き、町内商工業者の商工会への加入促進に努めるとともに、町内事業者の輪を広げる機会を創出する。
	評価理由	・地域の事業者が業種に関わりなく会員となり、相互の事業や地域の発展のために、総合的な活動を行う団体である商工会への加入促進に努めていることや、コロナ禍における会員に寄り添った丁寧な経営支援などが事業者から高い評価を得たことで、加入拡大につながった。 ・商工会主催のえびつほたるの夕べへの支援により、町内の事業者間の連携や住民に憩いと潤いを提供する機会となり、地域の活性化につながった。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策15 商工業者の経営を支援します

課・係	おかがきPR課 商工観光係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）		
				財源内訳	合計	
商工業振興事業 (おかがきPR課) <予算科目> 7款1項1目	制度融資などによる経営支援を行うとともに、商工会などと連携し、社会情勢に応じた活性化策に取り組むことで、商工業の振興や安定経営を図る。	1. 商工会支援 町の商工業の総合的な改善発達を図るための組織である商工会を支援することにより、町内の商工業及び経済の活性化を図る。また、商工会が主催するイベントについても支援し、商工会の魅力向上させ、会員増加につなげる。 2. 制度融資 商工業者に必要な融資支援を行い、産業の振興や安定経営を支援する。	1. 商工会支援 【商工会補助金】 ○経営指導員等設置事業 6,510千円 ○商工業振興事業 2,653千円 (内訳) 商工業振興本体 1,100千円 税務相談 1,053千円 後継者育成 500千円 ○活性化イベント事業 1,480千円 えびつぼたるの夕べ(5/25~5/29) ※商工会加盟店舗数 478店 2. 制度融資 【商工業者融資預託金】 50,000千円 (年度当初預託、年度末返還) ・年度末貸付残高 84件、127,131千円 【制度融資資金保証料補助金】 1,421千円 ・補助件数 25件	財源	国庫支出金	
					県支出金	1,242
					その他の特定財源	50,000
				町費	起債	
					一般財源	12,689
					計	12,689
	合計	63,931				

施策の成果報告書

施策16 新たな企業の誘致、起業・創業の支援に取り組みます

課・係	おかがきPR課 商工観光係
-----	---------------

1. 総合計画の内容

基本目標	2	地域資源を活かし発展するまち
政策	2	商工業を支援し、地域経済を活性化させる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標			R12目標値	指標			R12目標値
	①	単位	現状値		③	単位	現状値	
	製造品出荷額	百万円	13,661	18,000	売上金額(民営)	百万円	74,846	80,000
	商業年間販売額	百万円	22,684	25,000	④			

施策名	(2)	新たな企業の誘致、起業・創業の支援に取り組みます	重点テーマ	地方創生	○
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○本町の立地や特性を活かすことができる企業の誘致を進めます。 ○新たな起業・創業や地元企業の事業拡大などを支援し、雇用を促進します。 				

2. 施策の成果

成果指標	指標			R3実績	R4目標値	R4実績値	指標			R3実績	R4目標値	R4実績値
	①	単位	現状値				③	単位	現状値			
	企業誘致条例新規適用企業件数	件	3	2	1	③						
	町内創業開始件数	件	3	5	10	④						

施策 評価	B	<p>A：施策の方向性に沿って順調に進行している</p> <p>B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している</p> <p>C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている</p> <p>D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている</p>	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・町内での新たな起業・創業や地元企業の事業拡大を支援するため、「おなが創業支援協議会」の中で、支援の取り組みを進める。 ・引き続き、企業や金融機関等に訪問し、様々な情報収集に努め、企業誘致を推進するとともに、企業が進出しやすい環境をより整えるため、誘致可能土地の調査を行う。
	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・企業や金融機関等への訪問に加え、企業からの相談に対してきめ細かな対応を行ったことで、1件の企業誘致条例を適用し、町内雇用の拡大につながった。 ・「おなが創業支援協議会」の中で、創業塾、創業セミナーを開催するなどの創業支援を行い、町内で10件の創業が開始された。 		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①町内外企業の地域活動(社会貢献活動)の推進				
	②				
評価	B	<p>A：設定した目標以上の成果があり、“伝える”“育てる”“広げる”の好循環が生まれた</p> <p>B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた</p> <p>C：設定した目標を一部達成することができた</p> <p>D：設定した目標を達成できなかった</p>	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、町内外企業に地域活動などの社会貢献活動の場を提供する。 ・企業とのパートナーシップの構築などに向け、企業版ふるさと納税の取り組みを積極的に推進する。 	
	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・企業版ふるさと納税により4社から12,200千円の寄附を受け、企業とのパートナーシップの構築を図った。 			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策 16 新たな企業の誘致、起業・創業の支援に取り組みます

課・係	おかがきPR課 商工観光係
-----	---------------

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）		
<p style="text-align: center;">企業誘致・創業支援 推進事業 (おかがきPR課)</p> <p style="text-align: center;">＜予算科目＞ 7款1項1目</p>	<p>本町の立地や特性を活かした企業の誘致を進めるとともに、新たな起業や創業を適切に支援することで、地域の活性化や町内雇用の促進を図る。</p>	<p>1. 企業誘致・訪問 町内外の企業及び金融機関等を訪問し、景況感や増設等の意向調査、企業進出動向調査を行う。また、町内主要企業に対して、制度等の情報提供を行うなどにより支援し、町内企業を育成する。</p> <p>2. 工場立地調査（誘致可能土地調査） 町内遊休地と進出希望土地の条件をマッチングし、工場適地となり得るか調査を行い、企業誘致を推進する。</p> <p>3. おんが創業支援協議会 遠賀郡4町、4町商工会、遠賀信用金庫、日本政策金融公庫で構成する「おんが創業支援協議会」により、創業支援等事業計画に基づき、官民一体となった創業支援を実施する。</p>	<p>1. 企業誘致・訪問 ○企業誘致条例新規適用企業件数 1件 ○工場立地法上の届出 2件 ○企業等の訪問 【訪問件数（延べ）】 町内企業42件、町外企業12件 金融機関18件、その他15件 【活動内容】 ・景況感及び増設等の意向確認 ・金融機関に対しての企業進出動向調査 ・進出（増設）意向がある企業へのアプローチ ・ふるさと納税及び観光等の町のPR ○誘致活動 ・ホテル誘致の取組み</p> <p>2. 工場立地調査（誘致可能土地調査） 広報おかがきで2,000㎡以上の売買、賃貸等が可能な土地情報を収集するほか、進出希望がある企業の土地の調査を行った。 ○紹介可能土地情報 18か所</p> <p>3. おんが創業支援協議会 遠賀郡内の行政及び商工会、遠賀信金、日本政策金融公庫の10団体で構成されている協議会 ・おんが創業支援協議会負担金 120千円 ・窓口相談（商工会：随時） ・創業塾の開催（3回）参加者54人 ・創業セミナー 参加者18人 ・町内創業開始件数 10件</p>	財源	内訳	
				国庫支出金		
				県支出金		
				その他の特定財源		
				町費	起債	
					一般財源	309
	計	309				
	合計	309				

施策の成果報告書

施策17 町の魅力を活かした観光商品を開発します

課・係	おかがきPR課 商工観光係
-----	---------------

1. 総合計画の内容

基本目標	2	地域資源を活かし発展するまち
政策	3	地域資源を活かした観光を推進する

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標			単位	現状値	R12目標値	指標			単位	現状値	R12目標値
	① 観光入込客数			千人	570	700	③					
②						④						

施策名	(1)	町の魅力を活かした観光商品を開発します	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○観光協会と連携し、自然や食などの地域資源を活かした体験型観光の開発など、町内を周遊できるような魅力ある観光ルートづくりに取り組めます。 ○マリンスポーツや海沿いのサイクリングロードを活かし、スポーツをターゲットにした観光商品を開発します。 ○近隣の観光ニーズとのマッチングを行い、ワーケーション向けプランや外国人観光客へ対応したプランなど時代のニーズにあった観光商品を開発します。 					

2. 施策の成果

成果指標	指標			単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	指標			単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
	① 体験プログラム等の造成			件	4	4	4	③ レンタサイクル利用者数			人	3,661	5,000	5,351
② 観光商品の開発			件	2	2	2	④							

施策 評価	B	<p>A：施策の方向性に沿って順調に進行している</p> <p>B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している</p> <p>C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている</p> <p>D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている</p>	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・海やサイクリングなど家族で楽しめる体験コンテンツを多数有することや、北九州及び福岡都市圏から1時間以内という地理的な強みがあることから、引き続き近隣エリアのファミリー層をメインターゲットとした取り組みを進める。 ・観光協会や観光事業者と連携し、「体験型観光のさらなる充実」、「周遊性の向上」、「滞在時間の長時間化」をキーワードとした取り組みを進め、町を周遊しながら「泊まる」「体験する」「食べる」を一体とした新しい岡垣町の旅のスタイルを確立する。 ・訪日外国人もコロナ前の水準に戻りつつあることから、インバウンド客を見据えた観光振興にも取り組む。
	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・町、観光協会、観光事業者が一体となって観光庁補助事業の事業採択に向けて取り組んだ結果、町内の3宿泊施設を含めた8事業者（9施設）が観光施設の改修を行った。 ・新たな体験プログラム等の造成4件、観光商品の開発2件のほか、既存の体験プログラム（サーフィン・サップ、ビーチヨガ等）や観光商品（リョカンピング、フルーツライド）の磨き上げを行い、観光客の誘客を拡大した。 ・コロナ禍においても、観光協会を中心に観光事業者と連携を図り、密を避けたアクティビティ等に重点を置いて取り組むなど、地域資源を活かした観光を推進した。 		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①	観光協会を中心に観光事業者や民間団体（町民）と連携した観光事業を推進する	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・町、観光協会、観光事業者が一体となって取り組む体制を一層強化し、観光施策を展開することで、町の魅力を創出する。
	②			
評価	B	<p>A：設定した目標以上の成果があり、“伝える”“育てる”“広げる”の好循環が生まれた</p> <p>B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた</p> <p>C：設定した目標を一部達成することができた</p> <p>D：設定した目標を達成できなかった</p>	今後の 方向性	
	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・観光協会を中心に、地域の観光事業者が一体となった新たな観光事業を展開するなど、地域一体となった観光施策を展開できた。 		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策17 町の魅力を活かした観光商品を開発します

課・係	おかがきPR課 商工観光係
-----	---------------

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）	
				財源内訳	合計
観光推進事業 (おかがきPR課) <予算科目> 7款1項2目	近隣市町や各種団体と連携した観光を推進し、新たな観光商品の開発や観光ルートづくりを行うことで、観光客や関係人口の増加を図る。	1. 岡垣町の観光推進 観光推進団体への補助金交付等により、特産品や新たな観光商品の開発、イベント事業、観光資源の情報発信等を行う。 中西部地域を拠点とした町内全域の観光地の周遊性を高め、観光客の滞在時間の長時間化及び観光消費額の増加を図るため、観光協会、地域の観光事業者と連携した取組みを行う。 2. 広域的な観光推進 近隣市町で構成する各種協議会により、広域的な魅力向上等による観光推進を図る。	1. 岡垣町の観光推進 ○岡垣町観光協会補助金 16,119千円 【事業費】 ・観光宣伝事業 2,570千円 ・観光看板改修 228千円 ・ホームページ管理 281千円 ・海水浴運営 940千円 ・その他 1,440千円 事務費（人件費等） 10,660千円 ○地域一体となった観光推進 観光庁補助事業の事業採択に向け、町、観光協会、地域の観光事業者と一体となった取組みを行った結果、事業採択された。 ○岡垣町の特産品を育てる会補助金 100千円 ・3年ぶりに黄金千貫の作付け及び収穫を実施 ・新酒については例年6月に販売しているものを2月に前倒しし、無濾過の新酒として販売 ・昨年度に引き続き、本格焼酎「岡垣」と、「高倉びわ」を使った「岡垣びわ酒」の商品化、販売を行った。 2. 広域的な観光推進 ・筑前玄海地域観光推進協議会 318千円 ・北九州地区観光連絡協議会 50千円 ・福岡県観光推進協議会 53千円 ・連携中枢都市北九州都市圏事業 ※予算は企画政策室が計上	財源内訳	1,861
				国庫支出金	
				県支出金	
				その他の特定財源	100
				町費	
起債					
一般財源	14,737				
計	14,737				
合計	16,698				

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)		
				財源内訳	合計	
観光ステーション 北斗七星管理運営事業 (おかがきPR課) <予算科目> 7款1項2目	町内外への情報発信や効果的な観光事業の推進、観光客等を集客する拠点施設として適切に管理運営することで、多くの方に観光情報や体験型観光を提供し、町の魅力(観光価値)を高める。	1. 指定管理事業 岡垣町観光協会を指定管理者とし、施設の管理運営を行う。 2. 施設の長寿命化・修繕 施設の長寿命化を図る改修等は、町が直接行う。また、指定管理者との協定により、10万円以上の修繕についても町が直接行う。	○指定管理委託料 6,300千円 ○修繕料 1,007千円 ○運営実績 ・施設利用者数 21,006人 (前年: 21,855人) ・シャワー利用 2,716回 272千円 ・コインロッカー利用 172回 17千円 ・休憩室利用 620人 235千円	財源内訳	国庫支出金	
					県支出金	
					その他の特定財源	7
				町費	起債	
					一般財源	7,300
	計	7,300				
	合計	7,307				
観光施設維持管理事業 (おかがきPR課) <予算科目> 7款1項2目	観光資源及び観光施設を適切に管理し、施設等の安全や快適な利用環境を確保し、町内に観光客を誘客する。	観光施設の光熱水費負担や草刈り、害虫防除等の維持管理、整備を行う。	◎家族旅行村(ふれあい公園・遊歩道) トイレの維持管理、遊歩道等の草刈、看板の設置(新規)・改修 ◎湯川山: 桜の選定・伐採、草刈、害虫防除 ◎大地の水自動給水機: 施設の管理委託及びPR ◎遠賀宗像自転車道: トイレの維持管理、リンリンクラブ岡垣の管理 ◎波津海水浴場: 海水浴シーズン前の浚渫工事 ◎施設共通 その他必要に応じて修繕等を実施。	財源内訳	国庫支出金	
					県支出金	
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	3,897
	計	3,897				
	合計	3,897				

施策の成果報告書

施策18 町の魅力ある観光情報を発信します

課・係	おかがきPR課 商工観光係
-----	---------------

1. 総合計画の内容

基本目標	2	地域資源を活かし発展するまち
政策	3	地域資源を活かした観光を推進する

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標		単位	現状値	R12目標値	指標		単位	現状値	R12目標値
	① 観光入込客数		千人	570	700	③				
②					④					

施策名	(2)	町の魅力ある観光情報を発信します	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○自然や食などの町の魅力をSNSなどの媒体を通じて効果的に発信します。 ○観光客や関係人口などの増加を目指し、観光に関する情報発信を強化します。 ○筑前玄海エリアなどの各市町との広域的な観光連携を進めます。 					

2. 施策の成果

成果指標	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
	① 観光協会SNSフォロワー		人	2,956	3,000	3,359	③					
② メディア情報発信・掲載		件	42	50	79	④						

施策 評価	B	<p>A：施策の方向性に沿って順調に進行している</p> <p>B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している</p> <p>C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている</p> <p>D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている</p>	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に策定したブランド戦略に基づき、町の魅力ある観光資源などを町外に戦略的に情報発信する。 ・令和5年度は、アニメとのコラボや地下水のペットボトル化など、新たな取組みを通して情報発信を強化していくこととしており、令和6年度以降も新たな企画などによる情報発信を、あらゆる媒体で実施する。
	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・観光協会が中心となり、町の魅力ある観光情報をInstagramやFacebookなどのSNSを通じて発信したことで、SNSフォロワー数の増加につながった。また、パブリシティ活動を強化したことで、以前に比べ、報道機関に取り上げられる機会が多くなり、町内外に観光情報を発信できた。 ・町の魅力を写真等で前面に押し出した観光パンフレットの刷新やYouTubeでの動画配信などを行い、観光に関する情報発信を強化した。 ・筑前玄海エリアをPRする「イカ王国」事業など広域的な観光連携を進めた。 		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①町や観光協会は、町の魅力をSNSなどの媒体を通じて効果的に発信し、フォロワーを増やす（フォロワーを増やすことで、情報の拡散に繋げる）			
	②			
評価	B	<p>A：設定した目標以上の成果があり、“伝える”“育てる”“広げる”の好循環が生まれた</p> <p>B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた</p> <p>C：設定した目標を一部達成することができた</p> <p>D：設定した目標を達成できなかった</p>	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・観光協会のSNSフォロワーも順調に増え、フォロワーからの「口コミ」による情報拡散が期待できることから、積極的にSNSに投稿することで、町の魅力を発信する。
	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS上で観光協会と観光事業者が町の魅力等の情報を共有し、相互に発信することで、情報が拡散された。 		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策 18 町の魅力ある観光情報を発信します

課・係	おかがきPR課 商工観光係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）		
				財源内訳	金額	
観光情報発信事業 (おかがきPR課) <予算科目> 7款1項2目	町の魅力ある観光情報を効果的に発信するとともに、広域的な観光連携を進めることで、観光客や関係人口の増加を図る。	○観光情報の発信 岡垣町観光協会と連携し、自然や食などの町の魅力をSNSなどの媒体を通じて効果的に発信する。	○観光情報の発信 (町) ・観光情報広告掲載 ・SNS等を通じた発信 ・観光協会等が作成するチラシ、ポスター等の配架 ・報道機関等を通じたPR ・各種イベント等への出店 (岡垣町観光協会) ※岡垣町観光協会補助金 ・SNS、HP等を通じた発信 ・報道機関等を通じたPR ・チラシ、ポスターの作成 ・各種イベント等への出店 ※主な事業費は観光推進事業（P63）に計上	財源	国庫支出金	
					県支出金	
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	49
	計	49				
	合計	49				

施策の成果報告書

施策19 安心して子育てができる環境をつくります

課・係	こども未来課 こども未来係
	こども未来課 中部保育所
	子育てあんしん課 家庭支援係
	子育てあんしん課 母子保健係
	子育てあんしん課 未来館係
	教育総務課 教育総務係

1. 総合計画の内容

基本目標	3	人・つながりが育つまち
政策	1	安心して子育てができるまちをつくる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標		単位	現状値	R12目標値	指標		単位	現状値	R12目標値
	① 子育て支援施策に対し、「満足」「やや満足」とした割合		%	29.2	34	③ こども未来館での子育て支援事業に対し、「満足」「やや満足」とした割合		%	28.6	33
② 待機児童数		人	25	0	④					

施策名	(1) 安心して子育てができる環境をつくります	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	<p>○子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点を中心とした総合的な子育て支援を促進するとともに、妊娠期から子育て期にわたる、健康管理や相談支援・養育支援などの充実を図ります。</p> <p>○子どもの発達状況に応じた巡回相談などの相談体制や保育・教育環境整備を行い、子どもの健やかな成長を支援します。</p> <p>○子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、子どもの成長段階や家庭環境に応じた生活支援、学習支援や経済的支援などを進めます。</p> <p>○保育需要の高まりに対応できるよう、保育士の確保など保育体制を整備します。</p> <p>○待機児童の解消に向け、認定こども園などの設置や民間保育所の定員の拡大などの取組を支援します。</p> <p>○こども未来館では、子どもの遊びの場を提供し、健やかな成長を促進します。また、親子遊びを通じた子育て家庭の相互の出会いの場をつくることともに、子育て支援グループなどの活動を支援することで、子育てへの不安を解消し、子育て家庭の孤立を防ぎます。</p>				

2. 施策の成果

成果指標	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
	① 今後もこの地域で子育てをしていきたいと思う親の割合		%	94.5	98	96.7	③					
② 保育施設数		か所	9	9	9	④						

施策 評価	B	<p>A：施策の方向性に沿って順調に進行している</p> <p>B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している</p> <p>C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている</p> <p>D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている</p>	今後の 方向性	<p>(こども未来課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国が策定する「こども未来戦略方針」の内容を踏まえ、おかがき子育て応援パッケージの充実を図るとともに、1stバースデー事業等の子育て支援を継続して実施する。 待機児童解消に向け、保育士確保や認定こども園の施設整備に向けた支援を継続するとともに、新たな保育施設を整備する。 学童保育における児童の安全確保、保護者の利便性向上を図るため、登降所管理に関する連絡アプリを導入するとともに、学校との連携による受入体制の拡充について検討する。 <p>(子育てあんしん課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童福祉法の改正に伴い、令和6年4月の「こども家庭センター」設置に向け、国のガイドラインや先進地事例に関する情報を収集し、遅滞なく対応できる体制を構築する。 産後ケア事業の利便性向上を図るため、パスポート方式の導入やサービスメニュー（訪問型）の追加、委託先の拡大などを遠賀郡・中間市と共同で検討・実施する。 こども未来館では、利用者のニーズに合ったイベントを開催し、子育て家庭の孤立防止に向け、交流の場の提供や子育てサークル等に関する情報を広報やSNSで積極的に発信する。 <p>(こども未来課・子育てあんしん課・福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 増加傾向にある児童発達相談に対応できる支援・連携体制の充実に向け、関係課で検討する。
	評価理由	<p>(こども未来課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内保育所等の保育士への処遇改善や認定こども園の施設整備に向けた支援等を実施することで、利用希望者全員が保育サービス等を利用できる環境整備に取り組んだ。 <p>(子育てあんしん課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来から実施している母子手帳発行時の面談や赤ちゃん訪問に加え、令和5年2月から実施した出産・子育て応援事業における経済的支援や妊婦・産婦へのアンケート等で把握した情報に基づく助言や支援サービスの利用勧奨を行ったことで、子育てへの負担軽減を図ることができた。 こども未来館では、子育てに不安を抱える保護者などが気軽に集えるイベントを定期的に開催し、子育て家庭の交流の場を提供した。 		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①住民主体の子育て支援の取り組みの促進（子育てサークルやこどもの居場所づくりを行う団体への助言・支援）			
	②			
評価	B	<p>A：設定した目標以上の成果があり、“伝える”“育てる”“広げる”の好循環が生まれた</p> <p>B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた</p> <p>C：設定した目標を一部達成することができた</p> <p>D：設定した目標を達成できなかった</p>	今後の 方向性	<p>(子育てあんしん課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内で活動する子育てサークルや子育て支援団体の把握に努め、活動の場を提供するとともに、SNSなどで参加者募集や未来館来館者へのサークル団体の情報提供などを行う。 子ども食堂の継続的な運営ができるよう、児童福祉法改正やこども家庭庁発足に伴う支援制度の改正等の内容を十分把握したうえで、今後の支援施策について見直しを行う。
	評価理由	<p>(子育てあんしん課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 育児サークルや子育て支援団体に活動場所を提供するとともに、広報紙などを活用して、サークルの紹介等の支援を行った。 子ども食堂との情報交換を密にし、運営や財源確保に向けた助言や支援を行うなど、子どもの居場所をつくることで、見守りにもつながった。 		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策19 安心して子育てができる環境をつくります

課・係	こども未来課 こども未来係
	こども未来課 中部保育所
	子育てあんしん課 家庭支援係
	子育てあんしん課 母子保健係
	子育てあんしん課 未来館係
	教育総務課 教育総務係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）			
障害児保育実施補助事業 (こども未来課) <予算科目> 3款2項1目	子どもの発達状況に応じた保育・教育環境を整備することで、障害児や発達に偏り、遅れが見られる子どもの健やかな成長に繋げる。	○概要 障害児（発達に偏りや遅れが見られる児童も含む）を保育している施設に対し、障害児保育を実施するにあたり、加配した保育士・幼稚園教諭・保育教諭（以下「保育士等」という。）の人件費を補助する。 ○対象施設 障害児保育を実施するにあたって、保育士等を加配した町内私立保育所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、認定こども園、幼稚園	○補助金の交付 交付件数 2件 (合計 1, 998千円) ○加配状況 ・障害児3人に対し、加配保育士 2人(内訳) ・保育所 障害児2人に対し、加配保育士1人 ・小規模保育事業所 障害児1人に対し、加配保育士1人	財源	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	1,998
計	1,998	合計	1,998				
保育士等確保対策事業 (こども未来課) <予算科目> 3款2項1目	保育士等の円滑な採用や離職防止に向けた環境を整備することで、必要な保育士を安定的に確保し、待機児童の解消を図る。	○概要 ・奨学金返還支援補助金 保育士・幼稚園教諭・保育教諭（以下「保育士等」という。）に対し、保育士資格を取得するにあたって借りた奨学金の返還費用の一部を補助する。 補助上限月額15千円×36月分 ・就職奨励金 町内保育所等に新たに採用され、一定以上の勤務実績のある保育士等に対し、3万円を支給する。 ○対象者 認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、届出保育施設（居宅訪問型を除く。）、幼稚園に勤務する保育士等	○補助金の交付（合計 2, 063千円） ・奨学金返還支援補助金交付決定者数 12人 (内訳) 保育所 1人 認定こども園 6人 小規模保育事業所 1人 幼稚園 4人 ・就職奨励金交付決定者数 13人 (内訳) 保育所 2人 認定こども園 1人 小規模保育事業所 4人 届出保育施設 1人 幼稚園 5人	財源	国庫支出金		
					県支出金	680	
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	1,383
計	1,383	合計	2,063				

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)	
				財源内訳	合計
子ども家庭総合支援 拠点事業 (子育てあんしん課) <予算科目> 3款2項1目	子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、子どもの成長段階や家庭環境に応じた支援を行うことで、健全な育成を図る。	1. 児童家庭相談事業 ・住民や関係機関からの通告、相談を基に支援対象児童の家庭環境等のアセスメントを行い、必要な支援を行う。 ・小中学生に関する諸問題(不登校、養育環境等)について、専門の子ども家庭支援員を配置し、児童・生徒及びその保護者への面談等を継続的に実施することで、家庭環境の改善等を支援する。 2. 年中児巡回相談事業 町内の保育所・幼稚園等に通う満4歳児クラスを臨床心理士等が巡回し、各施設や家庭での関わり方等を保育士や幼稚園教諭に助言する。	1. 児童家庭相談事業 ・相談通告内容に応じたアセスメントを実施 ・小中学校専門の子ども家庭支援員による相談支援 ※()内は前年度比 出務日数159日(+13日) 868時間(+8時間)72H/月 対応件数 学校訪問85件(+67) 面談・相談: 454件(-3) (内訳) ・保護者69件(-4) ・児童生徒14件(-6) ・教員等371件(+7) 電話相談: 184件(-29) (内訳) ・保護者62件(-8) ・児童生徒1件(-1) ・教員等121件(-20) ・教育委員会との定期報告会議を開催(週1回) 2. 年中児巡回相談事業 ・保護者へのアンケート調査を実施 ・町内の保育所・幼稚園等を巡回 ・必要に応じて児童記録を作成 ・町内6施設対象に9回実施 観察実施年中児童数224人	財源内訳	3,105
				町費	53
				その他の特定財源	
				起債	
				一般財源	3,317
				計	3,317
				合計	6,475
子ども食堂 運営支援事業 (子育てあんしん課) <予算科目> 3款2項1目	子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、子どもの成長段階や家庭環境に応じた支援を提供することで、子どもの居場所づくりを推進するとともに、子どもの人権を守る。	○子ども食堂開設等支援補助 子ども食堂の開設を検討している民間団体や子ども食堂を運営する民間団体の取り組みに対する助成を行い、町内での広がりや継続した運営体制の構築を支援することで、子どもの見守りの機会を増やし、子どもの貧困対策と子どもの居場所づくりを推進する。	○子ども食堂開設等支援補助 【支援対象】 町内で子ども食堂の開設を検討している又は運営している団体 【支援内容】 (開設補助) 開設に必要な工事請負費又は備品購入費を最大10万円補助。原則開設初年度のみ ・実績 0件 0円 (運営補助) 運営に必要な賃借料、需用費(印刷製本費に限る)、役務費を開催頻度に応じて補助。原則申請初年度から3年間に限る。 ・実績 1件 40万円 ※開催頻度に応じた補助限度額 月1回以上: 10万円 週1回以上: 30万円 週3回以上: 40万円	財源内訳	
				町費	400
				その他の特定財源	
				起債	
				一般財源	400
				計	400
				合計	400

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)	
認定こども園 施設整備事業 (こども未来課) <予算科目> 3款2項2目	幼保連携型認定こども園への移行に伴う施設整備を支援し、保育定員を拡充することで、保育所待機児童の解消を図るとともに、安全で快適な教育・保育環境を整備し、児童福祉の向上を図る。	待機児童解消のため、町内の私立幼稚園の認定こども園への移行に伴う施設整備費を補助する。 事業は、3か年事業(令和3～5年度)で実施し、整備後は、保育定員が60人増加する予定である。 ○定員内訳 R4年度(幼稚園型) ・保育部分27人 (3～5歳児:9人ずつ) ・教育部分173人 (満3歳児:20人、年少:41人、 年中:61人、年長:51人) R6年度(幼保連携型) ・保育部分60人 (0歳児:9人、1～2歳児:12人ずつ、 3～5歳児:9人ずつ) ・教育部分140人 (満3歳児:20人、年少～年長:40人ずつ)	○補助金の交付 岡垣中央幼稚園の施設整備に伴い、令和4年度分の補助金を交付した。 ※令和5年度以降は補助予定額 【令和3年度】 7,255千円(2%) 【令和4年度】 205,918千円(56%) 【令和5年度】 166,450千円(42%) ○補助率 ・保育所等整備交付金(保育部分) 国2/3、町1/12、事業者1/4 ・認定こども園施設整備交付金(教育部分) 国1/2、町1/4、事業者1/4	財源内訳 国庫支出金 60,718 県支出金 91,741 その他の特定財源 町費 起債 42,600 一般財源 10,859 計 53,459 合計 205,918	
					※決算額は人件費を含む。
中部保育所管理運営事業 (こども未来課) <予算科目> 3款2項2目	保護者の就労や疾病などにより、保育を必要とする乳児・幼児の保育を行う。	安全・安心かつ良質な保育サービスを提供する。また、個々の発達状況をふまえた保育の実施、給食の充実、食育や環境づくり等に努め乳幼児期における健やかな人格形成を図る。 ○概要 【保育時間】 ・標準時間 7:00～18:00 ・短時間 8:30～16:30 【延長保育】 ・標準時間 18:00～20:00 ・短時間 7:00～8:30 16:30～20:00	○入所現員 45人(令和5年3月) 0歳児4人 1歳児6人 2歳児8人 3歳児5人 4歳児13人 5歳児9人 ○障害児保育の実施 支援を要する園児5人 ○職員数 ・所長1人 ・主任保育士1人 ・常勤保育士 8人(正規職員5人 任期付職員3人) ・調理員3人(正規職員2人・再任用1人) ・会計年度任用職員10人(保育士8人・調理員1人・保育補助1人) ・新型コロナウイルス感染症の影響により、園庭開放や世代間交流は中止。 ・教育相談、岡垣町年中児巡回相談等を実施。 ・実習生の受け入れ実施。 ※町立保育所の保育士として、岡垣町年中児巡回相談へのスタッフ参加や、障害児保育について専門職として、受入れに係る調査・協議等の役割を担っている。	財源内訳 国庫支出金 県支出金 その他の特定財源 8,752 町費 起債 一般財源 89,673 計 89,673 合計 98,425	
					※決算額は人件費を含む。

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)	
				財源内訳	合計
学童保育所管理運営事業 (こども未来課) <予算科目> 3款2項3目	児童の健全育成と保護者の就労支援等を目的とし、放課後に児童の保育を実施している。平成19年度から指定管理者制度を導入し、5か年の基本協定を締結している。(令和4年度～令和8年度)	放課後に保育が必要な児童の健全育成と保護者の就労支援等を図るため、利用希望者全員が利用できるよう必要に応じて定員拡大等の環境を整備しながら学童保育所を運営している。 【保育時間】 平日 放課後～18:00 土曜、春・夏・冬休み 8:00～18:00 【延長保育】 18:00～19:00	○学童保育所別入所人員 (令和5年3月) 合計 344人 ・山田学童保育所 46人 ・山田第二学童保育所 50人 ・山田第三学童保育所 36人 ・海老津学童保育所 55人 ・海老津第二学童保育所 51人 ・吉木学童保育所 57人 ・吉木第二学童保育所 16人 ・内浦学童保育所 19人 ・戸切学童保育所 14人	財源	国庫支出金 16,194
					県支出金 16,028
					その他の特定財源
				町費	起債
					一般財源 33,341
	計 33,341				
	合計 65,563				
こども未来館運営事業 (子育てあんしん課) <予算科目> 3款2項4目	親子遊びを通じた子育て家庭の相互の出会いの場をつくとともに、子育てサークルへの支援などを行うことで、子育てへの不安を解消し、子育て家庭の孤立を防ぐ。	1. 地域子育て支援拠点事業 妊婦や子育て中の親、乳幼児とその保護者が一緒に参加できるイベントの開催や住民の主体的な活動への支援を充実させることで、子育て世代の幅広い交流機会を提供する。 2. 児童センター事業 就学期の児童に対する体験型イベントを開催し、児童の健全育成を図る。 3. 一時保育事業 就労や疾病などのため家庭での保育が一時的に困難となった家庭の児童を預かり、保護者に代わって保育を提供する。	○施設状況 【開館日数】 296日 【延べ利用者数】 11,498人 (前年比+4,154人) ・内訳: 就学前児童4,444人 小学生2,083人、中学生310人、 高校生18人、大人4,643人 【開館時間】 9:00～18:00 ※7・8月は19:00まで開館 1. 地域子育て支援拠点事業 ・乳児向けイベント(ベビーのひろば)年11回開催 ・幼児向けイベント(幼児のひろば)年29回 (自由広場18回、イベント11回) ・子育てサークルへの支援(会員募集・イベント周知、活動場所提供等) 2. 児童センター事業 ・就学児向けイベント(みんなのひろば)年8回開催 ・クラブ活動(合唱)月2回開催 ・天体観望 月2回開催 ・出張児童館 ※新型コロナウイルス感染症の影響により未実施 3. 一時保育事業 ・登録者数390人(内新規74人) 利用者数 825人 (前年比-71人) ・利用時間 9:00～17:00 利用定員10人 ・利用料金 400円/時間 3,000円/日 ※きょうだい利用は200円/時間	財源	国庫支出金 2,733
					県支出金 2,733
					その他の特定財源 1,874
				町費	起債
					一般財源 7,921
	計 7,921				
	合計 15,261				

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)						
子育て世代包括支援センター事業 (子育てあんしん課) <予算科目> 4款1項5目	子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点を中心とした総合的な子育て支援を推進するとともに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない相談支援体制などの充実を図ることで、子育てに関する悩みの解消や母子の健康を守る。	1. 妊娠期のアセスメント実施 母子手帳交付時に妊婦の心身の健康状態を把握し、支援プランを作成。状況に応じた支援サービスを提供する。 2. 養育支援訪問事業 母親が出産前後で体調不良のために家事や育児が困難であり日中助者がいない家庭や養育環境の問題などから特に支援が必要と判断した家庭に支援ヘルパーを派遣する。 3. 産後ケア事業 育児支援を特に必要とする出産後1年を経過しない母子に対し、医療機関等が授乳の指導や乳房ケア、母親の話の傾聴による心理的支援、具体的な育児指導等を行う。 4. 発育・発達に関する相談 乳幼児の心身の発達状況に応じた相談を受け、必要に応じて、専門機関の紹介等を行う。	1. 妊娠期のアセスメント実施 ・健康状態の把握方法 母子手帳交付時にアンケート・面談 ・母子健康手帳発行件数195件 (前年度比+0件) アセスメント件数195件(前年度比+0件) 2. 養育支援訪問事業 ・利用限度 原則1世帯当たり20回/年、 利用時間は2H/日 ・支援内容 食事の準備、清掃、沐浴補助、きょうだい児の世話等 ・実績 3人・26回利用 3. 産後ケア事業 ・遠賀中間医師会他3機関に業務委託 ・支援内容 ショートステイ型(宿泊型)7泊以内 デイサービス型(通所型)7日以内 母親の身体的ケア及び保健指導等、心理的ケア、適切な授乳へのケア等 ・実績 19人利用 ショート3回、デイ56回 4. 発育・発達に関する相談 ・子育て相談自由広場 専門資格を持つ職員による相談対応、身体測定など ・子どもの発達相談 発達状況に関する臨床心理士への相談(実績) 12回開催 相談件数88件 (前年度比+28件) ・かるがも親子教室 発達等に不安を抱える児童を対象とした小集団での親子遊び教室 (実績) 12回開催 延べ138人参加(前年度比+60人)	財源内訳 町費	国庫支出金 2,093	県支出金 720	その他の特定財源 50	起債	一般財源 2,542	計 2,542
					合計 5,405					

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)						
出産・子育て応援事業 (子育てあんしん課) < 予算科目 > 4 款 1 項 5 目	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型支援の充実を図るとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯に対し経済的支援を行うことで、出産育児関連用品の購入費補助や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る。	1. 伴走型相談支援事業 (1) 妊娠届出時の面談等 妊娠届出時にアンケート及び面談を実施し、妊娠期から出産後の見通しや過ごし方、必要となる各種手続、利用できる支援サービスを確認後、当該事項を示した子育てガイドを交付する。 (2) 妊娠8ヵ月頃のアンケート 出産間近で妊婦が産前休暇に入る時期にアンケートを実施し、希望に応じて面談や訪問を行う。 (3) 出生後の面談等 乳児家庭全戸訪問事業時にアンケートや面談を実施し、出産後の見通しや過ごし方、必要となる各種手続、利用できる支援サービスを確認する。 2. 出産・子育て応援ギフト支給 (1) 出産応援ギフト 妊娠届出時の面談等を受けた妊婦を対象に、妊娠1回につき5万円の現金を支給。 (2) 子育て応援ギフト 出産後の面談等を受けた養育者を対象に、出生した児童1人につき5万円の現金を支給。 3. 遡及措置 ※R4年度のみ実施 当該事業は、国のR4年度第2次補正予算を財源に施行されたため、R5年2月6日から事業を開始。事業対象者は、R4年4月1日以降に妊娠した妊婦及び出生した児童の養育者とされたことから遡及措置を実施。 (1) 出産応援ギフト R4年4月1日～事業開始日の期間に妊娠した妊婦を対象に簡易アンケートを実施し、回答後妊娠1回につき5万円給付。 (2) 子育て応援ギフト R4年4月1日～事業開始日の期間に出生した児童の養育者を対象に簡易アンケートを実施し、回答後児童1人につき5万円給付。	1. 伴走型相談支援事業 (1) 妊娠届出時の面談等 対象者 27人 アンケート・面談実施者 27人 実施率100% (2) 妊娠8ヵ月頃のアンケート ※事業開始日がR5年2月6日であり、事業開始後妊娠8ヵ月を迎える妊婦について、遡及措置で簡易アンケートに回答しているためR4年度は未実施。 (3) 出産後の面談等 対象者 6人 アンケート・面談実施者 6人 実施率100% 2. 出産・子育て応援ギフト支給 (1) 出産応援ギフト 支給対象者 27人 R4予算からの支給件数 17件 850千円 R5予算からの支給件数 10件 500千円 支給率 100% (2) 子育て応援ギフト 支給対象者 6人 R4予算からの支給件数 0件 0円 R5予算からの支給件数 6件 300千円 支給率 100% 3. 遡及措置 (1) 出産応援ギフト 支給対象者 270人 R4予算からの支給件数 265件 13,250千円 R5予算からの支給件数 5件 250千円 支給率 100% (2) 子育て応援ギフト 支給対象者 161人 R4予算からの支給件数 158件 7,900千円 R5予算からの支給件数 3件 150千円 支給率 100% ※2及び3について、R4年度国県補助金は支出見込額を22,000千円として交付決定。給付金額が支出見込額を超過する場合は、超過分を次年度予算から支出することとされているため、上記内容において、R4予算支給分とR5予算支給分を掲載。	財源内訳 町費	国庫支出金 16,361	県支出金 3,732	その他の特定財源	起債	一般財源 3,736	計 3,736
					合計 23,829					

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)			
小学校就学援助費 (教育総務課) < 予算科目 > 10 款 2 項 2 目	○就学援助費 学校教育法 (昭和22年法律第26号) 第19条の規定に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者又は入学予定者の保護者に対し、必要な援助を行うことで、義務教育の円滑な実施や子どもの健全な育成を図る。 ○特別支援学級就学奨励費 要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱第2条第2項の規定に基づき、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するための支援を行う。	○就学援助費 経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者 (生活保護に準じた世帯で町が認定する世帯) に対し、学用品費等の一部を補助する。 ○特別支援学級就学奨励費 小学校の特別支援学級への就学の特殊事情をかんがみ、障害のある児童生徒等の保護者等の経済的負担を軽減するために必要な援助を行い、就学を奨励する。	○就学援助費 15,163千円 (前年度: 17,374千円) ・要保護児童 16人 (前年度: 20人) 医療費、修学旅行費の支援 ・準要保護児童 172人 (191人) 学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、準教科書費、入学用品費、オンライン通信費、給食費 ○特別支援教育就学奨励費 1,047千円 (前年度: 738千円) ・対象者: 21人 (前年度: 20人) ・学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、準教科書費、入学用品費、オンライン通信費、給食費	財源内訳	国庫支出金	293	
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	
					一般財源	15,917	
計	15,917						
合計	16,210						
中学校就学援助費 (教育総務課) < 予算科目 > 10 款 3 項 2 目	○就学援助費 学校教育法 (昭和22年法律第26号) 第19条の規定に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者又は入学予定者の保護者に対し、必要な援助を行うことで、義務教育の円滑な実施や子どもの健全な育成を図る。 ○特別支援学級就学奨励費 要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱第2条第2項の規定に基づき、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するための支援を行う。	○就学援助費 経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者 (生活保護に準じた世帯で町が認定する世帯) に対し、学用品費等の一部を補助する。 ○特別支援学級就学奨励費 中学校の特別支援学級への就学の特殊事情をかんがみ、障害のある児童生徒等の保護者等の経済的負担を軽減するために必要な援助を行い、就学を奨励する。	○就学援助費 12,356千円 (前年度: 11,967人) ・要保護児童生徒 12人 (前年度: 14人) 医療費、修学旅行費の支援 ・準要保護児童生徒 120人 (前年度: 125人) 学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、準教科書費、入学用品費、オンライン通信費、給食費 ○特別支援教育就学奨励費 945千円 (前年度: 577千円) ・対象者: 13人 (前年度: 8人) ・学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、準教科書費、入学用品費、オンライン通信費、給食費	財源内訳	国庫支出金	494	
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	
					一般財源	12,807	
計	12,807						
合計	13,301						

施策の成果報告書

施策20 母子の健康づくりを支援します

課・係	子育てあんしん課 母子保健係
-----	----------------

1. 総合計画の内容

基本目標	3	人・つながりが育つまち
政策	1	安心して子育てができるまちをつくる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標			指標				
	① 子育て支援施策に対し、「満足」「やや満足」とした割合	単位	現状値	R12目標値	③ こども未来館での子育て支援事業に対し、「満足」「やや満足」とした割合	単位	現状値	R12目標値
	%		29.2	34	%		28.6	33
	② 待機児童数	人	25	0	④			

施策名	(2) 母子の健康づくりを支援します	重点テーマ	地方創生	○
施策の内容	<p>○ワクチンで防げる病気から子どもを守るために、定められた期間でのワクチン接種を促すなど、定期予防接種の啓発などに取り組みます。</p> <p>○乳幼児健診や訪問などにより、母子の健康状況を把握し、適切なアドバイスをを行います。また、必要に応じて相談や支援サービスの利用などを促進します。</p>			

2. 施策の成果

成果指標	指標			指標						
	① 乳幼児健診受診率	単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	③ 妊娠・出産について満足している者の割合	単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
	%		96.5	100	94.5	%		88.8	83	87.3
	② 麻疹・風疹 (MR) 予防接種率	%	93.8	95	90.2	④				

施策 評価	B	<p>A：施策の方向性に沿って順調に進行している</p> <p>B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している</p> <p>C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている</p> <p>D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている</p>	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての新生児を対象として聴覚検査を実施し、聴覚障害の早期発見・療育を図るため、新生児聴覚検査費用の一部を助成する。 ・屈折異常や斜視など視機能発達を妨げる要素を持つ児の早期発見・療育を図るため、3歳児健診の視覚検査に屈折検査機器を導入する。 ・予防接種の未接種者に対して予診票を同封して個別勧奨する。また、幼児期・学齢期に接種の適齢期を迎えるワクチンについては、就学前健診などで、職員が直接チラシの配布などを行い接種勧奨することで、接種率の向上を図る。 ・子育て応援LINE等による周知にてワクチン接種の有効性や健診受診の必要性を啓発する取り組みを強化するとともに、未受診者との信頼関係を向上させるため、家庭訪問や電話連絡などを積極的に実施する。
	評価理由	<p>・令和3年度に引き続き、予防接種適齢期における接種勧奨や乳幼児健診への個別健診の導入、集団健診の実施回数を増やし一回あたりの受診人数を減らすことなどにより、新型コロナウイルス感染症の流行期においても乳幼児健診や訪問事業を受けられる環境を整えたが、オミクロン株の流行やインフルエンザの流行により子どもの感染が広がったことが影響し、麻疹・風疹 (MR) などの接種率が低下した。また、オミクロン株の流行は、妊婦の感染者数増加にも影響したため、妊娠出産の満足度低下につながったと思われる。</p>		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①			
	②			
評価		<p>A：設定した目標以上の成果があり、「伝える」「育てる」「広げる」の好循環が生まれた</p> <p>B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた</p> <p>C：設定した目標を一部達成することができた</p> <p>D：設定した目標を達成できなかった</p>	今後の 方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策20 母子の健康づくりを支援します

課・係	子育てあんしん課 母子保健係
-----	----------------

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）	
				財源内訳	合計
乳幼児感染症予防事業 (子育てあんしん課) <予算科目> 4款1項2目	定期予防接種の啓発など、定められた期間でのワクチン接種を促すことで、ワクチンで防げる病気から子どもを守る。	<p>1. 定期予防接種 感染症予防のため、定期予防接種を医療機関等に委託。また、接種率向上のため、広域接種が可能な体制整備や里帰り期間における接種に対する費用の償還払いなどを実施する。</p> <p>2. 子どものインフルエンザ予防接種助成 1歳～15歳の児童を対象にインフルエンザの任意予防接種の費用を一部助成し、流行期における感染予防を促す。</p>	<p>1. 定期予防接種 ・定期予防接種 11種類 (四種混合、ヒブ、小児肺炎球菌等) ・接種時期 2カ月～16歳 ※ワクチンにより適齢期あり。 【MR（麻疹・風疹）】 ・接種時期 1期/1歳～2歳未満 2期/小学校入学1年前の児童 ・MR2期接種率 90.2% (前年度比-3.6%) ※MR（麻疹・風疹）は国が接種率目標（95%）を設定している。</p> <p>2. 子どものインフルエンザ予防接種助成 ・接種券発行 10月 ・接種期間 10月～翌年2月末 ・助成対象 1歳～15歳の児童 ・助成内容 1回あたり2,000円を2回を限度に助成 ・助成券利用枚数/発行枚数 2,564枚/7,598枚 利用率33.7%（前年度比-3.6%） 【啓発活動】 ・広報おかがきへの啓発記事掲載（4月：HPV、6月：日脳、7月・3月：2混・MR・日脳、10月：インフルエンザ）</p>	財源内訳	6,000
				国庫支出金	
				県支出金	
				その他の特定財源	6,000
				町費	
起債					
一般財源	60,207				
計	60,207				
合計	66,207				
妊産婦赤ちゃん訪問・健康相談事業 (子育てあんしん課) <予算科目> 4款1項5目	妊娠期から出産、子育て期において、それぞれの段階に応じた支援サービスを提供することで、安心して子育てができる環境を整える。	<p>1. 妊産婦赤ちゃん訪問事業 妊娠中や出生後の母子の健康状態を把握するため、助産師や保健師が家庭訪問し、子育てに関する助言・指導を行う。</p> <p>2. 教育事業 乳幼児の食事に関する相談を受け、適切に助言・指導を行う。</p>	<p>1. 妊産婦赤ちゃん訪問事業 妊娠中や出生後～4か月までに母子保健推進員や保健師が家庭訪問を実施。 ※（ ）は前年度比 妊婦14件（+4）産婦185件（-2） 乳児187件（-4）電話訪問27件（+17）</p> <p>2. 教育事業 にこにこクッキング 離乳食に関する相談や離乳食のサンプルの見学。 ・年11回開催、延参加者数52人（前年度比+12） ※事業費は、子育て世代包括支援センター事業（P72）に計上。</p>	財源内訳	
				国庫支出金	
				県支出金	
				その他の特定財源	
				町費	
起債					
一般財源					
計					
合計					

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)		
乳幼児・妊産婦 健康診査事業 (子育てあんしん課) <予算科目> 4款1項5目	定期的に母子の健康状態を確認することに加え、医師や歯科医師、保健師などに相談できる機会を設けることで、安心して出産・育児ができる環境を整える。	1. 乳幼児健康診査 生後4カ月～3歳到達時までの期間に計5回実施。年齢に応じ内科診察や歯科診察、身体計測、尿検査、育児相談、発達相談等を行う。 2. 妊産婦健康診査 母子手帳交付時に妊婦健康診査14回分の受診券を発行し、受診費用を町が負担することで、母体の健康状態と胎児の発育状況の定期的な確認を促進する。 3. 妊産婦歯科健診 妊娠に伴う口腔環境の悪化を予防するため、妊娠期と産後の母親を対象に歯科健診を実施する。	1. 乳幼児健康診査 ・受診者数/対象者数 1,013人/1,071人 受診率94.5% (前年度比-2%) ・4カ月児健診 (内科診察、身体計測、育児相談) ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から医療機関での個別受診を実施 ・7カ月児健診 (内科診察、身体計測、育児相談、離乳食・歯科講話) ・1歳6カ月児健診 (法定) (内科・歯科診察、身体計測、育児・栄養・歯科相談・フッ素塗布) ・2歳児相談 (歯科診察、育児・栄養・歯科・発達相談、フッ素塗布) ・3歳児健診 (法定) (内科・歯科診察、尿検査、身体計測、育児・栄養・歯科・発達相談、フッ素塗布) 2. 妊産婦健康診査 診査項目 基本健診・血液検査・超音波など 助成費用 5,100円～16,300円 ※診査項目により変動 ※()は前年度比 妊婦健診補助券発行者数211人 (-17人) 受診者数292人 (+68人) 受診率98.5% (+0.3%) 3. 妊産婦歯科健診 実施時期 妊娠中に1回、7カ月児健診時に1回実施 ・妊婦歯科健診 受診者数/対象者数 47人/195人 受診率24.1% (前年度比+1.5%) ・産婦歯科健診 受診者数/対象者数 193人/212人 受診率91.0% (前年度比-10.2%)	財源内訳	国庫支出金	
					県支出金	
					その他の特定財源	
					町費	
				起債		
一般財源	24,693					
計	24,693					
合計	24,693					

施策の成果報告書

施策2 1 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育を推進します

課・係	教育総務課 教育総務係
	教育総務課 学校給食係

1. 総合計画の内容

基本目標	3	人・つながりが育つまち
政策	2	未来を担う子どもたちが心豊かに育つまちをつくる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標		単位	現状値	R12目標値	指標		単位	現状値	R12目標値
	① 英検3級相当生徒の割合(中学3年生)		%	46.2	50	③				
② 岡岡町について、「とても好き」「ある程度好き」とした割合※中学生アンケート		%	72.8	増加	④					

施策名	(1)	確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育を推進します	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容		<ul style="list-style-type: none"> ○確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成に取り組み、子どもの個性や能力を伸ばす教育を推進します。 ○英語教育やICTを活用した教育の推進により、社会情勢に対応した資質や能力を育てます。 ○指導主事・スクールカウンセラーなどの配置により、児童生徒のいじめや不登校などに対する教育相談・指導体制の充実を図ります。 ○児童生徒の障害や発達状況に応じた特別支援教育を推進します。 				

2. 施策の成果

成果指標	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
	① 英検3級相当生徒の割合(中学3年生)		%	54.8	増加	49.5	③					
② 不登校児童生徒数		人	59	減少	56	④						

施策 評価	B	<p>A：施策の方向性に沿って順調に進行している</p> <p>B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している</p> <p>C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている</p> <p>D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている</p>	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育は、引き続き安河内先生の指導も受けながら、英語教育改革イニシアティブを推進する。 ・ICT支援員に関しては、限りある支援時間の中で、ICT機器に関するトラブルシューティングに時間を要している。現状の支援体制では、タブレット端末を活用した授業を充実させるための技術的な助言等に十分な時間を確保できていないため、支援員の適正な配置について検証する。 ・現代社会の変容の中で児童生徒や保護者、学校が抱える悩みや問題が多様化・深刻化しており、不登校児童生徒が増えている。これらの問題に対応するため、令和5年度は指導主事・教育指導員の配置時数を増やし、相談体制を強化するなど、児童生徒に寄り添った支援の充実化を図る。 ・特別支援教育が必要な児童生徒は増加傾向にあり、また、一人ひとりの特徴が異なることから、学級担任への負担が増加している。特別支援教育を必要とする全ての児童生徒に十分な指導ができるよう、令和5年度は支援員の配置人数を増やした。引き続き、支援員の適切な配置について検証する。 ・今後、教育課題の解決のため子育て応援パッケージにも位置付け、総合的に教育の充実を図る。令和5年度は、中学校の電子黒板の更新や保護者・学校の新たな連絡手段(アプリケーション等)の導入などを行う。
	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育は英語教育アドバイザーの安河内先生の指導を受け、継続的に英語教育改革イニシアティブに取り組んだが、目標値を達成することはできなかった。 ・ICT支援員を各学校に配置し、タブレット端末を授業において調べもの学習や発音などの効果的な場面や、学校行事等での活用等を行った。また、学級閉鎖等によるタブレット端末の活用をはじめ、定期的に持ち帰りを進めICTの利点を生かした活用を図った。 ・指導主事、教育指導員、スクールカウンセラーを配置し、子ども家庭支援員やその他関係機関と連携することで、教育相談や指導体制の充実化を図り、不登校児童生徒数は微減した。 		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①			
	②			
評価		<p>A：設定した目標以上の成果があり、「伝える」「育てる」「広げる」の好循環が生まれた</p> <p>B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた</p> <p>C：設定した目標を一部達成することができた</p> <p>D：設定した目標を達成できなかった</p>	今後の 方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策 2 1 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育を推進します

課・係	教育総務課 教育総務係
	教育総務課 学校給食係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）		
				財源内訳	合計	
外国語指導助手事業 (教育総務課) <予算科目> 10款1項2目	グローバル化が進む中で、英語教育の推進や国際理解の促進は重要であることから、専門性のある外部講師を招へいすることで、基礎的・実践的なコミュニケーション能力や異文化への理解力の向上など、社会情勢に対応した資質や能力を育てる。	英語教育改革イニシアティブに基づき、ALTを小中学校に配置し、ネイティブな音声に触れる機会を提供することで、英語力の向上を図る。	民間事業者への委託により、ALTを小学校に1名・中学校に1名配置した。小学校では主に1年生から4年生までの外国語活動の支援を行い、中学校では隔週でALTを配置し、教師とのチームティーチングにより授業を行った。 <参考> 小学校：ALTによる授業支援（小3・4） 1学級あたり35回 中学校：ALTによる授業支援（中1・2・3） 隔週で2校に配置。	財源	国庫支出金	
					県支出金	
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	9,504
	計	9,504				
				合計	9,504	
教育相談等事業 (教育総務課) <予算科目> 10款1項2目	現代社会の変容の中で、家庭の教育力や地域の機能が低下するとともに、児童の抱える問題が多様化・深刻化している。児童生徒のいじめや不登校などに対する教育相談や指導体制の充実を図ることで、全ての児童生徒が安心できる学校生活を提供する。	1. 教育支援委員会の開催 障害のある又は何らかの要因により、学校生活に不安や問題のある児童・生徒が安心して学校生活を送ることができ、将来的な自立に向けた就学支援として適正な指導・判定等を行う。 2. 指導主事・教育指導員の配置 教育現場で実践経験のある指導主事・教育指導員を配置し、教職員・児童・生徒・保護者の相談対応を行うほか、学校の指導研修等を実施する。 3. 適応指導教室 自立と学校生活への適応に関わる指導等を行う「岡垣町・遠賀町学校適応指導教室」を遠賀町と合同で設置・運営し、不登校児童生徒の学校復帰を支援する。	1. 教育支援委員会の開催 年3回（7月・11月・1月） 2. 指導主事・教育指導員の配置 ・指導主事1名（学校経営及び教育課程等に関する指導・初任者研修等） ・教育指導員1名（教育相談・生徒指導等） 3. 適応指導教室（遠賀町と共同設置） ・場所 遠賀町コミュニティセンター内 ・開設日 月・火・金（週3回）10時から15時 ・指導員 2名 ・入室児童生徒数 13名 ・支援回数 延べ231回 ・不登校の解消に至った者 5名	財源	国庫支出金	
					県支出金	
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	6,737
	計	6,737				
				合計	6,737	

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)		
				財源内訳	合計	
学校ICT支援事業 (教育総務課) <予算科目> 10款1項2目	教育委員会では、GIGAスクール構想に伴う高速大容量通信ネットワークや一人一台端末及び電子黒板など、多種多様なICT機器の整備を推進している。ICT支援員を配置し、ICT整備における技術的な助言や整備後の管理・運用・活用方法の提案、教職員のスキル研修等を行い、学校におけるICT環境の向上や利活用を促進することで、社会情勢に対応した子どもの資質や能力を育てる。	各小中学校の高速大容量通信ネットワーク、パソコン教室及び児童生徒一人一台端末、電子黒板の整備など、学校におけるICT環境を活用したICT教育の推進を図る。 ○ICT支援員の配置 ・ICT環境整備についての助言及び活用方法の提案 ・技術的サポート ・使用マニュアル、ルール作成等 ・教職員への研修 ・機器トラブルの初期対応	GIGAスクールサポーターとしてICT支援員2名を配置し、各小中学校のICT機器の活用やトラブルシューティングなどの支援を行った。 ○相談件数: 2, 656件	国庫支出金	2,035	
				財源内訳	合計	14,138
				町費	起債	
					一般財源	12,103
					計	12,103
小学校国際化推進事業 (教育総務課) <予算科目> 10款2項1目	グローバル化が進む中で、英語教育の推進や国際理解の促進は重要であることから、専門性のある外部講師を招へいすることで、基礎的・実践的なコミュニケーション能力や異文化への理解力向上など、社会情勢に対応した資質や能力を育てる。	1. JTE (日本人英語講師) による外国語授業 英語教育改革イニシアティブに基づき、JTEを各小学校に配置することで、授業支援や教諭への研修を行う。 2. 教室の窓から世界をのぞく事業 外国人講師を招き、外国の文化・伝統を学ぶことで、国際理解を深める。	1. JTE (日本人英語講師) による外国語授業 ・JTE 3名を各小学校に配置。 ・支援対象授業は、令和2年度から教科化された小学校5・6年生の全ての授業。 ・各学期1回、担当校の教諭に対し、外国語授業のパフォーマンス向上のための研修を行った。 2. 教室の窓から世界をのぞく事業 小学校において総合的な学習の時間を活用し外国人講師を招いた異文化理解のための授業を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を実施することができなかった。 <参考> JTEによる授業支援回数 1学級あたり全70回のうち平均68.95回 (98.5%) ※新型コロナウイルス感染症の影響により、授業の振替が発生し、振替日にJTEの配置ができないことなどがあった。	国庫支出金		
				財源内訳	合計	3,133
				町費	起債	
					一般財源	3,133
					計	3,133

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)		
小学校教材等整備事業 (教育総務課) <予算科目> 10款2項1目	平成29年度に改訂された新学習指導要領に基づき整備した指導書等の教材やICT機器を適切に管理・活用することで、児童生徒の学習活動の充実を図るとともに、子どもの個性や能力を育てる。	小学校の学習活動上必要となる教材等の整備事業 1. 指導書等 4年に1度、小学校教科書改訂に伴う教師用指導書の購入を行う。次回は、令和6年度の予定。改訂に伴い主要教科のデジタル教科書の購入も行う。 2. ICT環境整備 国が示すICT整備とGIGAスクール構想の実現に向けて環境整備を実施しているため、令和3年度以降は、その運用経費が主になる。 ・児童用PC・サーバ ・校務用PC ・GIGAスクール端末	1. 指導書等 【指導書購入】149千円 ※令和4年度は教科書改訂の年ではないため補充のみ。 2. ICT環境整備 【サーバー保守費用(リース)】2,391千円 ※令和4年度にサーバーの更新を実施。 【教職員PC等整備費用(リース)】27,838千円 ※校務用PC・児童用PC・電子黒板 【通信ネットワーク保守委託料】8,795千円 【ICT機器修繕料】213千円	財源内訳	国庫支出金	
県支出金						
その他の特定財源						
町費	起債					
	一般財源	39,386				
	計	39,386				
合計	39,386					
特別支援学級等設置事業(小学校) (教育総務課) <予算科目> 10款2項1目	視覚・聴覚・知的障害、肢体不自由・病弱のほか、学習障害、多動性障害・自閉症障害など、児童生徒の障害や発達の状況に応じた指導、支援を行うことで、障害がある全ての子ども達が自立して社会参加する際に必要な力を養う。	特別支援学級において、児童数や障害程度等の状況に応じて適切な支援が行えるように、学級担任に加え、補助員を配置する。	・内浦小 1学級(知的1)、補助員なし ・海老津小 4学級(知的2、情緒2) 補助員3名 ・戸切小 0学級 ・山田小 2学級(知的1、情緒1) 補助員3名 ・吉木小 2学級(知的1、情緒1) 補助員1名 合計 9学級 補助員7名	財源内訳	国庫支出金	
県支出金						
その他の特定財源						
町費	起債					
	一般財源	7,733				
	計	7,733				
合計	7,733					

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)		
				財源内訳	金額	
小学校給食管理 一般経費 (教育総務課) <予算科目> 10款2項3目	児童に安全な学校給食を提供することで、心身の健全な発達や日常生活における食事についての正しい理解や望ましい食習慣を養うなどの食育の推進を図るとともに、健全な食生活を営むことができる判断力を培う。	1. 調理等業務 小学校の学校給食調理等業務は、5校のうち内浦小を除く4校を一事業者に民間委託して実施している。 ○委託期間 1年ごとの契約更新 (最長継続委託期間5年間) ※5年に1回業者選考を実施 ○民間委託開始時期 H15年9月(海老津小、山田小) H20年9月(吉木小) R3年9月(戸切小) 2. 施設整備・機器等更新 学校給食衛生管理基準に基づき、施設整備や機器更新を行う。	1. 調理等業務 【給食調理等業務民間委託】 委託校(海老津小・山田小・吉木小・戸切小) 委託業者 ハーベストネクスト(株) 調理等業務委託料 48,642千円 2. 施設整備・機器等更新 学校給食衛生管理基準に基づき、施設の整備や老朽化に伴う調理機器の更新を行った。 【施設整備】 ・内浦小 給食室空調設置工事 704千円 給食室排風機及び チャンバーボックス更新工事 935千円 【機器等更新】 ・器具消毒保管機 1,089千円(海老津小) 847千円(戸切小) ・ガス立体炊飯器 836千円(海老津小) ・業務用IH炊飯ジャー6台 259千円(戸切小) <参考> ・残食率4.6% ・地場産の使用率35.4%	財源	国庫支出金	
				財源	県支出金	
				財源	その他の特定財源	4,500
				町費	起債	
					一般財源	53,664
町費	計	53,664				
合計		58,164				
中学校教材等整備事業 (教育総務課) <予算科目> 10款3項1目	平成29年度に改訂された新学習指導要領に基づき整備した指導書等の教材やICT機器を適切に管理・活用することで、児童生徒の学習活動の充実を図るとともに、子どもの個性や能力を育てる。 中学校の学習活動上必要となる教材等の整備事業 1. 指導書等 令和3年度に中学校教科書改訂に伴う教師用指導書の購入を行った。次回は、令和7年度に教科書が改訂される。 2. ICT環境整備 国が示すICT整備とGIGAスクール構想の実現に向けて環境整備を実施しているため、令和3年度以降は、その運用経費が主になる。 ・生徒用PC・サーバ ・校務用PC ・GIGAスクール端末	1. 指導書等 【指導書購入費】 14千円 ※令和4年度は教科書改訂の年ではないため補充のみ。 2. ICT環境整備 【サーバー保守費用(リース)】 978千円 ※令和4年度にサーバーの更新を実施。 【教職員PC等整備費用(リース)】 8,672千円 ※校務用PC・生徒用PC 【通信ネットワーク保守委託料】 3,984千円 【ICT機器修繕料】 111千円	財源	国庫支出金		
			財源	県支出金		
			財源	その他の特定財源		
			町費	起債		
				一般財源	13,759	
町費	計	13,759				
合計		13,759				

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位:千円)									
特別支援学級等 設置事業 (中学校) (教育総務課) <予算科目> 10款3項1目	視覚・聴覚・知的障害、肢体不自由・病弱のほか、学習障害、多動性障害・自閉症障害など、生徒の障害や発達の状況に応じた指導、支援を行うことで、障害がある全ての子ども達が自立して社会参加する際に必要な力を養う。	特別支援学級において、生徒数や障害程度等の状況に応じて適切な支援が行えるように、学級担任に加え、補助員を配置している。	・岡垣中 3学級 (知的1、情緒2) 補助員2名 ・岡垣東中 3学級 (知的1、情緒1、難聴1) 補助員1名 合計 6学級 補助員3名	財源内訳	国庫支出金	県支出金	その他の特定財源	町費	起債	一般財源 3,564	計 3,564	合計 3,564	
中学校給食管理 一般経費 (教育総務課) <予算科目> 10款3項3目	生徒に安全な学校給食を提供することで、心身の健全な発達や日常生活における食事についての正しい理解や望ましい食習慣を養うなどの食育の推進を図るとともに、健全な食生活を営むことができる判断力を培う。	1. 調理等業務 中学校では、平成17年1月(3学期)から、センター方式により完全給食を実施している。岡垣東中学校敷地内に設置した中学校給食センターにて2校分の調理を行い、福岡県シルバー人材センターに委託し、岡垣中学校に搬送している。 ○委託期間 1年ごとの契約更新 (最長継続委託期間5年間) ※5年に1回業者選考を実施 2. 施設整備・機器等更新 学校給食衛生管理基準に基づき、施設整備や機器更新を行う。	1. 調理等業務 【給食調理等業務民間委託】 調理等業務、搬送業務(給食センターから岡垣中学校)を民間委託し、給食を提供した。 ・調理等業務委託料 24,890千円 委託業者 日本国民食(株) ・搬送業務委託料 2,489千円 委託業者 福岡県シルバー人材センター連合会 2. 施設整備・機器等更新 学校給食衛生管理基準に基づき、施設の整備や老朽化に伴う調理機器の更新を行った。 【施設整備】 ・給食センター栄養士室等LAN配線工事 286千円 ・給食センター調理室内床下点検口取替工事3箇所 645千円 【機器等更新】 ・業務用IH炊飯ジャー6台、高速度ミキサー等 3,542千円 ・検食用冷凍庫 721千円 <参考> ・残食率0.3% ・地場産の使用率39.9%		財源内訳	国庫支出金	県支出金	その他の特定財源 4,010	町費	起債	一般財源 40,267	計 40,267	合計 44,277

施策の成果報告書

施策2 2 地域特性を活かした学校教育を推進します

課・係	住民環境課 環境政策係
	教育総務課 教育総務係

1. 総合計画の内容

基本目標	3	人・つながりが育つまち
政策	2	未来を担う子どもたちが心豊かに育つまちをつくる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標		単位	現状値	R12目標値	指標		単位	現状値	R12目標値
	① 英検3級相当生徒の割合(中学3年生)		%		46.2	50	③			
② 岡垣町について、「とても好き」「ある程度好き」とした割合※中学生アンケート		%		72.8	増加	④				

施策名	(2) 地域特性を活かした学校教育を推進します	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	○自然環境学習などの特色ある教育を推進し、児童生徒が町の魅力である自然環境にふれ、学ぶ機会の充実を図ります。				

2. 施策の成果

成果指標	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
	① 児童自然体験学習の実施校		校		5	5	5	③				
②							④					

施策 評価	A	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性	(教育総務課) ・引き続き児童自然体験学習、ふれあい農園事業等を行うことで町の自然環境に触れる機会をつくるとともに、郷土愛の醸成を図る。 ・地域特性を活かした学校教育は、町の魅力として町内外に発信することで定住促進策としても一定の効果があると考えられ、令和5年3月策定の岡垣町ブランド戦略の「発信カテゴリー」の1つとして掲げており、関係部署と連携し、効果的な情報発信を行っていく。
	評価理由	(教育総務課) ・学校内に農園を作り作物を栽培することや、地域の農地で米作り体験等を行うなど、町の自然と触れ合い学ぶ機会を持つことができた。例年実施している小学4年生が海や川の生き物を採取して観察する児童体験学習についても、町内全ての小学校で実施することができた。		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、「伝える」「育てる」「広げる」の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策 2 2 地域特性を活かした学校教育を推進します

課・係	住民環境課 環境政策係
	教育総務課 教育総務係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）		
				財源内訳	合計	
環境啓発・人材育成事業 (住民環境課) <予算科目> 4款1項4目 (再掲)	豊かな自然を守るため、自然体験学習や環境講演会等を通じて、子どもから大人まですべての住民の環境意識の向上を図るとともに、環境保全を实践する人材を育成する。	○自然体験学習 郷土愛の醸成・自然の大切さを学ぶことを目的に、小学4年生を対象に海や川の水生物を採取し、その生物から水質を調べる学習を提供する。	○自然体験学習 ・日程 5月23日～8月30日 ・内容 町内小学4年生を対象に自然体験学習を実施 ・参加者数 306名 ※事業費は（P30）に計上	財源	国庫支出金	
					県支出金	
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	
	計					
	合計					
自然環境学習事業 (教育総務課) <予算科目> 10款2項1目	自然環境学習などの特色のある教育を推進し、町の魅力ある自然環境にふれ、学ぶ機会の充実を図ることで、児童生徒が町に住み続けたいという愛郷心を育む。	町の家・川・山といった豊かな自然の恵み、食の恵みを与える農業、まちの歴史や文化など、先人たちが築き上げた大切な町の恵みとふれあうことで、ふるさと岡垣を愛する心を高め、分かちあう教育を推進する。	・ふれあい農園事業 米づくり体験（全小学校5年） びわの袋かけ・収穫（内浦小5年、吉木小3年） 学校農園（全小学校、全学年） ・特色のある学校づくり推進事業 ほたる飼育事業（吉木小） ・地域清掃 学校内外の一斉清掃活動（全小中学校、全学年） ・サーフィン教室（内浦小・戸切小） ・陶芸教室（戸切小）	財源	国庫支出金	
					県支出金	
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	750
	計	750				
	合計	750				

施策の成果報告書

施策23 安全で快適な教育環境を整備します

課・係	教育総務課 教育総務係

1. 総合計画の内容

基本目標	3	人・つながりが育つまち
政策	2	未来を担う子どもたちが心豊かに育つまちをつくる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標		単位	現状値	R12目標値	指標		単位	現状値	R12目標値
	① 英検3級相当生徒の割合(中学3年生)		%		46.2	50	③			
② 岡垣町について、「とても好き」「ある程度好き」とした割合※中学生アンケート		%		72.8	増加	④				

施策名	(3)	安全で快適な教育環境を整備します	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○計画的に小中学校施設の改修・建替を進め、安全で快適な教育環境をつくります。					

2. 施策の成果

成果指標	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
	① 学校施設の長寿命化(校舎外壁改修)		校		1	0	0	③				
② トイレ改修(実施済みの学校数)		校		7	完了	完了	④					

施策 評価	B	A: 施策の方向性に沿って順調に進行している B: 施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C: 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D: 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性	・安全安心な教育環境を確保するとともに、老朽化している学校施設の計画的な改修を行う。 また、人口減少社会に対応するため、地域の実情に応じた適正な教育施設の配置の検証を行う。
	評価理由	・予定していた吉木小学校の外壁及び屋上防水改修工事の実施設計や、岡垣東中学校の外壁、屋上防水及び渡り廊下改修工事の実施設計を行った。		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①			
	②			
評価		A: 設定した目標以上の成果があり、「伝える」「育てる」「広げる」の好循環が生まれた B: 住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C: 設定した目標を一部達成することができた D: 設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策23 安全で快適な教育環境を整備します

課・係	教育総務課 教育総務係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）			
				財源内訳	合計		
小学校施設整備事業 (教育総務課) <予算科目> 10款2項1目	学校施設や設備を計画的に修繕・改修することで、学校における事故、加害行為、災害等による危険を防止し、児童生徒の安全を確保するとともに、安全で快適な教育環境を整備する。	1. 修繕 施設の老朽化に伴い発生する小規模な補修など。 2. 委託・工事 大規模改修に必要な工事請負費や設計委託料、施工監理委託料など。 3. リース 教室数不足に対応するために必要なプレハブ校舎等の賃貸借。	1. 修繕（30件 6,171千円） ・雨漏り、漏水等の修繕 ・戸切小学校体育館周り水路蓋補修 529千円 2. 委託・工事（19件 16,508千円） ・内浦小 倉庫建設工事 3,080千円 ・海老津小 受電設備トランス更新工事 3,344千円 ・戸切小 法面動態観測測量業務 748千円 ・山田小 体育館雨漏跡塗装工事 810千円 ※体育館屋上防水工事は令和5年1月に補正したが、年度内に工事完了できなかったため令和5年度に繰り越した。 ・吉木小 外壁等改修工事実施設計 4,004千円 【緊急防災・減債事業債：3,200千円】 【公共施設等適正管理推進事業債：200千円】 3. リース ・山田小 プレハブ校舎等リース（H20.4～） 2,728千円 ・吉木小 プレハブ倉庫リース（H15.4～） 251千円	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源	6,000	
					町費	起債	3,400
						一般財源	16,294
						計	19,694
合計	25,694						
中学校施設整備事業 (教育総務課) <予算科目> 10款3項1目	学校施設や設備を計画的に修繕・改修することで、学校における事故、加害行為、災害等による危険を防止し、児童生徒の安全を確保するとともに、安全で快適な教育環境を整備する。	1. 修繕 施設の老朽化に伴い発生する小規模な補修など。 2. 委託・工事 大規模改修に必要な工事請負費や施工監理委託料など。	1. 修繕（16件 3,384千円） 【岡垣中】 ・体育館床滑り対策工事 626千円 ・屋外バスケットゴール補修 272千円 【岡垣東中】 ・自動火災報知設備取替工事 880千円 ・教室棟GHP修理工事 323千円 2. 委託・工事（7件 6,730千円） 【岡垣中】 ・外壁打診調査委託 327千円 【岡垣東中】 ・外壁等改修工事実施設計 4,950千円 【公共施設等適正管理推進事業債：1,100千円】 ・駐輪場改修工事実施設計 627千円	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	1,100
						一般財源	9,041
						計	10,141
合計	10,141						

施策の成果報告書

施策24 家庭・学校・地域が連携し、子どもを育てます

課・係	教育総務課	教育総務係
	生涯学習課	社会教育係

1. 総合計画の内容

基本目標	3	人・つながりが育つまち
政策	2	未来を担う子どもたちが心豊かに育つまちをつくる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標		単位	現状値	R12目標値	指標		単位	現状値	R12目標値
	① 英検3級相当生徒の割合(中学3年生)		%		46.2	50	③			
② 岡垣町について、「とても好き」「ある程度好き」とした割合※中学生アンケート		%		72.8	増加	④				

施策名	(4)	家庭・学校・地域が連携し、子どもを育てます	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ・スクールの取組の充実を図り、学校と地域のつながりを深めます。 ○通学宿舎「夢の体験塾」など、子どもがふるさとの良さにふれる体験活動や地域での活動を通じて、子どもの自主性を伸ばす取組を促進します。 ○PTAを中心とし、地域と連携を図り、家庭教育を支える取組を進めます。 ○社会教育関係団体と連携し、青少年の健全育成に取り組みます。 					

2. 施策の成果

成果指標	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
	① 学校運営協議会設置校		校		7	7	7	③				
② 夢の体験塾参加者数(年間)		人		0	60	0	④					

施策 評価	C	<p>A：施策の方向性に沿って順調に進行している</p> <p>B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している</p> <p>C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている</p> <p>D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている</p>	今後の 方向性	<p>(教育総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き学校運営協議会を設置し、地域住民や保護者等の学校運営への参画や、地域住民等による学校運営への支援協力を促進することで、学校と地域住民等との信頼関係を築き、相互の教育力を高め、児童生徒の健全育成に取り組む。 <p>(生涯学習課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの体験活動は、子どもたちの成長や郷土愛を育てる貴重な機会であり、体験活動を通じた特色ある教育は、町の魅力向上にもつながるため、引き続き子ども体験活動や地域での活動を支援する。また、ここ数年実施できなかった事業については、再開に向けて関係団体と協議を進める。
	評価理由	<p>(教育総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会を7校全てに設置し、各学校において地域住民等と学校運営に係る協議を行うことで、学校と地域のつながりを深めることができた。 <p>(生涯学習課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、国内短期留学や通学宿舎「夢の体験塾」などの体験活動を通じ子どもたちが成長できる機会や地域での教育・体験活動などが制限されたが、そのような中でも活動が再開された事業もあり、青少年健全育成町民会議と連携を図りながら、青少年の健全育成に取り組んだ。 ・中学校生徒と協働し、スマホの使い方啓発リーフレットを作成するなど、創意工夫しながら可能な範囲で家庭教育を支える取り組みを進めた。 		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①岡垣町青少年健全育成町民会議による「夢の体験塾」実行委員会の編成やスタッフの拡大			
	②地域の住民及び保護者等(以下、「地域住民等」という。)の学校運営への参画や、地域住民等による学校運営への支援協力を推進する			
評価	C	<p>A：設定した目標以上の成果があり、「伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた</p> <p>B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた</p> <p>C：設定した目標を一部達成することができた</p> <p>D：設定した目標を達成できなかった</p>	今後の 方向性	<p>(生涯学習課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は例年より規模を縮小し活動再開しているため、スタッフの確保・拡大に向けて、青少年健全育成町民会議と協議を進めている。 <p>(教育総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き学校運営協議会を設置し、地域住民や保護者等が学校運営に関わりやすい機会をつくることで、児童生徒の健全育成に取り組む。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、学校の日などを設けることができない場合も想定されるが、オンライン配信等を活用し、地域住民等が学校に行かなくても学校の様子を確認、講演会に参加できるような仕組みを検証する。
	評価理由	<p>(生涯学習課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、3年間事業が実施できていないため、実行委員会の編成やスタッフの拡大にいたっていない。 <p>(教育総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会を中心に、児童生徒の育成に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域住民等が学校運営に参画する機会が一部減少した。また、学校の日や、本の読み聞かせなどの取組みも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い縮小・中止した。 		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策24 家庭・学校・地域が連携し、子どもを育てます

課・係	教育総務課 教育総務係
	生涯学習課 社会教育係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）		
				財源内訳	合計	
国内短期留学事業 (生涯学習課) <予算科目> 2款8項2目	文化・環境・生活習慣の異なる地域と相互ホームステイなどの交流を行うことで、ジュニアリーダーの育成や子どもたちの自主性を伸ばすとともに、郷土愛の醸成を図る。	○長野県上田市真田町との相互ホームステイによる交流 ・訪問と受入れを隔年で実施 ・訪問する年度は、参加児童生徒を募集し、訪問団を編成する。 ・4泊5日の本研修のほか、事前事後の研修を経て、報告会を開催。 ・受入する年度は、ホームステイのホストファミリーを募集し、真田町の児童生徒を受け入れる。 ※令和4年度は受入年	○事業の中止（受入年） 新型コロナウイルス感染症の影響により、長野県上田市真田町の教育委員会と協議を行い、ホームステイ事業を中止。 【代替事業の実施】 戸切・内浦・吉木小学校で、真田町の小学校とオンラインによる交流会を実施し、文化・環境等の違いを学んだ。	財源	国庫支出金	
					県支出金	
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	
計						
				合計		
学校運営協議会 推進事業 (教育総務課) <予算科目> 10款1項2目 10款2項1目 10款3項1目	学校・家庭・地域による連携のもと開かれた学校づくりを進め、家庭や地域の声を学校運営に反映させるという趣旨に基づき、各学校で取り組みを推進する。	学校運営協議会で、学校運営や支援に関する協議が実施され、地域等と相互の信頼関係や教育力の向上が図られ、協働して児童・生徒の健全育成に取り組む。	○設置学校 全小中学校（7校） ○関連する取り組み ・読み聞かせ、家庭読書支援 ・安心・安全活動、あいさつ運動支援 ・米・野菜作り支援 ・環境保全・美化・奉仕活動 ・学習指導補助・学習活動・体験活動支援 ・文化祭等学校行事支援	財源	国庫支出金	
					県支出金	
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	1,287
計	1,287					
				合計	1,287	

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)	
				財源内訳	合計
青少年健全育成 一般事業 (生涯学習課) <予算科目> 10款4項3目	町外の児童たちとの交流体験活動の実施や、自治区等が実施する教育活動・体験活動などを支援することで、未来を担う子どもたちの健全育成の充実を図る。	<p>1. 津幡町交流事業 町外の児童達との交流体験活動を実施し、郷土愛をもった青少年を育成する。</p> <p>2. 地域による教育・体験活動 自治区等が実施する教育活動や体験活動を支援し、地域の教育力向上を図る。</p> <p>3. 青少年問題協議会による育成 青少年問題協議会を開催し、青少年健全育成に係る施策を調査審議する。</p> <p>4. 青少年健全育成町民会議への支援 青少年健全育成町民会議が実施する事業(青少年の主張大会などの開催)を支援し、健全育成を図る。</p>	<p>1. 津幡町交流事業 (中止) 防災協定を締結している津幡町の小学生の訪問にあわせて交流事業を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。</p> <p>2. 地域による教育・体験活動 (一部実施) 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域での教育活動や体験活動のほとんどが中止になったが、規模を縮小して実施した地域もあった。 ・子ども体験活動補助金 1件 20千円</p> <p>3. 青少年問題協議会 関係団体から選出された委員により、町が取り組む青少年健全育成事業についての協議を行った。</p> <p>4. 青少年健全育成町民会議への支援 ・事業運営経費を補助 (739千円) 【青少年の主張大会】 (300千円) 実行委員会において、大会出場者の選考を行い、11月12日に青少年の主張大会を実施した。岡垣中学校の生徒は会場で観覧し、岡垣東中学校の生徒は自校でオンラインにより視聴した。</p>	財源内訳	1,235
				国庫支出金	
				県支出金	
				その他の特定財源	
				町費	1,235
合計	1,235				
通学合宿「夢の体験塾」 補助事業 (生涯学習課) <予算科目> 10款4項3目	子どもたちがふるさとの良さにふれる体験活動や地域での活動を通じて、子どもの自主性を伸ばす取組を促進するとともに、故郷を思う心を醸成する。	<p>○通学合宿「夢の体験塾」 ・青少年健全育成町民会議が主体となった実行委員会を支援する。 ・3泊4日で小学校に通学しながら、夜は共同生活を送り、生活習慣や自主性を身につける。 ※令和元年度までは5泊6泊で実施</p>	<p>○事業の中止 事業実施に向け実行委員会と協議を重ねてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止した。</p>	財源内訳	
				国庫支出金	
				県支出金	
				その他の特定財源	
				町費	
合計					
家庭教育啓発事業 (生涯学習課) <予算科目> 10款4項3目	PTAを中心とした地域連携や家庭教育への支援などを行うことで、子育てに悩む家庭等を減らし、家庭の教育力向上を図る。	<p>1. 家庭教育支援 家庭教育に関する啓発活動を実施するため、子育てや家庭でのスマホ使用に関する啓発チラシなどを作成する。</p> <p>2. 学校・家庭・地域の連携 家庭教育の中心的役割を担うPTAが行う講演会等の取組を支援する。</p>	<p>1. 家庭教育支援 岡垣東中学校の生徒に依頼し、スマホの使い方に関する啓発チラシを作成し、町内小中学校の児童・生徒に配布した。 【啓発チラシ配布】 ・「子育て7か条」「スマホの使い方」 配布先 各校の講演会や入学式等</p> <p>2. 学校・家庭・地域の連携 学校・家庭・地域が連携して子どもたちの教育について考える機会として、全小学校で地区懇談会を開催した。</p>	財源内訳	252
				国庫支出金	
				県支出金	
				その他の特定財源	
				町費	252
合計	252				

施策の成果報告書

施策25 住民が学び、育つ生涯学習の環境をつくりま

課・係	地域づくり課 コミュニティ係
	生涯学習課 社会教育係
	生涯学習課 公民館係

1. 総合計画の内容

基本目標	3	人・つながりが育つまち
政策	3	住民がともに学び、ふれあうまちをつくる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標			指標				
	① 体育協会会員数	単位	現状値	R12目標値	③ 岡垣サンリーアイ文化講座年間受講者数	単位	現状値	R12目標値
	② 岡垣サンリーアイ年間施設利用者数	人	415,249	420,000	④ 公民館講座の新規受講者率	%	12	30

施策名	(1)	住民が学び、育つ生涯学習の環境をつくりま	重点テーマ	地方創生	○
施策の内容	○余暇を楽しみ、職業能力の向上や地域課題を解決するための知識の習得など、生涯学習のニーズに応えるため、岡垣サンリーアイや公民館などを中心とし、多様な学習機会を提供します。				

2. 施策の成果

成果指標	指標			指標						
	① ボランティア活動等参加率	単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	③ 町民文化祭来場者数	単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
	② 講座受講生の満足度	%	98	70	95	④ 文化協会会員数	人	648	800	439

施策 評価	C	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性	(生涯学習課) ・公民館講座や町民文化祭などを開催するとともに、各団体の活動再開を支援していくことで、多様な学習機会を提供し、各種団体の会員数の増加や、住民の生涯学習の推進、人材育成につなげる。 ・多様な生涯学習の場となる岡垣サンリーアイを安心して使用できるように、施設の長寿命化を図るための大規模改修計画を策定する。また、トイレの質的向上や電子図書館の充実により施設の機能向上を図る。 ・文化・スポーツ・レクリエーションなどの場を提供することで、施設利用者の増加や生涯学習の推進につなげる。
	評価理由	(生涯学習課) ・新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、公民館講座や町民文化祭は予定通り実施できた。しかし、コロナ禍で減少した活動がなかなか回復せず、各団体の活動に影響が出た。 ・岡垣サンリーアイでは、こども広場への遊具設置により施設の機能向上による来館者増に努めた。館の利用者は前年と比べると増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響で以前の水準にまでは戻っていない。		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①公民館講座を通じて、まちづくりやボランティア活動への参加を促進する。			
	②			
評価	C	A：設定した目標以上の成果があり、“伝える”“育てる”“広げる”の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性	(生涯学習課) ・まちづくりやボランティア活動への参加を促進するため、公民館講座やボランティア活動の場を提供し、まちづくりに参画する人材を育成する。
	評価理由	(生涯学習課) ・令和3年度に公民館講座を全面リニューアルし、「文化ボランティア養成講座」を開始した。新型コロナウイルス感染症の影響で、学校支援ボランティアは実施できなかったが、小学校運動会前のグラウンドの草むしりや町民文化祭、子ども健全育成講座でのボランティア活動を実施した。また、講座参加者にボランティアセンターの紹介を行い、ボランティアとしての登録に繋がった。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策 25 住民が学び、育つ生涯学習の環境をつくります

課・係	地域づくり課 コミュニティ係
	生涯学習課 社会教育係
	生涯学習課 公民館係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）															
				財源内訳	金額														
草の根交流 (国際交流) 事業 (地域づくり課) <予算科目> 2 款 8 項 3 目	町民の国際理解や国際感覚などを向上させ、国際化の進展に柔軟かつ的確に対応できる人材育成を目的とする。	住民の国際感覚や国際理解を高めることを目的に活動する岡垣国際交流協会を支援する。	岡垣国際交流協会事業 ・海外留学生交流イベント（海岸清掃、いちご狩り） ・韓国固城国際交流協会との交流 ・岡垣国際交流協会による外国語文化講座の実施 受講者：前期44名、後期44名 延べ180回/年 開催 ※収入から支出を差引いた不足分を委託料として支出 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の実施に制限があり、例年と比較し、多くの事業が中止となった。	財源内訳 町費	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">国庫支出金</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">県支出金</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">その他の特定財源</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">起債</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">一般財源</td><td style="text-align: right;">3,493</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td style="text-align: right;">3,493</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">合計</td><td style="text-align: right;">3,493</td></tr> </table>	国庫支出金		県支出金		その他の特定財源		起債		一般財源	3,493	計	3,493	合計	3,493
国庫支出金																			
県支出金																			
その他の特定財源																			
起債																			
一般財源	3,493																		
計	3,493																		
合計	3,493																		
サンリーアイ施設 管理運営事業 (生涯学習課) <予算科目> 2 款 8 項 4 目	地域住民の学習・文化・スポーツ・レクリエーションの促進を図ることで、住民同士の交流を広げるとともに、生涯学習の推進に繋げる。	1. サンリーアイ施設管理運営 指定管理者により岡垣サンリーアイの施設運営を行う。施設にはサンリーアイ図書館も含まれており、電子図書館も運営している。 2. 自主事業 生涯学習の拠点施設として、多様な文化講座や文化講演会を実施するなど、住民が地域社会の一員として豊かな人生を送ることができるような場を提供する。 3. サンリーアイ図書館事業 サンリーアイ図書館には、一般図書や児童書コーナー、AVコーナーなどを設置している。また、子ども読書活動推進計画に基づき、乳幼児期から本に親しめる環境づくりを行っているほか、電子図書館を運営している。	1. サンリーアイ施設管理運営 ・施設管理運営、使用料の収納、講座等の自主事業の実施、図書館の運営などを指定管理で行った。 指定管理料 1 9 8 , 3 1 5 千円 2. 自主事業 4 4 事業を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、3 5 事業の実施になった。鑑賞事業として「いちご塾」「カンタービレ・サロン・コンサート」を再開、新たに参加事業として「ホールでピアノを弾こう」を企画した。また、スポーツ事業として「福岡県空手道選手権大会」などを実施した。講座事業は、感染症対策を行いながらレギュラー 8 9 講座、スポット等 1 3 4 講座を実施し、前年度より受講者が増加した。 3. サンリーアイ図書館事業 本に親しむ機会を増やすため図書館まつりを再開した。図書ボランティアの 5 団体と連携し、本の管理や読み聞かせなどに取り組み、読書活動を推進した。図書館の魅力やサービスに関する情報を伝えるため、図書館だよりやサンリーアイ機関紙、ホームページ、SNS を利用した周知活動を行った。また、雑誌の充実を図るため雑誌スポンサー制度を開始した。 ・図書購入費 4, 4 0 0 千円 (購入 書籍 2, 1 5 6 冊、CD 1 2 枚、DVD 3 2 枚) ・電子図書館 1, 2 6 0 千円 (コンテンツ数 7, 4 0 3 貸出回数 4, 1 0 7) <参考> サンリーアイ年間施設利用者数 2 8 3, 3 4 4 人 (前年 2 0 7, 4 9 0 人) 図書館利用者数 8 2, 5 2 7 人 (前年 6 9, 7 4 2 人) レギュラー講座 講座数：8 9 受講者：4 7 7 (人/月) スポット講座 講座数：1 3 4 受講者：6 7 9 (人/年) その他の講座 開催回数：1 3 参加者：2, 0 7 6 人	財源内訳 町費	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="text-align: center;">国庫支出金</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">県支出金</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">その他の特定財源</td><td style="text-align: right;">64,173</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">起債</td><td></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">一般財源</td><td style="text-align: right;">141,254</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td style="text-align: right;">141,254</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">合計</td><td style="text-align: right;">205,427</td></tr> </table>	国庫支出金		県支出金		その他の特定財源	64,173	起債		一般財源	141,254	計	141,254	合計	205,427
国庫支出金																			
県支出金																			
その他の特定財源	64,173																		
起債																			
一般財源	141,254																		
計	141,254																		
合計	205,427																		

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位:千円)		
				財源内訳	合計	
サンリーアイ大規模 改修事業 (生涯学習課) <予算科目> 2款8項4目	施設を安定的かつ安全に使用できるよう、計画的に改修工事等を行うことで、地域住民の学習・文化・スポーツ・レクリエーションの促進を図る。	○サンリーアイ施設を維持するための改修事業であり、躯体そのものを長寿命化するための工事のほか、貸館施設として必要な各種設備の改修や更新を行う。 ○第1期施設は築30年、第2期施設は築23年を経過しており、設備等の多くが更新時期を迎えているため、計画的に設備改修を行う。	施設維持管理のための大規模改修工事を実施した。 【工事概要】 ・空調制御用コントローラ機器更新(Ⅲ期) 工事 5,830千円 9,985千円 ・遊具施設設計・施工業務 9,985千円 ・小ホール照明器具更新工事 4,400千円 ・非常用発電エンジン修繕工事 12,485千円 ・複合遊具修繕工事 975千円 ・街路灯ポール修繕工事 506千円 ・アリーナ外壁補修工事 601千円 ・ふれあい広場側溝浚渫工事 737千円 ・アリーナ1階ロビー等照明改修工事 979千円 【委託料】 ・防音改修等設計委託 396千円 ※株式会社ナッツからの寄附金によりこども広場をリニューアルした。	財源	国庫支出金	
				財源	県支出金	
				財源	その他の特定財源	27,000
				町費	起債	3,900
					一般財源	6,537
					計	10,437
合計	37,437					
公民館講座事業 (生涯学習課) <予算科目> 10款4項2目	多様な学習機会を提供することで、職業能力の向上、地域交流の促進、学習した成果を活かした地域活動など、住民の生涯学習の推進や人材育成に繋げる。	子どもや大人、親子等を対象とした定期講座やスポット講座を実施する。 1. ボランティア講座 ボランティア活動や町主催事業等への参加を促すための講座、地域活動を支援するための講座などを実施する 2. 教育講座 青少年健全育成講座や親子ふれあい、家庭教育の向上を図るための講座を実施する。 3. 独自講座 町民のニーズや社会情勢に応じた講座を実施する。	1. ボランティア講座 ・文化ボランティア養成講座わかしお6コース 11回 (101人) 2. 教育講座 ・親子読み聞かせ教室 15回 (13組27人) ・家庭教育講座 3回 ・キッズ三味線教室 13回 (14人) ・ふれあいチャレンジ教室 5回 (5コース: 絵手紙、電子工作、絞り染め、ちゃんぼん教室、こけ玉作り) (175人) 3. 独自講座 ・ライフスタイル講座 7回 (6コース: リフォーム洋裁、写真、庭木管理、葉膳、タオルセルフリンパケア、料理教室2回) (111人) ・出前講座 29回 (803人)	財源	国庫支出金	
				財源	県支出金	
				財源	その他の特定財源	119
				町費	起債	
					一般財源	5,002
					計	5,002
合計	5,121					

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)		
				財源内訳	町費	
文化推進事業 (生涯学習課) <予算科目> 10款4項2目	自主的な文化活動や芸術活動を促進することで、住民や各団体相互の交流を生み、まちづくりの輪を広げ、文化を通じて住民の暮らしを豊かにする。	<p>住民が定期的に文化芸術活動を行い、健康増進や個人・団体間の交流の輪を広げるため、また、文化芸術によるすそ野を広げるため、岡垣町文化協会を通じた支援を行う。また、発表の場を提供することで、文化芸術にふれる機会や文化芸術活動の更なる活性化を図るため、実行委員会形式による町民文化祭の開催や駅前ぎゃらりーでの作品展示を行う。</p> <p>1. 町民文化祭 住民(実行委員会)による手づくりの町民文化祭を開催する。</p> <p>2. 文化協会補助金 文化芸術の振興に関する事業及び会員や住民相互の親睦を深める事業等を支援する。</p> <p>3. 駅前ぎゃらりー作品展示 住民(実行委員会)による駅前ぎゃらりー作品展示を実施する。</p>	<p>1. 町民文化祭(参加者数 2,947人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 町民文化祭補助金 1,810千円 作品の部 3日間開催(10/28~10/30) 歌唱、歌謡の部 10/29開催 芸能の部 10/30開催 実行委員会や部会の開催 <p>2. 文化協会事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 機関誌の発行 文化協会補助金交付額 630千円 定期発表会(6/10~6/12)、会員交流事業 盆踊り講習会は、コロナ禍により中止 <p>3. 駅前ぎゃらりー一等作品展示</p> <ul style="list-style-type: none"> 駅前ぎゃらりーと地域交流センターに作品を展示した。合計32作品(団体) 駅前ぎゃらりー 19作品(団体) 地域交流センター 13作品(団体) 駅前ぎゃらりー作品展示委託料 373千円 	財源内訳	国庫支出金	
				町費	県支出金	
				町費	その他の特定財源	
				町費	起債	
				町費	一般財源	2,813
	計	2,813				
	合計	2,813				
公民館施設整備事業 (生涯学習課) <予算科目> 10款4項2目	公民館施設を安定的かつ安全に使用できるよう、計画的に改修工事等を行うことで、地域住民に学習・文化活動の場を提供し、生涯学習を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 長寿化のための改修工事を実施する。 施設を安全に使用するために、各種設備の改修、更新を行う。 	<p>【委託料】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東部公民館空調設備改修設計業務委託 693千円 (※緊急防災・減災事業債 600千円) <p>【工事請負費 13,771千円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東部公民館高圧受電設備更新工事 949千円 西部公民館事務室空調設備更新工事 440千円 中央公民館空調設備改修工事 12,382千円 (※緊急防災・減災事業債 12,300千円) 	財源内訳	国庫支出金	
				町費	県支出金	
				町費	その他の特定財源	
				町費	起債	12,900
				町費	一般財源	1,564
	計	14,464				
	合計	14,464				

施策の成果報告書

施策26 住民がスポーツを楽しみ、交流する機会を広げます

課・係	生涯学習課 公民館係

1. 総合計画の内容

基本目標	3	人・つながりが育つまち
政策	3	住民がともに学び、ふれあうまちをつくる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標				指標					
	① 体育協会会員数	単位	現状値	R12目標値	③ 岡垣サンリーアイ文化講座年間受講者数	単位	現状値	R12目標値		
② 岡垣サンリーアイ年間施設利用者数	人	415,249	420,000	④ 公民館講座の新規受講者率	人	8,637	9,000	%	12	30

施策名	(2)	住民がスポーツを楽しみ、交流する機会を広げます	重点テーマ	○	地方創生
施策の内容	○体育協会などと連携を図り、住民がスポーツ活動に参加する機会をつくるなど、健康増進とスポーツを通じた住民の交流の輪を広げます。				

2. 施策の成果

成果指標	指標				指標				
	① ウォーキング大会・マラソン大会参加者数	単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	③ 連盟大会参加者数	単位	R3実績	R4目標値
② スポーツを始めるきっかけになった人の率	人	0	200	174	④	人	2,891	10,000	5,278
	%	100	50	100					

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性	・体育協会やスポーツ推進委員などと連携しながら、各種イベントの企画・運営を行い、スポーツ活動への参加機会を創出し、町民の健康増進と参加者同士の交流促進につなげる。 ・屋外トイレ、総合グラウンド照明改修など計画的に改修工事を行い、利用者の利便性向上に努める。
	評価理由	・感染症対策に十分に注意しながら、各種イベント等を開催することができ、各イベント等におけるアンケートでは、参加者から「きっかけづくりになった」「内容に満足した」などの意見をいただいた。 ・町民体育館の外壁改修工事を実施し、施設の安全性確保に努めた。		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、“伝える”“育てる”“広げる”の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策 2 6 住民がスポーツを楽しみ、交流する機会を広げます

課・係	生涯学習課 公民館係
-----	------------

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）	
				財源内訳	合計
保健体育推進事業 (生涯学習課) <予算科目> 10 款 5 項 1 目	住民がスポーツ活動をする機会をつくることで、スポーツをはじめのきっかけづくりや、住民の健康の増進、交流の輪を広げるとともに、生涯学習の推進に繋げる。	子どもや大人、親子等を対象としたスポーツ教室などを実施する。また、体育協会などと連携した事業を実施する。 ①教育委員会主催の各種スポーツ教室 ②スポーツ推進委員の研修会等 ③体育協会や九州共立大学との連携事業 ④実行委員会形式によるスポーツ事業 ⑤県主催スポーツ事業への協力 など	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度までは開催中止などがあったが、令和4年度はすべて開催することができた。 ①教育委員会主催の各種スポーツ教室 ・ノルディックウォーキング教室 3 回 ・ノルディックウォーキング練習会 8 回 ・ふれあいファミリースポーツ教室 3 回 ・柔剣道教室 2 4 2 回 （柔道：1 2 1 回、剣道：1 2 1 回） ・新体力測定 ふれあいファミリー体力測定会 1 回 ②スポーツ推進委員の研修会等 5 回実施 ③体育協会や九州共立大学との連携事業 ふれあいファミリー体力測定会 1 回 【体育協会共催事業】 ウォーキング大会・マラソン大会 1 回 ④実行委員会形式によるスポーツ事業 ・チャリティゴルフ大会 1 回 ⑤県主催スポーツ事業への協力など ・市町村駅伝大会への参加 1 回	財源内訳	2,861
				町費	2,861
				合計	2,861
体育協会育成事業費 (生涯学習課) <予算科目> 10 款 5 項 1 目	住民が主体的に運営する岡垣町体育協会や遠賀郡体育協会が行うスポーツの振興のための活動への支援を行うことで、スポーツを通じた住民相互による交流の輪を広げるとともに、生涯学習の推進に繋げる。	住民が定期的にスポーツを行い健康増進や各種競技の競技力の向上を図り、また、スポーツ活動による青少年健全育成や交流の輪を広げるため、岡垣町体育協会や遠賀郡体育協会を支援する。 ○岡垣町体育協会補助金 連盟の各種スポーツ大会の開催。郡民・県民体育大会参加者への支援、スポーツ少年団活動の推進など ○遠賀郡体育協会負担金 郡連盟の各種スポーツ大会の開催。郡体協主催事業の開催、県民体育大会参加者への支援など	○岡垣町体育協会 ・連盟加入者数 1, 8 3 4 人（8 1 クラブ） ・連盟のスポーツ大会等の開催 5 6 回 ・スポーツ少年団 6 団体 ・補助金 3, 1 5 4 千円 ○遠賀郡体育協会 ・協会のイベント等の開催 0 回 ・連盟主催事業 5 回 ・負担金 1, 8 7 5 千円	財源内訳	5,029
				町費	5,029
				合計	5,029

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)		
				財源内訳	金額	
保健体育施設整備事業 (生涯学習課) <予算科目> 10 款 5 項 1 目	体育施設を安定的かつ安全に使用できる よう計画的に改修工事等を行うことで、地 域住民にスポーツ活動の場を提供し、住民 の健康増進、交流機会の創出に繋げる。	施設の長寿命化や安全性を確保するた め、各種設備の改修や更新工事を計画的に 行う。	【工事請負費】 ・町民体育館外壁等改修工事 42,587千円 (緊急防災・減災事業債: 屋根防水工事 7,300千円 外壁工事 31,400千円) ・ふれあいスポーツ広場駐車場区画線工事 【備品購入費364千円】 ・アンブセット用ピンマイク ・学校開放用ソフトバレー・バドミントン用ポール ・少年軟式野球町長旗争奪戦用優勝旗	財源	国庫支出金	
				財源	県支出金	
				財源	その他の特定財源	
				町費	起債	38,700
					一般財源	5,145
	計	43,845				
	合計	43,845				

施策の成果報告書

施策27 郷土の歴史・文化を育むまちをつくります

課・係	生涯学習課 社会教育係
-----	-------------

1. 総合計画の内容

基本目標	3	人・つながりが育つまち
政策	3	住民がともに学び、ふれあうまちをつくる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標			指標				
	① 体育協会会員数	人	1,988	R12目標値	2,100	③ 岡垣サンリーアイ文化講座年間受講者数		
	② 岡垣サンリーアイ年間施設利用者数	人	415,249	420,000	④ 公民館講座の新規受講者率	%	12	30

施策名	(3)	郷土の歴史・文化を育むまちをつくります	重点テーマ	地方創生
施策の内容	○町の歴史や過去の人々の営みを伝えるため、町の文化財にふれる機会をつくります。			

2. 施策の成果

成果指標	指標				指標					
	①	単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	③	単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
	②					④				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財展示施設を幅広い世代の町民が利用する岡垣サンリーアイへ移転することにより、町内外への町の歴史や魅力の発信につなげる。また、多くの町民が町の歴史に触れる機会となるよう、展示内容を決定する。 ・文化財保存施設である旧西部浄化センターへ文化財資料を移送し、適切に管理するとともに、未来へ継承できるよう保管する。
	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流センター内にある文化財展示室で企画展示を実施し、文化財にふれる機会を提供した。また、児童生徒向けの体験教室として、勾玉やしめ縄づくり実施し、その他町民向けに出前講座を開催するなど、町民が町の文化や歴史に触れる機会を提供した。 ・小学校での授業において、展示室見学が行われたほか、昔の生活民具を小学校へ貸し出し、学校での歴史や文化に直接触れる機会となった。 		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、“伝える”“育てる”“広げる”の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策27 郷土の歴史・文化を育むまちをつくります

課・係	生涯学習課 社会教育係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）	
				財源内訳	合計
文化財保護事業 (生涯学習課) <予算科目> 10款4項4目	町の文化財を適切に保護することで、町民の財産として町の歴史や過去の人々の営みを後世に伝承する。	<ul style="list-style-type: none"> 町の文化財を適切に保護保存するための保存施設の管理のほか、文化財や歴史について町民に伝える機会となる企画展や体験教室を実施する。 文化財保護や指定等に関する審議等を行うための文化財専門委員会の運営費用のほか、文化財を保存又は伝承するための活動の支援を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○展示室運営 <ul style="list-style-type: none"> 【企画展】 ・第1回 4月7日～6月28日 テーマ：岡垣の瓦と初めましての遺跡たち ・第2回 8月4日～10月25日 テーマ：三里松原と周辺遺跡展 ・第3回 12月1日～2月28日 テーマ：岡垣の大民俗資料展 【来館者】年間 2,033人 (前年1,686人) ○体験教室 <ul style="list-style-type: none"> 【夏休み勾玉づくり教室】 開催日 8月19日(金) 参加者19名 【冬休みしめ縄づくり教室】 開催日 12月26日(月) 参加者20名 ○文化財保護 <ul style="list-style-type: none"> 保存施設改修工事 旧西部浄化センターを改修 改修工事費 5,682千円 埋蔵文化財試掘 試掘確認調査 4件 工事立会 5件 	財源内訳	
				国庫支出金	
				県支出金	
				その他の特定財源	4
				町費	
起債					
一般財源	7,853				
計	7,853				
合計	7,857				

施策の成果報告書

施策28 住民の健康づくりを支援し、健康意識を高めます

課・係	健康づくり課 健康増進係
-----	--------------

1. 総合計画の内容

基本目標	4	誰もが元気で自分らしく暮らせるまち
政策	1	住民が健康で暮らせるまちをつくる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標			指標				
	① 特定健康診査受診率	%	40.8	43	③ 要介護認定率	%	18.9	23
	② がん検診受診率	%	28.5	32	④ 地域で定期的に健康づくり活動や介護予防活動などを行う自治区数	自治区	15	20

施策名	(1) 住民の健康づくりを支援し、健康意識を高めます	重点テーマ	○	地方創生
施策の内容	<p>○生涯にわたり心身ともに健康で自立した生活が送れるように広報活動などを通じ、住民一人ひとりの健康に対する意識を高めます。</p> <p>○特定健診やがん検診などに関する情報提供、受診勧奨を進めるほか受診結果に基づく相談・指導体制の充実を図り、早期発見・早期治療につなげます。</p> <p>○地域で健康づくり活動ができる担い手を養成し、住民が参加しやすい環境づくりを進めます。</p>			

2. 施策の成果

成果指標	指標			指標				
	① 結果説明会出席率	%	83.9	63	③	R4実績値	R4目標値	R4実績値
	② 健診結果がHbA1c7.0以上の者のうち、医療機関未受診者の割合	%	22.2	27.4	④			

施策 評価	B	<p>A：施策の方向性に沿って順調に進行している</p> <p>B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している</p> <p>C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている</p> <p>D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている</p>	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、広報などを通じ、健康に対する意識を高める取り組みを推進するとともに、第2次健康増進計画の最終評価を行い、第3次健康増進計画を策定する。 ・受診率の向上につながる健診方法を検討するとともに、効果的な受診勧奨を行うことで、健診受診率の向上を図り、生活習慣病等の早期発見・早期治療につなげる。 ・「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」において、医療と介護の連携を強化し、ポピュレーションアプローチやハイリスクアプローチによる具体的な取り組みについて、岡垣町の実情に合った事業を構築する。
	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での健康づくり等について広報などで周知を行った。 ・感染症対策を徹底しながら、集団健診や健診結果説明会を実施するとともに、新しい受診勧奨の方法を実施することで、特定健診受診率やがん検診受診率は、コロナ以前の水準まで回復した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域で健康づくり活動ができる担い手の養成講座は実施できなかったが、健康づくり団体の活動に興味のある人に対して、活動や学習会等への参加を促すなどしたことで、人材の確保に繋がった。 		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①住民の健康意識を高めるため、元気の輪を広げる団体の強化やその団体が行う活動へ参加しやすい機会をつくります			
	②			
評価	C	<p>A：設定した目標以上の成果があり、“伝える”“育てる”“広げる”の好循環が生まれた</p> <p>B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた</p> <p>C：設定した目標を一部達成することができた</p> <p>D：設定した目標を達成できなかった</p>	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・元気の輪を広げる団体の会員の高齢化が進んでいるため、養成講座を継続して実施し人材を育成していく。 ・また、元気の輪を広げる団体が無理なく継続した活動が行えるよう支援するとともに、団体を中心に、住民が参加しやすい健康づくり活動の機会をつくる。
	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・元気の輪を広げる団体については、感染防止対策を徹底し、可能な範囲で活動をできる機会を増やしてきた。 ・団体で作成したウォーキングマップを活用したウォーキング会を開催する等、住民が健康づくり活動に参加する機会をつくることができた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、食を中心とする町の事業を中止したことに伴い、元気の輪を広げる団体の活動の場も中止となった。 		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策28 住民の健康づくりを支援し、健康意識を高めます

課・係	健康づくり課 健康増進係
-----	--------------

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）		
健康啓発事業 (健康づくり課) <予算科目> 4款1項6目	健康講座の実施や広報等により、健康づくりに関する情報を発信していくことで、住民一人ひとりの健康に対する知識を高める。	1. 健康づくり講演会 健康に関する知識の普及啓発のため、健康づくり講演会を実施する。 2. ゲートキーパー講座 ストレス社会に対応できるよう、住民や事業所等を対象にゲートキーパー講座を行い、こころの健康づくりについて啓発する。 3. 健康づくり事業の周知 健康増進計画の健康づくり10か条や、季節に合わせた健康づくり、国の啓発週間等に合わせた内容をテーマとし、広報に健康づくりの記事を掲載する(健康info)。その他、必要に応じて、季節に合わせた注意事項や、講座などの町の健康づくり事業を周知する。 4. 出前講座 住民の希望に応じて、食生活や年代、季節に応じた健康づくりの出前講座を行う。 5. 若い世代への健康アプローチ 若い世代に健康づくりを意識づけるため、成人式でパンフレットを配布する。	1. 健康づくり講演会 コロナ禍での健康づくり(胃がん検診、運動)をテーマに、講演会等を実施 ・医師による講演会1回 ・理学療法士による体操の実技1回 2. ゲートキーパー講座 コロナ禍で不安を抱える人からの相談対応の方法や、自身や周囲の人のこころの健康づくりを学ぶため、一般住民に対し、ゲートキーパー講座(年1回)を実施した。 3. 健康づくり事業の周知 住民の健康意識を高めるため、健康づくりに関する内容を定期的に周知した。 ・広報の健康infoで、健康づくりに関する内容を毎月掲載。 ・熱中症や食中毒など、季節に応じた健康上の注意事項や講座の周知等(月に1~2件の記事を掲載) ・健康づくり事業や救急医療に関するリーフレットを作成し、4月号広報に折り込み。 4. 出前講座 新型コロナウイルス感染症の影響により、申し込み3件。(例年15件程度依頼あり) 5. 若い世代への健康アプローチ 若い世代に健康づくりを意識づけるために、成人式で生活習慣病予防やこころの健康づくりに関するパンフレットを配布した。	財源	国庫支出金	
				内	県支出金	64
				費	その他の特定財源	
				町	起債	
				費	一般財源	263
	計	263				
	合計	327				
地域健康づくり 推進事業 (健康づくり課) <予算科目> 4款1項6目	住民が参加しやすい地域での健康づくり活動ができるよう、地域に担い手を養成し、地域での健康づくりの輪を広げ、住民の健康増進を図る。	1. 元気の「わ」広め隊 健康増進計画の「健康づくりを担う人材・団体の育成と活用拡大」に基づき、地域健康づくり推進団体である「保健推進委員会」「食生活改善推進会」「運動普及推進会」の会員の養成及び、自主組織活動を支援するための補助金の交付や、活動の場の提供などを行う。 2. 地域での健康づくり活動 健康増進計画の「地域活動における健康づくりの推進」に基づき、身近な地域で集まる高齢者等の活動を支援する。	1. 元気の「わ」広め隊 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、養成講座は実施できなかったが、準会員や会への加入希望者等が各団体の活動や学習会等に参加するよう促し、人材の確保に努めた。 会員数(令和4年4月) 保健推進委員会 68名 食生活改善推進会 39名 運動普及推進会 24名 ・広報の健康infoに、3団体の活動を年1回、その他ウォーキング会の開催などを年9回程度掲載し、会の活動への住民の参加を促した。 2. 地域での健康づくり活動 ・健康講話や健康食の試食を行う「いきいき長生き講座」(10地区)と、健康食の調理実習を行う「お出かけヘルシークッキング」(6地区)は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した。	財源	国庫支出金	
				内	県支出金	347
				費	その他の特定財源	
				町	起債	
				費	一般財源	311
	計	311				
	合計	658				

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位:千円)																	
<p>健診等事業 (健康づくり課)</p> <p><予算科目> 4款1項6目</p>	<p>特定健診やがん検診などを実施することで、疾病の早期発見、早期治療につなげ、医療費の抑制・適正化を図るとともに、健康維持・増進に寄与する。</p>	<p>1. がん検診 がんを早期発見し、早期治療につなげるために、胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がんの検診を実施する。前立腺がんについては、法対象外だが、増加傾向にあるため実施する。</p> <p>2. 歯周病検診 口腔の健康を維持するため、特定の年齢に対し歯周病検診を実施する。</p> <p>3. 特定健診等 生活習慣病の早期発見、重症化予防のために健診を実施する。 ①特定健診：40～74歳の国保被保険者を対象に、集団健診と個別健診を実施。 ②生活習慣病予防健診：19～39歳と生活保護受給者を対象に特定健診と同様の健診を集団で行う。 ③後期高齢者健診：実施主体は、後期高齢者医療広域連合だが、他のがん検診と合わせて受診しやすい環境を整えるため、集団健診を行う。</p> <p>4. 健診結果説明 集団での特定・予防・後期の受診者に対して、健診結果と生活習慣の関係を理解し、自ら生活習慣の改善ができるよう、健診結果をもとにその人に合わせた生活習慣の見直しの助言や、医療機関への受診勧奨を行う。実施形態や対象者により、(1)健診結果説明会、(2)訪問指導に分けて行う</p> <p>5. 糖尿病性腎症重症化予防事業 糖尿病は進行すると複数の合併症を発生し、それにより日常生活が制限される。また合併症により高額な医療費や介護給付費を要することから、特定健診の受診者に対して糖尿病性腎症重症化予防事業を実施する。</p> <p>6. 特定健診受診者生活習慣病改善教室 国保被保険者で集団特定健診受診者を対象に、運動や栄養を学び、自分にあった生活習慣改善の定着を図るための教室を行う。</p>	<p>1. がん検診 ・集団健診 5月～10月に22回 ※特定健診や予防健診等と同時実施。うち7日間は土日に実施し、受診しやすい環境を整えた。 ・個別検診 10～3月の間に、医療機関で実施。 ・各種がん検診受診率の平均27.9%。</p> <p>2. 歯周病検診 ・対象者 40・50・60・70歳 ・受診者数 126人 ・受診率 7.7%</p> <p>3. 特定健診等 ①特定健診：集団健診を5～10月に20回実施。個別健診は8～3月の間に実施。 受診率41.6%(R5年5月末) ※特定健診は国民健康保険事業で実施 ②生活習慣病予防健診：集団健診を7月～11月に5回実施。うち2日間は託児サービスを付け、また土日に1日づつ行うことで受診しやすい環境を整えた。受診者143人。 ③後期高齢者健診：集団健診を3回実施。受診者135人。 ・健診結果(特定・予防・後期の集団健診受診者の健診結果)がHbA1c7.0以上の者のうち、医療機関未受診者の割合 34人/131人=26.0%</p> <p>4. 健診結果説明 (1)健診結果説明会(特定・予防・後期) いこいの里等で23日間、個人面談で実施。 結果説明会出席率(特定・予防・後期) 出席者1,352人/予約者1650人=81.9% ※集団健診受診者2,030人 (2)訪問事業(特定) 結果説明会欠席者で、血圧、糖尿病、脂質異常症、腎機能に関する検査値が基準に該当している人に対し、保健指導を実施。 ・対象者60人のうち、54人(延べ76回)</p> <p>5. 糖尿病性腎症重症化予防事業 国保被保険者で集団特定健診受診者のうち、糖尿病や腎機能の検査値が基準に該当した人に対して、医師の指示により保健指導を実施。 ・対象者85人のうち、27人(延べ48回)</p> <p>6. 特定健診受診者生活習慣病改善教室 国保被保険者で集団特定健診受診者のうち、糖尿病や糖尿病予備群の人に、運動の講義と実技や栄養指導を実施。 ・全10回、16名参加</p>	<p>財源内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>345</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>その他の特定財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>町費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>起債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>29,029</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>29,029</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29,974</td> </tr> </table>	国庫支出金	345	県支出金	600	その他の特定財源		町費		起債		一般財源	29,029	計	29,029	合計	29,974	
					国庫支出金	345															
					県支出金	600															
					その他の特定財源																
				町費																	
起債																					
一般財源	29,029																				
計	29,029																				
合計	29,974																				

施策の成果報告書

施策29 感染症を予防します

課・係	健康づくり課 健康増進係
-----	--------------

1. 総合計画の内容

基本目標	4	誰もが元気で自分らしく暮らせるまち
政策	1	住民が健康で暮らせるまちをつくる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標			指標				
	① 特定健康診査受診率	%	40.8	43	③ 要介護認定率	%	18.9	23
	② がん検診受診率	%	28.5	32	④ 地域で定期的に健康づくり活動や介護予防活動などを行う自治区数	自治区	15	20

施策名	(2) 感染症を予防します	重点テーマ	地方創生
施策の内容	○既存の感染症に対する予防活動を推進するとともに、新たな感染症の発生に備え、関係機関と連携し、危機管理体制の充実を図ります。		

2. 施策の成果

成果指標	指標			指標					
	① 高齢者インフルエンザ予防接種率 (65歳以上)	%	60.5	60	③	61.1	40	26.8	④
	② 高齢者肺炎球菌予防接種率 (65歳以上)	%	26.8	40	26.8				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性	・接種率を向上させるため、引き続き適切な時期や回数を周知することや周知方法を工夫することで、予防活動を推進する。 ・感染症に関する情報を広く収集するとともに、感染状況や国や県の動向を注視し、保健所などの関係機関と連携し、状況に応じた危機管理体制を構築する。
	評価理由	・予防活動を推進したことで、高齢者を対象とした予防接種の接種率は高い水準となり、感染予防が図られた。		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①健康づくりに関する関係団体等の活動を通じて、住民の感染症予防対策の意識を高めます。			
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性	・新型コロナウイルス感染症を契機に住民の感染症への意識が高まっていることを踏まえ、季節により流行しやすい感染症については、健康づくりに関する団体等が地域で活動する際に、適切な時期に予防方法を周知していくことで、地域住民の意識を高めていく。
	評価理由	・健康づくりに関する関係団体が、感染防止対策を徹底して活動することで、参加する住民の感染症対策の意識が向上した。 ・また、あらゆる機会を活用し、基本的な感染防止対策を周知したことで、住民の意識が向上した。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策 2 9 感染症を予防します

課・係	健康づくり課 健康増進係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）			
感染症予防事業 (健康づくり課) <予算科目> 4款1項2目	既存の感染症に対する予防活動を推進するとともに、新たな感染症の発生に備え、関係機関と連携し、危機管理体制の充実を図ることで、感染症の発生を予防し、まん延の防止を図り、住民の健康を守る。	1. ワクチン接種（インフルエンザ・肺炎球菌） 予防接種法に基づき、重症化予防のため65歳以上の高齢者等に、インフルエンザと肺炎球菌のワクチン接種を行う。また、非課税世帯に属する人等に自己負担額の補助を行う。 2. 肝炎ウイルス検査 健康増進法に基づき、肝炎ウイルスが原因による肝臓がんを予防するため、肝炎ウイルス検査を行う。 3. 風疹抗体検査及び予防接種 先天性風しん症候群の発生を予防するため、特定の年齢の男性に無料で、風疹抗体検査と予防接種を行う。 4. 風しん予防接種費用の助成 風疹抗体価の低い妊娠を希望する人などに、風しん予防接種の費用を助成する。	1. ワクチン接種（インフルエンザ・肺炎球菌） 【高齢者インフルエンザ】：65歳以上 接種者数 6,455人（接種率61.1%） 【肺炎球菌ワクチン】：65歳以上 65歳と70.75.80.85.90.95.100歳で未接種の人 接種者数 402人（接種率26.8%） 2. 肝炎ウイルス検査 過去に町の肝炎検査を受けた事のない40～65歳の希望者 受診者 64人 3. 風疹抗体検査及び予防接種 特定の年齢の男性に無料クーポンを発送し、風しん抗体検査を行った。また、抗体価の低い人には予防接種を行った。 令和4年度末までの実績 ・抗体検査受検率40.3%（1,386人／3,431人） うち、令和4年度 193人 ・抗体検査陰性者率22.1%（307人／1,386人） うち、令和4年度 33人 ・予防接種率80.4%（247人／307人） うち、令和4年度 34人 4. 風しん予防接種費用の助成 風疹抗体価の低い妊娠希望者や妊婦の家族からの申請により、予防接種を実施。 接種者数10人	財源内訳	国庫支出金	1,322	
					県支出金	35	
					その他の特定財源		
					町費	起債	
					町費	一般財源	28,169
				町費	計	28,169	
合計				29,526			

施策の成果報告書

施策30 安心して医療が受けられる環境を整えます

課・係	健康づくり課	健康増進係
	健康づくり課	医療年金係

1. 総合計画の内容

基本目標	4	誰もが元気で自分らしく暮らせるまち
政策	1	住民が健康で暮らせるまちをつくる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標			指標				
	① 特定健康診査受診率	単位	現状値	R12目標値	③ 要介護認定率	単位	現状値	R12目標値
	② がん検診受診率	%	40.8	43	④ 地域で定期的に健康づくり活動や介護予防活動などを行う自治区数	%	18.9	23
		%	28.5	32		自治区	15	20

施策名	(3) 安心して医療が受けられる環境を整えます	重点テーマ	地方創生
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○医師会などの関係機関と連携し、救急医療体制や休日・夜間の医療体制を維持するとともに、住民のニーズにあった情報を発信します。 ○国民健康保険税の収納率向上を目指すとともに、特定健診の受診勧奨や保健指導などを進めることにより、医療費の抑制・適正化を図ります。 ○県や広域連合と連携し、国民健康保険や後期高齢者医療制度などの医療保険制度について適正な運営を図ります。 		

2. 施策の成果

成果指標	指標			指標		
	① 救急医療の情報提供	単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	③
	②	回	12	12	14	④

施策 評価	A	<p>A：施策の方向性に沿って順調に進行している</p> <p>B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している</p> <p>C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている</p> <p>D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている</p>	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療については、医師会などの関係機関と連携して、医療体制を維持するとともに、住民の評価を適切に把握し、様々な機会を通じて、住民に寄り添った情報を提供する。 ・引き続き、国民健康保険税の収納率向上を目指すとともに、特定健診の受診勧奨や保健指導を進めることで、医療費の抑制・適正化を図り、医療保険制度を適正に運営する。 ・国民健康保険特別会計への法定外繰出金を計画的に削減し、決算状況や今後の見込みを踏まえ、国民健康保険税の税率改正を検討する。 ・子ども医療の今後の拡充については子育て応援パッケージの取り組みの中で検討する。
	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・休日急病センターについて、広報やSNSを通じて周知するとともに、小児救急等については、赤ちゃん訪問時等にチラシを配布するなど、様々な手法で住民のニーズにあった情報を発信することで、安心して医療が受けられる環境を提供した。 ・国税の収納率は微減となったが被保険者一人あたりの収納額は増加した。また、重複受診の抑制やジェネリック医薬品使用の推奨、療養費患者調査、第三者行為求償等により、医療費の抑制や適正化を図りつつ、医療保険制度を適正に運営した。 ・子育て世代の経済的支援の充実を図るため、令和4年10月に子ども医療の対象者を18歳まで拡大した。 		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①救急医療体制の情報を住民に適切に発信するため、関係機関（医療機関等）との連携を強化します			
	②			
評価	B	<p>A：設定した目標以上の成果があり、“伝える”“育てる”“広げる”の好循環が生まれた</p> <p>B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた</p> <p>C：設定した目標を一部達成することができた</p> <p>D：設定した目標を達成できなかった</p>	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・医師会などの関係機関と連携し、今後も継続した体制を確保するとともに、周知方法等を検討し、よりわかりやすい内容で住民に情報発信する。
	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・年末年始や盆の救急医療体制についての情報を適切な時期に周知し、医師会や歯科医師会などの関係機関と連携することで、体制を維持した。 		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策30 安心して医療が受けられる環境を整えます

課・係	健康づくり課 健康増進係
	健康づくり課 医療年金係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）	
				財源内訳	合計
国保特別会計繰出金 (健康づくり課) <予算科目> 3款1項1目	国民健康保険財政の安定的な運営を行うことで、被保険者が安心できる医療を提供する。 11月と3月に繰出金を支出し、出産育児一時金は年度末に実績に合わせて精算する。 令和4年度から未就学児の国保税均等割の減額措置が施行され、財源として国1/2、県1/4、町一般会計1/4負担で国保会計に繰り出しする。	国民健康保険法等に基づき、事務費繰出金及び保険基盤安定繰出金を国民健康保険事業特別会計に繰り出しする。 11月と3月に繰出金を支出し、出産育児一時金は年度末に実績に合わせて精算する。 令和4年度から未就学児の国保税均等割の減額措置が施行され、財源として国1/2、県1/4、町一般会計1/4負担で国保会計に繰り出しする。	○事務費等繰出金 ・職員給与費等 41,155千円 職員3名分の給与分+物件費 ・出産育児一時金 6,105千円 1人当たり42万円の3分の2を繰出(精算有) ・未就学児均等割保険料 1,464千円 ・財政安定化支援事業 46,358千円 低所得者負担能力・一定以上の高齢被保険者を抱える保険者に対する支援措置 ・その他 60,000千円 地方交付税措置対象外。 ※R2までは90,000千円 ○保険基盤安定繰出金 ・軽減分 110,604千円 保険税軽減分について財政援助を行う仕組み(県3/4、町1/4負担) ・支援分 57,156千円 保険税軽減対象一般被保険者数に応じて平均保険税の一定割合を補填する制度(国1/2、県1/4、町1/4負担) <参考> 被保険者数 ・年度平均 6,354人 4,093世帯 ・年度末 6,066人 3,974世帯	財源内訳	29,340
				町費	195,894
				合計	322,842
ひとり親家庭等医療事業費 (健康づくり課) <予算科目> 3款1項1目	県の補助事業を活用し、安心して医療を受けられる環境を整え、ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図る。	岡垣町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例に基づき、申請に対して医療証を発行し、医療の現物給付を行う。 医療証の有効期間は10月から翌年9月末までのため、9月に一斉更新を行う。 県の補助(1/2)を受けて実施する。 【県が定める自己負担額】 通院 800円/月 入院 500円/日 ※月7日限度	離婚・転入等に基づく申請に対し、新規に医療証を発行する。また、医療証の年度更新を行う。 ※2つの公費医療分の更新業務経費を、本事業に計上 ○対象者 町内に在住する医療保険加入者のうち ・母子家庭の母及び児童 ・父子家庭の父及び児童 ・父母のない児童 R4末 592人 ○所得制限 児童扶養手当準拠 ○自己負担額 通院：800円/月(上限) 入院：高校生まで 無し 親500円/日(月上限7日) ○県補助1/2	財源内訳	10,243
				町費	8,676
				合計	18,919

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位:千円)			
後期高齢者事業 (健康づくり課) <予算科目> 3款1項1目	後期高齢者医療制度の安定的な運営を行うことで、被保険者が安心できる医療を提供する。	高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき、事務費繰出金及び保険基盤安定繰出金を後期高齢者医療特別会計に繰り出しする。 療養給付費負担金の町負担分を後期広域連合に支出する。	○特別会計等事務費繰出金 24,328千円 ・職員給与等繰入金(一般会計→町特別会計) ・事務費負担金 12,886千円 (一般会計→町特別会計→後期広域連合) ○基盤安定繰出金 121,039千円 (一般会計→町特別会計→広域連合) 低所得者にかかる保険料軽減分を公費で補填することで、後期高齢者医療制度の財政の安定化を図る。 (軽減分の公費負担割合 県3/4:町1/4) ○後期広域連合療養給付費負担金498,200千円 (一般会計→後期広域連合) <参考> 被保険者数 5,825人(R4年度末)	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金	90,792	
					その他の特定財源		
					町費	起債	
					一般財源	552,775	
計	552,775						
合計	643,567						
重度障害者医療事業費 (健康づくり課) <予算科目> 3款1項5目	県の補助事業を活用し、安心して医療を受けられる環境を整え、障害者の保健の向上と福祉の増進を図る。	岡垣町重度障害者医療費の支給に関する条例に基づき、申請に対して医療証を発行し、医療の現物給付を行う。 医療証の有効期間は10月から翌年9月末までのため、9月に一斉更新を行う。 県の補助(1/2)を受けて実施する。 【県が定める自己負担額】 通院 3歳以上 500円/月 入院 3歳から中学生 500円/日 ※月7日限度 高校生以上 500円/日 ※月20日限度	申請に基づき医療証を発行する。また、医療証の年度更新を行う。 ○対象者 町内に在住する一定の障害がある医療保険加入者(身体障害者、知的障害者、重複障害者、精神障害者) R4末 629人 ○所得制限 特別障害者手当て準拠 ○自己負担額 ・通院:500円/月 ・入院:高校生まで 無し 一般 500円/日(月上限20日) 低所得 300円/日(〃) ○県補助1/2	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金	26,641	
					その他の特定財源		
					町費	起債	
					一般財源	32,779	
計	32,779						
合計	59,420						
子ども医療事業費 (健康づくり課) <予算科目> 3款2項1目	県の補助事業を活用し、安心して医療を受けられる環境を整え、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。	岡垣町子ども医療費の支給に関する条例に基づき、申請に対して医療証を発行し、医療の現物給付を行う。 令和4年10月に対象者を高校生まで拡大した。 県の補助(1/2)を受けて実施する。 【県が定める自己負担額】 通院 3歳未満 なし 3歳～就学前 800円/月 小学生 1,200円/月 中学生 1,600円/月 入院 3歳未満 なし 3歳～中学生 500円/日 ※月7日限度 ※高校生は補助対象外	出生・転入等に基づく申請に対し、新規に医療証を発行する。 ○対象児童 町内に在住する高校生まで(R4年10月から)の医療保険加入の児童 R4末 4,863人 ○所得制限 なし(R2改正) ○自己負担額 就学前 無し 小～高 通院:1,200円/月 入院:無し ○県補助1/2	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金	48,827	
					その他の特定財源	30,000	
					町費	起債	
					一般財源	50,986	
計	50,986						
合計	129,813						

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)			
				財源内訳	合計		
養育医療事業費 (健康づくり課) <予算科目> 3款2項1目	母や乳児・幼児が安心して医療を受けられる環境を整えるため、自己負担が安価な養育医療手続を実行する。	平成25年に県から権限移譲された事務。 岡垣町未熟児養育医療給付実施要綱に基づき、申請に対して医療券を発行し、医療の現物給付を行う。 (負担割合) 国1/2、県1/4、町1/4	申請及び医師の意見書をもとに医療券を発行する。 ○対象者 未熟児であり指定養育医療機関で入院養育を要する1歳未満のもの(体重2000g以下又は発達が未熟な状態で出生) ・認定 5件 ・支給 4件、308千円	財源	国庫支出金	187	
				財源	県支出金	154	
				財源	その他の特定財源		
				内訳	町費	起債	
						一般財源	399
						計	399
合計		740					
地域医療施設等対策事業 (健康づくり課) <予算科目> 4款1項1目	医師会などの関係機関と連携し、地域に必要な初期救急体制や休日・夜間医療体制を整備・維持するとともに、住民のニーズにあった情報を発信することで、住民の生命と健康を守る。	各事業費は中間市及び遠賀郡4町で按分 1. 休日急病センター運営事業 第1次救急体制として、遠賀中間医師会に委託し、おんが病院で実施する。 2. 病院郡輪番制度 第2次救急体制として、遠賀中間医師会に委託する。 3. 休日急病歯科診療補助金 年末年始などの歯科の急患の診療を遠賀中間歯科医師会に委託する。	中間市および遠賀郡4町で初期救急医療体制を構築し、提供している。また、休日や盆、年末年始に対応できる医療機関について、広報やホームページ、SNS等で周知した。 1. 休日急病センター運営事業 ・日曜、祭日、年末年始の昼間の入院の必要がない内科と小児科の診療。 ・平日、日曜、祭日の夜間(午後10時まで)の電話による相談業務 (実績) ・開設70日、利用者1,030人(うち、岡垣町利用者275人(内科213人、小児科62人)) 2. 病院郡輪番制度 平日夜間と休日の急患で、入院が必要な人を5医療機関が輪番で受入した。 (実績) ・70日、利用者数268人 3. 休日急病歯科診療補助金 年末年始・盆休み・5月大型連休の歯科の急患の診療を遠賀中間歯科医師会加入の歯科医院が受入した。 (実績) ・12日、利用者数74人	財源	国庫支出金		
				財源	県支出金		
				財源	その他の特定財源		
				内訳	町費	起債	
						一般財源	5,015
						計	5,015
合計		5,015					

施策の成果報告書

施策3 1 みんながつながるお互いさまの地域をつくりま

課・係	福祉課 人権・地域福祉係
-----	--------------

1. 総合計画の内容

基本目標	4	誰もが元気で自分らしく暮らせるまち
政策	2	誰もが安心して暮らせるまちをつくる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標			指標				
	①	②	③	④	⑤	⑥		
	近所で困っている人がいるときの対応で「積極的に手助けをする」「頼まれたら可能な範囲で手助けをする」人の割合	%	60	66	地域で定期的に健康づくり活動や介護予防活動などを行う自治区数	自治区	15	20
	要介護認定率	%	18.9	23				

施策名	(1)	みんながつながるお互いさまの地域をつくりま	重点テーマ	○	地方創生
施策の内容	<p>○子どもから高齢者まで地域の全ての人たちが地域福祉の担い手として、お互いさまの心で支えあうネットワークづくりを支援します。</p> <p>○福祉の心を育む意識の醸成と啓発に努め、社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動を支えるボランティアなどの人材育成やコーディネートに取り組みます。</p>				

2. 施策の成果

成果指標	指標			指標		
	①	②	③	④	⑤	⑥
	ふれあいサロン実施回数(1自治区あたりの平均)	回	3.5	3	7.9	③
	ふれあいサロン取組自治区数	区	25	30	33	④

施策 評価	C	<p>A: 施策の方向性に沿って順調に進行している</p> <p>B: 施策の方向性に沿って概ね順調に進行している</p> <p>C: 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている</p> <p>D: 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている</p>	今後の 方向性	<p>・みんながつながるお互いさまの地域をつくるという目標を達成するため、まずはコロナ禍からの活動再開支援に向け、社会福祉協議会と連携し、引き続き創意工夫しながら活動に取り組む自治区の紹介や職員の派遣による活動支援などを行う。また、多くの自治区でふれあいサロン活動やお互いさま命のネットワーク事業の充実が図られるよう、補助制度等の見直しを検討する。</p> <p>・今後も引き続き、自治区の役員や民生委員・児童委員等と連携し、地域での福祉活動等に取り組む。また、身近な地域での取組みにつながるものとするため、地域人材育成講座等を活用し、活動を支える新たな人材の確保に向けた取組みを行う。</p>
	評価理由	<p>・ふれあいサロン活動に取り組む自治区は前年度と比較し8区増え33区となった。新型コロナウイルス感染症の影響で、やむを得ずサロン活動を休止するなど地域のつながりが希薄となる状況もあったが、社会福祉協議会と連携を図り、サロン活動に取り組む自治区情報の発信や職員派遣による活動支援など、お互いに支えあうつながりづくりに努めた。</p> <p>・講座を開催し、地域福祉活動を支えるボランティアなどの人材育成に努めた。</p>		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①ふれあい交流活動の強化(ふれあいサロン活動等を推進させることでお互いに支えあうつながりをつくる)			
	②			
評価	C	<p>A: 設定した目標以上の成果があり、“伝える”“育てる”“広げる”の好循環が生まれた</p> <p>B: 住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた</p> <p>C: 設定した目標を一部達成することができた</p> <p>D: 設定した目標を達成できなかった</p>	今後の 方向性	<p>・まずは、コロナ禍からの活動の再開支援と、サロン活動の充実により地域での孤立化を防止するとともに、介護予防にもつなげていけるよう引き続き支援を行う。</p>
	評価理由	<p>・社会福祉協議会と連携し、コロナ禍の中でも自治区にサロン活動をしていただけるよう取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が制限され、交流活動ができない自治区があった。</p>		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策3-1 みんながつながるお互いさまの地域をつくります

課・係	福祉課 人権・地域福祉係
-----	--------------

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）		
				財源内訳	合計	
地域共生社会推進事業 (福祉課) <予算科目> 3款1項1目	近年、少子高齢化や核家族化の進展など社会情勢の変化に伴い、地域におけるニーズや困りごとは複雑、多様化し、複合的な課題を抱える世帯も増えている。 制度、分野ごとの縦割りや支え手や受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現に寄与する。	これまで対象者別、分野別に策定していた福祉分野の計画を統合し、分野別に進めてきた施策を地域共生社会構築の観点から見直し、領域を横断した総合的な視点で施策を進めるため、「岡岡町福祉総合計画」を策定する。	○計画策定年度 令和4年度から令和5年度までの2年間 ○計画期間 令和6年度から令和11年度までの6年間 ○経過等 ・地域共生社会推進協議会の開催 2回 ・地域共生社会推進協議会に諮問 ・基礎資料の収集、現状の把握 ・各種調査の実施 （アンケート調査、ヒアリング調査、住民ワークショップなど） ・総論（案）の策定	財源内訳	国庫支出金	
				町費	起債	
				町費	一般財源	1,932
				町費	計	1,932
				合計		1,932
重層的支援体制整備事業 (福祉課) <予算科目> 3款1項1目	【重層的支援体制整備事業】 1 包括的相談支援事業 既存の相談支援機関の機能充実を図るとともに連携を強化し、福祉課題を抱える人（世帯）の包括的相談窓口としての体制を整備する。 2 多機関協働事業 多機関が参加する重層的支援会議を開催し、福祉課題を抱えている相談者（世帯）の情報を共有し、解決に向け連携する。 3 参加支援事業 既存の支援では対応が困難な人（世帯）に対し、福祉サービス事業所などの地域の社会資源を活用し、社会とのつながりづくりに向けた支援を行う。 4 地域づくり事業 地域人材育成講座を開催し、隣近所や地域で、日常的に見守り合い助け合う体制や、住民相互の助け合いや協力により、生活上の困りごとを支援する取り組みを進める。	1 包括的相談支援事業 相談件数 総合福祉相談窓口 746件 法律相談 69件 2 多機関協働事業 支援会議の開催 毎月1回 重層的支援会議 1回 3 参加支援事業 既存の社会資源の拡充 アウトリーチ等を通じた継続的な支援を実施 4 地域づくり事業 地域人材育成講座の開催 12回開催 延べ347人参加	財源内訳	国庫支出金	4,932	
			町費	起債		
			町費	一般財源	2,515	
			町費	計	2,515	
			合計		7,447	

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)	
				財源内訳	合計
社会福祉協議会活動 支援事業 (福祉課) <予算科目> 3款1項1目	住民や学校、事業者など地域社会を構成するすべての人々が互いに支えあい助けあう地域共生社会を実現するため、多様な社会福祉事業を展開している社会福祉協議会を支援し、地域福祉の推進に向けた活動の充実・強化を図る。	社会福祉協議会が行う次の事業に対し、町が財政的な支援を行う。 1. 法人運営事業 社会福祉協議会の法人運営への支援 2. 自立を支えるための支援 生活困窮者等に対する支援を行い、自立の促進を図る。 3. 権利擁護を必要とする人への支援 認知症など判断能力が不十分な人が安心して生活できるよう金銭管理等を行う。	【補助額】 16,331千円 1. 法人運営事業 社会福祉協議会の法人運営への支援 2. 自立を支えるための支援 (1) ふくおかライフレスキュー事業 0件 (2) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による生活福祉資金特例貸付事業 51件 3. 権利擁護を必要とする人への支援 (1) 日常生活自立支援事業 契約者 18人 支援件数延 301件 (2) ずっと安心プラン事業 契約者4人 相談延 63件 (3) 法人後見事業 法人後見事業実施に向けた関係課・関係機関との情報交換を実施。	財源内訳 町費	国庫支出金 県支出金 その他の特定財源 起債 一般財源 16,331 計 16,331 合計 16,331
地域での支え合い活動支援事業費補助金交付事業 (福祉課) <予算科目> 3款1項1目	地域住民や関係団体が連携したネットワークを広げることで、高齢者等の社会参加の促進や見守り活動等の充実を図り、誰もが安心して暮らせるまちをつくる。	○地域での支え合い活動支援事業 (1) お互いさま命のネットワーク活動 自治区による声かけ・訪問などの見守り活動。 (2) ふれあいサロン活動 自治区による自宅に閉じこもりがちな高齢者などを対象とした孤立の防止や介護予防などを目的とした地域での身近な通いの場、居場所づくり活動。	○地域での支え合い活動支援事業 (1) お互いさま命のネットワーク活動 声かけ・訪問による見守り活動などの事業を実施する自治区に補助金を交付した。 実施自治区数: 37区 補助金交付額: 740千円 (2) ふれあいサロン活動 自治区による地域での身近な通いの場、居場所づくり活動に対し、補助金を交付した。 実施自治区数: 33区 補助金交付額: 773千円	財源内訳 町費	国庫支出金 県支出金 その他の特定財源 1,513 起債 一般財源 計 合計 1,513
いこいの里運営経費 (福祉課) <予算科目> 3款1項6目	住民の総合的な福祉と健康の増進や、ふれあい交流の場の拠点として、施設の管理運営を行う。	町の保健福祉の拠点施設である「いこいの里」の管理運営について、地方自治法に基づき、社会福祉協議会を指定管理者として指定し、効果的な運営を行う。	○いこいの里指定管理料 53,344千円 ○用地賃借料 472千円 ○施設利用者数 95,362人 (前年度比+22,781人) うち、入浴施設利用者数 38,842人 (前年度比+12,379人)	財源内訳 町費	国庫支出金 県支出金 その他の特定財源 17,327 起債 一般財源 36,489 計 36,489 合計 53,816

施策の成果報告書

施策3 2 高齢者の暮らしを支える福祉環境をつくります

課・係	長寿あんしん課 長寿支援係
	長寿あんしん課 地域包括支援係

1. 総合計画の内容

基本目標	4	誰もが元気で自分らしく暮らせるまち
政策	2	誰もが安心して暮らせるまちをつくる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標			指標				
	①	②	③	④	⑤	⑥		
	近所で困っている人がいるときの対応で「積極的に手助けをする」「頼まれたら可能な範囲で手助けをする」人の割合	%	60	66	地域で定期的に健康づくり活動や介護予防活動などを行う自治区数	自治区	15	20
	要介護認定率	%	18.6	23				

施策名	(2) 高齢者の暮らしを支える福祉環境をつくります	重点テーマ	地方創生
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○要介護状態になっても高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体となった地域包括ケアシステムの充実を図り、介護保険サービスや各種福祉サービスを推進します。 ○認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう成年後見制度の活用やサポート体制などの充実を図ります。 ○健康づくり事業と介護予防事業の連携を強化し、地域での介護予防活動の拡大を図ります。 ○高齢者が生きがいをもって暮らせるよう、様々な地域活動を通じた交流の場の充実や、高齢者の知識・経験を活かすことができる場の拡大を図ります。 		

2. 施策の成果

成果指標	指標			指標		
	①	②	③	④	⑤	⑥
	高齢者の介護予防活動への参加率	%	5.5	5	5.6%	③
	介護予防サポーター養成講座受講者数	人	8	8	8	④

施策評価	A	評価理由	今後の方向性
		<p>A：施策の方向性に沿って順調に進行している</p> <p>B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している</p> <p>C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている</p> <p>D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている</p> <p>・要支援認定者に対し、適切な介護サービスやインフォーマルサービスを提供できるよう、包括的継続的ケアマネジメントに努め、住み慣れた地域で暮らせる環境をつくった。</p> <p>・成年後見制度の研修会や広報等の周知啓発により、相談件数等が増加傾向となり制度利用に繋げることができた。</p> <p>・健康づくり及び介護予防事業の連携を図るため、関係課と今後の介護予防教室等の事業内容について検討することができた。</p> <p>・地域と介護予防サポーターのマッチングを行うなどの住民主体の介護予防活動団体を支援することにより、地域活動の推進を図ることができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者の増加が予測される中、地域包括支援センターが担う高齢者の相談対応や要支援認定者のケアプラン作成件数などの増加が見込まれることから、地域包括支援センターの三職種及び介護支援専門員の配置について検討を進める。 ・成年後見制度については、引き続き北九州成年後見支援センターに委託し、制度の周知や適切な支援を行うことで、利用を促進する。 ・「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」において、医療と介護の連携を強化し、ポピュレーションアプローチやハイリスクアプローチによる具体的な取り組みについて、岡垣町の実情に合った事業を構築する。 ・要介護認定を受けた方が利用する介護サービスの情報を分析し、新たな介護予防教室の検討や既存の教室の見直しなどを検討するとともに、高齢者の交流の場や地域での介護予防活動の拡大を図る。

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①介護予防活動の人材育成などを通じ、各地域に住民による介護予防活動団体を立ち上げる。		
	②		
評価	B	評価理由	今後の方向性
		<p>A：設定した目標以上の成果があり、“伝える”“育てる”“広げる”の好循環が生まれた</p> <p>B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた</p> <p>C：設定した目標を一部達成することができた</p> <p>D：設定した目標を達成できなかった</p> <p>地域での介護予防活動は、介護予防サポーターの養成に努めたことで、地域で定期的に介護予防活動を行う自治区数の増加に繋がった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き介護予防サポーターを中心とした介護予防活動を展開し、定期的に介護予防活動を行う自治区を増やすとともに、介護予防サポーターが養成されているものの活動に繋がっていない自治区についてはその課題を整理し、必要な対策を講じる。

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策32 高齢者の暮らしを支える福祉環境をつくります

課・係	長寿あんしん課 長寿支援係
	長寿あんしん課 地域包括支援係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）	
				財源内訳	合計
高齢者福祉事業 (長寿あんしん課) <予算科目> 3款1項2目	高齢者が住み慣れた地域で、自立し安心して生活できる環境を確保するため、必要な福祉サービスを提供する。	<p>1. 寝具洗濯乾燥消毒事業 寝具を衛生的に保つために洗濯・乾燥・消毒し、配達する。</p> <p>2. 軽度生活援助事業 自立した生活を継続するために外出時の援助や庭木の手入れなどの軽度な生活支援サービスを提供する。</p> <p>3. 緊急通報システム事業 緊急時の連絡手段の確保及び安否確認のために装置を貸与する。</p> <p>4. 配食サービス事業 栄養改善や見守り、食の確保のために夕食の弁当を配達する。</p> <p>5. 買い物支援事業 買い物に困っている人を支援するために移動販売を行う土地を借り上げる。</p> <p>6. 老人日常生活用具給付事業 生活の安全性を保つために火災報知器や電磁調理器等を給付する。</p> <p>7. 在宅高齢者等住宅改造助成事業 介護を要する高齢者等の身体状況に見合った住環境を整えるために住宅改造を助成する。</p> <p>8. 高齢者運転免許証自主返納支援事業 高齢者による交通事故の防止及び公共交通機関の利用促進を図るため、免許を自主返納した人に対して公共交通機関の利用券等を給付する。</p> <p>9. 介護用品給付サービス事業 在宅介護を支援するために紙おむつなどを自宅まで配達する。</p> <p>10. 在日外国人高齢者福祉手当 公的年金を受給していない外国人高齢者に手当を支給する。</p>	<p>※ () は前年度実績</p> <p>1. 寝具洗濯乾燥消毒事業 利用者数 42人 (52人) 事業費 287千円 (329千円)</p> <p>2. 軽度生活援助事業 利用者数 0人 (2人) 事業費 0千円 (28千円)</p> <p>3. 緊急通報システム事業 延利用者数 1,002人 (1,055人) 事業費 1,279千円 (1,349千円)</p> <p>4. 配食サービス事業 利用者数 237人 (238人) 総配食数 26,393食 (25,663食) 事業費 10,955千円 (10,506千円)</p> <p>5. 買い物支援事業 延利用者数 4,117人 (3,755人) 実施箇所 13箇所 (13箇所) 駐車場所借り上げ 2箇所 (2箇所) 事業費 120千円 (120千円)</p> <p>6. 老人日常生活用具等給付事業 利用者数 1人 (0人) 事業費 59千円 (0千円)</p> <p>7. 在宅高齢者等住宅改造助成事業 利用者数 2人 (0人) 金額 516千円 (0千円)</p> <p>8. 高齢者運転免許証自主返納支援事業 申請者数 127人 (104人) 事業費 1,441千円 (1,328千円) (内訳) コミバス回数券 20人・280千円 (20人・280千円) ICカード 21人・326千円 (17人・264千円) タクシー初乗券 86人・835千円 (67人・784千円)</p> <p>9. 介護用品給付サービス事業 延利用人数 776人 (778人) 事業費 3,495千円 (3,532千円)</p> <p>10. 在日外国人高齢者福祉手当 ※実績なし</p>	財源内訳	18,150
				町費	459
	9,543				
	8,148				
	8,148				
	18,150				

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)	
				財源内訳	合計
老人クラブ事業 (長寿あんしん課) <予算科目> 3款1項2目	単位クラブや寿会連合会が実施する事業を支援することで、高齢者の交流の場を広げるとともに、生きがいや健康づくり活動を通して、地域活動を促進する。	<p>1. 単位老人クラブ 【クラブ補助金】 地域における高齢者の生きがいと健康づくりを促進することを目的とし、補助金を交付する。</p> <p>2. 町寿会連合会 【活動推進事業】 単位クラブの親睦と発展に寄与することを目的とし、補助金を交付する。 【ネットワーク推進等事業】 町全体の高齢者福祉の向上、高齢者の見守り活動等を推進するため、補助金を交付する。 【健康づくり事業補助金】 健康づくり・介護予防の啓発を目的とし、健康づくり事業を実施する町寿会連合会に補助金を交付する。</p>	<p>※ () は前年度実績</p> <p>1. 単位老人クラブ ・会員数 1, 476人 (1, 681人) ・助成事業 2, 058千円 (2, 344千円)</p> <p>2. 町寿会連合会 ・県認定クラブ数 31 (33) ・活動促進事業 646千円 (718千円) ・ネットワーク等推進事業 400千円 (400千円) ・健康づくり事業補助金 450千円 (450千円)</p>	財源内訳	国庫支出金
				町費	県支出金 1,658 その他の特定財源 起債 一般財源 1,896 計 1,896
				合計	3,554
シルバー人材センター事業 (長寿あんしん課) <予算科目> 3款1項2目	高齢者の意向に応じた臨時的・短期的な就業機会の提供を行う公益社団法人岡垣町シルバー人材センターに対し、運営等に要する経費を補助することにより、同センターの経営の安定を図り、高齢者の豊かな生活の確保や生きがいづくりに資する。	公益社団法人岡垣町シルバー人材センター及び会員互助会の活動を支援するために補助金を交付する。あわせて全国及び県連合会の会員として負担金を支出する。	<p>※ () は前年度実績</p> <p>【会員数】 324人 (319人) 【就業開拓提供事業】 ・就業実人数 288人 (275人) ・就業延人数 33, 904人 (33, 242人) ・契約金額 170, 798千円 (161, 510千円) 【労働者派遣事業】 ・就業実人数 34人 (38人) ・就業延人数 3, 119人 (2, 694人) ・契約金額 10, 967千円 (10, 138千円) 【補助金交付額】 ・活動補助額 13, 000千円 (13, 000千円) ・会員互助会補助額 600千円 (100千円) 【全国及び県連合会会員負担金】 ・全国 30千円 (30千円) ・県 160千円 (160千円)</p>	財源内訳	国庫支出金
				町費	県支出金 その他の特定財源 起債 一般財源 13,790 計 13,790
				合計	13,790

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)																	
<p style="text-align: center;">敬老事業 (長寿あんしん課)</p> <p style="text-align: center;">< 予算科目 > 3 款 1 項 2 目</p>	<p>多年にわたり社会のために尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うとともに、町民が敬老に対する関心と理解を深め、高齢者自身も明るく楽しい生活を営むことを目的とし、敬老事業を実施する。</p>	<p>1. 敬老会事業 老人の日・老人週間の行事として、敬老会を実施した行政区及び施設に対して補助金を交付する。</p> <p>2. 敬老祝金事業 88歳及び100歳を迎える高齢者に対して祝金を給付する。</p>	<p>※ () は前年度実績</p> <p>1. 敬老会事業 ・補助金 15,942千円 (15,832千円) 対象者 7,296人 (7,666人)</p> <p>【敬老会実施】 団体数 12区・4施設 (3区・4施設) 対象者数 1,547人 (617人) 参加者数 413人 (287人) 補助金額 4,440千円 (1,831千円)</p> <p>【記念品配布】 団体数 43区・1施設 (52区・1施設) 対象者数 5,878人 (7,049人) 補助金額 11,502千円 (14,001千円)</p> <p>・令和2年度から対象年齢を2年ごとに1歳ずつ引き上げ、令和10年度以降は75歳以上を対象とする。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、敬老会が実施困難なため、記念品配布も交付対象とした。</p> <p>2. 敬老祝金事業 【祝金交付】 ・88歳 198人・1,985千円 (182人・1,824千円) ・100歳 12人・360千円 (14人・420千円)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">財源内訳</td> <td style="text-align: center;">国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他の特定財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">町費</td> <td style="text-align: center;">起債</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">一般財源</td> <td style="text-align: right;">18,332</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">18,332</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">18,332</td> </tr> </table>	財源内訳	国庫支出金		県支出金		その他の特定財源		町費	起債		一般財源	18,332	計	18,332	合計		18,332
財源内訳	国庫支出金																				
	県支出金																				
	その他の特定財源																				
町費	起債																				
	一般財源	18,332																			
	計	18,332																			
合計		18,332																			
<p style="text-align: center;">認知症施策推進事業 (長寿あんしん課)</p> <p style="text-align: center;">< 予算科目 > 3 款 1 項 2 目</p>	<p>認知症に対する理解の向上、及び認知症の人とその家族への支援や関係機関のサポート体制を充実させることで、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる地域をつくる。</p>	<p>1. 認知症初期集中支援事業 認知症の疑いのある高齢者に医療職と介護職による認知症初期集中支援チームが対応することで必要なサービスと機関に繋ぐ。</p> <p>2. 認知症地域支援・ケア事業 認知症地域支援推進員を中心に認知症の人を支援する関係者の連携を図るほか、認知症カフェ運営費の助成を行う。</p> <p>3. 認知症施策推進体制整備事業 専門職、地域、団体等で構成する懇話会での意見等により効果的な認知症施策を進める。</p> <p>4. 認知症予防事業 認知症予防や現状維持のための脳を活性化させる脳若トレーニング教室を開催する。</p> <p>5. 認知症サポーター養成事業 認知症の人を見守り支援するサポーターを養成するための講座を開催し、認知症高齢者やその家族を支援する体制整備を進める。</p> <p>6. 徘徊高齢者等家族支援サービス事業 認知症等により徘徊のおそれのある高齢者にGPS機器の貸与や二次元コードが印字されたシールの支給を行い、行方不明時の探索に活用することで早期発見、身元特定を図る。</p>	<p>※ () は前年度実績</p> <p>1. 認知症初期集中支援事業 ・支援対象者 3人 (4人)</p> <p>2. 認知症地域支援・ケア向上事業 ・認知症地域支援推進員 4人 (前年度から増減なし) ・認知症カフェ補助団体 7団体 (7団体) ・認知症カフェ補助金交付額 401千円 (305千円)</p> <p>3. 認知症施策懇話会委員の任期満了により懇話会による協議を終了した。今後は高齢者福祉計画とあわせ評価や見直しを行う。</p> <p>4. 認知症予防事業 ・脳若トレーニング教室 全12回 (全12回) 参加者 14人 (16人)</p> <p>5. 認知症サポーター養成事業 ・実施回数 1回 (4回) ・受講者数 11名 (220人) ・総養成者数 2,519名 (2,508人)</p> <p>6. 徘徊高齢者等家族支援サービス事業 (1) 徘徊高齢者等位置探索サービス事業 ・利用者数 0名 (1名) (2) 高齢者等おでかけ見守りシール支給事業 ・登録者数 8名 (令和4年12月開始)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">財源内訳</td> <td style="text-align: center;">国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他の特定財源</td> <td style="text-align: right;">1,626</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">町費</td> <td style="text-align: center;">起債</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,626</td> </tr> </table>	財源内訳	国庫支出金		県支出金		その他の特定財源	1,626	町費	起債		一般財源		計		合計		1,626
財源内訳	国庫支出金																				
	県支出金																				
	その他の特定財源	1,626																			
町費	起債																				
	一般財源																				
	計																				
合計		1,626																			

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)		
介護保険事業 (長寿あんしん課) <予算科目> 3款1項7目	要介護状態になっても、尊厳を保持し、その人の能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスを提供することで、住民の保健医療の向上及び福祉の増進を図る。	介護保険法に規定する市町村の事務のうち、資格管理・認定・給付・介護保険事業計画策定・保険料の賦課及び徴収等を町が関係市町村と組織している福岡県介護保険広域連合が適正に業務を執行できるよう、運営に必要な費用を負担する。	※ () 前年度実績 【介護保険運営に関する実績】 ・年度末認定者数 1,982人 (2,031人) 1号被保険者 1,952人 (1,994人) 2号被保険者 30人 (37人) ・年度末認定率※1号被保険者のみ 岡垣町 18.64% (19.00%) 遠賀郡平均 18.71% (18.76%) 連合全体平均 18.18% (18.21%) ・介護給付費総額 3,119,696千円 (3,087,074千円) ・福岡県介護保険広域連合負担金 484,761千円 (495,261千円) (内訳) ①共通経費 82,872千円 (84,592千円) ②認定経費 30,912千円 (16,130千円) ③介護給付費 370,977千円 (394,539千円) ・負担金 (低所得者保険料軽減公費負担金) 10,560千円 (10,373千円) ・遠賀支部運営経費負担金 578千円 (578千円) 【介護保険及び介護予防に関する啓発】 ・介護保険被保険者証交付会 (毎月1回開催) 参加人数 99人 (80人) 参加率 21.3% (18.2%)	財源内訳 町費 国庫支出金 県支出金 その他の特定財源 29,549 起債 一般財源 477,043 計 477,043 合計 506,592		
					国庫支出金	県支出金
					その他の特定財源	29,549
					起債	477,043
					一般財源	477,043
				計	477,043	
合計	506,592					

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)		
介護予防・日常生活支援 総合事業 (長寿あんしん課) < 予算科目 > 3 款 1 項 7 目	高齢者の社会参加の推進と生活支援の充実により、要介護状態になることを予防する。	1. 介護予防・生活支援サービス事業 高齢者の要介護状態の予防及び重症化防止のため、要支援者等の方に必要なサービスを提供する。 2. 一般介護予防事業 住民主体の通いの場を充実させ、人と人のつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する。 ①介護予防把握事業 高齢者宅の訪問により、虚弱高齢者を把握し、必要な社会資源につなぐ。 ②介護予防普及啓発事業 高齢者の社会活動や介護予防促進のため各種イベントや介護予防教室を実施する。 ③地域介護予防活動支援事業 地域の住民主体の介護予防活動の育成と支援。 ④地域リハビリテーション支援事業：住民主体の通いの場に専門職等を派遣し、介護予防活動の機能強化を図る。 (任意事業) ・認知症高齢者見守り事業 地域からの情報により把握した徘徊高齢者等への定期的な見守りによる状況把握を行い、徘徊高齢者の早期発見、対応を行い支援につなぐ。	※ () は前年度実績 1. 介護予防・生活支援サービス事業 ・介護予防ケアマネジメントB 12件 (12件) ・訪問型サービスA 利用者実人数9人 (8人) 利用延回数349回 (288回) ・通所型サービスC 利用者実人数28人 (25人) ・訪問型サービスD 利用者実人数 20人 (R4新規事業) 利用延回数 244回 (R4新規事業) 2. 一般介護予防事業 ①介護予防把握事業 ・介護予防事業対象者把握事業 ※基本チェックリストによるアセスメントの実施 基本チェックリスト調査延件数 711人 (598人) ・要配慮者定期訪問事業 ※要配慮者の自宅を定期的に訪問 訪問延件数 182人 (250人) ②介護予防普及啓発事業 ・出前楽しく健康教室 実人数 200人 (144人) 延人数 4,213人 (1,714人) ・ケアトランポリン運動教室 ・実人数63人(48人)、延人数975人 (554人) ・ヨガ健康教室 (新規事業) 実人数 130人 延人数 1,145人 (高齢者の生きがいと健康づくり推進事業) ・高齢者スポーツ大会 中止 (中止) ・散歩で健康大作戦 実人数810人 (934人) ・ねんりんスポーツ・文化祭 延人数 490人 (179人) ③地域介護予防活動支援事業 ・介護予防サポーター養成講座 養成者数 8人 (8人) 養成者総数136人 (128人) ・介護予防サポーター地区活動支援 地区活動団体数 14団体 (14団体) 地区活動自治区数17区 (14区) 立上げ、フォローアップ等支援団体数 9回 (1回) ・介護予防サポーターのつどい (サポーターの活動支援) 2回、87人 (1回、45人) ・サロン活動支援 41回、17団体 (19回、14団体) ④地域リハビリテーション活動支援事業 出前講座2回、参加22人 (1回、参加45人) (任意事業) 【認知症高齢者見守り事業】 ・高齢者等モニタリング事業延人数2,304人 (2,841人)	財源内訳 町費 国庫支出金 県支出金 その他の特定財源 29,112 起債 一般財源 5,852 計 5,852 合計 34,964		

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)	
				財源内訳	合計
包括的支援事業 (長寿あんしん課) <予算科目> 3款1項7目	高齢者等からの総合相談に対応することで、適切な保険・医療・福祉サービス等の利用に繋ぐとともに、高齢者の権利を擁護し住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくる。	<p>1. 総合相談支援業務 地域の関係者とのネットワークの構築、高齢者の心身や生活状況を把握し、相談に対して適切な医療や介護サービス等の利用に繋げる支援を行う。</p> <p>2. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ケアマネジャーによる支援について、より最適な手法と地域課題を関係者間で共有するためのケア会議を実施し、ケアマネジャーの日常的個別指導、相談、支援困難事例等への指導・助言を行う。</p>	<p>※ () 前年度実績</p> <p>1. 総合相談支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合相談 相談総延件数 3, 884件 (延4, 460件) 包括分 延964件 (延842件) 相談センター 延2, 920件 (延3, 618件) 権利擁護相談件数 81件 (44件) 包括的継続的ケアマネジメント相談件数 6件 (3件) <p>・高齢者相談センター業務<2か所> 高齢者相談センター 東部高齢者相談センター</p> <p>2. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務</p> <p>【地域ケア会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> R4.6.23 (2事例)、参加者8名 R4.8.25 (2事例)、参加者8名 R4.10.27 (2事例)、参加者8名 R5.2.21 (2事例)、参加者8名 R5.3.23 (2事例)、参加者8名 <p>※事例提供者(ケアマネジャー)、助言者(理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師、県保健福祉環境事務所、生活支援コーディネーター)、事例の関係事業所</p> <p>【地域包括ケアシステム推進会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催回数 1回(2回) 	財源内訳	4,299
				町費	4,299
指定介護予防支援事業 (長寿あんしん課) <予算科目> 3款1項7目	要支援者・総合事業対象者への適切なマネジメントにより、高齢者自身の介護予防への意識の向上と介護状態や重症化を予防・改善する。	<p>○介護予防ケアマネジメント業務 介護保険サービス及び福祉サービス等を適切に利用できるよう、要支援者の介護予防または生活支援サービスによる支援計画を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防支援 介護保険サービスを利用する要支援1~2の要支援者を支援する。 介護予防ケアマネジメントA 介護保険の予防給付の利用がない要支援認定者、及び基本チェックリストに該当する総合事業対象者を支援する。 	<p>※ () 前年度実績 (プラン作成件数)</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防支援 総件数 4, 478件 (4, 400件) (内訳) 包括2, 195件 (2, 294件) 委託2, 283件 (2, 106件) 介護予防ケアマネジメントA 総件数 1, 971件 (1, 986件) (内訳) 包括1, 075件 (1, 217件) 委託 896件 (769件) 	財源内訳	16,558
				町費	16,558

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)	
				財源内訳	合計
生活支援体制整備事業 (長寿あんしん課) <予算科目> 3款1項7目	高齢者の日常生活を支える多様なサービスの提供体制の整備により、地域住民の社会参加と介護予防活動の促進、及び地域住民による地域課題の解決ができる地域づくりを進める。	<p>1. 生活支援コーディネーター業務 町と社会福祉協議会に生活支援コーディネーター (SC) を配置し、地域課題と課題に対応した必要なサービスの開発を行う。</p> <p>2. 協議体の運営 【第2層協議体】 小学校区単位の地域住民等により構成する第2層協議体において、地域課題の抽出とその解決に向けた協議により、必要な社会資源を創出するとともに、解決できない地域課題を第1層協議体に移行し解決を図る。</p> <p>【第1層協議体】 町内全域からの住民等で構成する第1層協議体が、第2層協議体からの地域課題等の情報を踏まえ、地域の社会資源の創出や公的支援の制度化等のための協議を行う。</p>	<p>※ () 前年度実績</p> <p>1. 生活支援コーディネーター業務 ・生活支援コーディネーターの配置 第1層: 7名 <長寿あんしん課3名、地域づくり課1名、福祉課1名、社会福祉協議会2名> 第2層 2名 <社会福祉協議会※第1層との兼務> ・各自治区での相談・活動支援 コロナ禍の活動等に関する相談 25区 地域活動への参加・支援 32区 助けあいに関する協議 4区 ・自治区以外での相談・活動支援 コロナ禍の活動等に関する相談 1団体 活動への参加・支援 4団体 ・地域ケア個別会議への参加 ・各種研修会への参加 2回 ・SC連絡会 10回 (4回)</p> <p>2. 協議体の運営 ・第1層協議体 (話し合いの場) 1回 テーマ コロナ後を見据えて、具体的取組の方向性を考える 参加者 38名 ・第2層協議体 (校区別懇談会) 各校区 (内浦、吉木、海老津、山田、戸切) 2回</p>	財源内訳	9,590
				町費	9,590
在宅医療・介護連携 推進事業 (長寿あんしん課) <予算科目> 3款1項7目	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築により、住民が住み慣れた地域で最後まで自分らしく暮らすことができる環境をつくる。	<p>遠賀郡4町と中間市で遠賀中間医師会に業務を委託して事業を実施する。また、1市4町及び各関係機関により構成する在宅医療・介護連携推進協議会を設置し、多職種による事業連携と在宅医療・介護の一体的な提供体制の構築を推進する。</p> <p>1. 地域医療・介護の資源の把握 2. 在宅医療・介護連携の課題の抽出 3. 医療・介護関係者の情報共有の支援 4. 在宅医療・介護関係者に関する相談支援 5. 医療・介護関係者の研修 6. 地域住民への普及啓発</p>	<p>※ () は前年度実績</p> <p>1. 地域医療・介護の資源の把握 ・資源マップの整備 ・1市4町の事業所情報のホームページでの公開</p> <p>2. 在宅医療・介護連携の課題の抽出 ・協議会開催 1回 (1回) ・専門部会開催 3回 (3回) ・管理者協議開催 3回 (1回) ・事業アンケート調査の実施 4回 (1回)</p> <p>3. 医療・介護関係者の情報共有の支援 ・入院時情報共有シート等様式見直しの実施</p> <p>4. 在宅医療・介護関係者に関する相談支援 ・在宅医療介護の相談支援件数 64件 (42件) ・在宅総合支援センターだよりの発行、配布 3回 (3回)</p> <p>5. 医療・介護関係者の研修 ・出前講座 4回 (3回) ・多職種研修会 1回 (2回)</p> <p>6. 地域住民への普及啓発 ・出前講座 10回 (3回) ・住民公開講座 1回 (中止)</p>	財源内訳	2,383
				町費	2,383

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)			
成年後見制度利用 促進事業 (長寿あんしん課) < 予算科目 > 3 款 1 項 7 目	認知症等により、判断能力が十分でない人が、制度を早い段階から適切に利用できるよう支援を行い、地域で安心して暮らし続ける環境をつくる。	1. 成年後見制度利用支援事業 成年後見制度の利用が必要な人への相談対応や、成年後見の申立てに関する支援等を行う。 2. 成年後見制度利用促進事業 制度の利用促進に向け、権利擁護支援のための地域連携ネットワーク及び中核機関として4つの機能を担い事業を行う。 ① 広報機能 (制度の活用等の周知啓発) ② 相談機能 (制度利用に関する相談体制) ③ 成年後見制度利用促進機能 (後見人等候補者への支援及び関係者間の情報共有) ④ 後見人支援機能 (後見人等からの相談対応及びチームによる支援)	1. 成年後見制度利用支援事業 ・ 町長申立件数 3 件 (3 件) ・ 制度利用の費用助成 件数 2 件 (0 件) 助成金額 2 5 2 千円 (0 千円) 2. 成年後見制度利用促進事業 中核機関の機能を一般社団法人北九州成年後見センターに委託して実施した。 ① 講演会 1 回 (1 回) 研修会 1 回 (1 回) ② 相談件数 3 3 件 (1 8 件) 出張相談実施回数 6 回 (5 回) ③ 後見人候補者への支援体制構築 家裁、後見センター、近隣市町村による連絡会 4 回 (4 回) ④ 相談へ随時対応 協議会実施 実績なし (実績なし)	財源	国庫支出金	312	
						県支出金	156
						その他の特定財源	262
				町費		起債	
						一般財源	535
						計	535
合計		1,265					

施策の成果報告書

施策3 3 障害のある人の暮らしと自立を支援します

課・係	福祉課 障害者支援係
-----	------------

1. 総合計画の内容

基本目標	4	誰もが元気で自分らしく暮らせるまち
政策	2	誰もが安心して暮らせるまちをつくる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標			指標				
	①	②	③	④	⑤	⑥		
	近所で困っている人がいるときの対応で「積極的に手助けをする」「頼まれたら可能な範囲で手助けをする」人の割合	%	60	66	地域で定期的に健康づくり活動や介護予防活動などを行う自治区数	自治区	15	20
	要介護認定率	%	18.9	23				

施策名	(3)	障害のある人の暮らしと自立を支援します	重点テーマ	地方創生
施策の内容	<p>○障害のある人が地域社会の中で自立して生活できるよう、関係機関と連携し、適切に障害福祉サービスなどを提供するとともに、相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>○障害のある人の社会参加を支援するとともに、住民の障害に対する住民の理解を促進します。</p> <p>○障害のある人の権利を守るため、成年後見制度の活用を促進します。</p>			

2. 施策の成果

成果指標	指標			指標		
	①	②	③	④	⑤	⑥
	障害のある人の地域活動等への理解が「ある」「まあまあある」の割合	%	24.8	-	27.4	③
						④

施策 評価	A	<p>A：施策の方向性に沿って順調に進行している</p> <p>B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している</p> <p>C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている</p> <p>D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている</p>	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、障害のある人が自立して生活できるよう、相談支援体制を維持するとともに、適切に障害福祉サービスを提供する。また、広報や街頭啓発など、様々な機会をとらえ、障害に対する理解を促進する。 ・総合的な視点で施策を進めることができるよう、岡垣町地域共生社会推進協議会や障害福祉施策推進部会で審議を行い、令和6年度を計画初年度とする「福祉総合計画」を策定する。 ・地域生活支援拠点等事業の充実を図ることで、障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、様々な支援を切れ目なく提供し、障害のある人が自立して安心して過ごせるような体制を整える。
	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・関係課や計画相談事業所、サービス事業所など関係機関と連携しながら、適切に障害福祉サービスを提供するとともに、相談支援体制の充実を図った。 ・12月の障害者週間の街頭啓発や広報紙への特集記事の掲載などにより、住民の障害に対する理解を促進することで、障害のある人が暮らしやすい環境づくりを行った。 ・公共交通機関を使用して移動することが困難な障害のある人などを対象とした福祉有償運送事業を導入し、外出の機会の創出を行った。 ・申立する親族等がない人に対し、成年後見制度の利用を促すことで、障害のある人の権利擁護に努めた。 		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①	町行事等で障害のある人と住民が交流し、相互理解を深める	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人と住民との交流や福祉教育の場などを活用し、相互理解を深める機会づくりに努める。
	②			
評価	B	<p>A：設定した目標以上の成果があり、「伝える」「育てる」「広げる」の好循環が生まれた</p> <p>B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた</p> <p>C：設定した目標を一部達成することができた</p> <p>D：設定した目標を達成できなかった</p>	今後の 方向性	
	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・里山宮の森と学童ふれ愛との交流会、小・中学生を対象とした車いす体験や義足ユーザーとの交流などの福祉体験講座等を通して、障害のある人との交流を行い、障害への理解の促進につながった。 		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策3-3 障害のある人の暮らしと自立を支援します

課・係	福祉課 障害者支援係
-----	------------

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）		
				財源内訳	合計	
自立支援医療（更生医療・育成医療）・補装具等給付事業 (福祉課) <予算科目> 3款1項5目	適切に障害福祉サービスを提供することで、障害のある人や児童が、自立した日常生活または社会生活を営めるようにする。	1. 自立支援医療（更生医療・育成医療）給付 障害のある人や児童が心身の障害を除去・軽減するための医療を指定自立支援医療機関で受けた場合に、医療費を公費で負担し、自己負担額を軽減する。 2. 身体障害者（児）補装具費給付 障害のある人や児童の身体機能を補完または代替し、長期にわたり継続して使用する義肢や装具、車椅子などの購入費や修理費の給付を行う。	身体に障害のある人の日常生活能力の向上・回復を図るため、更生医療・育成医療及び補装具の給付・修理の給付を行った。 1. 自立支援医療（更生医療・育成医療）給付 (1) 更生医療 92,125千円 合計211件 心臓疾患4件、腎臓疾患203件 肝臓疾患1件、免疫機能1件、 肢体不自由2件 (2) 育成医療 その他内臓障害1件 合計1件 2. 身体障害者（児）補装具費給付 (1) 身障者補装具給付・修理 4,867千円 計56件 義肢5件、装具9件、座位保持装置4件、杖3件、眼鏡4件、補聴器15件、 車椅子13件、電動車椅子2件、歩行器1件 (2) 身障児補装具給付・修理 2,607千円 合計7件 座位保持椅子2件、補聴器3件、歩行器2件 3. 療養介護給付 7,162千円 4. その他 703千円	財源内訳	国庫支出金	54,828
				町費	県支出金	27,414
					その他の特定財源	
					起債	
					一般財源	25,222
	計	25,222				
	合計	107,464				
地域生活支援事業 (福祉課) <予算科目> 3款1項5目	地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により事業を効果的・効率的に実施することで、障害のある人や児童が自立した日常生活または社会生活を営むことができるようにする。	市区町村や都道府県が地域の实情に合わせて独自に行うサービス。 1. 必須事業 理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業、成年後見制度利用支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付等事業、手話奉仕員養成研修事業、移動支援事業 2. 任意事業 訪問入浴サービス、日中一時支援、巡回支援専門員整備、医療的ケア児等総合支援事業、成年後見制度普及啓発事業 3. 重層的支援体制整備事業対象事業（R4～） 相談支援事業、地域活動支援センター（機能強化・はまゆうのみ）	障害者総合支援法に基づき、障害のある人が能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の实情に合わせた各種サービス事業を実施した。 ★地域生活支援事業補助金対象事業 1. 必須事業 ・理解促進研修・啓発 93千円 ・自発的活動支援 181千円 ・成年後見制度利用支援 180千円 ・意思疎通支援 400千円 98回 ・日常生活用具給付等 6,637千円 664件 ・手話奉仕員養成研修 120千円 ・移動支援 1,937千円 675時間 2. 任意事業 ・訪問入浴サービス 1,026千円 89回 ・日中一時支援 579千円 140回 ・巡回支援専門員整備 303千円 ・医療的ケア児等総合支援事業 75千円 8回 ・成年後見制度普及啓発 687千円 ★重層的支援体制整備事業交付金対象事業 ・相談支援事業 5,052千円 ・地域活動支援センター（機能強化） 1,649千円 3. その他 7,401千円	財源内訳	国庫支出金	6,527
				町費	県支出金	3,146
					その他の特定財源	
					起債	
					一般財源	16,647
	計	16,647				
	合計	26,320				

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)			
在宅福祉給付サービス事業 (福祉課) ＜予算科目＞ 3款1項5目	在宅の障害のある人に対し、日常生活の利便性の向上や、社会活動の範囲の拡大等を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 身体障害者介護用品給付サービス事業 前年度の住民税課税状況により、月3千円又は6千円の紙おむつを現物支給する。 重度障害者タクシー初乗り利用券給付事業 前年度の住民税課税状況により、タクシー利用券を交付する。 軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器購入費の助成を行う。 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業 小児慢性特定疾患児に対し、用具を給付する。 	<p>在宅の障害のある人に対し、日常生活の利便性の向上や社会活動の範囲の拡大を支援するため、介護用品（紙おむつ）の給付、タクシー初乗り利用券の交付を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 身体障害者介護用品給付サービス事業 ・介護用品（紙おむつ）給付 116件 437千円 重度障害者タクシー初乗り利用券給付事業 ・タクシー初乗り利用券 310冊 2,537千円 軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業 0件 0千円 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業 0件 0千円 	財源内訳	国庫支出金	0	
					県支出金	0	
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	2,974
計	2,974						
合計	2,974						
自立支援サービス事業費 (福祉課) ＜予算科目＞ 3款1項5目	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを適切に提供することで、障害のある人等の個々の障害程度や状況に応じた日常生活の援助、自立のための訓練等により、自立や社会参加の促進を支援する。	<ol style="list-style-type: none"> 介護給付 自宅での暮らしや外出、施設での昼間の活動や介護する家族の支援などを行う。 (サービスの種類) ・居宅介護・行動援護・同行援護・重度訪問介護・重度障害者等包括支援・療養介護・生活介護・短期入所・施設入所支援 訓練等給付 自立や就労の支援を行う。 (サービスの種類) ・共同生活援助 ・自立訓練 ・就労移行支援 ・就労継続支援（A型、B型） ・就労定着支援 ・計画相談支援 ・地域移行支援 ・自立生活援助 	<p>障害者総合支援法に基づき、個々の障害の程度や状況に応じた日常生活の援助、自立のための訓練等のサービスを実施し、障害のある人の自立や社会参加の促進を支援した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 介護給付 利用延人員 ・居宅介護 22,452千円 370人 ・療養介護 32,882千円 124人 ・生活介護 219,422千円 987人 ・短期入所 18,980千円 159人 ・施設入所支援 52,544千円 434人 訓練等給付 ・共同生活援助 106,839千円 603人 ・就労移行支援 30,816千円 160人 ・就労継続支援 172,966千円 1,300人 ・計画相談支援 11,599千円 835人 その他 32,603千円 	財源内訳	国庫支出金	353,285	
					県支出金	176,642	
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	171,176
計	171,176						
合計	701,103						
知的障害者デイサービス事業負担金 (福祉課) ＜予算科目＞ 3款1項5目	就労が困難な知的障害のある人等が通所して、文化的活動、機能訓練等を行う施設を遠賀郡4町で運営することで、身体能力や日常生活能力の維持・向上を図る。	<p>遠賀郡4町で共同設置・運営している「障害者支援センターさくら」について、自立支援給付及び地域生活支援事業の不足する運営費用を4町で負担している。</p> <p>(利用対象者) 1. 生活介護事業 障害支援区分3～6の18歳以上の人 2. 地域活動支援センター事業 15歳以上の就労困難な障害のある人</p>	<p>在宅の知的障害のある人に対し、通所により創作活動・生産活動の機会の提供、社会交流の促進等を行うことにより、日常生活の支援を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 生活介護事業 ・負担金 19,000千円 ※空調工事分 (町内利用者12名) 地域活動支援センター事業 ・負担金 1,194千円 (町内利用者0名) その他 28千円 	財源内訳	国庫支出金	207	
					県支出金	103	
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	19,912
計	19,912						
合計	20,222						

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)																							
				財源内訳	金額																						
障害児通所支援事業 (福祉課) < 予算科目 > 3 款 1 項 5 目	町内に居住する心身に発達遅れがあるなど療育が必要と認められる児童及び保護者に対し、日常生活における基本的動作の指導及び集団生活への適応訓練などの必要な訓練を行うことで、放課後や休日における生活能力の向上や社会との交流の促進を行う。	○障害児通所支援 児童福祉法に基づき、日常生活や集団生活のために必要な訓練などで発達や自立を支援する。 (サービス内容) ・児童発達支援 ・放課後等デイサービス ・保育所等訪問支援 ・障害児相談支援 ・高額障害児通所給付費	町内に居住する心身に発達遅れがあるなど療育が必要と認められる児童及び保護者に対し、日常生活における動作の指導や集団生活への適応訓練、また放課後や休日に生活能力の向上のために必要な訓練を行い、社会との交流を促進した。 <table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td>利用延人数</td> </tr> <tr> <td>・児童発達支援</td> <td>75,785千円</td> <td>593人</td> </tr> <tr> <td>・放課後等デイサービス</td> <td>134,989千円</td> <td>1,546人</td> </tr> <tr> <td>・保育所等訪問支援</td> <td>5,151千円</td> <td>196人</td> </tr> <tr> <td>・障害児相談支援</td> <td>7,573千円</td> <td>478人</td> </tr> <tr> <td>・高額障害児通所給付費</td> <td>98千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・その他</td> <td>4,386千円</td> <td></td> </tr> </table>			利用延人数	・児童発達支援	75,785千円	593人	・放課後等デイサービス	134,989千円	1,546人	・保育所等訪問支援	5,151千円	196人	・障害児相談支援	7,573千円	478人	・高額障害児通所給付費	98千円		・その他	4,386千円		財源内訳	国庫支出金	107,759
						利用延人数																					
				・児童発達支援	75,785千円	593人																					
				・放課後等デイサービス	134,989千円	1,546人																					
				・保育所等訪問支援	5,151千円	196人																					
				・障害児相談支援	7,573千円	478人																					
・高額障害児通所給付費	98千円																										
・その他	4,386千円																										
県支出金	53,879																										
その他の特定財源																											
町費	起債																										
	一般財源	66,344																									
	計	66,344																									
合計	227,982																										

施策の成果報告書

施策3 4 互いに支えあい、人権を尊重するまちをつくります

課・係	福祉課 人権・地域福祉係
	福祉課 障害者支援係
	生涯学習課 社会教育係

1. 総合計画の内容

基本目標	4	誰もが元気で自分らしく暮らせるまち
政策	3	互いに支えあい、ともに歩むまちをつくる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標		単位	現状値	R12目標値	指標		単位	現状値	R12目標値
	① 審議会などの女性登用率		%	34.9	40	③				
②					④					

施策名	(1)	互いに支えあい、人権を尊重するまちをつくります	重点テーマ		地方創生
施策の内容	<p>○差別のない社会を目指し、人権に対する正しい理解を深める啓発・教育活動を推進するとともに、人権に関する様々な相談に対応できる相談体制を維持します。</p> <p>○地域の諸団体における女性の積極的な登用を促進し、男女共同参画のまちづくりを推進します。</p> <p>○様々な立場の人がともに認めあい、ともに活躍できる職場環境をつくるため、社会情勢に応じた働き方などを促進します。</p>				

2. 施策の成果

成果指標	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
	① 広報等による周知回数		回	10	10	10	③					
② 障害があることで、差別や嫌な思いをする(した)ことが「ほとんどない」「まったくない」の割合		%	64.3	-	65.9	④						

施策 評価	B	<p>A：施策の方向性に沿って順調に進行している</p> <p>B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している</p> <p>C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている</p> <p>D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている</p>	今後の 方向性	<p>(福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3次男女共同参画基本計画に定める施策を着実に進めるほか、女性人材リストの充実を図り、女性の活躍を推進するなど、男女が共に活躍できる環境づくりを進める。 性的指向や性自認にかかわらず人生を共にしたい人と安心して生活できるよう「福岡県パートナーシップ宣誓制度」に協力する。 人権に対する正しい理解を深めるため、啓発を継続して行うとともに、職員研修等を通して人権に関する相談体制を維持する。 <p>(生涯学習課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡垣町人権教育推進協議会や法務局のほか、他の市町村とも情報共有しながら、啓発や教育活動を継続し、人権に対する正しい理解を深める。
	評価理由	<p>(福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 審議会等における女性登用率は、令和5年4月1日時点で35.8%となった。なお、第3次男女共同参画基本計画に定める事業については、「実施できた」「概ね実施できた」とする事業が80%を超えるなど、順調に進捗している。 新規採用職員研修では、障害者差別解消法や合理的配慮についての講義を行い、障害のある人への施策等に対応できる職員の育成に努めた。 <p>(生涯学習課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡垣町人権教育推進協議会や法務局と連携し、人権講演会や啓発冊子の作成などにより、人権意識の高揚につなげた。 		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①第一生命保険(株)など、企業とも協力しながら男女共同参画に関する啓発活動を強化し、意識の向上を図る。			
	②町内企業に障害者差別解消条例を周知し、合理的配慮の提供に関する理解を促進する			
評価	B	<p>A：設定した目標以上の成果があり、“伝える”“育てる”“広げる”の好循環が生まれた</p> <p>B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた</p> <p>C：設定した目標を一部達成することができた</p> <p>D：設定した目標を達成できなかった</p>	今後の 方向性	<p>(福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、連携協定を締結している第一生命(株)などと連携し、男女共同参画のまちづくりを進めていくための意識啓発を行う。 研修会などを通じ、障害を理由とする差別の解消についての周知を図ることで、企業の障害や合理的配慮の提供に関する理解を深める。
	評価理由	<p>(福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 協定を締結している第一生命(株)と連携し、長い人生をより幸せに生きていくため、新しい生き方を考え、それに伴った生活習慣改善への意識向上を図ることを目的とした講座を開催し、意識の向上を図った。 差別的取り扱いの禁止や合理的配慮の提供について、町ホームページや広報、20歳式においてリーフレットを配布するなど周知を行い、理解の促進につなげた。 		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策34 互いに支えあい、人権を尊重するまちをつくりま

課・係	福祉課 人権・地域福祉係
	生涯学習課 社会教育係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）			
				財源内訳	金額		
核兵器廃絶平和の町宣言 事業 (福祉課) <予算科目> 2款8項1目	戦争は、生存する権利さえも脅かす人権侵害であり、平和であることにより人権が守られる。戦争という過ちを二度と繰り返さないため、住民を対象に平和事業を実施することで、戦争の悲惨さ、平和の大切さを次世代に引き継ぐ。	<p>【平和事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施することで、命の尊さや平和の大切さについて考え、平和を願う機会とする。 <p>【千羽鶴事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民が折った折鶴で千羽鶴を作成し、長崎に献納する。 <p>【原爆写真パネル展】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原爆による被害状況を伝え、核兵器廃絶の意識啓発を図る。 	<p>【平和事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・命の尊さや平和の大切さについて考え、平和を願う機会として事業を実施。また、3年に一度は、岡垣サンライズを使用した大規模イベントを実施。 <p>イベントの概要</p> <p>日程 令和4年8月7日（日）</p> <p>内容 RKBアナウンサーによる朗読 町内小中学生による平和宣言など</p> <p>来場者数 182人</p> <p>【千羽鶴事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月から8月にかけて町公共施設に折鶴作成コーナーを設置。千羽鶴を作成し、長崎に献納。 <p>【原爆写真パネル展】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いこいの里及び地域交流センターで原爆写真パネル展を実施。（8月） 	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	
					町費	一般財源	2,004
町費	計	2,004					
合計					2,004		
男女共同参画事業 (福祉課) <予算科目> 3款1項3目	住民・事業者に対し、講座や啓発事業を行うとともに、地域の諸団体における女性の積極的な登用を促進することで、男女共同参画社会の推進を図る。	<p>1. 男女共同参画講座</p> <p>住民を対象とした講座を行い、男女共同参画を学ぶ機会とする。</p> <p>2. 啓発事業</p> <p>男女共同参画やDV防止等に向け、広報やホームページ、SNS、男女共同参画週間の街頭啓発、まつり岡垣など、様々な機会を捉え啓発を行う。</p> <p>3. 政策・方針決定の場への女性の参画推進</p> <p>町における政策・方針決定の場への女性の参画を促すため、審議会等における女性委員登用率の目標を設定し、目標を達成できるように各課及び関係団体に協力を依頼する。</p>	<p>1. 男女共同参画講座</p> <p>第一生命保険（株）との連携協定に基づいた事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座開催 2回 ・参加者 延41名 <p>2. 啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まつり岡垣において、男女共同参画のブースを設置し意識調査及び啓発物品の配布等を実施。 ・建設業者研修において岡垣町第3次男女共同参画基本計画の概要版資料を配布。 ・町公式ホームページやSNSの他、介護保険被保険者証交付時などで啓発を行った。 <p>3. 政策・方針決定の場への女性の参画推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町審議会等における女性登用率向上のため、審議会等の改選前に所管課にヒアリングを行うなど、委員構成の見直しや、選出団体等への協力の働きかけを行った。 <p>審議会等の女性登用率</p> <p>35.8%（令和5年4月1日現在）</p>	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	
					町費	一般財源	162
町費	計	162					
合計					162		

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)		
人権教育啓発事業 (生涯学習課) <予算科目> 3款1項3目	人権に対する正しい理解を深める啓発・教育活動を推進することで、差別のない社会を目指す。	1. 人権教育推進協議会への支援 人権教育推進協議会の運営支援を行い、町民の人権教育を推進する。 2. 人権啓発活動・人権講演会 人権教育推進協議会と連携し、人権啓発冊子の作成や町民への全戸配布のほか、街頭啓発の実施、人権講演会の開催などに取り組む。	1. 人権教育推進協議会への支援 ・人権教育推進協議会補助金 285千円 ・総会 6月25日開催 ・役員会 6回開催 ・人権啓発活動について連携 2. 人権啓発活動・人権講演会 【人権啓発活動】 ・人権啓発冊子作成 (全戸配布) ・人権街頭啓発 (6月・12月) ・のぼり旗 ・人権の花ひまわり運動 (戸切小3・4年生) ・児童生徒の事件作品募集・展示 (岡垣サンリーアイ・地域交流センター) 【人権講演会】 開催日: 12月3日 (土) 会場: 岡垣サンリーアイ小ホール 講師: 財津ユカさん 参加者: 99名 【財源】 ・県人権・同和問題啓発事業費補助金 378千円 ・人権啓発活動地方委託事業委託金 25千円	財源	国庫支出金	
				内	県支出金	403
				訳	その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	883
					計	883
合計		1,286				

施策の成果報告書

施策35 相談体制を強化し、DVや虐待被害者に寄り添い、支援します

課・係	福祉課 人権・地域福祉係
	福祉課 障害者支援係
	長寿あんしん課 地域包括支援係
	子育てあんしん課 家庭支援係
	こども未来課 こども未来係

1. 総合計画の内容

基本目標	4	誰もが元気で自分らしく暮らせるまち
政策	3	互いに支えあい、ともに歩むまちをつくる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標				指標			
	① 審議会などの女性登用率	単位	現状値	R12目標値	③	単位	現状値	R12目標値
		%	34.9	40				
	②				④			

施策名	(2) 相談体制を強化し、DVや虐待被害者に寄り添い、支援します	重点テーマ	地方創生
施策の内容	○DVや児童虐待・障害のある人への虐待・高齢者虐待などの被害を防止するため、啓発活動や社会全体での見守りを進めるとともに、関係機関との連携体制を強化し、被害者を支援します。 ○相談体制を強化するため、子ども家庭総合支援拠点や地域包括支援センターなどで相談を受ける職員のスキルアップを図ります。		

2. 施策の成果

成果指標	指標				指標					
	① 児童虐待による死亡事案発生件数	単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	③	単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
		件	0	0	0					
	② 障害者虐待に関する常時相談窓口の設置数	箇所	3	3	3	④				

施策 評価	A	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性	(福祉課・長寿あんしん課・子育てあんしん課・こども未来課) ・重層的支援体制整備事業等を活用し、関係課や関係機関と連携し、高齢者介護や障害、貧困、DV、子育てなど重複した課題を抱えている相談者(支援対象者)に寄り添った支援を行う。 (子育てあんしん課) ・児童福祉法の改正に伴い、令和6年4月に子育て世代包括支援センターと子ども家庭支援拠点を統合した「こども家庭センター」設置が求められるため、令和5年夏ごろに発表予定の国のガイドラインに基づき、制度の統廃合・財源等の情報や先進自治体の取組状況に関する情報を収集し、遅滞なく対応できる体制を構築する。
	評価理由	(福祉課・長寿あんしん課) ・障害者虐待や高齢者虐待については、相談センターなどの関係機関と連携し、情報確認を迅速に行い、虐待に伴う養護者等の課題解決に向け、支援した。また、月1回連絡会議を実施し、障害のある人や高齢者に対する困難な相談事例を共有している。 (福祉課・長寿あんしん課・子育てあんしん課・こども未来課) ・令和4年度から重層的支援体制整備事業に取り組み、コアメンバー会議で支援が必要な対象者の課題や支援策について、情報共有や協議を行った。また、重層的支援会議を開催し、関係機関を含め、対象者の支援内容について協議を行った。		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①地域住民や民間団体による子どもの見守り活動の推進(子ども食堂など子どもの居場所づくりに取り組む個人・団体の増加) ②児童・障害のある人・高齢者虐待に関する相談窓口を周知する。(住民に相談窓口の存在を認知してもらうことで、社会全体での見守り体制が強化される)			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、“伝える”“育てる”“広げる”の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性	(福祉課・子育てあんしん課・長寿あんしん課) ・引き続き広報紙への啓発記事の掲載に加え、SNSを活用した啓発活動を実施することで、住民の虐待等に対する知識を深め、社会全体での見守り体制の強化につなげる。 (子育てあんしん課) ・居場所で過ごす子どもの見守り活動を実施するために必要な助言・支援を継続して行うとともに、居場所の継続的な運営ができるよう、児童福祉法改正やこども家庭庁発足に伴う支援制度の改正等の内容を十分把握したうえで、今後の支援施策について見直しを行う。
	評価理由	(福祉課・子育てあんしん課・長寿あんしん課) ・広報紙への啓発記事の掲載やチラシの配布など、あらゆる機会を通じて、虐待に関する相談窓口を周知することで、社会全体での見守り体制の強化を図った。 (子育てあんしん課) ・子ども食堂に関する財政的支援や子どもの見守りに関する情報共有、対応に関する助言などを積極的に実施し、地域での見守り活動の推進につなげた。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策35 相談体制を強化し、DVや虐待被害者に寄り添い、支援します

課・係	福祉課 人権・地域福祉係
	福祉課 障害者支援係
	長寿あんしん課 地域包括支援係
	子育てあんしん課 家庭支援係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）			
				財源内訳	町費		
DV・障害者虐待防止 対策事業 (福祉課) <予算科目> 3款1項3目 3款1項5目	啓発活動や関係機関と連携した相談体制等を強化することで、被害者を支援し、配偶者間の暴力（DV）、障害のある人への虐待などの被害を防止する。	1. DV等相談窓口連絡会議 DVの防止並びに被害者の保護に関し、庁内の関係部署が相互に連携し、被害者への的確な支援を行う。 2. DV相談受付・防止啓発 DV被害者の相談受付や専門機関の案内、DVの防止について周知・啓発を図る。 3. 障害者虐待防止対策 障害者虐待の解決に向け、関係課や専門チームと連携し、被害者を支援する。	1. DV等相談窓口連絡会議 ・庁舎内関係課による会議開催（年1回） 2. DV相談受付・防止啓発 ・個別ケース会議 随時開催 ・相談受付件数 3件 ・支援措置者名簿登録数 132人（65世帯） ・相談連絡先周知カードを公共施設、病院や商業施設の女性トイレ等に配置。 ・20歳代においてデートDVに関する周知カードを配布 3. 障害者虐待防止対策（相談件数 0件） ・通報に基づく事実確認、調査、ケース会議開催（随時） ・専門チームのケース会議出席、助言（困難案件発生時） ※事業費は、施策33：地域生活支援事業及び施策34：男女共同参画事業に計上。	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	
					町費	一般財源	
	計						
合計							
権利擁護推進事業 (長寿あんしん課) <予算科目> 3款1項7目	関係機関と連携し、相談体制や見守りを強化することで、虐待を未然に防ぐとともに、被害者を支援し、高齢者虐待などの被害を防止する。	○高齢者虐待対応 虐待疑いの相談・通報に対する事実確認等により、虐待の有無・緊急性を判断し、高齢者本人や養護者を支援する。	○高齢者虐待対応※（）は前年度実績 ・相談、通報件数 16件（7件） ・虐待認定 6件（4件） (内訳) 心理的虐待 2件（1件） 介護・世話の放棄・放任 0件（2件） 身体的虐待 5件（0件） 経済的虐待 0件（2件） 性的虐待 0件（0件） ※事業費は、成年後見制度利用促進事業（P120）に計上。	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	
					町費	一般財源	
	計						
合計							

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)	
<p>要保護児童対策地域協議会事業 (子育てあんしん課)</p> <p><予算科目> 3款2項1目</p>	<p>啓発活動や関係機関と連携した見守り体制を強化するとともに、被害者を支援し、児童虐待などの被害を防止する。また、相談対応職員のスキルアップを図ることで、相談体制を強化する。</p>	<p>1. 要保護児童対策地域協議会 (1) 支援対象児童の継続的な支援に向け、定期的に関係機関との情報共有を行い、支援方針の検討を行う。 (2) 相談対応職員や関係機関スタッフの児童虐待対応に関する研修会、講演会への参加を促進することで、相談対応職員のスキルアップを図る。</p> <p>2. 支援対象児童等見守り強化事業 支援対象児童の定期的な見守りを行う子ども食堂に対して事業費の一部を補助する。</p>	<p>1. 要保護児童対策地域協議会 ・代表者会議 年1回(4/22)開催 ・実務者会議 年3回 (4/22・10/28・2/17)開催 ・庁舎内連絡会議 月1回開催 ・個別ケース会議 年間45回開催 ・相談受付件数 185件(前年度比-30件) ・要対協登録児童数(令和4年度末時点)102件(前年度比+9件) ※要対協登録には至らない家庭環境等に関する児童家庭相談が増加傾向にある。 【職員への参加支援】 ・児童福祉司資格取得研修 ・児童福祉司任用前研修 ・要保護児童地域対策協議会調整担当者研修 ・児童家庭相談業務に資する研修会 ・講演会の情報提供 等</p> <p>2. 支援対象児童等見守り強化事業 月1回の支援対象児童の報告、要保護児童地域対策協議会への参画(補助限度額 600千円) ・補助団体 1件 600千円</p> <p>※事業費は、子ども家庭総合支援拠点事業(P69)に計上。</p>	財源内訳 町費	国庫支出金
					県支出金
					その他の特定財源
					起債
					一般財源
				計	
合計					

施策の成果報告書

施策36 都市の再生に向けた土地利用を進めます

課・係	都市建設課 都市計画係
-----	-------------

1. 総合計画の内容

基本目標	5	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	1	成熟した都市の再生を推進する

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標			指標		
	① 用途地域内人口	単位	現状値	R12目標値	③	R12目標値
②		人	24,698	24,005	④	

施策名	(1)	都市の再生に向けた土地利用を進めます	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	<p>○人口減少下における町全体の土地利用の方向性を定めるため、国土利用計画や都市計画マスタープランの見直しを行います。</p> <p>○地域の特性に応じ、計画的な土地利用による持続可能な都市づくりを進めるため、立地適正化計画を策定します。</p>					

2. 施策の成果

成果指標	指標			指標		
	①	単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	③
②						④

施策 評価	A	<p>A：施策の方向性に沿って順調に進行している</p> <p>B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している</p> <p>C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている</p> <p>D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている</p>	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次都市計画マスタープラン、立地適正化計画に基づき、長期的な視点で居住・福祉・医療・商業・公共施設等の都市機能の立地を誘導するための施策に取り組む。 ・立地適正化計画に掲げる土地利用の方向性と整合を図るため、適時、用途地域の見直しを行っていく。 ・令和5年3月に条例化した、まちなか居住地創設奨励金制度の適正な運用を行う。
	評価理由	<p>・概ね20年後を見据えた持続可能な都市づくりを実現するため、「岡垣町立地適正化計画」を策定し、土地利用の方向性を定めた。</p>		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①				
	②				
評価		<p>A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた</p> <p>B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた</p> <p>C：設定した目標を一部達成することができた</p> <p>D：設定した目標を達成できなかった</p>	今後の 方向性		
	評価理由				

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策 36 都市の再生に向けた土地利用を進めます

課・係	都市建設課 都市計画係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）		
都市計画策定等事業 (都市建設課) <予算科目> 8款5項1目	人口減少下において、地域の特性に応じた土地利用、都市施設の整備に関する都市関連計画の見直しや策定を行うことで、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るとともに、持続可能な都市づくりを推進する。	<p>○都市計画審議会 都市計画に関する事項について、審議を行う。</p> <p>○立地適正化計画 都市機能がまとまって立地するように長期的な視点で誘導を図り、防災面にも配慮しながら、集約型都市構造構築に向けた持続可能な都市づくりの施策を定める。</p>	<p>令和4年度は、都市計画審議会を3回開催し、立地適正化計画の策定に向け審議を行った。また、策定する立地適正化計画との整合を図るため、用途地域の見直し業務を実施した。 まちなか居住地創設奨励金制度の条例を制定した（令和5年4月施行）。</p> <p>・立地適正化計画策定業務 1式 11,242千円</p> <p>・岡垣町立地適正化計画策定完了 運用：令和5年4月～</p> <p>・用途地域部分見直し業務 海老津地区 2,893千円</p>	財源内訳	国庫支出金	4,135
					県支出金	68
					その他の特定財源	11
					町費	
					起債	
					一般財源	10,396
計	10,396					
合計	14,610					

施策の成果報告書

施策37 新しい公共交通体系を構築します

課・係	都市建設課 都市計画係
-----	-------------

1. 総合計画の内容

基本目標	5	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	1	成熟した都市の再生を推進する

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標		単位	現状値	R12目標値	指標		単位	現状値	R12目標値
	①	用途地域内人口	人	24,698	24,005	③				
②						④				

施策名	(2)	新しい公共交通体系を構築します	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	○民間路線バスやコミュニティバスは、住民のニーズを反映した利用状況や民間事業者の動向を踏まえ、新しい公共交通体系を構築します。					

2. 施策の成果

成果指標	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
	①	コミュニティバス年間利用者数	人	84,617	91,000	105,003	③					
②							④					

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 適正な受益者負担の設定による持続可能な公共交通の構築を図ることを目的とした運賃改定や、令和4年9月の再編後の公共交通体系後の利用状況の把握による再編効果の検証を行う。 岡垣町第4次公共交通体系整備計画に基づく施策に取り組むとともに、住民の移動ニーズに合わせたコミュニティバス路線などの幹線軸の維持、乗合タクシーなどの支線交通の運行区域の拡大を段階的に行う。
	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標としているコミュニティバスの年間利用者数は、目標値を達成することができた。 近年の社会情勢の変化に伴い、住民の移動ニーズが大きく変化したことで、公共交通利用者の減少や財政負担の増加などの課題があるため、「岡垣町第4次公共交通体系整備計画」に掲げる短期的な公共交通網のかたちである乗合タクシーの運行区域を拡大した。 		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策 37 新しい公共交通体系を構築します

課・係	都市建設課 都市計画係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）	
				財源内訳	合計
公共交通体系整備事業 (都市建設課) <予算科目> 8款5項5目	住民のニーズを反映した利用状況や民間事業者の動向を踏まえ、コミュニティバス路線の再編やダイヤ改正を行うことで、住民の利用促進を図る。	<p>1. コミュニティバス・乗合タクシー運行業務 運行事業者と委託契約を締結し、年間を通じた確実な運行と安全に利用できる環境づくりを行う。</p> <p>2. 地域公共交通協議会支援 公共交通の充実に向け、交通事業者、行政、有識者などにより、計画の検討や計画に沿った事業を実施する。</p>	<p>令和4年度は、9月にコミバス路線の再編、乗合タクシー運行区域の拡大を行い、第4次公共交通体系整備計画に掲げる短期的な将来像を実現し、まちの公共交通網を見直した。</p> <p>1. コミュニティバス・乗合タクシー運行業務 運行日：令和4年4月1日～令和5年3月31日 【コミュニティバス】 波津系統、松ヶ台循環 (輸送人員計 56,071人) 運行委託料：13,322千円 (前期)糠塚元松原循環線、海老津南龍王団地線 高陽団地循環線、(後期)岡垣循環線 (輸送人員計 48,932人) 運行委託料：21,701千円 【乗合タクシー】 (前期)上畑、上高倉、海老津、戸切、戸切百合野の一部 利用者数：605人 運行委託料：648千円 (後期)前期+海老津駅南龍王団地沿線地域 利用者数：2,461人 運行委託料：1,973千円</p> <p>2. 地域公共交通協議会支援 【地域公共交通協議会】 協議会負担金：15,145千円 うち西鉄バス運行補填金：11,949千円</p> <p>3. コミュニティバス車両購入 ポンチョ1台 24,988千円</p> <p>4. オンデマンド交通システム導入 1式 7,578千円</p>	財源内訳	6,028
				国庫支出金	4,200
				その他の特定財源	55,030
				町費	44,177
				計	44,177
合計	109,435				

施策の成果報告書

施策38 定住を促進するための支援に取り組みます

課・係	こども未来課	こども未来係
	都市建設課	建築住宅係

1. 総合計画の内容

基本目標	5	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	1	成熟した都市の再生を推進する

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標		単位	現状値	R12目標値	指標		単位	現状値	R12目標値
	①	用途地域内人口	人	24,698	24,005	③				
②					④					

施策名	(3)	定住を促進するための支援に取り組みます	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	<p>○計画的な土地利用による住宅開発の誘導を行うとともに、既存住宅の利活用や多世代の同居・近居に対する支援により、子育て世代を中心とした定住の促進に取り組みます。</p> <p>○空き家等対策計画に基づき、所有者・地域・民間事業者・行政が一体となった取組を行い、空き家の予防と解消に努めます。</p> <p>○老朽化が進む町営住宅は、入居状況や住民ニーズを踏まえ、中長期的な視点から、そのあり方を検証します。</p>					

2. 施策の成果

成果指標	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
	①	純移動数の増加（流入人口と流出人口差）	人	210	200	186	③					
②						④						

施策 評価	B	<p>A：施策の方向性に沿って順調に進行している</p> <p>B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している</p> <p>C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている</p> <p>D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている</p>	今後の 方向性	<p>(こども未来課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 結婚を後押しすることで、出生数の増加を図り、少子化に寄与するとともに、定住人口の増加に繋げるため、令和5年度以降も事業を継続する。 (都市建設課) 引き続き定住奨励金制度を周知し、空き家の解消や定住促進を図るとともに、立地適正化計画に即した定住促進施策になるよう、定住奨励金制度の見直しを行う。 第2次空き家等対策計画に基づき、空き家の予防、適正管理、解消に向けた取組みを進める。 町営住宅は、施設改修（防水塗装・設備改修など）を行い長寿命化を図る。また、適正な管理戸数となるよう、用途廃止を計画的に進める。
	評価理由	<p>(こども未来課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新婚世帯を対象とした経済的支援の実施により、結婚を実現できる環境を提供することで、既存住宅（賃貸住宅）への転入に繋がり、定住人口の増加に繋がった。 (都市建設課) 子育て世代等を対象とした定住促進対策事業の実施により、中古住宅の流通が促進され、定住人口の受け皿となった。 地域や民間事業者と連携した取組により、空き家は確実に解消しているが、新たに空き家が発生していることから、総件数は増加傾向となった。 第2次岡垣町営住宅長寿命化計画を策定した。 老朽化が進む町営住宅について、施設改修（防水塗装・設備改修など）を行い、長寿命化を図った。 		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①空き家化の予防と空き家の解消について住民意識の向上を図る。（空き家相談会や出前講座などを活用）			
	②			
評価	B	<p>A：設定した目標以上の成果があり、“伝える”“育てる”“広げる”の好循環が生まれた</p> <p>B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた</p> <p>C：設定した目標を一部達成することができた</p> <p>D：設定した目標を達成できなかった</p>	今後の 方向性	<p>(都市建設課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 空き家の予防と解消を図るため、広報おかがきへの特集掲載や、空き家相談会の実施回数を増やすなど、住民意識の向上に向けた取組みを進める。
	評価理由	<p>(都市建設課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 空き家相談会、出前講座・セミナーを実施するなど、空き家問題を考えるきっかけづくりを行った。また、自治区長や民生委員と連携し、適正な空き家管理や指導に取り組んだことで、空き家の予防と解消に努めた。 		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策38 定住を促進するための支援に取り組みます

課・係	こども未来課 こども未来係
	都市建設課 建築住宅係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）	
				財源内訳	合計
定住促進対策事業 (都市建設課) <予算科目> 2款8項1目	子育て世帯・若年世帯の中古住宅の利活用や解体新築に対し支援を行うことで、定住促進や中古住宅の流通促進、空き家の解消を図る。	<p>1. 中古住宅購入補助 町内に居住するため、中古住宅を購入又は解体し新築した子育て世帯や若年世帯を対象とする。 <経過> ・第2期はH29～R2 解体新築、新築、中古住宅購入に5年間分割補助 ・第3期はR3・R4 解体新築、中古住宅購入に一括補助</p> <p>2. 東京圏からの移住支援 東京圏から岡垣町に移住を希望する者を対象とする。</p> <p>3. 内浦、戸切民間賃貸住宅家賃補助 校区内にある賃貸住宅に住む予定の子育て世帯や新婚夫婦世帯を対象とする。</p>	<p>1. 中古住宅購入補助 定住奨励金 第2期定住奨励金 43件 3,215千円 (解体新築4件、新築27件、中古住宅購入12件) 第3期定住奨励金 43件 13,500千円 (解体新築20件、中古住宅購入23件)</p> <p>2. 東京圏からの移住補助 2件 2,600千円</p> <p>3. 内浦、戸切民間賃貸住宅家賃補助 9件 1,460千円</p>	財源内訳	9,184
				国庫支出金	2,008
				県支出金	
				その他の特定財源	
				町費	9,768
起債					
一般財源	9,768				
計	20,960				
合計					
結婚新生活支援事業 (こども未来課) <予算科目> 3款1項1目	<p>経済的な理由で結婚をあきらめている人々を経済的に支援し、結婚を実現できる環境を提供することで、出生数の増加を図るとともに、定住人口の増加に繋げる。</p> <p>○概要 新婚世帯の住居の購入費や家賃など住まいに関する費用や引越に関する費用を婚姻時の夫婦の年齢に応じ、最大30万円(夫婦ともに29歳以下の場合)まで補助するもの。</p> <p>○対象世帯 ①次に当てはまる新婚世帯 ・令和4年1月1日～令和5年3月31日に婚姻し、婚姻日時時点で夫婦共に39歳以下 ・夫婦の所得を合算した額が400万円未満 ②前年度に交付決定を受け、補助上限額まで達していない新婚世帯。</p>	<p>○制度の周知 ・広報おかがき(年2回)、町公式ホームページによる周知 ・婚姻届提出時や住居購入に伴う転居・転入時における制度周知 ・定住促進に関する取り組みとともに移住希望者へ周知 ・町内不動産業者へ制度周知</p> <p>○補助金の交付件数 23件 (合計 6,193千円) うち対象世帯① 12件 対象世帯② 11件</p>	財源内訳		
			国庫支出金	4,128	
			県支出金		
			その他の特定財源		
			町費	2,065	
起債					
一般財源	2,065				
計	6,193				
合計					

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)		
				財源内訳	合計	
町営住宅維持管理事業 (都市建設課) <予算科目> 8款4項1目	町営住宅の老朽化に伴う損傷や不良箇所の修繕を行うことで、建物の長寿命化を図る。	【修繕業務】 室内外の不良箇所の修繕や退去時の室内改修を行う。 ・三吉団地 57戸 ・龍王団地 115戸 ・海老津団地 24戸	【各種実績】 ・修繕料 3,882千円 ・保守点検 1,596千円 ・草刈委託 205千円 ・工事費 814千円 ○第2次岡垣町営住宅長寿命化計画の策定	財源	国庫支出金	
				財源	県支出金	
				財源	その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	7,255
計	7,255					
合計	7,255					
空き家対策推進事業 (都市建設課) <予算科目> 8款4項2目	空き家対策の推進に関する特別措置法に基づき、所有者・地域・民間事業者・行政が一体となった空き家対策を促進することで、空き家の予防と解消を図り、住環境を守る。	1. 岡垣町空き家等対策計画の策定 空き家の利活用及び適正管理を推進するため、岡垣町空き家等対策計画を策定し、空き家化の予防と空き家の流通促進を図る。 2. 空き家等対策協議会 空き家の予防と解消に関する事項について審議を行う。 3. 空き家バンク制度 空き家所有者にアンケート調査を行い、売却希望者に空き家バンク登録を紹介する。 4. 老朽空き家等解体補助・固定資産税の減免 老朽空き家等の解体補助や固定資産税の減免による更地の流通を促進する。	1. 岡垣町空き家等対策計画の策定 第2次岡垣町空き家等対策計画を策定した。(計画期間: 令和5~9年度) 2. 空き家等対策協議会 ・空き家の予防・解消について審議した(全4回)。 ・空き家の把握を強化し、新たに188件を把握した。(年度末880件把握) ・空き家所有者への相談会 8/21、12/11、3/12に開催(相談者49人) ・セミナー 1件 ・空き家の適正管理指導 68件 3. 空き家バンク制度 空き家所有者にアンケート調査と啓発チラシの配布を行った。 4. 老朽空き家等解体補助・固定資産税の減免 老朽空き家等解体補助金 4件 1,876千円 固定資産税の減免 6件 401千円	財源	国庫支出金	1,071
				財源	県支出金	
				財源	その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	1,205
計	1,205					
合計	2,276					

施策の成果報告書

施策39 海老津駅周辺の活性化に取り組みます

課・係	おかがきPR課 商工観光係
	都市建設課 都市計画係

1. 総合計画の内容

基本目標	5	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	1	成熟した都市の再生を推進する

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標			指標		
	① 用途地域内人口	単位	現状値	R12目標値	③	R12目標値
	②				④	

施策名	(4)	海老津駅周辺の活性化に取り組みます	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	○JR海老津駅周辺は、民間活力を活用して交通拠点機能の強化、まちなか居住の推進、回遊・交流・集いの場づくりをテーマとして、活性化に取り組みます。 ○JR海老津駅を快適に利用できる環境整備に取り組みます。					

2. 施策の成果

成果指標	指標			指標		
	① JR海老津駅の利用者数	単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	③
	②					④

施策 評価	C	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性	(都市建設課) ・海老津駅前周辺整備事業は、引き続き事業を推進する体制を整え、整備方針に沿った用地の取得や民間事業者の誘致を促進する。 ・駅前広場管理事業は、快適に利用できる海老津駅の環境整備を進めるため、駅北側公衆トイレの改修工事を行う。また、駅前ロータリーの交通混雑の解消に向けた施策の検討も継続する。
	評価理由	(都市建設課) ・庁議などにより、進捗状況や課題等について関係課で情報共有しながら、整備促進に向け取り組んだが、地権者との用地交渉協議が難航し、用地取得に遅れが生じた。 ・年間を通じた施設管理委託により、駅前広場内施設の機能確保を行い、海老津駅を快適に利用できる環境につなげた。		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策 3 9 海老津駅周辺の活性化に取り組みます

課・係	おかがきPR課 商工観光係
	都市建設課 都市計画係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）		
				財源内訳	合計	
駅前イルミネーション 整備事業 (おかがきPR課) <予算科目> 7款1項2目	町の玄関口であるJR海老津駅をイルミネーションで装飾することで、町の交流人口を増やすとともに、駅周辺の活性化を図る。	1. 海老津駅前イルミネーション実行委員会 観光協会（事務局）、町、九州共立大学、JR海老津駅で実行委員会を組織し、協働して事業を実施 2. 九州共立大学との地域連携事業 幅広い年代の意見を取り入れ、装飾のマンネリ化を防ぐため、九州共立大学の学生が、町の魅力などを実際に体験し、イルミネーションのデザイン等を行う。	○設置場所及び設置期間 【JR海老津駅前】 令和4年12月2日～令和5年1月31日 【駅前ぎゃらりー】 令和4年12月2日～令和4年12月25日 ○主な取組経過 ・10月27日 第1回実行員会（デザイン検討） ・11月 3日 学生フィールドワーク ・11月28日～イルミネーション設置 ○イルミネーション設置 参加人数：14人 九州共立大学 4人 地域関係者 2人 JR海老津駅 3人 観光協会 2人 町職員 3人	財源	国庫支出金	
				財源	県支出金	
				財源	その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	751
計	751					
合計	751					
海老津駅前周辺 整備事業 (都市建設課) <予算科目> 8款5項1目	民間活力を活かした交通拠点機能の強化、まちなか居住の推進、回遊、交流、集いの場づくりなどをテーマとしたまちづくりを展開することで、まちの玄関口である海老津駅周辺の活性化を図る。	○海老津駅周辺整備計画 現在の駅前周辺の状況を踏まえ、「交通拠点の強化」「まちなか居住の促進」「回遊・交流・集いの場づくり」をテーマに掲げ、整備構想に基づく土地利用を行い活性化を図る。 (整備面積) 南街区：6,891㎡ 町営駐車場の集約化と残地の民間活用 北街区：4,972㎡ 民間マンションを主体とした複合施設整備	令和3年度に策定した整備計画案に基づき、整備用地取得に向けた用地測量、物件調査業務を実施し、その成果をもって地権者との個別交渉に着手した。 ・海老津駅周辺物件調査業務 1式 6,429千円 ・北街区用地測量業務 1式 3,476千円 ・物件補償契約 2件 2,136千円 ・不動産鑑定手数料 1式 1,208千円	財源	国庫支出金	
				財源	県支出金	
				財源	その他の特定財源	2,100
				町費	起債	
					一般財源	11,182
計	11,182					
合計	13,282					

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)				
駅前広場管理事業 (都市建設課) <予算科目> 8 款 5 項 2 目	駅前広場内の樹木管理や駐車場、エレベーターなどの施設を適切に管理することで、駅利用者の安全を確保するなど、駅を快適に利用できる環境を整備する。	1. 駅前広場管理業務 樹木管理やトイレの清掃、関連施設(駐車場・自由通路・エレベーター)の点検管理を行う。 2. 駅西側道路用地の有効活用 海老津駅に隣接する道路用地について、目的に応じた活用を促進する。	駅前広場内の樹木管理やトイレ清掃、各施設(駐車場・自由通路・エレベーター)の管理を行い、利用者の安全と駅の機能確保に努めた。また、ロータリー内の交通混雑解消に向け、看板を設置し利用者への注意喚起を行った。 ・駅前広場管理業務 南北植栽剪定管理 南側駐車場、自由通路、エレベーター管理 南北トイレ清掃管理 ・駅北口トイレ改修設計 ・安全対策工事 海老津駅西側町有地施設整備	財源	国庫支出金	県支出金	その他の特定財源	471
					町費	起債	800	
						一般財源	6,627	
				計	7,427			
				合計	7,898			

施策の成果報告書

施策40 利便性の高い道路交通ネットワークをつくります

課・係	都市建設課 都市計画係
-----	-------------

1. 総合計画の内容

基本目標	5	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	2	安全で便利な都市基盤をつくる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標		単位	現状値	R12目標値	指標		単位	現状値	R12目標値
	①	都市計画道路の整備率	%	68	95	③				
②						④				

施策名	(1)	利便性の高い道路交通ネットワークをつくります	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	<p>○国道3号岡垣バイパスの4車線化の早期完了に向けて、整備促進期成会と連携し、継続的に関係機関への働きかけを進めます。</p> <p>○都市計画道路など主要な幹線となる県道原・海老津線バイパスと県道岡垣・宗像線バイパスの整備に向けた取組を進めます。</p>					

2. 施策の成果

成果指標	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
	①	4車線化事業進捗率	%	78	85	90	③					
②							④					

施策 評価	A	<p>A：施策の方向性に沿って順調に進行している</p> <p>B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している</p> <p>C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている</p> <p>D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている</p>	今後の 方向性	<p>・令和5年度は、国道3号岡垣バイパス事業が完成するため、1日も早い開通に向けた期成会の要望活動を継続するとともに、町民参加型の完成式典等を開催できるよう、北九州国道事務所と調整する。</p> <p>・県道原海老津線バイパスや県道岡垣宗像線バイパスについては、引き続き、県土整備事務所と連携し、更なる事業の進捗を図る。</p>
	評価理由	<p>・国道3号岡垣バイパスは、毎年期成会による国土交通省や財務省への要望活動を行ったことで、継続した予算措置がなされ、令和4年7月に令和5年度中の事業完成見込みが公表された。</p> <p>・県道原海老津線バイパスは、一部工事が着手されており、県道岡垣宗像線バイパスは、一部用地の取得に向け、地権者との協議が進められている。</p>		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①			
	②			
評価		<p>A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた</p> <p>B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた</p> <p>C：設定した目標を一部達成することができた</p> <p>D：設定した目標を達成できなかった</p>	今後の 方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策 4 0 利便性の高い道路交通ネットワークをつくります

課・係	都市建設課 都市計画係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）		
				財源内訳	金額	
国道3号岡垣バイパス 4車線化推進事業 (都市建設課) <予算科目> 8款5項1目	国道3号岡垣バイパスの現行2車線区間の4車線化や、県道原・海老津線バイパスと県道岡垣・宗像線バイパスの整備を進め、交通渋滞や大規模災害に対応する機能を有する幹線にすることで、利便性の高い道路交通ネットワークをつくる。	○国道3号岡垣バイパス4車線化整備促進期成会支援 平成28年度に沿線市町（宗像市・福津市・水巻町・遠賀町、岡垣町）で設立された期成会による国・県などへの要望活動により、事業を促進する。	事業促進に向けて設立された国道3号岡垣バイパス4車線化整備促進期成会による国土交通省・財務省に対する要望活動を行った。また、地元や工事関係者を対象とした城山トンネル貫通式が開催された。 ・福岡県、九州地方整備局 1回（7月） 15名参加 ・国土交通省・財務省 2回（7、11月） 各2名参加	財源	国庫支出金	
					県支出金	
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	620
					計	620
合計				620		

施策の成果報告書

施策4 1 安全で快適な道路・橋梁を整備します

課・係	都市建設課 施設整備係
	都市建設課 都市計画係

1. 総合計画の内容

基本目標	5	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	2	安全で便利な都市基盤をつくる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標			指標		
	① 都市計画道路の整備率	%	68	R12目標値	95	③
②						④

施策名	(2) 安全で快適な道路・橋梁を整備します	重点テーマ	地方創生
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○町道の計画的な補修や更新に取り組むとともに、橋梁の長寿命化計画に基づく補修など、効率的な維持管理を進め、道路の安全性を確保します。 ○街路樹の適切な管理を行い、道路美化に取り組めます。 		

2. 施策の成果

成果指標	指標			指標		
	① 橋梁改修	本	1	R3実績	1	③
② 街路樹の伐採本数			69		55	222 ④

施策 評価	B	<p>A：施策の方向性に沿って順調に進行している</p> <p>B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している</p> <p>C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている</p> <p>D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている</p>	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な道路パトロールや自治区の要望に基づき、老朽化、損傷した道路を早期発見し、優先度の高い箇所から計画的に補修することで、安全性の向上を図る。また、定期的な橋梁点検を行い、橋梁長寿命化修繕計画に基づく維持補修を行うことで、橋梁の長寿命化及び安全な道路機能を確保する。 ・自治区と協議し、計画的に街路樹の伐採を進めることで、維持管理費の縮減や道路美化に努める。 ・令和4年度に、サイクリングや観光客の多い中西部地区を対象に、自転車ネットワーク計画を策定した。今後、海老津駅から中西部地区を結ぶ主要幹線道路を中心に観光・交流機能の充実を図るため、計画の改定を行う。
	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・道路パトロールや自治区要望に基づき、老朽化、損傷した道路を補修し、道路の安全性向上に努めたが、インフラの老朽化が進み、修繕箇所が増加していることなどから、計画的な改修が必要である。また、橋梁改修については、橋梁点検を行い、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に補修するなど、安全な道路機能を確保した。 ・自治区長に伐採する樹木の説明を行い、計画的に街路樹を伐採している。本年度は区長の同意のもと、通常剪定範囲を伐採したことにより大幅に伐採本数が向上した。また、合わせて落葉や木の根による歩道損傷箇所を補修することにより苦情の減少につながった。 		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①除草等の清掃活動や街路樹の管理など、道路美化や安全性について、企業・自治区・ボランティア活動団体などと連携した取り組みを行う。	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も自治区等に対し、除草や清掃活動に必要な除草剤や土嚢袋などを提供するほか、清掃活動時に発生したゴミ等の片付けを行うなど、地域との協力体制を維持する。
	②		
評価	<p>A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた</p> <p>B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた</p> <p>C：設定した目標を一部達成することができた</p> <p>D：設定した目標を達成できなかった</p>	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も自治区等に対し、除草や清掃活動に必要な除草剤や土嚢袋などを提供するほか、清掃活動時に発生したゴミ等の片付けを行うなど、地域との協力体制を維持する。
	評価理由		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策 4 1 安全で快適な道路・橋梁を整備します

課・係	都市建設課 施設整備係
	都市建設課 都市計画係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）		
				財源内訳	金額	
道路維持補修事業 (都市建設課) < 予算科目 > 8 款 2 項 2 目	町道等の計画的な補修や更新、街路樹などを適切に管理することで、町の景観や道路の安全性を確保するとともに、住みやすさの向上を図る。	1. 道路（車道・歩道）の除草・伐採 道路の除草・伐採を行うことにより、道路の景観をよくするとともに、車両運転手、歩行者の視認性を確保し、安全に通行できる空間を確保する。 2. 道路（車道・歩道）の維持管理 老朽化、損傷した道路の維持補修を行い、車両事故、歩行中の事故を防止する。	1. 道路（車道・歩道）の除草・伐採 ・主要な路線の街路・緑道について、シルバー人材センターと年間契約を行い、除草・消毒を実施した。 ・主要な路線について、車両・歩行者の通行に支障となる樹木について、剪定・伐採を実施した。（街路樹の伐採本数 2 2 2 本） 2. 道路（車道・歩道）の維持管理 自治区要望や道路パトロールを基に、老朽化・損傷した道路や排水路の整備を行った。 【道路維持管理】 年間要望件数 2 6 8 件 年間処理件数 2 1 8 件 【道路工事】 熊原・矢口線道路舗装工事 9, 6 0 3 千円 工事延長 L=5 1 m 舗装面積 A=4 1 3 m ² 対象区域：三吉区 ※公共施設適正管理推進事業債 充当率 9 0 % 交付税措置率 3 0 ~ 5 0 %	財源	国庫支出金	
					県支出金	
					その他の特定財源	16,400
				町費	起債	8,600
					一般財源	43,474
	計	52,074				
	合計	68,474				
特定防衛施設周辺整備 調整交付金事業 (都市建設課) < 予算科目 > 8 款 2 項 3 目	老朽化した道路を計画的に整備することで、道路の安全性を確保し、事故を防止するとともに、住みやすさの向上を図る。	○道路の適正管理 老朽化した道路の整備を行い、車両事故、歩行中の事故を未然に防止し、交通の安全性と道路の機能回復を図る。	・海老津・戸切線道路舗装工事 4, 8 9 8 千円 工事延長 L=5 1 m 舗装面積 A=3 2 8 m ² 対象地域 戸切白谷	財源	国庫支出金	4,600
					県支出金	
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	732
	計	732				
	合計	5,332				

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)		
				財源内訳	金額	
町道改良事業 (都市建設課) <予算科目> 8款2項3目	老朽化した道路や未舗装の道路整備を計画的に行うことで、道路の安全性を確保し、事故を防止するとともに、住みやすさの向上を図る。	○道路の適正管理 老朽化した道路や未舗装の道路の整備を行い、車両事故、歩行中の事故を未然に防止する。また、道路幅員が狭小な道路について改修を行い、安全性・利便性を向上させる。	○道路の適正管理 自治区要望や道路パトロールを基に、老朽化した道路や狭小な道路の改修を行う。 【道路改良事業】 調査・測量・設計 3路線 道路改良工事 12路線 下牟田・町線 2, 827千円 間知ブロック A=23.14㎡ 法面工 A=4.0㎡ 対象地区 糠塚 東山田 山田 緑ヶ丘 龍王団地 松ヶ台西 吉木 他 【上下水道関連事業】 小規模工事 4件 対象地区 東山田 南高陽 ○自転車ネットワーク計画策定(中西部地区) 安全で快適な自転車通行空間を効果的、効率的に整備することを目的とした自転車ネットワーク計画を策定した。	財源	国庫支出金	
				県支出金		
				その他の特定財源	12,000	
				町費	起債	
					一般財源	6,001
計	6,001					
合計	18,001					
町道改良事業(社会資本整備総合交付金) (都市建設課) <予算科目> 8款2項3目	道路幅員の確保や道路照明の点検・改修など、適切に管理することで、道路の安全性を確保し、車両や歩行者を事故から守る。	1. 道路側溝の改修 道路幅員5m未満の道路の側溝を蓋付きに改良することで、道路幅員を5m以上確保し、通行者の安全性の向上を図る。 2. 道路照明灯の改修 老朽化した道路照明灯の点検を行い、通行者に危険性のある施設を計画的に改修する。	1. 道路側溝の改修 高陽団地内の道路幅員の狭小な路線について、側溝の改修を実施した。 高陽団地1号線 8, 580千円 工事延長 L=44m 舗装面積 A=185㎡ カラー舗装 A=29㎡ 2. 道路照明灯の改修 老朽化した道路照明灯について、点検結果に基づき、計画的に改修した。 上畑・海老津線道路照明灯詳細設計 557千円 上畑・海老津線道路照明灯補修工事 2,090千円 ※社会資本整備総合交付金 補助率50% ※公共事業等債 充当率90% 交付税措置率20%	財源	国庫支出金	9,820
				県支出金		
				その他の特定財源		
				町費	起債	8,800
					一般財源	3,022
計	11,822					
合計	21,642					
橋梁維持改良事業 (都市建設課) <予算科目> 8款2項4目	道路パトロールや自治区要望等に基づき、簡易的な補修・補強など、橋梁を適切に維持管理することで、橋梁の安全性を確保し、事故を防止するとともに、住民の利便性の向上を図る。	○橋梁の維持補修 橋梁本体や手摺等の一部損傷箇所について、簡易的な補修・補強を行う。	○橋梁の維持補修 自治区要望や道路パトロールを基に、橋梁の簡易的な補修・補強を行った。 町内橋梁数 144橋 【橋梁維持補修工事】 鍋田2号橋 転落防止柵の更新 対象地区 鍋田	財源	国庫支出金	
				県支出金		
				その他の特定財源		
				町費	起債	
					一般財源	997
計	997					
合計	997					

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)		
				財源内訳	合計	
道路メンテナンス事業 (都市建設課) <予算科目> 8 款 2 項 4 目	橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁の修繕や掛替を行うことで、道路の安全性を確保し、事故を防止するとともに、住みやすさの向上を図る。	○橋梁の修繕・掛替 橋梁点検結果（5年に1度実施）を基に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、健全度の低い橋梁から計画的に修繕する。	○橋梁の修繕・掛替 橋梁点検の結果を踏まえた橋梁長寿命化修繕計画に基づき、緊急性の高い橋梁から計画的に修繕を行った。 ①中村橋設計 5, 8 3 0 千円 ②今橋補修工事 9, 9 7 5 千円 ③橋梁点検 6, 3 8 0 千円 ④橋梁長寿命化修繕計画 7, 0 4 0 千円 ⑤今橋 2 号橋 9 7 9 千円 ※社会資本整備総合交付金 補助率 5 5 % ※公共事業等債 充当率 9 0 % 交付税措置率 2 0 %	財源	国庫支出金	15,238
				財源	県支出金	
				財源	その他の特定財源	
				町費	起債	5,700
					一般財源	9,266
					計	14,966
				合計	30,204	
後退道路用地に関する 整備事業 (都市建設課) <予算科目> 8 款 5 項 1 目	建築基準法第 4 2 条第 2 項に係る後退道路用地を適正に確保することで、生活環境の向上と安全で住みよいまちづくりに寄与する。	○後退道路整備事業 狭あい道路の解消による安全な市街地の形成と、建築物など老朽ストックの建て替えを円滑化するため、後退道路用地の取得などにより、将来的に良好な市街地の形成を図る。 【主な実施概要】 ・舗装・用地の取得・工作物の移設補償・測量、登記業務	申請件数 0 件。	財源	国庫支出金	
				財源	県支出金	
				財源	その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	
					計	
				合計		

施策の成果報告書

施策4 2 地域が求める公園づくりを進めます

課・係	都市建設課 都市計画係
-----	-------------

1. 総合計画の内容

基本目標	5	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	2	安全で便利な都市基盤をつくる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標			指標		
	① 都市計画道路の整備率	単位	現状値	R12目標値	③	R12目標値
		%	68	95		
	②				④	

施策名	(3) 地域が求める公園づくりを進めます	重点テーマ	地方創生
施策の内容	<p>○老朽化している遊具などの施設点検を行い、公園を安全に利用できるよう整備します。</p> <p>○誰もが利用しやすい公園になるよう、地域の実態にあった施設整備と住民との協働による維持管理に取り組みます。</p>		

2. 施策の成果

成果指標	指標			指標		
	① 遊具改修率	単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	③
		%	42	65	68	
	②					④

施策 評価	B	<p>A：施策の方向性に沿って順調に進行している</p> <p>B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している</p> <p>C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている</p> <p>D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている</p>	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・公園遊具の施設点検を継続し、不良個所の改修など適切な施設管理に努め、公園を安全に利用できるよう整備する。 ・地域の利用ニーズを踏まえ、施設の在り方について検討する。また、公園の利活用に向け、地域と行政で連携し、地域の発想で利用や管理ができる新たな制度を導入する。 ・やすらぎや景観向上など本来の機能維持に努めるとともに、整備計画に沿って公園樹木の配置と保守管理に取り組む。 ・公園の屋外トイレについては、計画的に洋式化を進める。
	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・施設点検結果を基に老朽度の高い公園遊具から改修するなど、安全性を確保し、住民が利用しやすい環境を整備した。 ・公園の利活用や管理など総合的に取り組むモデル公園を設定し、自治区と調整を進めた。 		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①地域が主体性をもって地域の公園を管理し、利用する制度の導入。(コミュニティパーク制度)			
	②			
評価	C	<p>A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた</p> <p>B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた</p> <p>C：設定した目標を一部達成することができた</p> <p>D：設定した目標を達成できなかった</p>	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル公園の取り組みを進め、先進事例として他地域でも関心を高める働きかけをし、制度の運用を目指す。
	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・関係自治区に対する利用実態の聞き取りを行い、比較的管理の意識が高い自治区を対象にコミュニティパーク制度の概要を周知した。 ※コミュニティパーク制度 これまでの管理委託を見直し、地域が主体性をもって地域の公園を管理し、利用する制度の導入を行い、地域が求める公園づくりを進める。 		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策4-2 地域が求める公園づくりを進めます

課・係	都市建設課 都市計画係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）		
				財源内訳	合計	
公園等改修整備事業 (都市建設課) <予算科目> 8款5項2目	住宅地の開発行為に伴い整備され、経年劣化が進行している公園施設などの維持管理を適切に行うことで、公園機能を維持回復させ、安全性を確保する。	1. 維持改良工事 緊急性や防犯面などを考慮し、安全に利用できる施設を維持する。 2. 遊具新設工事 地域の利用ニーズから、新設が必要となる遊具を設置する。	憩いやレクリエーションなどの場となる公園を安全かつ効果的に利用できるよう、公園施設の工事や遊具の改修を行った。 1. 維持改良工事 ・岡垣第一公園足洗い場設置工事 1基 ・野間公園フェンス設置工事 6m ・一丁ため池公園防犯カメラ設置工事 1台 ・プロムナードやはぎ通路改修工事 19㎡ ・施設維持工事 1式 2. 遊具新設工事 ・3公園（松ヶ台東・世々町、松ヶ台ふれあい） 滑り台、鉄棒、スプリング遊具、健康遊具を設置	財源内訳	国庫支出金	
					県支出金	200
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	4,474
計	4,474					
合計	4,674					
公園等管理事業 (遊具管理・樹木伐採) (都市建設課) <予算科目> 8款5項2目	公園遊具の機能を損ねないように、毎年、遊具施設の点検を行い計画性をもった予防保全型の管理を行う。また、大木や古木化した樹木について、倒木などの危険性が高いものを処理するなど、公園利用者の安全性を確保する。	1. 公園遊具管理 全公園を対象に遊具の点検を行い老朽度の判定を行う。また、遊具施設点検結果に基づき、危険判定遊具を修繕する。 2. 樹木伐採 公園毎に伐採計画を定め、大木や古木を整備する。	公園遊具の施設点検を通じて老朽化箇所の維持補修を行った。また、危険な樹木の伐採や支障枝の剪定を行った。 1. 公園遊具管理 ・公園遊具定期点検業務 1式 2. 樹木伐採 ・高木伐採業務 30本 プロムナードやはぎ、白谷公園、	財源内訳	国庫支出金	
					県支出金	
					その他の特定財源	104
				町費	起債	
					一般財源	23,279
計	23,279					
合計	23,383					

施策の成果報告書

施策4 3 計画的に災害対策を強化します

課・係	地域づくり課 安全安心係
-----	--------------

1. 総合計画の内容

基本目標	5	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	3	災害から住民を守る

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標			指標		
	① 自主防災組織の設立自治区数	自治区	32	44	③	R12目標値
	② 避難行動要支援者制度登録者のうち、支援員がいる人の割合	%	35.6	50	④	

施策名	(1)	計画的に災害対策を強化します	重点テーマ	地方創生
施策の内容		<p>○「地域防災計画」に基づき、頻発する自然災害から住民の生命・財産を守るため、防災関係機関や地域との連携強化に取り組みます。</p> <p>○大規模な自然災害から住民の生命や生活を守ることができるよう「国土強靱化地域計画」を策定し、「事前防災・減災」の取組を強化します。</p>		

2. 施策の成果

成果指標	指標			指標		
	①	R3実績	R4目標値	R4実績値	③	R4実績値
	②				④	

施策 評価	A	<p>A：施策の方向性に沿って順調に進行している</p> <p>B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している</p> <p>C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている</p> <p>D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている</p>	今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国土強靱化地域計画に基づく個別事業に取り組むとともに、その進捗を管理することで災害対策を強化する。 ・ 施設や地域等の避難訓練などの取組みを支援し、地域の防災力の向上を図ることで、減災につなげる。 ・ 新たに小規模河川（4河川）の洪水浸水想定区域が公表されたため、総合防災マップを更新し、住民の防災意識を高める。
	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害に対して適切な対応が取れるよう、新たに防災備蓄倉庫を武道館内に設置した。また、計画的な備蓄資材・備蓄食糧の更新により、防災力の向上を図った。 ・ 災害時に迅速で適切な対応が取れるよう、関係機関と連携した災害対策本部運営訓練を行うなど、事前防災に取り組んだ。 ・ 災害警戒区域内にある要配慮者利用施設が作成する避難確保計画の作成に向けた支援を行い、全ての施設において作成された。 ・ 福祉避難所の協定を締結した社会福祉法人が避難者を受け入れることが出来るよう備蓄資材等を整えた。 		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①			
	②			
評価		<p>A：設定した目標以上の成果があり、「伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた</p> <p>B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた</p> <p>C：設定した目標を一部達成することができた</p> <p>D：設定した目標を達成できなかった</p>	今後の 方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策4-3 計画的に災害対策を強化します

課・係	地域づくり課 安全安心係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）		
				財源内訳	合計	
消防・防災一般経費 (地域づくり課) <予算科目> 9款1項4目	地域防災計画に基づき、防災関係機関や地域との連携強化、国土強靱化地域計画に基づく事前防災・減災の取組の強化など、危機管理体制を強化することで、自然災害から住民の生命、身体及び財産を守る。	住民の生命・身体・財産を災害から守ることを目的として策定した地域防災計画に基づき、防災訓練や情報収集手段の充実により行政の災害対応能力の向上、大規模災害に備えた備蓄品の充実等を図る。	<p>【危機管理専門員の配置】 地域の防災力の向上や災害対策本部機能の充実、関係機関との連携を図るなど、本町の災害対応能力の維持及び強化を図るため専門員を配置した。</p> <p>【職員による防災訓練の実施】（R4.5.12） 災害を想定して状況に応じた対応力の強化を図るため、災害対策本部運営訓練を実施した。</p> <p>【備蓄計画に基づく備蓄食料等の更新】 備蓄食糧等を計画的に更新し避難所運営の対応力を維持した。なお、防災意識の向上を図るため、消費期限の近づいている備蓄食料を関係団体に提供した。 (備蓄食糧) 事業費 327千円 ・備蓄用アルファ米、保存水、乳幼児粉ミルク (備蓄食料の配布) ・自治区等16団体に配付</p> <p>【防災倉庫の設置】 事業費 984千円 備蓄資材を避難所で保管するため、武道館の1階・2階に防災倉庫を設置した。</p> <p>【要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援】 ・8月17日をもって対象40施設すべて作成</p> <p>【洪水浸水想定区域の周知】 新たに小規模河川の洪水浸水想定区域（4河川）が公表されたため、広報おかがき等で啓発を行い、住民の防災意識を高めた。 ・広報2回（令和4年6月号、9月号） ・組回覧1回（該当区：令和4年8月25日） ・公式ホームページへ掲載</p> <p><参考> 【福祉避難所用備蓄資材の購入】 事業費 2,255千円 新型コロナウイルスを受け、多くの避難所が必要となったため福祉避難所の協定を締結した社会福祉法人が避難者を受け入れることが出来るよう備蓄資材を整えた。 ・パーテーション、プライベートルーム、マットなど</p>	財源	国庫支出金	
				県支出金		
				その他の特定財源		
				町費	起債	900
					一般財源	1,437
計	2,337					
合計	2,337					

施策の成果報告書

施策4 4 災害に強いインフラを整備します

課・係	都市建設課 施設整備係
	都市建設課 建築住宅係
	農林水産課 工務係

1. 総合計画の内容

基本目標	5	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	3	災害から住民を守る

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標		単位	現状値	R12目標値	指標		単位	現状値	R12目標値
	① 自主防災組織の設立自治区数		自治区		32	44	③			
② 避難行動要支援者制度登録者のうち、支援員がいる人の割合		%		35.6	50	④				

施策名	(2) 災害に強いインフラを整備します	重点テーマ	○	地方創生
施策の内容	○自然災害に備え、必要に応じて河川の護岸工事や浚渫工事、治山事業などのインフラの強靱化を推進します。また、既存団地内の計画的な排水路の改修に取り組みます。 ○林地災害やため池の決壊などの災害を防止するため、県と連携し、改修を推進します。 ○公共施設や住宅などの耐震化を計画的に進めます。			

2. 施策の成果

成果指標	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
	① 防災重点農業用ため池の豪雨耐性及び劣化評価		箇所		3	5	6	③				
②							④					

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性	(都市建設課) ・定期的な河川パトロールや自治区の要望に基づき、河川の不良箇所を早期に発見し、維持管理するとともに、排水路の改修や住宅などの耐震化を計画的に進めることで、安全性を確保するなど、インフラの強靱化を推進する。 (農林水産課) ・ため池の評価診断については、補助事業の動向を踏まえ、令和12年度末までに計画的に取り組むとともに、対策工事が必要と判断されたものについては、国・県と協議を進めながら早期着手・完了できるよう改修を推進する。
	評価理由	(都市建設課) ・雨水の排水能力を確保するため、河川の浚渫や計画的な排水路の改良を行い、インフラの強靱化を推進することで、河川氾濫等の災害防止に努めた。 ・地震などの自然災害に備えるため、耐震性能を満たさない住宅や危険なブロック塀撤去工事の一部を補助し、耐震化を進めた。 (農林水産課) ・ため池の評価診断は国の補助事業を活用して事業を進めており、要望どおり補助金が配分されたため、計画どおり豪雨耐性及び劣化評価の診断を行った。		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、“伝える”“育てる”“広げる”の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策4 4 災害に強いインフラを整備します

課・係	都市建設課 施設整備係
	都市建設課 建築住宅係
	農林水産課 工務係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）															
				財源内訳	合計														
<p>ため池（農村環境）整備事業（農林水産課）</p> <p><予算科目> 6款1項7目</p>	<p>ため池を良好な状態に保つことで、農業生産の基盤を守るとともに、林地災害やため池の決壊などの自然災害から住民の生命や財産を守る。</p>	<p>○農村整備総合事業 老朽化等により整備が必要なため池の改修工事を行う。</p> <p>負担割合：県50%、町50%</p> <p>事業要件 対象受益：農用地 受益面積：5.0ha以上 総事業費：500千円以上</p>	<p>○農村整備総合事業 護岸浸食が進んでいる清崎ため池の整備を令和6年度に行うための設計業務を実施した。</p> <p>清崎ため池護岸改良 L=18m 968千円</p>	<p>財源内訳</p> <p>町費</p>	<table border="1"> <tr><td>国庫支出金</td><td></td></tr> <tr><td>県支出金</td><td></td></tr> <tr><td>その他の特定財源</td><td></td></tr> <tr><td>起債</td><td></td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>968</td></tr> <tr><td>計</td><td>968</td></tr> <tr><td>合計</td><td>968</td></tr> </table>	国庫支出金		県支出金		その他の特定財源		起債		一般財源	968	計	968	合計	968
国庫支出金																			
県支出金																			
その他の特定財源																			
起債																			
一般財源	968																		
計	968																		
合計	968																		
<p>地域ため池（県営）総合整備事業（農林水産課）</p> <p><予算科目> 6款1項7目</p>	<p>ため池を良好な状態に保つことで、農業生産の基盤を守り、安定した農業生産活動を支援するとともに、ため池の決壊などの自然災害から住民の生命や財産を守る。</p>	<p>【農村地域防災減災事業】 老朽化等により整備が必要な塚田ため池の改修工事を行う。</p> <p>負担割合：国55%、県30%、町15%</p> <p>事業要件 農村地域防災減災総合計画（県策定）への位置付け 堤体、取水設備、洪水吐の整備を伴う事業 対象受益：農用地 対象面積：2.0ha以上 総事業費：8,000千円以上</p>	<p>【農村地域防災減災事業】 西黒山地区にある塚田（観音）ため池は、老朽化等により漏水が激しく、ため池下流が湿田化していることから、ため池の改修工事を県営事業にて実施する。</p> <p>地区名：塚田（観音） かんがい面積：6.0ha 工事概要：詳細設計業務 1式 事業費：10,500千円 負担金：1,575千円</p>	<p>財源内訳</p> <p>町費</p>	<table border="1"> <tr><td>国庫支出金</td><td></td></tr> <tr><td>県支出金</td><td></td></tr> <tr><td>その他の特定財源</td><td></td></tr> <tr><td>起債</td><td>1,400</td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>175</td></tr> <tr><td>計</td><td>1,575</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,575</td></tr> </table>	国庫支出金		県支出金		その他の特定財源		起債	1,400	一般財源	175	計	1,575	合計	1,575
国庫支出金																			
県支出金																			
その他の特定財源																			
起債	1,400																		
一般財源	175																		
計	1,575																		
合計	1,575																		
<p>ため池防災減災対策事業（農林水産課）</p> <p><予算科目> 6款1項7目</p>	<p>劣化状況評価や地震耐性評価などを行い、災害に強いため池の把握や整備をすることで、ため池の決壊などの災害から住民の生命や財産を守る。</p>	<p>○ため池防災減災対策事業 防災重点農業用ため池に係る防災工事等について、令和12年度末までに集中的かつ計画的な推進を図り、災害に強いため池の整備を実施する。</p> <p>負担割合：国100%</p> <p>評価対象箇所数 劣化状況評価 51箇所 地震耐性評価 19箇所</p>	<p>○ため池防災減災対策事業</p> <p>【評価診断業務】 県が策定する防災工事等推進計画に必要となる劣化状況評価及び地震耐性評価を6箇所実施した。 ・劣化状況評価 2,560千円 ・地震耐性評価 37,818千円 ・実施箇所：一ノ井手、金蔵、狭間、重城、熊原（下）、山池</p> <p>【松ヶ下ため池廃止】 受益のなくなった松ヶ下ため池を農業用ため池として廃止するための工事を実施した。 ・松ヶ下 12,930千円</p>	<p>財源内訳</p> <p>町費</p>	<table border="1"> <tr><td>国庫支出金</td><td></td></tr> <tr><td>県支出金</td><td>40,378</td></tr> <tr><td>その他の特定財源</td><td></td></tr> <tr><td>起債</td><td>10,200</td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>2,731</td></tr> <tr><td>計</td><td>12,931</td></tr> <tr><td>合計</td><td>53,309</td></tr> </table>	国庫支出金		県支出金	40,378	その他の特定財源		起債	10,200	一般財源	2,731	計	12,931	合計	53,309
国庫支出金																			
県支出金	40,378																		
その他の特定財源																			
起債	10,200																		
一般財源	2,731																		
計	12,931																		
合計	53,309																		

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)	
				財源内訳	合計
河川維持補修事業 (都市建設課) <予算科目> 8款3項2目	河川を適切に維持管理することで、災害に強い施設機能を保ち、自然災害から住民の生命と財産を守る。	河川の維持補修や堆積土の浚渫を行い、流下能力の向上を図るとともに、施設の機能回復を図る。	自治区要望や道路パトロールを基に、緊急浚渫推進事業債を活用し、河川の浚渫を行った。 【河川浚渫工事】 月田川浚渫 988千円 工事延長 L=20m 浚渫土砂 V=16m ³ 裏田川浚渫 686千円 工事延長 L=10m 浚渫土砂 V=13m ³ ※緊急浚渫推進事業債 充当率100% 交付税措置率70%	財源内訳	1,674
				国庫支出金	
				県支出金	
				その他の特定財源	
				町費	1,600
				起債	
				一般財源	74
				計	1,674
				合計	1,674
排水路整備事業 (都市建設課) <予算科目> 8款3項3目	団地内の老朽化した側溝の改良、新設により、道路幅員を確保するとともに排水機能の向上を図る。	古くに造成された団地内の老朽化した側溝を蓋付きに改良し、排水機能の向上と道路幅員の確保を図る。また、未整備の地域を対象に排水路を整備することで、雨水排水の円滑化を図る。	【特定防衛周辺整備調整交付金】 工事費 28,132千円 4路線 側溝改良延長 L=488.4m 対象地域: 東松原 西高陽 南高陽 南山田 【町単独】 委託費 7,553千円 4路線 測量・設計 1式 対象地域: 東松原 西高陽 南高陽 南山田 側溝蓋設置延長 L=169.7m 対象地域: 南高陽	財源内訳	48,208
				国庫支出金	27,600
				県支出金	
				その他の特定財源	20,000
				町費	
				起債	
				一般財源	608
				計	608
				合計	48,208
河川改良事業 (都市建設課) <予算科目> 8款3項4目	河川護岸の改修を行い、施設の機能を高めることで、自然災害を未然に防止し、住民の生命や財産を守る。	老朽化や損傷した河川護岸の補修・強化を行い、施設の機能を高め、自然災害を未然に防止する。	・尾畑橋護岸補修工事 1,894千円 工事延長 L=5m ・高倉地内河川護岸補修工事 465千円 工事延長 L=25m	財源内訳	2,358
				国庫支出金	
				県支出金	
				その他の特定財源	
				町費	
				起債	
				一般財源	2,358
				計	2,358
				合計	2,358
耐震改修促進事業 (都市建設課) <予算科目> 8款5項1目	耐震基準に満たない木造戸建ての耐震改修工事や道路に面する危険なブロック塀の撤去などを促進し、地震などの自然災害時の家屋やブロック塀の倒壊を防止し、住民の生命や財産を守る。	1. 木造戸建て住宅耐震改修事業 耐震改修工事後に住む見込みがある木造戸建て住宅を対象に耐震改修工事費の一部を補助する。 【補助金額】補助対象工事費の1/2 最大90万円 2. ブロック塀等撤去費補助 道路に面する1m以上の危険なブロック塀を対象に撤去費の一部を補助する。 【補助金額】補助対象工事費の2/3 最大16万円	1. 木造戸建て住宅耐震改修事業 0件 ※補助率: 国32%、県25% 2. ブロック塀等撤去費補助 5件 665千円 ※補助率: 国50%、県25%	財源内訳	665
				国庫支出金	499
				県支出金	166
				その他の特定財源	
				町費	
				起債	
				一般財源	
				計	
				合計	665

施策の成果報告書

施策4 5 自助・共助による防災活動を促進します

課・係	地域づくり課 安全安心係
	福祉課 人権・地域福祉係

1. 総合計画の内容

基本目標	5	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	3	災害から住民を守る

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標		現状値	R12目標値	指標	現状値	R12目標値
	① 自主防災組織の設立自治区数	自治区	32	44		③	
② 避難行動要支援者制度登録者のうち、支援員がいる人の割合	%	35.6	50	④			

施策名	(3) 自助・共助による防災活動を促進します	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	<p>○災害時の情報伝達手段となる地域情報伝達無線システム（でんたつくん）や緊急防災無線システムを適切に運用します。</p> <p>○総合防災マップにより、災害のリスク・防災に関する情報を周知し、住民の防災意識を高めます。</p> <p>○災害時、地域での初動対応や避難に配慮が必要な人たちの避難などを円滑に進めることができるよう、防災訓練の実施を支援するなど各自治区における自主防災組織の活性化を図り、地域の防災力を強化します。</p>				

2. 施策の成果

成果指標	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	指標	単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
	① 受入可能な福祉避難所の拡大		箇所	1	12	12		③			
②							④				

施策 評価	B	<p>A：施策の方向性に沿って順調に進行している</p> <p>B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している</p> <p>C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている</p> <p>D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている</p>	今後の 方向性	<p>(地域づくり課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域情報伝達無線システム（でんたつくん）などについて、適切に運用するとともに、維持管理を継続する。 ・危機管理専門員を中心に、自主防災組織の新規設置や既存組織の活動の充実を図るための支援を行うことで、自助・共助による地域の防災力を高める。 ・新たに小規模河川（4河川）の洪水浸水想定区域が公表されたため、総合防災マップを更新し、住民の防災意識を高める（再掲）。 <p>(福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政、自治区、民生委員・児童委員、地域の近隣住民等が連携し、避難に配慮が必要な人たちの避難などを円滑に進めることができる体制づくりを進める。
	評価理由	<p>(地域づくり課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急防災無線及び地域情報伝達無線システム（でんたつくん）の計画的な更新や定期的な点検などにより、システムを安定稼働し、事前防災に努めた。また、でんたつくんでは、災害や防犯等の情報だけでなく、イベント情報など、町や地域から多くの情報を発信し、防災意識を高めるとともに、地域の活性化につながった。 ・自主防災組織の新規設置はできなかったが、消防団の派遣や消防資機材の購入補助などで、地域の防災力を高めた。 ・新たな小規模河川の洪水浸水想定区域が公表されたことに伴い、広報誌での複数回の周知や組回覧等により住民へ周知徹底を行い防災意識を高めることができた。 ・災害に強いまちづくりに不可欠な地域防災力の向上を図るため、「地域主体の防災訓練の手引き」を作成し、各自治区長や各校区コミュニティ運営協議会へ配布した。 		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①地域主体の防災訓練の手引きを活用した、地域住民を主体とした避難所運営			
	②自治区や民生委員などと連携を図り、避難支援が必要な人の登録と支援者の確保に努める			
評価	B	<p>A：設定した目標以上の成果があり、“伝える”“育てる”“広げる”の好循環が生まれた</p> <p>B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた</p> <p>C：設定した目標を一部達成することができた</p> <p>D：設定した目標を達成できなかった</p>	今後の 方向性	<p>(地域づくり課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、地域が行う避難所の訓練の必要性について勧奨し、住民の防災意識を高めるとともに、自治区単位・コミュニティ単位で災害に対応できる体制づくりを促進する。 <p>(福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の災害において、多くの高齢者や障害のある人が被害に遭われている状況を踏まえ、災害時の避難支援を実効性のあるものにするため、今後も自治区や民生委員・児童委員などと連携し、支援者の確保に努める。
	評価理由	<p>(地域づくり課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域主体の防災訓練の手引きを作成し、各自治区長や各校区コミュニティ運営協議会へ配布することにより、防災に対する意識を醸成することができた。 <p>(福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治区長会等での制度説明や広報おかがきでの周知など、支援者の確保に努めた結果、支援者がいる人の割合は52.6%となった。 		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策45 自助・共助による防災活動を促進します

課・係	地域づくり課 安全安心係
	福祉課 人権・地域福祉係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）	
				財源内訳	金額
地域情報伝達無線システム管理運営事業 (地域づくり課) <予算科目> 2款1項14目	緊急情報を発信し、自然災害等から住民の生命や財産を守る。また、行政や自治区等による行政情報等の伝達を行うことで地域コミュニティの運営を支援する。	1. 戸別受信機の設置 戸別受信機を屋内に設置することで、大雨時などでも確実に災害情報等が伝達できるため、転入者に対し設置を推進する。 2. 設備機器等の点検・障害対応 設備機器・システムの定期的な点検、また、戸別受信機の障害対応を迅速に行うことにより、当該事業の安定稼働を図る。	1. 戸別受信機の設置、返還の実施 ・受信機設置 348件（転入者等） ・受信機返還 321件（転出者等） ・地域放送登録者数 264人 <参考> ・戸別受信機設置数（R5年3月末日現在） 一般 11, 324台 事業所 645台 2. 設備機器・システムの保守点検等の実施 ・総合保守点検 1回（R4.11.7～11） ・障害対応 150件 ・基地局、親局等改修 3. 緊急防災無線システムとの連携確認の実施 ・計6回	財源内訳	10,713
				国庫支出金	
				県支出金	
				その他の特定財源	3,000
				町費	
				起債	
				一般財源	7,713
				計	7,713
				合計	10,713
避難行動要支援者 避難支援事業 (福祉課) <予算科目> 3款1項1目	要介護（要支援）認定者、障害のある人など災害発生時に支援を必要とする人に対し、地域や関係機関等と連携した支援や自助・共助による防災活動を促進することで、災害時に円滑に避難できる体制を強化し、住民の生命や財産を守る。	要支援者の登録や避難支援等関係者との情報共有、個別計画作成の推進を図るほか、作成した名簿は日頃の見守り活動に活用する。	・自治区長会、民協定例会での制度の周知及び支援員確保のお願い（5月） ・民協定例会、自治区長会議時に台帳を更新（5月） ・消防署等への情報提供。（6月以降） ・12月1日を基準日として、対象者に更新・新規登録案内を発送。 【対象者】 新規1, 816人、更新804人 ※変更は随時受付 【避難行動要支援者名簿登録数】（令和5年3月末） ・支援を希望する人 800人 ・避難を支援する人 421人	財源内訳	625
				国庫支出金	
				県支出金	
				その他の特定財源	
				町費	
				起債	
				一般財源	625
				計	625
				合計	625
緊急防災無線管理 運営事業 (地域づくり課) <予算科目> 9款1項2目	屋外に設置する緊急防災無線システム（86子局）について、計画的な更新や点検などにより、適切に運用することで、住民に確実な情報伝達を行い、自助・共助による防災活動を促進するとともに、武力攻撃・自然災害から住民の生命や財産を守る。	設備機器・システムの計画的な更新や定期的な点検、Jアラートとの連携訓練への参加等により、システムの安定稼働を図る。	1. システムの保守点検や障害対応 ・総合点検1回 (R4.9.7～9.28、10.27) ・障害対応 必要時 2. 子局のバッテリー交換・錆補修の実施 ・バッテリー交換43箇所、錆補修7か所 3. Jアラートとの連携訓練への参加 ・国民保護、緊急地震速報訓練への参加（計6回）	財源内訳	10,918
				国庫支出金	
				県支出金	
				その他の特定財源	
				町費	
				起債	
				一般財源	10,918
				計	10,918
				合計	10,918

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)		
自主防災組織活動等 支援事業 (地域づくり課) <予算科目> 9款1項4目	自治区等における防災訓練の実施を支援する など、自主防災組織の活性化を図り、自助・共 助の地域防災力を強化することで、災害時での 避難などを円滑に進め、住民の生命や財産を守 る。	自主防災組織等の防火対策や防災活動に対 し、消防団の派遣や研修情報の提供などの支援 を行い、活動の充実を図る。また、自治区が設 置する消防資機材の購入を支援し、地域の防災 力を高める。 ○自主防災組織の設立自治区数 R4年度末設置区数 32自治区	1. 消火訓練への消防団の派遣や消防資材購入の補助 ・消防団の派遣 (22自治区) ・消防資機材購入補助 (8自治区、補助額946千円:補助率2/3) 2. 出前講座等の実施(防災)4回 ・2自治区、1校区コミュニティ、1団体 3. 「地域主体の防災訓練の手引き」の作成・配布 ・自治区長、校区コミュニティへ配布した。	財源	国庫支出金	946
					県支出金	946
					その他の特定財源	946
				町費	起債	946
					一般財源	946
					計	946
合計		946				

施策の成果報告書

施策46 地域の犯罪を抑止します

課・係	地域づくり課 安全安心係
	地域づくり課 コミュニティ係

1. 総合計画の内容

基本目標	5	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	4	犯罪・事故から住民を守る

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標		単位	現状値	R12目標値	指標		単位	現状値	R12目標値
	①	交通事故件数人口千人当たりの発生件数の県内順位	位	5	4位以内	③				
②	刑法犯認知件数人口千人当たりの発生件数の県内順位	位	9	8位以内	④					

施策名	(1) 地域の犯罪を抑止します	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	○犯罪を防止する環境を整えるため、防犯意識の高揚に向けた啓発活動、防犯灯の維持管理や防犯カメラの整備を進めます。 ○各団体が取り組んでいる防犯パトロール活動を引き続き支援します。				

2. 施策の成果

成果指標	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
	①	刑法犯認知件数人口千人当たりの発生件数の県内順位	位	5	8	11	③					
②						④						

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性	・今後も引き続き、幅員が広く通行量の多い道路での防犯灯の両側設置など、犯罪を防止する環境の整備を計画的に進める。 ・様々な手法での防犯啓発を行うとともに、各団体が取り組んでいる防犯パトロールや講習の実施などを引き続き支援することで、地域の犯罪を抑止する。 ・ニセ電話詐欺等の被害を抑止するため、広報等による周知・啓発を強化する。
	評価理由	・町が管理する防犯灯のLED化と幅員の広い道路の両側設置、自治区が設置する防犯灯への補助を行うことで、犯罪を防止する環境を整備した。 ・組回覧やでんたつくんによる防犯啓発や各団体が取り組んでいる防犯パトロール活動を支援することで、犯罪を防止し、刑法犯認知件数の低水準につながった。 ・ニセ電話詐欺等の犯罪が町内で発生した際に、住民へ即時に周知する体制を警察と協働で構築し、令和5年2月から体制を整えた。		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①住民、関係機関、団体が連携した防犯対策の実施による安全に暮らせるまちの推進			
	②			
評価	A	A：設定した目標以上の成果があり、“伝える”“育てる”“広げる”の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性	・各団体が取り組んでいる防犯パトロールや講習の実施などを引き続き支援し、犯罪を抑止するとともに、各団体の取り組みが継続的に実施できるよう、担い手確保のための講習会などの取り組みを進める。 ・ニセ電話詐欺等の犯罪が町内で発生した際に、住民へ即時に周知をする仕組みの運用により、自治区長をはじめとした住民をあげて、被害の拡大抑止につなげる。
	評価理由	・ニセ電話詐欺等の犯罪が町内で発生した際に、住民へ即時に周知をする体制を警察と協働で構築した。また、その情報を自治区長に情報提供することで、被害の拡大抑止につなげた。 ・校区コミュニティ等の防犯パトロール活動により、刑法犯認知件数は低水準で維持したが、各団体とも担い手の確保が課題となっている。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策 4 6 地域の犯罪を抑止します

課・係	地域づくり課 安全安心係
	地域づくり課 コミュニティ係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）	
				財源内訳	合計
防犯対策推進事業 (地域づくり課) <予算科目> 2 款 1 項 1 3 目	住民、関係機関、団体が連携し、防犯パトロールなどの対策に取り組むことで、地域の犯罪を防止する。	1. 啓発事業 被害防止のため、振込め詐欺などの発生情報などをでんたつくんなどで周知する。 2. 防犯パトロール事業 防犯活動を行う団体への活動経費の補助や、公用車の貸出などの支援を行う。また、登校時の子どもを見守るため、職員による早朝パトロールを実施するとともに、公用車の青パトによる抑止効果を高める。 3. 防犯カメラ整備事業 防犯カメラの維持管理を行い、犯罪を抑止する。	1. 啓発事業 ・定例的な啓発（組回覧、でんたつくん） ・緊急放送（でんたつくん、SNS、区長連絡） ニセ電話詐欺等の犯罪が町内で発生した際に住民へ即時に周知する体制を警察と協働で構築し、R 5 年 2 月から体制を整えた。 2. 防犯パトロール事業 ・防犯パトロール活動補助金（里山宮の森、OSP） ・公用車の青パト化 ・各団体、職員による青パトでの見守り活動の実施 内浦コミュニティ 毎週水曜 吉木コミュニティ 毎週火曜、土曜 海老津コミュニティ 毎週水曜 山田コミュニティ 毎週月曜 戸切コミュニティ 毎週木曜 里山宮の森 登録車（8 台）で随時 OSP 毎週金曜 職員 月曜、水曜、金曜の登校時 3. 防犯カメラ整備事業 海老津駅周辺及びうさぎ坂に設置している防犯カメラの維持管理 駅周辺等 1 1 台、公共施設、公園等 1 4 2 台 <参考>刑法犯認知件数 H 1 9 : 3 7 8 件、H 2 0 : 3 8 6 件 (校区コミュニティ設立時) ⇒H 3 0 : 1 0 5 件、R 1 : 1 1 6 件 R 2 : 8 2 件、R 3 : 8 5 件 R 4 : 9 5 件	財源内訳	1,013
				国庫支出金	
				県支出金	
				その他の特定財源	
				町費	1,013
起債					
一般財源	1,013				
計	1,013				
合計	1,013				

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)		
				財源	内訳	
防犯灯整備事業 (地域づくり課) <予算科目> 2款1項13目	防犯灯の維持管理、新たな防犯灯の設置、LED化や幅員が広い道路への両側設置を計画的に実施するとともに、自治区が設置する防犯灯への補助などにより、夜間の視認性を高めることで、地域の犯罪を防止し、住民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。	1. 町が管理する防犯灯 暗い道でも安心して通行できるよう防犯灯の維持管理、設置認定路線への防犯灯の設置、LED化や幅員が広い道路への両側設置を行う。 2. 自治区が管理する防犯灯 自治区が設置する防犯灯への補助を行う。	1. 町が管理する防犯灯 ・防犯灯の維持管理 (電気料金、修繕費、工事) 4,421千円 ・設置認定路線への防犯灯の設置 野間二、上海老津、湯川、旭西、海老津、東高倉 10灯 560千円 ・LED化や幅員が広い道路への両側設置工事 172灯 6,820千円 LED化 (東海老津、新海老津、吉木、元松原、西黒山、東黒山、松ヶ台西、松ヶ台東) 両側設置 (海老津小学校前交差点～JA北九岡垣支店駐車場前) 2. 自治区が管理する防犯灯 ・防犯灯設置補助金 (新設11灯、更新39灯、移設1灯) 669千円 <参考> 自治区管理防犯灯 (LED化率) 99.6%	国庫支出金		
				財源	県支出金	
				財源	その他の特定財源	50
				町費	起債	5,000
					一般財源	7,431
					計	12,431
合計		12,481				

施策の成果報告書

施策4 7 交通事故から運転者・歩行者などを守ります

課・係	地域づくり課 安全安心係
	地域づくり課 コミュニティ係
	都市建設課 施設整備係

1. 総合計画の内容

基本目標	5	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	4	犯罪・事故から住民を守る

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標		単位	現状値	R12目標値	指標		単位	現状値	R12目標値
	①	交通事故件数人口千人当たりの発生件数の県内順位	位	5	4位以内	③				
②	刑法犯認知件数人口千人当たりの発生件数の県内順位	位	9	8位以内	④					

施策名	(2) 交通事故から運転者・歩行者などを守ります	重点テーマ	地方創生
施策の内容	<p>○子どもや高齢者を中心とした住民の交通安全意識の高揚に向けた取組を進めます。</p> <p>○安全な道路環境を維持するため、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を進めます。</p>		

2. 施策の成果

成果指標	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
	①	交通事故件数人口千人当たりの発生件数の県内順位	位	27	4	19	③					
②	小中学校の登下校時の事故件数	回	3	0	3	④						

施策 評価	B	<p>A：施策の方向性に沿って順調に進行している</p> <p>B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している</p> <p>C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている</p> <p>D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている</p>	今後の 方向性	<p>(地域づくり課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故発生件数は前年を下回ったが、目標値を上回っているため、今後も警察や地域住民等と連携して、交通安全意識の高揚に向けた取組を進め、事故を抑制する。 <p>(都市建設課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全プログラムに基づき、引き続き関係機関と合同点検を行いながら、国や県の補助金等を最大限に活用し、安全な道路環境を維持する。
	評価理由	<p>(地域づくり課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、交通安全指導員や地域住民による街頭指導など、交通安全意識の高揚に取り組んだ。 <p>(都市建設課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全プログラムに基づき、道路管理者、教育部局、警察等と合同点検を実施し、老朽化したカーブミラーや防護柵等の新設・修繕を行った。また、千葉県八街市の事故に伴う緊急合同点検を踏まえ、危険性が高い施設について早急に対策を行い、安全な道路環境を整備した。 		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①住民、関係機関、団体が連携した交通安全対策の実施による地域の安全安心の推進			
	②道路環境を整備するため、自治区、PTA等からの要望を基に、道路管理者、警察等の関係者と合同点検を実施し、交通安全施設の整備を行う。			
評価	B	<p>A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた</p> <p>B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた</p> <p>C：設定した目標を一部達成することができた</p> <p>D：設定した目標を達成できなかった</p>	今後の 方向性	<p>(地域づくり課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、交通安全指導員や住民による見守り活動が行われるよう、地域の安全につながる取組を支援する。 <p>(都市建設課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全プログラムに基づき、引き続き自治区やPTA、警察などの関係者との連携を図る。
	評価理由	<p>(地域づくり課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても、交通安全指導員や住民による見守り活動などの取組が行われたことで、地域の安全安心につながった。 <p>(都市建設課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全プログラムに基づき、道路管理者、教育部局、警察などの関係者と合同点検を実施し、効果的な安全対策を行うことができた。 		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策47 交通事故から運転者・歩行者などを守ります

課・係	地域づくり課 安全安心係
	地域づくり課 コミュニティ係
	都市建設課 施設整備係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）																	
				財源内訳	合計																
交通安全対策一般事業 (地域づくり課) <予算科目> 2款7項1目	警察等と連携した啓発活動や地域コミュニティの見守り活動などを実施することで、住民の交通安全意識を高めるとともに、交通事故を防止し、地域の安全安心を推進する。	1. 啓発事業 交通安全への意識を高めてもらうため、でんたつくんの放送や、広報車での啓発を行う。 2. 街頭指導 指導員により小中学生に町内10箇所の交差点において交通指導を行う。 3. 交通災害共済事業 交通事故等にあった時の補償制度として、北九州市民共済生活協同組合の交通災害共済への町民の加入について支援する。	1. 啓発事業 ・でんたつくんの放送（5回） ・広報車巡回啓発（11回） ・広報おかがき記事掲載（1回） 2. 街頭指導 ・指導員による街頭指導（11回） 3. 交通災害共済 ・申し込みの取りまとめ（1,331世帯、3,132口） ・共済金の請求事務（28件、882千円） <参考> 特に啓発している町内事故の統計 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>R4</td> <td>R3</td> <td>R2</td> </tr> <tr> <td>高齢者</td> <td>38件</td> <td>46件</td> <td>33件</td> </tr> <tr> <td>飲酒</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>子ども</td> <td>2件</td> <td>3件</td> <td>6件</td> </tr> </table>		R4	R3	R2	高齢者	38件	46件	33件	飲酒	1件	1件	1件	子ども	2件	3件	6件	財源内訳	809
					R4	R3	R2														
高齢者	38件	46件	33件																		
飲酒	1件	1件	1件																		
子ども	2件	3件	6件																		
				町費	651																
				合計	809																
交通安全対策施設整備事業 (都市建設課) <予算科目> 2款7項1目	老朽化した施設の更新や新たに必要となる交通施設の整備を行うことで、安全な道路環境を維持し、交通事故を未然に防止し、住民を事故から守る。	自治区要望や道路パトロールを基に、老朽化した施設の更新や新たに必要となる施設を整備する。 【主な整備内容】 ・カーブミラー ・路面標示 ・区画線 転落防止柵 等	自治区要望や道路パトロールを基に、老朽化した施設の更新や新たに必要となる施設の整備を行った。 カーブミラー 新設6基 区画線 工事延長 L=1, 816m 路面標示 工事延長 L= 459m ガードパイプ 工事延長 L= 55m ガードレール 工事延長 L= 17m ポストコーン N= 28本	財源内訳	4,190																
				町費	307																
				合計	4,497																

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)			
				財源内訳	合計		
交通安全対策施設整備事業 (社会資本整備総合交付金) (都市建設課) <予算科目> 2款7項1目	通学路において、老朽化した施設の更新や新たに必要となる交通施設を整備することで、安全な道路環境を維持し、交通事故を未然に防止するとともに、子どもを事故から守る。	小中学校、PTA及び自治区要望等を基に、道路管理者、警察等と合同点検を実施し、老朽化した施設の更新や新たに必要となる施設を整備する。 【主な整備内容】 ・カーブミラー ・路面標示 ・区画線 転落防止柵 等	毎年、小中学校・PTA・自治区要望や交通安全プログラムによる合同点検を実施し、危険箇所との検討と対策を実施した。 ・ガードレール 工事延長 L=258m ・転落防止柵 工事延長 L=27.8m ※社会資本整備総合交付金 補助率55% ※公共事業等債 充当率90% 交付税措置率20%	財源	国庫支出金	2,200	
				内訳	町費	起債	1,600
					町費	一般財源	202
						計	1,802
				合計	4,002		
交通安全対策施設整備事業 (通学路緊急対策) (都市建設課) <予算科目> 2款7項1目	千葉県八街市の通学路での事故を受け、教育部局、道路管理者、警察等と緊急合同点検を実施し、老朽化した施設の更新や新たに必要となる交通施設を整備することにより、子どもを交通事故から守る。	【交通安全施設整備】 緊急合同点検の結果をもとに、老朽化した施設の更新や新たに必要となる施設の整備を行う。 ・カーブミラー 路面標示 区画線 転落防止柵 等	【交通安全施設整備】 千葉県八街市の事故に伴う緊急合同点検の結果をもとに、老朽化した施設の更新や新たに必要となる施設の整備を行った。 広丸・中村線道路照明灯 N= 3箇所 吉木・海老津線歩道拡幅工事 L= 380m 吉木・海老津線歩道拡幅に伴う用地買収 N= 4件 ※交通安全対策事業補助金 (通学路緊急対策) 55% ※公共事業等債 充当率90% 交付税措置率20%	財源	国庫支出金	25,300	
				内訳	町費	起債	18,600
					町費	一般財源	2,677
						計	21,277
				合計	46,577		

施策の成果報告書

施策4 8 消費生活問題に対応します

課・係	地域づくり課 安全安心係
-----	--------------

1. 総合計画の内容

基本目標	5	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	4	犯罪・事故から住民を守る

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標		単位	現状値	R12目標値	指標		単位	現状値	R12目標値
	①	交通事故件数人口千人当たりの発生件数の県内順位	位	5	4位以内	③				
②	刑法犯認知件数人口千人当たりの発生件数の県内順位	位	9	8位以内	④					

施策名	(3) 消費生活問題に対応します	重点テーマ	地方創生
施策の内容	○遠賀郡4町、中間市との広域連携による相談体制を維持するとともに、消費者被害を未然に防止するため、消費者への意識啓発に取り組みます。		

2. 施策の成果

成果指標	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
	①	消費生活相談における相談解決率	%	100	100	100	③					
②						④						

施策 評価	A	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性	・現在の相談体制を維持することで消費者被害を防ぐとともに、消費者被害の情報などについて周知し、消費者の意識啓発に取り組む。
	評価理由	・消費者からの苦情・相談への対応や、その処理のためのあっせん等を行い、消費者を保護することができた。また、定期的に広報やでんたつくん等により消費者情報の発信を行い、意識の啓発に取り組むことで、消費者被害の未然防止に努めた。		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策 4 8 消費生活問題に対応します

課・係	地域づくり課 安全安心係
-----	--------------

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)																	
消費生活対策経費 (地域づくり課) <予算科目> 7 款 1 項 3 目	消費者への啓発や広域連携による相談体制を維持し対応することで、消費者の消費生活における被害を未然に防止し、住民生活を守る。	1. 相談事業 専門相談員による事業者に対する消費者からの苦情相談対応や苦情処理のためのあっせん等を行う。 2. 啓発事業 広報おかがきやでんたつくんにより、消費者トラブルの事例などを紹介し啓発を行う。	1. 相談事業 【専門相談による相談対応】 (週 5 日: 10 時~17 時) ・相談件数 265 件 ・相談事案に係る救済金額 R 4 29,762 千円 (265 件) R 3 8,148 千円 (220 件) R 2 4,684 千円 (230 件) 2. 啓発活動 【消費生活情報の発信】 ・でんたつくんでの放送 12 回 ・広報掲載 6 回 ・出前講座 1 回 (啓発物品配布有) 【広域化の実績】 R 4 R 3 R 2 *岡垣住民からの相談 ・芦屋町 0 件 1 件 3 件 ・遠賀町 4 件 4 件 9 件 ・水巻町 1 件 0 件 1 件 ・中間市 0 件 0 件 0 件 *町外 (郡内、中間市) 住民からの相談 ・岡垣町 0 件 0 件 4 件	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td style="text-align: right;">1,904</td> </tr> <tr> <td>その他の特定財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">町費</td> <td>起債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">1,882</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,882</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,786</td> </tr> </table>	財源内訳	国庫支出金		県支出金	1,904	その他の特定財源		町費	起債		一般財源	1,882	計	1,882	合計		3,786
財源内訳	国庫支出金																				
	県支出金	1,904																			
	その他の特定財源																				
町費	起債																				
	一般財源	1,882																			
	計	1,882																			
合計		3,786																			

施策の成果報告書

施策49 地域のコミュニティ活動を促進します

課・係	地域づくり課 コミュニティ係
	生涯学習課 公民館係

1. 総合計画の内容

		計画推進の基盤
政策	1	住民とともにまちづくり活動を広げる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標		単位	現状値	R12目標値	指標		単位	現状値	R12目標値
	①	自治区加入率		%	81.7	88	③			
②						④				

施策名	(1)	地域のコミュニティ活動を促進します	重点テーマ	地方創生	○
施策の内容		<ul style="list-style-type: none"> ○地域コミュニティ活動の基盤となる自治区への加入促進を図るとともに、自治区の自主的な活動を支援します。 ○校区の実情にあわせ、自治区単位では解決しづらい課題に対して、課題解決に向けた取組を行っている校区コミュニティを支援します。 ○自治区と連携し、住民が地域コミュニティ活動に参加しやすい環境整備や人材育成に取り組みます。 			

2. 施策の成果

成果指標	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
	①	自治公民館活動数		回	83	150	110	③				
②							④					

施策 評価	B	<p>A：施策の方向性に沿って順調に進行している</p> <p>B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している</p> <p>C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている</p> <p>D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている</p>	今後の 方向性	<p>(地域づくり課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な自治区に向けて、引き続き町の委託業務の見直しや町が定めた仕組みの見直しに向けた取組を進める。 ・校区コミュニティをはじめ、関係団体間の連携等に向けて、今年度も引き続き、校区別懇談会を実施する。 <p>(生涯学習課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度も引き続き自治公民館活動補助金の特例を設けるほか、公民館活動の研修や、自治公民館同士の意見交換会を実施し、各区が工夫して公民館活動をするための支援を行う。
	評価理由	<p>(地域づくり課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加入率の低下、役員の不足など自治区を取り巻く環境は厳しくなっているため、持続可能な自治区とするための取組が必要である。そのため、自治区の現状を把握するための自治区懇談会を開催し、その結果等を踏まえて、町の委託業務の見直しと町が定めた仕組みの見直しに取り組んでいる。 ・校区コミュニティでは、情報共有等を目的とした役員連絡協議会等を実施するとともに、校区毎に校区別懇談会を開催して、関係団体で校区の目指すべき姿や課題等を共有した。 <p>(生涯学習課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治公民館活動は、年間で150事業程度実施されていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度は例年の半分程度であった。令和4年度は特例措置を設けたこと、事業実施に向けた研修や出前講座の紹介などにより、活動数の増加につながったが、コロナ禍以前の活動状況までには回復していない。 		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①提案公募型事業の推進			今後の 方向性	<p>(地域づくり課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、提案公募型事業を実施し、民間のアイデア等を活用しながら、協働のまちづくりを推進する。
	②				
評価	B	<p>A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた</p> <p>B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた</p> <p>C：設定した目標を一部達成することができた</p> <p>D：設定した目標を達成できなかった</p>	今後の 方向性	<p>(地域づくり課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、提案公募型事業を実施し、民間のアイデア等を活用しながら、協働のまちづくりを推進する。 	
	評価理由	<p>(地域づくり課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案公募型事業を実施した結果、町の賑わい創出のための新たな取組が行われるなど、活発な提案が多くされた。 			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策49 地域のコミュニティ活動を促進します

課・係	地域づくり課 コミュニティ係
	生涯学習課 公民館係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）		
				財源内訳	合計	
地域振興事業 (地域づくり課) <予算科目> 2款1項13目	住みよい地域となるよう災害時の助け合いや高齢者、子どもの見守り、生活環境の向上など様々な取組みを行う自治体を支援する。	1. 行政事務委託 広報配布や文書の回覧等について、各自治体に事務を委託する。 2. 自治体長会の取組み 岡垣町内各区長相互の情報交換を図ることにより、各自治体の取組みが発展することを目的として、自治体長会に補助金を交付する。 3. 自治体加入促進の取組み 自治体への加入に向けて、チラシ等を配布するなど、加入促進のための取組みを行う。	1. 行政事務委託 21,162千円 広報配布や文書の回覧等を行った。 2. 自治体長会の取組み ・自治体活動の発展のため新年意見交換会を実施 (1月) 自治体長40名参加 ・郡内での情報交換等を目的に開催された遠賀郡区長会連合会役員会に出席 3. 自治体加入促進の取組み ・加入率調査の実施 ・チラシ配布（チラシの見直し） ・転入した全世帯に区加入の案内 ・関係課や自治体長会との協議 ・山田ヒルズ区設立に向けた支援（8/1設立） (その他) 【自治体長会議の開催】2回/年 自治体活動の発展のため、自治体から要望等の意見交換を行った。 【自治体懇談会の実施】 加入率の低下、役員の不足など自治体を取り巻く環境は厳しくなっており、持続可能な自治体に向けた取組が必要である。まずは、自治体の現状を把握するため、6月～10月にかけて、自治体懇談会を実施した。（55区） <参考> 自治体加入率 H12 93.6% H21 90.5% R2 81.7% R3 79.6% R4 79.0%	財源	国庫支出金	
					県支出金	
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	21,989
	計	21,989				
	合計	21,989				

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)			
				財源内訳	金額		
コミュニティ活動 支援事業 (地域づくり課) <予算科目> 2款1項13目	校区コミュニティの活動を支援することで、自治区単位よりも校区単位で取り組んだ方が効果的な課題に対し、課題解決に向けた取組みを進め、住みよい地域につなげる。また、民間団体が実施する公益的活動の実施のきっかけとなる環境をつくり、協働のまちづくりを進める。	<ol style="list-style-type: none"> 校区コミュニティ支援 各校区コミュニティ運営協議会のまちづくり活動のために地域づくり交付金を交付する。また、活動の充実や課題の解消のため、各校区で意見交換等を行う役員連絡協議会を開催する。 提案公募型事業 町民の自主的な活動を支援するために、提案公募型事業を実施する。 コミュニティ活動災害補償保険 自治区、校区コミュニティやボランティア団体が地域づくり活動に安心して取り組めるよう、事故発生時の補償を行う。 	<ol style="list-style-type: none"> 校区コミュニティ支援 ・地域づくり交付金の交付 (5校区) 3,885千円 ・役員連絡協議会の開催 (4回/年) ・部会情報交換会の開催 (1回/年) ・先進地視察研修の実施 (北九州市) ・各校区の役員会に職員が出席し、運営について助言を行った。 ・校区毎に校区別懇談会を開催して、関係団体で校区の目指すべき姿や課題等を共有した。 提案公募型事業 【協働のまちづくり部門】 (3団体) 876千円 ・「睡眠障害を軽減できる町へ」 ・「海が見える音楽会in岡垣波津海岸」 ・「東日本大震災の被災地と福岡とをつなぐ復興支援コンサート」 【花いっぱい部門】 (9団体) 620千円 団体に町道などに花を植えてもらい、地域の景観向上を行った。 コミュニティ活動災害補償保険 1,757千円 ・事故件数27件 559千円 	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源	5,381	
					町費	起債	
						一般財源	1,932
計	1,932						
合計	7,313						
自治公民館活動支援事業 (生涯学習課) <予算科目> 10款4項2目	自治区の自主的な活動を支援することで、自治区への加入促進、地域活動への参加促進、人材育成など、地域コミュニティ活動を中心とした住民自治を促進し、地域の活性化を図る。	<ol style="list-style-type: none"> 自治公民館活動費補助金、専任公民館長補助金 自治区が行うソフト事業等と専任公民館長設置に対する補助 類似公民館建設費補助金、自治公民館活性化補助金 自治公民館の新築・改築や備品購入に対する補助 自治公民館連絡協議会補助金 協議会の活動費等に対する補助 	<ol style="list-style-type: none"> 自治公民館活動費補助金、専任公民館長補助金 ・自治公民館活動費補助金 1,349千円 110回 (50区) ・専任公民館長補助金 1,650千円 55区 (56区のうち1区は兼任のため) 類似公民館建設費補助金、自治公民館活性化補助金 ・類似公民館建設費補助金 1,938千円 4件 (松ヶ台西区、西高陽区、上畑区、高陽区) ・自治公民館活性化補助金 該当なし 自治公民館連絡協議会補助金 70千円 役員会 4回、研修会 2回 	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源	3,000	
					町費	起債	
						一般財源	2,006
計	2,006						
合計	5,006						

施策の成果報告書

施策50 自主的なボランティア活動・コミュニティ活動を促進します

課・係	福祉課 人権・地域福祉係
	おかがきPR課 商工観光係

1. 総合計画の内容

		計画推進の基盤
政策	1	住民とともにまちづくり活動を広げる

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標		単位	現状値	R12目標値	指標		単位	現状値	R12目標値
	①	自治区加入率	%	81.7	88	③				
②					④					

施策名	(2)	自主的なボランティア活動・コミュニティ活動を促進します	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	<p>○ボランティアセンターを中心に、ボランティア人材の育成、様々なボランティア団体への住民参加や地域コミュニティを含む団体間の連携拡大に向けた取組などをコーディネートします。</p> <p>○若い世代などを中心に、これまで参加経験がない住民のボランティア活動への参加を促進します。</p>					

2. 施策の成果

成果指標	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
	①	ボランティアのコーディネート件数	回	16	18	24	③					
②	まつり岡垣来場者数	人	-	22,000	20,000	④						

施策 評価	B	<p>A：施策の方向性に沿って順調に進行している</p> <p>B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している</p> <p>C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている</p> <p>D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている</p>	今後の 方向性	<p>(福祉課)</p> <p>・ボランティアセンターの運営を委託している社会福祉協議会が実施する事業と連携するとともに、地域の多様な関係機関や団体とも連携し、ボランティア活動の一層の充実を図る。</p>
	評価理由	<p>(福祉課)</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の事業は実施できなかったが、社会福祉協議会にボランティアセンター運営業務を委託し、ボランティア人材の育成やスキルアップを目的とした講座や交流会の実施、ボランティア活動に関する情報の収集や提供を行い、ボランティアのコーディネート件数も昨年度より増加した。</p>		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①地域活動を支える担い手の育成			
	②			
評価	C	<p>A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた</p> <p>B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた</p> <p>C：設定した目標を一部達成することができた</p> <p>D：設定した目標を達成できなかった</p>	今後の 方向性	<p>(福祉課)</p> <p>・身近な地域での取り組みにつながるものとするため、社会福祉協議会を中心に地域住民、民生委員・児童委員、PTA、学校、ボランティア団体などの多種多様な主体が協働して、地域課題の解決に取り組む人材の育成や支援を行う。</p> <p>・ボランティアセンターの活動を広くPRするなど、活動の充実を図ることで、若い世代を含め、多くの人がボランティア活動に取り組みやすくなる環境を整え、人材育成につなげる。</p>
	評価理由	<p>(福祉課)</p> <p>・社会福祉協議会と連携して地域人材育成講座などを実施し、地域福祉活動を支えるボランティアなどの人材育成に努めた。</p>		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策50 自主的なボランティア活動・コミュニティ活動を促進します

課・係	福祉課 人権・地域福祉係
	おかがきPR課 商工観光係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）	
				財源内訳	金額
ボランティアセンター 運営事業 (福祉課) <予算科目> 2款1項13目	ボランティアに関する意識啓発、人材育成や応援を求める人と応援したい人をコーディネートすることで、ボランティア活動を通じた協働の輪を広げ、まちづくり活動の活性化につなげる。	○実施概要 【ボランティア活動】 ・情報の収集及び提供 ・相談及び助言 ・調査及び研究 【ボランティア活動団体】 ・相互交流及び連携の促進 ・登録及び需給調整	・ボランティアセンターだより発行（年間6回） ・広報おかがき・ボランティアのススメコーナー（毎月） ・ボランティアに関する各種相談・対応（随時）のほか出張ボランティアなんでも相談会の実施 ・ボランティアのコーディネート件数 24件 ・ボランティア登録団体 44団体 ・ボランティア交流会 22団体36人参加 ・ボランティア講座 7回開催 延べ174人参加 ・ボランティアクラブの育成と活動推進	財源内訳 町費	国庫支出金 県支出金 その他の特定財源 793 起債 一般財源 2,817 計 2,817 合計 3,610
福祉ボランティア ポイント事業 (福祉課) <予算科目> 3款1項1目	ボランティアを始める「きっかけ」や、継続的に活動をされている方への感謝の気持ちを町から還元することで、住民と行政の協働によるまちづくり活動の活性化につなげる。	福祉ボランティア活動のうち、町が主催する事業や社会福祉協議会が主催する事業への支援、町長が必要と認めた活動に対し、ポイントを付与する。前年度中に貯まったポイントは翌年4～5月に還元申請してもらい、町の特産品等に交換する。	・福祉ボランティア登録者数 579人 ・受入機関登録数 38施設・団体 ・ボランティア実施人数 延4,477人 ・還元申請者数 138人 ・還元額 456千円	財源内訳 町費	国庫支出金 県支出金 その他の特定財源 456 起債 一般財源 計 合計 456
まつり岡垣補助金 交付事業 (おかがきPR課) <予算科目> 7款1項2目	住民が主体となったまつりを実施することで、住民に「潤い」と「憩い」の場所を提供するとともに、地域振興への参加意識の向上と参加者同士の交流を図り、まちづくりの活性化につなげる。	まつり岡垣は、住民が主体的に参加し交流する機会をつくることや、地域振興に対する意識の高揚、1人1人の融和を図ることを目的とする。住民主体で構成されている「まつり岡垣実行委員会」に対して、実施支援の目的で毎年補助を行っている（実行委員会事務局：おかがきPR課）。	第29回まつり岡垣を次の内容で3年ぶりに実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、パレード、もちまき等の一部のイベントを縮小して開催したが、町民をはじめ多くの来場があり、住民が主体となったまつりの実施により、地域の活性化につながった。 ○実施日 令和4年10月16日（日） ○来場者数 約20,000人 ○イベント内容 【屋外イベント】 出店（39団体）、フリーマーケット（23団体） キッチンカー（5台）、玄關前イベント 【屋内イベント】 ハミングホールイベント（町民吹奏楽団、岡垣中学校吹奏楽部、トワラーズコミュ、スーパーライブ） 精華女子高等学校吹奏楽部マーチング 環境衛生キャンペーン 男女共同参画推進キャンペーン いちご塾、福岡銀行、西日本シティ銀行の展示 びわりん&びわすけの出演	財源内訳 町費	国庫支出金 県支出金 その他の特定財源 起債 一般財源 5,016 計 5,016 合計 5,016

施策の成果報告書

施策5 1 社会変化に対応できる組織をつくります

課・係	企画政策室 人事秘書係
	デジタル推進課 デジタル推進係
	住民環境課 住民生活係

1. 総合計画の内容

計画推進の基盤	
政策	2 社会変化に対応した行財政運営を推進する

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標		単位	現状値	R12目標値	指標		単位	現状値	R12目標値
	①	まちへの愛着度※「とても好き」を10点、「嫌い」を0点として調査	点	6.96	増加	③				
②	まちの認知度(県内)※まちを「知っている」と回答した割合	%	21.9	増加	④					

施策名	(1) 社会変化に対応できる組織をつくります	重点テーマ	地方創生
施策の内容	○社会変化に迅速に対応し、柔軟な行政運営ができるよう組織力を高めます。 ○ICT技術を活用し、住民の利便性の向上と業務効率化を図ります。		

2. 施策の成果

成果指標	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
	①							③				
②							④					

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性	(企画政策室) ・第2次人材育成基本方針に掲げた施策を着実に実行し、職員の能力開発・向上に継続して取り組むとともに、信頼される行政運営を目指し、一層の公務員倫理の確立と内部統制の体制整備に向けた検討を行う。 (デジタル推進課) ・引き続き情報システムの保守や既存システムの法改正等に対応し、安定的な環境やセキュリティを確保する。 ・デジタル社会の構築に向け、DX推進計画を策定し、自治体システム標準化への対応やデジタル技術を活用した施策を効果的に推進することで、住民の利便性向上や業務の効率化につなげる。 ・マイナンバーカードの利活用を推進し、行政手続きをオンライン化することで、住民の利便性の向上を図る。 (住民環境課) ・引き続きマイナンバーカードの普及促進を図るとともに、マイナンバーカードの利活用に向けた「書かない窓口」等の取組みを検証し、住民の利便性向上や事務の効率化を図る。
	評価理由	(企画政策室) ・第2次人材育成基本方針で定めた「めざすべき職員像」に向けて、令和4年度職員研修計画を策定し、職員の資質や能力を向上させるための研修を実施したことで、組織力の向上につなげた。 (デジタル推進課) ・情報システムの保守や既存システムの法改正対応等を適切に実施し、ネットワークの一部更改も行い、安定的な環境を整え、業務の効率化を図った。また、ICT技術を活用するなどのデジタル政策に対応するため、研修等への参加やICTアドバイザーとの意見交換等により、情報収集を行った。 (住民環境課) ・マイナンバーカード専用窓口設置による申請支援やマイナポイント申込み支援、また各種イベントや商業施設等に出張窓口を設置することで、マイナンバーカードの普及促進を図り、R5年6月末でマイナンバーカードの交付率が78.5%まで増加した。		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①		今後の 方向性
	②		
評価		A：設定した目標以上の成果があり、“伝える”“育てる”“広げる”の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性
	評価理由		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策5 1 社会変化に対応できる組織をつくります

課・係	企画政策室 人事秘書係
	デジタル推進課 デジタル推進係
	住民環境課 住民生活係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）	
				財源内訳	合計
職員研修事業 (企画政策室) <予算科目> 2款1項1目	職員に様々な研修機会を提供することで、組織力を高めるとともに、住民サービスの質の向上を図り、効果的な行財政運営を推進する。	第2次人材育成基本方針で定めた「めざすべき職員像」に向け、職員の資質や能力を向上させるための研修を職員研修計画に基づき実施する。	<p>【独自研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員研修（接遇） 22人 ・人事考課研修（考課者等） 53人 ・リーダーシップ・マネジメント研修 28人 ・政策形成能力向上研修 101人 <p>【派遣研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村職員研修所研修 37人 ・連携中枢都市圏研修 2人 ・国際文化アカデミー研修 2人 ・市町村アカデミー研修 1人 <p>【職場内研修（全庁OJT）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税に関すること 180人 ・岡垣町の財政について 170人 <p>【自己啓発研修】 専門研修補助 1人</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響により、独自研修の一部（新規採用職員の自衛隊体験入隊）と派遣研修の一部（市町村職員実務研修者事後研修）が中止となった。</p> <p><参考> 職員研修は、企画政策室所管の上記研修のほか、担当課による以下の独自研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページシステム操作研修 47人 ・人権研修 173人 ・GISシステム操作研修 22人 ・交通安全講習会 142人 ・救急救命講習 175人 	財源内訳	1,608
				国庫支出金	
				県支出金	
				その他の特定財源	363
				町費	
起債					
一般財源	1,245				
計	1,245				
合計	1,608				

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)		
				財源内訳	金額	
電子計算機関連事業 (デジタル推進課) <予算科目> 2款1項12目	システムの維持管理や新たなシステムの導入を着実にを行い、ICT技術を活用することで、業務の効率化を図るとともに、住民サービスの向上に繋げる。	<p>1. 既存システムの維持管理 各システムの保守をはじめ、計画に基づく機器更新や、法・制度改正に伴うシステム改修を行う。</p> <p>2. 新たなシステムの検討 デジタル化を推進し、住民の利便性向上のため、AI・RPAなど、新たな技術の活用を検討する。</p>	<p>1. 既存システム・サービスの維持管理 総合行政システム等の法改正対応や機能強化、ソフト及びハードウェアの確実な稼働、セキュリティの確保などに関わる事業を実施し、安定的な業務システムの運用を行った。また、地域イントラネットワークの老朽化した光ケーブルを民間の専用線に切替えた。 【電算システム関連処理】 印刷アウトソーシング、制度改正対応システム改修、発動発電機保守等 【電子計算機器・システム保守】 総合行政システム、文書管理、戸籍、GIS、地方電子申告・共通納税、議事録検索等 【電子計算機器リース】 OA機器、住基ネット、戸籍、コンビニ交付・収納、ホームページ、図書館、GIS、地域イントラネットワーク更改等 【システム利用料】 総合行政、グループウェア、ホームページ、施設予約、図書館等</p> <p>2. 新たなシステムの検討 デジタル政策に対応するため、情報収集や団体の研修等に参加した。 【負担金等】 ・地方公共団体情報システム機構 ・福岡県自治体情報セキュリティ対策協議会 ・ふくおか電子自治体共同運営協議会</p>	財源内訳	国庫支出金	1,507
				県支出金		
				その他の特定財源	15,652	
				町費	起債	
				町費	一般財源	137,316
町費	計	137,316				
				合計	154,475	
情報政策推進経費 (デジタル推進課) <予算科目> 2款8項5目	ICT技術を活用・推進することで、業務の効率化を図るとともに、住民サービスの向上に繋げる。	デジタル庁の政策や専門家の意見を参考に、住民の利便性向上につながるサービスを検討する。	<p>【ICTアドバイザー委託】 ・ICTアドバイザー委託料 120千円 専門的な見地から提案、助言等を行う専門員に委託した。 【IT推進事業】 ・ITボランティア補助金 100千円 【負担金】 ・コンビニ交付システム利用負担金 691千円</p>	財源内訳	国庫支出金	
				県支出金		
				その他の特定財源		
				町費	起債	
				町費	一般財源	911
町費	計	911				
				合計	911	

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)	
マイナンバーカード普及 促進経費 (住民環境課) <予算科目> 2款3項1目	マイナンバー制度は国の重要な施策の一つであり、マイナンバーカードを普及促進することで、行政の効率化や住民の利便性の向上に繋げる。	1. マイナンバーカード専用窓口設置による申請等支援 事業者に委託し、専用窓口を設けることで、マイナンバーカードの申請・更新の受付やマイナポイント申込み支援などを行い、マイナンバーカードの普及を促進する。 2. 出張申請窓口の設置 各種イベントや商業施設等に臨時的に専用窓口を設置し、マイナンバーカードの普及を促進する。	マイナンバーカード交付率 岡垣町: 78.5% (R5.6月末) 福岡県: 73.9% (R5.6月末) 全 国: 69.8% (R5.4月末) 1. マイナンバーカード専用窓口設置による申請等支援 ・夜間開庁 (年46回) 毎週木曜日に19時30分まで申請受付。 ・休日開庁 (年23回) 月2回日曜日に開庁し、申請受付。 2. 出張申請窓口の設置 【公共施設】 ・情報プラザ 【イベント】 ・まつり岡垣 ・町民文化祭 【商業施設】 ・イオン岡垣店 ※イオン岡垣店の空きスペースを活用して、大手携帯ショップの1社が出張申請窓口を期間限定で設置。また、R5.3月末まで、大手携帯ショップの各店舗で、随時マイナンバーカードの申請支援を行っていた。	財源内訳 国庫支出金	21,253
				県支出金	
				その他の特定財源	
				町費 起債	
				一般財源	
計					
合計	21,253				

施策の成果報告書

施策5 2 将来を見据えた計画的な行政運営を推進します

課・係	企画政策室 企画政策係
	デジタル推進課 デジタル推進係
	総務課 財政係
	税務課 収納係
	長寿あんしん課 長寿支援係

1. 総合計画の内容

計画推進の基盤	
政策	2 社会変化に対応した行政運営を推進する

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標		単位	現状値	R12目標値		指標	単位	現状値	R12目標値
	①	②			③	④				
	①	まちへの愛着度※「とても好き」を10点、「嫌い」を0点として調査	点	6.96	増加		③			
	②	まちの認知度(県内)※まちを「知っている」と回答した割合	%	21.9	増加		④			

施策名	(2) 将来を見据えた計画的な行政運営を推進します	重点テーマ		地方創生
施策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○社会情勢の変化、国や県の施策の動向などを踏まえ、中・長期的な財政計画による計画的な財政運営を推進します。 ○町税の適正な賦課・徴収を推進します。 ○公共施設の運営について、人口減少などを見据えた計画的な管理を推進します。 ○近隣自治体などとの広域連携を図り、町単独で取り組むことが困難な課題を解決するための取組を推進します。 			

2. 施策の成果

成果指標	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	指標	単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
	①	②									
	①	町税収納率(現年分)	%	98.93	98.39	98.88	③				
	②	町税収納率(滞納繰越分)	%	28.34	19.81	19.36	④				

施策 評価	B	<p>A：施策の方向性に沿って順調に進行している</p> <p>B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している</p> <p>C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている</p> <p>D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている</p>	今後の 方向性	<p>(総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー価格や物価高騰による影響など直面する課題に対応しつつ、人口減少や少子高齢化など、町を取り巻く状況を踏まえながら、持続可能なまちづくりの実現に向け、中長期的な視点で健全な財政運営に努める。 <p>(税務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課税客体の正確な把握と町税の適正な賦課に引き続き取り組むとともに、収納率の向上に向け、口座振替の推進(キャンペーンの実施)、納付しやすい環境の整備(共通納税、スマホアプリ納付等)を進める。 ・滞納者に対し、督促状・催告状の送付及び適宜滞納処分を執行するなど、収納率の向上に努めるとともに、財産調査を確実に行った上で、担税力がない場合、執行停止処分を行い滞納税の圧縮に努める。 ・債権管理マニュアルの活用及び債権管理研修等への参加による職員のスキルアップを図り、収納率の向上に努める。 <p>(企画政策室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画推進委員会において、計画の進捗状況などを適切に管理しながら、計画に基づき公共施設の廃止・統廃合・利活用などを計画的に進める。また、第2期計画期間に向け、計画の具体的な改訂内容についての検証を行う。
	評価理由	<p>(総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期化する新型コロナウイルス感染症対策に加え、物価高騰対策を適時に実施しながらも、特定財源の有効活用や予算の適切な執行管理により、基金残高の増加及び地方債残高の減少となり、健全な財政運営を図ることができた。 <p>(税務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納者に対して、夜間電話催告で納付を促すとともに、督促状・催告状の送付並びに適宜滞納処分を執行するなど収納率の向上に努めた結果、現年分は98.88%、滞納繰越分は19.36%となった。 <p>(企画政策室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少などを見据えた計画的な公共施設の運営に向け、公共施設等総合管理計画推進委員会を設置し、計画の進捗状況や今後の方針等について審議し、ホームページに公表した。 <p>(長寿あんしん課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・憩の家(乳垂荘、ことぶき荘)については、利用状況等を調査し、検証を重ねた結果、廃止時期を2年前倒しすることとし、令和5年第1回定例会において令和7年3月末をもって廃止する条例を提案し、可決された。 		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①		今後の 方向性
	②		
評価		<p>A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた</p> <p>B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた</p> <p>C：設定した目標を一部達成することができた</p> <p>D：設定した目標を達成できなかった</p>	今後の 方向性
	評価理由		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策52 将来を見据えた計画的な行財政運営を推進します

課・係	デジタル推進課 デジタル推進係
	税務課 収納係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）	
				財源内訳	合計
町税確保対策事業 (税務課) <予算科目> 2款2項2目	町税の適正な賦課や滞納者に対して適宜滞納処分を執行するなど収納率の向上に努めるとともに、納付しやすい環境を整えることで、税収を確保し、計画的な行財政運営を推進する。	<p>1. 収納率の向上及び納付環境整備 滞納者に督促状・催告状を送付するとともに、夜間電話催告や臨戸訪問により納付を促す。 また、口座振替の推進および休日・夜間でも身近なコンビニやスマホアプリで税金や料金を支払うことができるサービスを継続する。</p> <p>2. 債権管理 税外収入に対する各課における滞納処分の課題等の共有および支援を行い、適正な債権管理を行う。</p>	<p>1. 収納率の向上及び納付環境整備 ・督促状発送 毎月1回 発送件数 12,202件 ・催告状発送 4月、6月、11月に実施 発送件数 4,478件 ・夜間電話催告 7月、12月に実施 対象件数 586件 ・臨戸訪問 月2回 県税職員同行 ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ・口座振替促進(納付書送付時書類発送) 新規申込者数 919件</p> <p>(参考) 口座振替実施率 町税 43.6%、国保 26.09% 後期 19.9%</p> <p>2. 債権管理 ・債権研修等の情報共有 ・債権保有課会議</p> <p>(参考) 町税収納率(現年分) 98.88% 町税収納率(滞納繰越分) 19.36%</p>	財源内訳	394
				町費	394
				合計	394
情報プラザ施設管理経費 (デジタル推進課) <予算科目> 2款8項6目	交流・ふれあい・にぎわいの創出、中心市街地活性化の促進、情報化推進の拠点を目的とし、町の地域情報化を推進するとともに、住民の交流の場を提供する。	<p>○指定管理者による管理運営 民間のノウハウによる管理運営の効率化や利用者の増加を目指すため、平成27年度から指定管理者制度を導入。 指定管理者制度の導入に合わせ、3階に「Book座Cafe」を設置するなど、一部運用形態を変更している。</p> <p>・地域情報の受発信及び情報化を通じた交流の促進 ・地域情報の収集及び集積 ・各種情報通信技術の普及促進 ・その他目的達成のために必要な事業</p>	<p>○指定管理料 43,290千円 指定管理者 JR九州サービスサポート・アクティオ共同企業体 ○OA機器リース料 782千円 ○修繕料 1,272千円</p> <p><運営実績> 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、施設利用者数及び利用料収入は回復してきた。 ・利用者数 48,837人 ・開館日数 305日 ・利用料等収入 4,011千円 (貸館、カフェ等)</p>	財源内訳	16
				町費	45,619
				合計	45,635

施策の成果報告書

施策53 町の魅力を発信し、定住・交流・関係人口などの増加を図ります

課・係	おかがきPR課 広報広聴係
	おかがきPR課 商工観光係
	都市建設課 建築住宅係

1. 総合計画の内容

計画推進の基盤	
政策	2 社会変化に対応した行財政運営を推進する

まちづくりの 成果指標 (政策)	指標		単位	現状値	R12目標値	指標		単位	現状値	R12目標値
	①	まちへの愛着度※「とても好き」を10点、「嫌い」を0点として調査	点	6.96	増加	③				
②	まちの認知度(県内)※まちを「知っている」と回答した割合	%	21.9	増加	④					

施策名	(3) 町の魅力を発信し、定住・交流・関係人口などの増加を図ります	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	○マスコミやSNSなど幅広い手法を活用したプロモーションにより、町の魅力を広く、町内外へ発信し、定住・交流・関係人口などの増加を図ります。 ○交通の利便性などをPRし、企業の進出など、町への投資拡大につなげます。				

2. 施策の成果

成果指標	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	指標		単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
	①	町公式Facebookのファン数	人	983	1,050	1,006	③	おかがき応援寄附金寄附額	千円	284,158	400,000	430,870
②	ホームページアクセス数(定住サイト)	回	11,689	16,000	10,305	④	町公式Instagramのフォロワー数	人	-	-	461	

施策 評価	A	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性	(おかがきPR課) ・情報発信ツールの追加やファン数等の増加により情報発信の受け手は増えつつあるため、様々な媒体を活用したタイムリーな情報を発信し、幅広い年代に町の魅力を伝える。 ・岡垣町ブランド戦略で定めたブランドイメージの定着に向けてブランドブックやポスターを作成するなど、町のイメージ作りや認知度向上の強化に取り組み、戦略で定めたコアターゲットの方に行きたい・住みたいと思ってもらえるような町のブランディングを進める。 ・引き続き、ふるさと納税を通じて、町の特産品などの魅力を全国にPRし、寄附額を増加させることで関係人口の増加を図る。 ・寄附額増加の取組みとして、返礼品の開発やポータルサイト内での露出拡大など、あらゆる手段を講じるとともに、全職員一丸となった営業活動を推進する。
	評価理由	(おかがきPR課) ・町公式FacebookやLINE、10月からInstagramを活用して、町の情報や魅力を町内外に広く発信した。Facebookのファン数は微増だった一方、LINEの友だち登録者数やInstagramのファン数は順調に増加した。 ・都市圏居住者の興味・共感を引き出し、関係・交流人口を増やすと同時に、町への愛着を創ることで移住・定住人口を増やすことを目的とし、町の魅力や強み、コアターゲットを整理し、戦略的な情報発信などの方針を定めた「岡垣町ブランド戦略」を策定した。 ・これまでの施策等が評価され、大東建託株式会社調べによる「いい部屋ネット街の幸福度ランキング&住み続けたい街ランキング2022(福岡県版)」で住み続けたい街ランキングで第1位、街の幸福度ランキングで第2位に選ばれた。 ・おかがき応援寄附金の寄附額が増加したことで、特産品などの町の魅力が全国に発信され、関係人口の拡大につながった。		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①町公式Facebookのファン数や町公式LINEの友だち登録者数の増加(ファン、友だち登録者へ町の魅力を伝えることで町への愛着や認知度の向上につながる)			
	②先輩移住者による魅力の情報発信による新たな移住者の確保。			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、“伝える”“育てる”“広げる”の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性	(おかがきPR課) ・より多くの人に岡垣町への興味を持っていただけるよう、情報発信の手法や内容に工夫を凝らし、各種SNSを活用したプロモーション活動を行う。 (都市建設課) ・先輩移住者と協力し、様々な媒体を活用して町の魅力を発信することで、新たな移住者の確保に努める。
	評価理由	(おかがきPR課) ・町公式Facebookや町公式LINEについて、町の魅力や情報を発信することで、ファン数及び友だち登録者数の増加につながった。 ・画像や映像等ビジュアルによる情報発信が可能となる町公式Instagramを新たに開設し、町の魅力発信ツールを拡大した。 (都市建設課) ・岡垣町への移住者が、移住体験等を踏まえた町の魅力を伝えたり、ふくおかよかとこ移住相談センターポータルサイトに事例掲載したりするなど、岡垣町への移住の魅力を発信したことで、新たな移住者の確保につながった。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策53 町の魅力を発信し、定住・交流・関係人口などの増加を図ります

課・係	おかがきPR課 広報広聴係
	おかがきPR課 商工観光係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）	
広報事業 (おかがきPR課) <予算科目> 2款1項2目	住民が必要とする情報を迅速に分かりやすく発信することで、住民の利便性向上やまちづくりへの参画の促進に繋げる。	1. 広報おかがきの発行 町政情報などを広く住民にお知らせするとともに、特に住民に周知すべき事柄などを特集として取り上げ、広く啓発する。また、町内で行われた催しや町の話題などを広く取り上げることで、住んでいる町に関心を持ってもらい、まちづくりへの参画に繋げる。 2. 町公式ホームページ 生活に関する情報や町からのお知らせなどを町内外の利用者が必要な時にいつでも取得できるよう情報を掲載する。 3. 町公式LINE・町公式Facebook 町の取組みやイベント情報など、お知らせしたい情報を積極的に配信することで、岡垣町に興味を持ってもらい、まちづくりへの参画に繋げる。また、災害時などには緊急情報などをリアルタイムに発信する。 4. でんたつくん 災害などの緊急時に即時放送を行い、町民の生命財産を守る。また、毎週水曜日に定時放送を行い、町民に行政情報を迅速かつ的確にお知らせする。	1. 広報おかがき 毎月25日を発行日とし、年間12回発行。また、毎号掲載する特集については、前年度に各課と調整して作成する「特集計画」に基づき、住民に伝えるべき事業や取組みなどを掲載した。 2. 町公式ホームページ ページの作成・更新・削除などを適時に行うことでホームページを適切に管理し、正確な情報を公開した。 ・町公式ホームページ訪問数 511,590回 ・ページ作成・更新数 1,197回 ・ページ非公開・削除数 30回 3. 町公式LINE・町公式Facebook 町からのお知らせやイベントの開催情報、緊急情報などの利用者が必要とする情報を機を逸することなく適宜配信した。 ・町公式LINE 配信数：248 友だち数：6,370人 ・町公式Facebook 投稿数：264 ファン数：1,006人 4. でんたつくん ・定時放送 48回（お知らせ件数 96件） ・即時放送 141回（お知らせ件数 141件）	財源内訳	町費
				国庫支出金	
				県支出金	12
				その他の特定財源	2,033
				起債	
一般財源	4,123				
計	4,123				
合計	6,168				

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)																	
岡垣町PR戦略推進事業 (おかがきPR課) <予算科目> 2款8項1目	様々な手法の活用により町の魅力を広く、町内外に発信することで、定住・交流・関係人口などの増加を図る。	1. PRグッズの作成 オリジナルポロシャツを作成、販売することで町を身近に感じてもらい町への愛着度を高める。また、非売品の「びわりん&びわすけ」シール、缶バッジを各種イベントなどで配布する事により町の認知度の向上や愛着に繋げる。 2. イメージキャラクター 町内外での各種イベントへのイメージキャラクターの出演や着ぐるみの貸し出し、デザインの使用許可により、町の認知度向上や魅力発信につなげる。 3. 町公式Facebook・町公式Instagram 町の取り組みや魅力を発信することにより、町内外の人に町に興味を持ってもらう。 4. 報道機関への情報提供 新聞やテレビなど、町内外の多くの人が目にするマスメディアに町が行う事業を取り上げてもらうことにより、町内外に町の魅力を広く発信する。 5. ブランド戦略に基づく情報発信 ブランド戦略で定めた方針に基づき、町の魅力を町内外の多くの人に戦略的に発信し、関係・交流・移住人口を増やす。	1. PRグッズの作成 町制60周年を記念したオリジナルポロシャツを1,111枚作成し、職員及び一般に販売した。また、過去のポロシャツや既存のPRグッズについても引き続き町内各所で販売した。 2. イメージキャラクター ・イベントへの出演や着ぐるみの貸し出し 12回 ・デザインの使用許可 14件 3. 町公式Facebook・町公式Instagram 町内外の人に知ってもらいたい情報や町の魅力を投稿した。 ・町公式Facebook 投稿数: 264 ファン数: 1,006人 ・町公式Instagram 投稿: 毎週火・金 フォロワー数: 461人 4. 報道機関への情報提供 イベントの開催や町政情報など、新聞やテレビで取り上げてもらいたい情報を新聞社やテレビ局へ提供した。 ・提供回数: 25回 ・各種団体などとの協力によるPRの推進 移住定住関係の催しで町勢要覧を配布したほか、銀行が行う本店ロビー展などの企画に参加し、町の魅力を積極的に発信した。 5. ブランド戦略に基づく情報発信 さまざまな分野の住民等で組織した「まちの魅力を語る会」でまちの魅力やターゲット、ブランドテーマの明確化を行い、令和5年3月に岡垣町ブランド戦略を策定した。	財源内訳 町費	国庫支出金	県支出金	その他の特定財源	1,174	起債	一般財源	計	2,999	2,999	合計	4,173						

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額 (単位: 千円)																			
<p>おかがき応援寄附金 推進事業 (おかがきPR課)</p> <p>< 予算科目 > 2 款 8 項 1 目</p>	<p>おかがき応援寄附金を通じ、町の特産品などの魅力を町外に発信することで、関係人口の増加を図るとともに、寄附額の増加を図り、財源を確保し、効果的な行財政運営を推進する。</p>	<p>町内産の商品を中心に魅力ある返礼品を揃えて、ふるさと納税ポータルサイトを通じて寄附を募り、岡垣町の魅力を町外に発信することで、関係人口の増加を図る。</p>	<p>○寄附額増加に向けた取組概要</p> <p>【掲載サイトの追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに掲載サイトを1つ追加し、合計6つのサイトで町の返礼品の情報発信を行った。 <p>【返礼品の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「訳アリ」、「大容量」などの返礼品の追加、期間限定の増量キャンペーンを実施するなど、寄附者の傾向を捉えた返礼品の充実を図った。 <p>【PR活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税サイト上での広告掲載、サイト内のレビュー（口コミ）を増やすための岡垣レビューキャンペーンを実施するなど、返礼品の露出を図った。また、「職員一人ひとりが営業マン」として、おかがき応援寄附金を推進できるよう庁舎内研修を実施し、おかがき応援寄附金について全職員で情報共有し、営業を実施した。 <p>【寄附実績】</p> <p>(個人)</p> <p>寄附件数：36, 596件 (R3: 20, 166件)</p> <p>寄附金額：418, 670千円 (R3: 284, 158千円)</p> <p>(企業版)</p> <p>寄附件数：4件 (R3: 0件)</p> <p>寄附金額：12, 200千円 (R3: 0千円)</p>	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の特定財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">町費</td> <td>起債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>269,012</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>269,012</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>269,012</td> </tr> </table>	財源内訳	国庫支出金		県支出金		その他の特定財源		町費	起債		一般財源	269,012	計		269,012	合計		269,012	
						財源内訳	国庫支出金																
							県支出金																
					その他の特定財源																		
					町費	起債																	
				一般財源		269,012																	
計		269,012																					
合計		269,012																					

施策の成果報告書

施策5-4 住民の意見をまちづくりに取り入れます

課・係	企画政策室 企画政策係
	おかがきPR課 広報広聴係

1. 総合計画の内容

		計画推進の基盤
政策	2	社会変化に対応した行財政運営を推進する

		指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
まちづくりの 成果指標 (政策)	①	まちへの愛着度※「とても好き」を10点、「嫌い」を0点として調査	点	6.96	増加	③			
	②	まちの認知度(県内)※まちを「知っている」と回答した割合	%	21.9	増加	④			

施策名	(4)	住民の意見をまちづくりに取り入れます	重点テーマ		地方創生
施策の内容	○各種審議会やSNS、住民から寄せられる声などにより、まちづくりに対するニーズを把握し、今後の政策につなげます。				

2. 施策の成果

		指標	単位	R3実績	R4目標値	R4実績値	指標	単位	R3実績	R4目標値	R4実績値
成果指標	①						③				
	②						④				

施策 評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の 方向性	(企画政策室) ・引き続き、審議会をはじめ、あらゆる媒体や手法を用いて、住民から幅広い意見を聴く機会をつくり、その意見を踏まえながら、まちの将来像を実現するための取組みを検討することで、協働のまちづくりを進める。 (おかがきPR課) ・協働のまちづくりを推進するため、町に寄せられた住民の声に適切に対応し、町政への反映に努める。
	評価理由	(企画政策室) ・まち・ひと・しごと創生審議会をはじめ、各審議会などを通じて、幅広い住民からの意見を聴取することで、まちづくりに対するニーズを把握するとともに、それらの意見に適切に対応しながら、まちづくりにおける課題の解決や新たな事業の展開、事務改善などにつなげた。 (おかがきPR課) ・町民相談箱や町公式ホームページの問い合わせフォームに寄せられる問い合わせや意見などを全庁的に共有し、事務の改善などにつなげた。		

協働のまちづくりの推進に関する事項

目標	①				
	②				
評価		A：設定した目標以上の成果があり、“伝える”“育てる”“広げる”の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の 方向性		
	評価理由				

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策54 住民の意見をまちづくりに取り入れます

課・係	企画政策室 企画政策係
	おかがきPR課 広報広聴係

3.各事業の実績

事業名 (所管課)	事業目的 (施策の実行により期待される効果)	事業概要 (事業別の目的と実施概要)	事業実績 (活動実績)	決算額（単位：千円）	
				財源内訳	合計
政策推進事業 (企画政策室) <予算科目> 2款8項1目	各種審議会やSNSを通じて住民の意見を把握し、今後の政策に繋げるとともに、将来を見据えた計画的な行財政運営を推進する。	1. まち・ひと・しごと創生 審議会を年2～3回開催し、まち・ひと・しごと創生の全般（コミュニティ、町の魅力発信など、あらゆるまちづくりの重要課題）について審議し、地方創生の推進を図る。 2. 公共施設検討委員会 長期的な視点を持って、今後の公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを踏まえた実施方針等を定める公共施設等総合管理計画の策定、変更及び推進に関する重要事項を調査審議する。	1. まち・ひと・しごと創生審議会 令和4年度は、各自治区や各校区コミュニティ運営協議会との協議による実態把握などを踏まえた、持続可能な地域コミュニティに向けた取組みや、関係人口・交流人口、移住・定住人口を増やすことなどを目的とした戦略的な情報発信などの方針を定める岡垣町ブランド戦略の策定について、審議会の意見を聴き、それぞれの施策の検討に活用した。 (1) 第1回審議会 日時：令和4年6月22日（水）10時～12時 (2) 第2回審議会 日時：令和5年1月26日（木）10時～11時40分 2. 公共施設検討委員会 令和4年度は開催なし	財源内訳	148
				国庫支出金	
				県支出金	
				その他の特定財源	
				町費	148
合計	148				
広聴事業 (おかがきPR課) <予算科目> 計上科目なし	住民から寄せられる意見や提言など、まちづくりに対するニーズを把握することで、効果的な政策に繋げ、住みやすさの向上を図る。	町内3か所（役場・中央公民館・東部公民館）に設置している町民相談箱や町公式ホームページの問い合わせフォームに寄せられる問い合わせや意見などから住民ニーズを把握し、事務の改善や政策立案などに繋げる。なお、情報の一元化、進捗管理のため広聴管理台帳を作成し運用する。	○問い合わせ件数 ホームページ問い合わせフォーム及び町民相談箱 285件 うち、回答希望217件 ※寄せられた意見等のうち回答を希望するものについては、すべて回答済。	財源内訳	
				国庫支出金	
				県支出金	
				その他の特定財源	
				町費	
合計					

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

令和4年度(決算)

1 歳入

(単位:千円)

款	項	目	項目	金額	内訳	
					社会保障財源化分の地方消費税交付金	通常分の地方消費税交付金
7	1	1	地方消費税交付金	679,039	417,153	261,886

2 歳出

(単位:千円)

分野	款	項	目	事業名	事業費	財源内訳				
						特定財源			一般財源	
						国庫支出金	県支出金	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他
社会福祉	3	1	1	社会福祉総務費 社会福祉協議会補助金交付事業 いこいの里運営経費 等	101,734	6,601	4,156	23,796	8,873	58,308
社会福祉	3	1	2	老人福祉費 高齢者福祉事業 敬老事業 等	68,342		2,116	12,022	5,961	48,243
社会福祉	3	1	5	障害者福祉費 自立支援サービス事業費 障害児通所支援事業 等	1,087,319	522,606	291,427	6	94,836	178,444
社会福祉	3	2	1	児童福祉総務費 届出保育施設保育料補助金支給事業 児童手当支給事業費 等	512,364	336,911	75,181		44,688	55,584
社会福祉	3	2	2	児童福祉施設費 民間保育所等運営委託事業 認定こども園施設型給付事業 等	1,003,654	381,403	264,503	71,673	87,538	198,537
社会福祉	3	2	3	放課後児童健全育成事業費 学童保育所管理運営事業	65,563	16,598	16,028		5,718	27,219
社会福祉	3	2	4	児童センター施設管理運営費 こども未来館運営事業 等	28,949	5,495	5,495	1,874	2,525	13,560
社会保険	3	1	1	国民健康保険事業費 国民健康保険事業特別会計繰出金	322,842	29,340	97,608		28,158	167,736
社会保険	3	1	1	後期高齢者医療事業費 後期高齢者事業	643,567		90,792		56,132	496,643
社会保険	3	1	4	国民年金事業費 国民年金事業	1,852	1,852				
社会保険	3	1	7	介護保険事業費 介護保険事業 等	575,588	240	113	91,753	50,203	433,279
保健衛生	3	1	1	医療費助成事業費 子ども医療事業費 重度障害者医療事業費 等	208,892	187	85,865	30,000	18,219	74,621
保健衛生	4	1	1	保健衛生総務費 地域医療施設等対策事業 等	5,142				448	4,694
保健衛生	4	1	2	感染症予防費 乳幼児感染症予防事業 等	95,733	1,322	35	6,000	8,350	80,026
保健衛生	4	1	5	母子衛生費 乳幼児・妊産婦健康診査事業 等	30,098	2,093	720	50	2,625	24,610
保健衛生	4	1	6	健康対策事業費 各種検診事業 等	32,998	345	760	243	2,879	28,771
合計					4,784,637	1,304,993	934,799	237,417	417,153	1,890,275

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実績について（令和4年度）

No.	所管課	事業名	事業の概要	決算額 (単位:千円)				主な実績
				交付金 充当額	国県支出金	一般財源等		
1	おかがきPR課	プレミアム商品券事業	感染症の影響により落ち込んだ消費を喚起するとともに影響を受けた住民への生活支援を行うため、プレミアム付商品券の発行（プレミアム率：25%、販売額（発行総額）：3億円（3.75億円））を補助する。	48,413	48,000	0	413	<ul style="list-style-type: none"> 販売実績：1冊額面12,500円×3万冊（完売） 換金実績：373,644,500円（換金率99.6%）
2	おかがきPR課	プレミアム付住宅リフォーム等商品券事業	感染症の影響を受けた建設業等の支援及び住民への生活支援を目的に、建設業等に特化した消費喚起施策としてプレミアム付きリフォーム等商品券を発行（プレミアム率：25%、販売額（発行総額）：1億円（1.25億円））する。	15,000	15,000	0	0	<ul style="list-style-type: none"> 販売実績：1冊額面62,500円×2千冊（完売） 換金額：125,000千円（換金率100%） 換金事業所数：44事業者
3	健康づくり課	ワクチン個別接種実施協力金事業	町内医療機関での個別接種の体制を整えることで、新型コロナウイルスワクチン接種率を高めるため、個別接種に協力していただける町内医療機関に対し接種体制を構築するための協力金を支払う。	10,305	10,000	0	305	<ul style="list-style-type: none"> 個別接種実施医療機関：6箇所→9箇所 個別接種被接種者数（町内医療機関）：1,273名→9,286名
4	地域づくり課	避難所での感染症対策事業	災害時などの避難所におけるクラスターの発生を防ぐため、新たに追加された福祉避難所における3密の回避や衛生対策を徹底するための備品等を購入する。	2,255	2,000	0	255	<ul style="list-style-type: none"> 購入実績：パーティション16張、プライバシールーム12張、マット40枚、段ボールベッド29台、段ボールパーティション22台、ポータブルトイレ1台
5	福祉課	自宅療養者等生活支援事業	外出することができない自宅療養を行う感染者、濃厚接触者の生活を支援するため、日常生活に必要な物資を届ける。	5,696	5,000	0	696	<ul style="list-style-type: none"> 支援世帯数：514世帯
6	おかがきPR課	中小事業者等支援金事業	感染症の影響が長期化する中で、町内事業者を幅広く支援するため、令和3年11月から令和4年3月までのいずれかの月の売上が、平成30年11月から令和3年3月までの間の任意の同じ月と比較して、15%以上減少している事業者に支援金を給付する。 <ul style="list-style-type: none"> 法人：減少率に応じて100千円～300千円 個人：減少率に応じて50千円～150千円 	55,389	42,149	0	13,240	<ul style="list-style-type: none"> 申請件数及び支援金額 個人：218件、29,904千円 法人：96件、25,485千円 合計：314件、55,389千円
7	おかがきPR課	原油高騰緊急対策運送事業者等支援金事業	コロナ禍におけるエネルギー価格の高騰により経営に影響を受けている道路運送事業者等を支援するため、事業用車両として登録している車両1台につき20千円の支援金を給付する。（上限：200千円）	3,400	3,000	0	400	<ul style="list-style-type: none"> 申請件数及び支援金額 合計：27件、3,400千円
8	農林水産課	原油高騰緊急対策農漁業者支援金事業	コロナ禍におけるエネルギー価格の高騰により経営に影響を受けている農漁業者を支援するため、米・麦・大豆、果樹、野菜等の作付面積や加温機使用施設園芸作物の栽培面積、漁船の燃料使用量に応じ燃料価格の高騰分を支援する。（上限：200千円）	6,150	6,000	0	150	<ul style="list-style-type: none"> 〈農業者分〉 申請件数：111件、6,057千円 〈漁業者分〉 申請件数：9件、93千円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実績について（令和4年度）

No.	所管課	事業名	事業の概要	決算額 (単位:千円)				主な実績
				交付金 充当額	国県支出金	一般財源等		
9	総務課 上下水道課	水道料金の減額	コロナ禍における原油価格・物価高騰により影響を受けている住民の負担を軽減するため、令和4年9月から3月分の水道料金を減額（一契約につき上限175千円）する。	252,807	237,946	0	14,861	<ul style="list-style-type: none"> 水道料金特例減額実績 <ul style="list-style-type: none"> 9月：12,983件 38,059千円 10月：12,985件 34,899千円 11月：12,977件 36,454千円 12月：12,985件 34,356千円 1月：13,026件 39,127千円 2月：13,004件 36,885千円 3月：12,981件 32,358千円 システム改修経費：622千円
10	住民環境課	井戸使用世帯に対する生活支援事業	コロナ禍における原油価格・物価高騰により影響を受けている住民の負担を軽減するため、水道料金を減額することを踏まえ、井戸水使用者に対し水道料金減額相当分を支援する。	11,594	9,000	0	2,594	<ul style="list-style-type: none"> 申請件数 788件 専用井戸（個人640件、事業者104件） 併用井戸（個人32件、事業者12件）
11	おかがきPR課	学生応援事業	コロナ禍における原油価格・物価高騰により影響を受けている本町出身の学生に対し、町の特産品を送り生活を支援する。	844	400	0	444	<ul style="list-style-type: none"> 申請者：110人
12	教育総務課	学校給食材料費高騰対策事業	コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰により影響を受けている保護者の負担を増加させることなく、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食を提供するため、材料費高騰分を各学校（中学はセンター）に補助する。	6,130	6,000	0	130	<ul style="list-style-type: none"> 小学校1食あたり12円補助 5小学校計 325,111食 3,902千円 中学校1食あたり14円補助 2中学校計 159,158食 2,228千円 合計 484,269食 6,130千円
13	福祉課 長寿あんしん課	介護・障害福祉サービス事業所等物価高騰対策事業	コロナ禍において、電気・ガス料金、ガソリン代等の高騰の影響を受けている介護・障害福祉サービス事業所のうち、福岡県の補助対象外となる事業所等に対し、かかり増し経費を支援することで運営に係る経費の負担を軽減する。	3,374	3,000	0	374	<ul style="list-style-type: none"> （介護） 3,064千円 入所系 30千円×64人=1,920千円 通所系 6千円×124人=744千円 訪問系 50千円×8事業所=400千円 （障害福祉） 310千円 通所系 6千円×10人=60千円 ※対象：地域活動支援センター 訪問系 50千円×5事業所=250千円 ※対象：計画相談事業所
14	こども未来課	保育所等物価高騰対策事業	コロナ禍において、電気・ガス料金、ガソリン代等の高騰の影響を受けている保育所等に対し、かかり増し経費を支援することで運営に係る経費の負担を軽減する。	1,736	800	868	68	<ul style="list-style-type: none"> 支給実績 7施設 （岡垣ほしのほいくえん、おとぎの家保育園、認定こども園えびつ幼稚園、ひよこ保育園、キッズルーム岡垣、おひさまルーム岡垣、サンライズキッズ保育園岡垣園）
合 計				423,093	388,295	868	33,930	

新型コロナウイルスワクチン接種の実施状況

[健康づくり課健康増進係/ワクチン接種対策係]

1. 年齢階層別接種率(令和4年度末時点)

ワクチン接種記録システム(VRS)登録データ(令和5年4月3日配信分)による集計

年齢階層	岡 垣 町					【参考】 福 岡 県				
	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
100歳以上	102.70%	100.00%	97.30%	102.70%	83.78%	104.01%	103.02%	97.30%	89.18%	64.72%
90歳代	98.73%	98.50%	96.20%	91.47%	73.50%	101.96%	101.54%	97.36%	89.35%	67.95%
80歳代	97.34%	96.91%	95.36%	89.25%	79.50%	97.40%	97.10%	93.81%	86.77%	71.13%
70歳代	96.92%	96.70%	94.77%	88.99%	79.02%	95.64%	95.44%	92.22%	85.03%	70.32%
69～65歳	87.22%	87.09%	84.52%	77.64%	65.17%	88.32%	88.15%	83.92%	74.09%	55.57%
64～60歳	91.04%	90.99%	87.68%	74.42%	51.57%	91.32%	91.09%	84.13%	67.68%	38.55%
50歳代	92.88%	92.72%	84.75%	60.32%	11.79%	91.61%	91.22%	78.44%	51.16%	8.97%
40歳代	85.31%	84.80%	70.14%	40.04%	7.88%	83.05%	82.44%	63.07%	32.66%	5.05%
30歳代	77.23%	76.87%	60.34%	28.85%	4.02%	78.00%	77.06%	53.91%	22.12%	3.22%
20歳代	84.59%	83.65%	60.33%	22.91%	3.57%	79.36%	77.99%	51.28%	17.07%	2.09%
19～12歳	76.03%	75.18%	45.94%	19.59%	0.04%	68.61%	67.43%	40.84%	15.40%	0.05%
11～5歳	17.79%	17.69%	8.97%	0.00%		13.98%	13.08%	6.02%	0.11%	
4～0歳	4.11%	3.30%	3.13%			2.63%	2.30%	1.11%		
合計	81.14%	80.75%	70.73%	52.31%	31.62%	78.24%	77.62%	63.99%	43.64%	23.33%

注：母集団(年齢階層別人口)は、総務省が公表している「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」内の「【総計】令和4年住民基本台帳年齢階級別人口(市区町村別)」による。また、接種年齢はデータ集計日時点での年齢により判定(例えば接種日時点で64歳だった被接種者がその後誕生日を迎えると、65歳～69歳として判定)されるため、接種率が100%超となる場合がある。

2. ワクチン接種実施状況(令和4年度実施分)

①12歳以上

接種回数	接種区分	接種場所	実施期間	延べ日数	接種数
初回接種 (1・2回目)	集団接種	岡垣サンリーアイ	4月	1	1
	個別接種	医療機関(町内5か所)	4～3月	49	224
	サテライト接種	町内医療機関又は高齢者等施設			3
	その他	職域接種/町外での接種など			35
				合計	263

追加接種 (3～5回目)	集団接種	岡垣サンリーアイ	4・5・7・8月、10～12月	41	18,598
	巡回接種	高齢者等施設(町内20か所)	7～9月、11・12月、1月	32	1,118
	訪問接種	自宅	5月及び11月	4	13
	個別接種	医療機関(町内8か所)	4～3月	400	8,788
	サテライト接種	町内医療機関又は高齢者等施設			629
その他	職域接種/町外での接種など			2,701	
				合計	31,847

②小児(11～5歳)

接種回数	接種区分	接種場所	実施期間	延べ日数	接種数
初回接種 (1・2回目)	集団接種	いこいの里	4月	2	300
	訪問接種	自宅	4月	1	3
	個別接種	医療機関(町内2か所)	4～3月	39	281
	その他	職域接種/町外での接種など			2
				合計	586

追加接種 (3・4回目)	集団接種	いこいの里	10月	2	106
	訪問接種	自宅	10月	1	1
	個別接種	医療機関(町内1か所)	10～3月	20	104
	その他	職域接種/町外での接種など			1
				合計	212

③乳幼児(4歳～生後6か月)

接種回数	接種区分	接種場所	実施期間	延べ日数	接種数
初回接種 (1～3回目)	個別接種	医療機関(町内2か所)	11～3月	33	134
	その他	職域接種/町外での接種など			2
				合計	136

岡垣町町制施行60周年記念事業について

企画政策室

岡垣町は昭和37年10月1日に町制を施行し、令和4年10月1日に町制施行60周年を迎えました。岡垣町を築いてこられた先人に深く感謝し、この節目の年を町民の皆さんとともに祝うため、令和4年度の一年を通じて、以下の事業を実施しました。

1. 冠事業

例年実施している町の事業や、町内団体等の主催事業に、「町制60周年記念」の冠をつけて開催しました。

【主催事業】 例年実施している次の事業を、60周年記念として実施しました。

No.	事業名	実施時期
1	岡垣町核兵器廃絶平和の町宣言事業	令和4年8月7日(日)
2	第32回ふれあいスポーツフェスティバル - 第19回岡垣ウォーキング大会・マラソン大会	令和4年10月10日(月・祝)
3	第29回まつり岡垣	令和4年10月16日(日)
4	岡垣町民文化祭	令和4年10月28日(金)～30日(日)

【誘致事業】 (一財)自治総合センター実施の「文化公演事業」を誘致し、親子で楽しむ演奏会を実施しました。

No.	事業名	実施時期
5	町制60周年記念 宝くじ文化公演 栗ゴダゲ・ガレット ファミリーコンサート	令和4年9月17日(土)

【協賛事業】 (公財)岡垣サリアイ文化スポーツ振興財団や、町内の団体等の主催による記念事業が実施されました。

No.	事業名	実施時期
6	第13回岡垣町民フットボール大会 主催：岡垣町民フットボール大会実行委員会	令和4年5月19日(木)
7	～こどももおとなも理科不思議発見～ 岡垣サイエンスフェスタ2022 主催：岡垣ふれあい文化塾「さんりん舎」、(公財)岡垣サリアイ文化スポーツ振興財団	令和4年6月18日(土)
8	星空観望会2022&北斗の水くみコンサートin波津海岸 主催：(一社)岡垣町観光協会	令和4年10月9日(日)
9	第2回岡垣ビートサッカーフェスティバル 主催：(福)岡垣睦福社会	令和4年10月10日(月・祝)
10	第24回こどももおとなもゆめフェスタ・サリアイ 主催：岡垣ふれあい文化塾「さんりん舎」、(公財)岡垣サリアイ文化スポーツ振興財団	令和4年12月18日(日)
11	劇団飛行船マスケレミュージカル「ジャックと豆の木」 主催：(公財)岡垣サリアイ文化スポーツ振興財団	令和5年2月18日(土)
12	音楽物語 岡城悲話 主催：岡垣ふれあい文化塾「さんりん舎」、(公財)岡垣サリアイ文化スポーツ振興財団	令和5年2月26日(日)
13	第9回トレジャーハンティング in 岡垣 主催：(一社)岡垣町観光協会	令和5年3月12日(日)
14	JR九州ウォーキング 主催：JR九州	令和5年3月25日(土)
15	文化講演会いちご塾 特別講演会 主催：(公財)岡垣サリアイ文化スポーツ振興財団	令和5年3月25日(土)

※ 1.冠事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により2事業(高齢者スポーツ大会・社協夏まつり)が中止になりました。

2. 特別事業

町制60周年を記念して、特別に実施しました。

No.	事業名および事業内容	実施時期
16	記念式典・記念プログラム 記念式典では町の発展に貢献された方々への記念表彰を行い、69名と17団体が受章されました。また記念プログラムでは、岡垣中学校吹奏楽部による演奏やアートパフォーマンスの加賀さんによる即興パフォーマンスなどが披露されました。	令和4年10月2日(日)
17	記念グッズの作成・販売 町制60周年を記念したポロシャツを作成し、一般販売を行いました。また、クールビズ期間中の職員のポロシャツ着用による全庁的なPRを実施しました。	令和4年5月～令和5年3月
18	60周年記念ロゴの作成 クルーズトレイン「ななつ星in九州」のデザイナーなどを手掛ける工業デザイナーの水戸岡鋭治さんに記念ロゴを作成していただき、広報や町が催すイベントなどで活用しました。	令和4年6月～令和5年3月
19	広報おかがき特集 町の歴史に対する町民の理解を深めるとともに、まちづくりに貢献された先人への敬意を表するため3か月連続で特集記事を掲載しました。また記念式典後は、式典開催の報告や受章者の紹介を行いました。	令和4年7月～令和4年10月
20	記念プログラム企画 町制60周年を祝う写真を募集し、町制施行日の60日前から、町公式ホームページに日替わりで写真を掲載する記念プログラムを行いました。また、これらの写真を楽曲にのせて動画を作成し、記念式典や町公式ホームページで披露しました。	令和4年7月～令和5年3月
21	未来への手紙 町制50周年記念事業で募集した「未来への手紙」を届けるとともに、10年後の町制70周年を迎える年の自分へ、家族や友人などの大切な人への「未来への手紙」を募集し、152通の手紙をお預かりしました。	令和4年8月～令和5年3月

令和4年度
国民健康保険事業特別会計成果報告

歳入合計 3,434,948,510円

歳出合計 3,101,428,738円

差 引 333,519,772円

(歳入)

(単位：千円)

款		収入額	主な内容	
1	国民健康保険税	539,208	一般被保険者国民健康保険税	538,949
			退職被保険者等国民健康保険税	259
2	一部負担金	0	(収入実績なし)	0
3	使用料及び手数料	383	国民健康保険税督促手数料	383
4	国庫支出金	0	(収入実績なし)	0
5	県支出金	2,291,953	普通交付金	2,227,373
			特別交付金	64,580
6	連合会支出金	0	(収入実績なし)	0
7	財産収入	0	(収入実績なし)	0
8	寄附金	0	(収入実績なし)	0
9	繰入金	322,842	保険基盤安定繰入金	167,760
			職員給与費等繰入金	41,155
			未就学児均等割保険税繰入金	1,464
			出産育児一時金等繰入金	6,105
			財政安定化支援事業繰入金	46,358
			その他一般会計繰入金	60,000
10	繰越金	265,270	前年度繰越金	265,270
11	諸収入	15,293	一般・退職被保険者延滞金	3,808
			一般被保険者第三者納付金	9,580
合計		3,434,949		

(歳出)

(単位：千円)

款・項・目	目の名称	支出額	主な内容	事業効果
1・1・1	一般管理費	37,724	国民健康保険事業にかかる経常的な経費を支出した ・共同電算処理委託料 1,900 ・レセプト点検委託料 2,970	医療費が適正に 処理されている か点検を行った
1・1・2	国民健康保険団体連合会 負担金	1,787	国保連合会負担金	
1・2・1	賦課徴収費	2,012	国民健康保険税の賦課徴収にかかる経費を支出した	
1・3・1	運営協議会費	285	国保運営協議会の運営にかかる経費を支出した 協議会 4回開催	予算・決算、税 率改定等につい て協議を行った
2・1・1	一般被保険者療養給付費	1,884,487	一般被保険者療養給付費	
2・1・2	退職被保険者等療養給付 費	0	(実績なし)	
2・1・3	一般被保険者療養費	26,841	一般被保険者療養費	
2・1・4	退職被保険者等療養費	0	(実績なし)	
2・1・5	審査支払手数料	4,630	審査支払手数料	国保連合会へ審 査支払手数料を 支出した
2・2・1	一般被保険者高額療養費	276,184	一般被保険者高額療養費	医療費が高額と なった被保険者 の負担を軽減し た
2・2・2	退職被保険者等高額療養 費	0	(実績なし)	
2・2・3	一般被保険者高額介護合算 療養費	138	一般被保険者高額介護合算療養費	医療費及び介護 費が高額となっ た被保険者の負 担を軽減した
2・2・4	退職被保険者等高額介護合 算療養費	0	(実績なし)	
2・3・1	一般被保険者移送費	0	(実績なし)	
2・3・2	退職被保険者等移送費	0	(実績なし)	
2・4・1	出産育児一時金	9,158	出産育児一時金 1件当り 420,000円(最大) 22件	出産に要する経 費の負担軽減が 図られた
2・5・1	葬祭費	1,080	葬祭費 1件当り 30,000円 36件	国保被保険者の 葬祭にかかる経 費を支出した

款・項・目	目の名称	支出額	主な内容	事業効果
3・1・1	一般被保険者医療給付費分	550,123	一般被保険者医療給付費分	
3・1・2	退職被保険者等医療給付費分	148	退職被保険者等医療給付費分	
3・2・1	一般被保険者後期高齢者支援金等分	177,642	一般被保険者後期高齢者支援金負担金	
3・2・2	退職被保険者等後期高齢者支援金等分	71	退職被保険者等後期高齢者支援金負担金	
3・3・1	介護納付金分	55,468	介護納付金分	
4・1・1	共同事業拠出金	0	退職者医療共同事業拠出金	
5・1・1	財政安定化基金拠出金	0	(実績なし)	
6・1・1	保健衛生普及費	2,730	優良家庭表彰、はり・きゅう施術料補助金	
6・1・2	特定健康診査等事業費	21,639	特定健康診査等事業費	
7・1・1	基金積立金	0	(実績なし)	
8・1・1	利子	0	(実績なし)	
8・1・2	償還金	0	(実績なし)	
9・1・1	一般被保険者保険税還付金	2,039	一般被保険者保険税還付金	国民健康保険税の過年度にかかる還付を行った
9・1・2	退職被保険者等保険税還付金	0	(実績なし)	
9・1・3	一般被保険者保険税還付加算金	0	(実績なし)	
9・1・4	退職被保険者等保険税還付加算金	0	(実績なし)	
9・1・5	保険給付費等交付金償還金	41,865	保険給付費等交付金償還金	41,865
9・1・6	その他償還金	5,378	国庫補助金過年度分返還金 県補助金過年度分返還金	800 4,578
9・2・1	延滞金	0	(実績なし)	
10・1・1	前年度繰上充用金	0	(実績なし)	
11・1・1	予備費	0	(実績なし)	
合計		3,101,429		

令和4年度 岡垣町国民健康保険事業実績報告書（成果報告）

1 一般状況

年間平均（国保）		年度末（国保）		年度末	
世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数	世帯数	人口
世帯 4,093	人 6,354	世帯 3,974	人 6,066	世帯 14,269	人 31,502

国保加入率		年間異動状況			年度末職員数	
世帯数	人口	被保険者数増	被保険者数減	差引	専任	兼任
% 27.85	% 19.26	人 1,145	人 1,531	人 △386	人 2	人 1

2 被保険者等適用状況

（単位：人）

被保険者数		年度末現在	年間平均	割合（%）	
総 数		6,066	A 6,354		
一般被保険者		6,066	B 6,354	B/A	100.00
	（再掲）前期高齢者	3,103	C 3,236	C/A	50.93
退職被保険者等	本人	0	D 0	(D+E)/A	
	被扶養者	0	E 0		

3 国民健康保険税

令和5年5月31日現在（単位：円）

期別	調定額	収納済額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	収納率（%）		
						現年度	前年度	
現年度計	537,954,000	512,016,529	0	25,937,471	493,100	95.09	95.63	
内 訳	普通徴収	442,014,300	416,735,629	0	25,278,671	421,400	94.19	94.77
	特別徴収	93,015,000	93,086,700	0	△71,700	71,700	100.00	100.00
	過年度	2,924,700	2,194,200	0	730,500	0	75.02	87.61
滞納繰越分	116,444,279	27,191,002	1,162,708	89,253,277	8,700	23.34	22.60	
合計	654,398,279	539,207,531	1,162,708	115,190,748	501,800	82.32	81.89	

※収納率：（収入済額－還付未済額）／調定額×100

4 保険税賦課状況（一般被保険者＋退職被保険者等）

(1)医療給付費分

（単位：千円）

保険税算定額 (イ+ロ+ハ+ニ)	保険税軽減額 (ホ)	災害等による減免額	その他減免額	限度額を越えるもの (ヘ)	年度中増減額 (ト)	年度末保険税調定額 (イ+ロ+ハ+ニ-ホ-ヘ+ト)
542,329	74,102	0	2,048	7,427	△ 96,427	364,373

上記の保険税額算定内訳

	所得割額 (イ)	資産割額 (ロ)	平等割額 (ハ)	均等割額 (ニ)	保険税軽減額 (ホ)	限度額 (ヘ)	年度中異動分 (ト)
課税対象	千円 4,154,492	千円	世帯 4,746	人 7,429	世帯 2,742	世帯 21	
税率	6.2/100		円 26,100	円 22,700		千円 650	
税額	千円 257,547	千円	千円 116,389	千円 168,393	千円 74,102	千円 7,427	千円 △ 96,427

(2)後期高齢者支援分

（単位：千円）

保険税算定額 (イ+ロ+ハ+ニ)	保険税軽減額 (ホ)	災害等による減免額	その他減免額	限度額を越えるもの (ヘ)	年度中増減額 (ト)	年度末保険税調定額 (イ+ロ+ハ+ニ-ホ-ヘ+ト)
196,787	26,342	0	745	3,691	△ 35,171	131,583

上記の保険税額算定内訳

	所得割額 (イ)	資産割額 (ロ)	平等割額 (ハ)	均等割額 (ニ)	保険税軽減額 (ホ)	限度額 (ヘ)	年度中異動分 (ト)
課税対象	千円 4,153,756	千円	世帯 4,746	人 59,345	世帯 2,741	世帯 40	
税率	2.3/100		円 9,400	円 8,000		千円 200	
税額	千円 95,524	千円	千円 41,918	千円 59,345	千円 26,342	千円 3,691	千円 △ 35,171

(3)介護納付金分（介護保険第2号被保険者分）

（単位：千円）

保険税算定額 (イ+ロ+ハ+ニ)	保険税軽減額 (ホ)	災害等による減免額	その他減免額	限度額を越えるもの (ヘ)	年度中増減額 (ト)	年度末保険税調定額 (イ+ロ+ハ+ニ-ホ-ヘ+ト)
63,680	8,348	0	393	1,597	△ 14,661	39,074

上記の保険税額算定内訳

	所得割額 (イ)	資産割額 (ロ)	平等割額 (ハ)	均等割額 (ニ)	保険税軽減額 (ホ)	限度額 (ヘ)	年度中異動分 (ト)
課税対象	千円 1,484,072	千円	世帯 7,000	人 8,700	世帯 1,055	世帯 18	
税率	2.1/100		円 7,000	円 8,700		千円 170	
税額	千円 31,165	千円	千円 13,236	千円 19,279	千円 8,348	千円 1,597	千円 △ 14,661

5 経理関係(被保険者1人当たり)

平均世帯数	4,093世帯
平均被保険者数	6,354人

1世帯当たり保険税調定額(現年分)	130,718円
1人当たり保険税調定額(現年分)	84,204円
1人当たり保険税収納額(現年分)	80,236円

(単位：円)

収入			支出					
国民健康保険税			84,861	総務費		6,580		
使用料及び手数料			60	保険給付費		346,635		
県支出金	普通交付金		350,547	(内訳)	療養給付費		296,583	
	特別交付金		10,164		療養費		4,224	
	(内訳)	保険者努力支援分			2,293	高額療養費		43,488
		特別調整交付金分			3,263	移送費		0
		県繰入金(2号分)			3,443	出産育児諸費		1,441
		特定健診等負担金			1,165	葬祭諸費		170
繰入金			50,809	審査支払手数料		729		
(内訳)	保険基盤安定		26,402	国民健康保険事業費納付金		123,301		
	未就学児均等割		230	(内訳)	医療給付費分		86,602	
	職員給与費等		6,477		後期高齢者支援金等分		27,969	
	出産育児一時金等		961		介護納付金分		8,730	
	財政安定化支援事業		7,296	保健事業費		3,835		
	その他		9,443	その他の支出		7,756		
その他の収入			44,155					
合計			540,596	合計			488,107	

6 特定健康診査等事業状況

(単位：人)

特定健康診査						特定保健指導			
対象者数	受診者数			受診率(%)		対象者数	利用者数	利用率(%)	
	集団	個別	計	目標	実績			目標	実績
4,485	1,627	241	1,868	56.0	41.6	210	128	59.0	58.6

※R5.5月末現在

※目標値は第2期保健事業実施計画より

7 給付の内訳

項目		件数 件	日数 日	総費用額 円	保険者負担額 円	一部負担金 円	他法負担分 円	
療養の給付等	医科	入院	1,717	29,724	992,623,048			
		入院外	62,352	96,888	843,034,711			
	歯科		13,328	23,402	179,677,744			
	小計		77,397	150,014	2,015,335,503			
	調剤費		41,508	(50,229)	457,716,264			
	食事療養・生活療養		(1,658)	(76,714)	53,345,677			
	訪問看護		272	1,677	17,950,990			
	計		119,177	151,691	2,544,348,434			
療養費等	食事療養		1			4,650	-4,650	0
	療養費	診療費	45		700,790	490,553	210,237	0
		その他	4,268		35,387,453	26,090,527	8,963,863	333,063
		小計	4,313		36,088,243	26,581,080	9,174,100	333,063
	移送費		0		0	0	0	0
	計		4,314		36,088,243	26,585,730	9,169,450	333,063
出産育児一時金		22			915,760			
葬祭費の支給		36			1,080,000			
高額療養費		4,947			275,512,708			

※ 調剤費の日数欄には、処方箋枚数を表示しており、合計に含まれない。

※ 食事療養・生活療養の件数及び日数は再掲であり、合計に含まれない。

※ 療養の給付等の一部負担金は、高額療養費を含んだ額。

令和4年度

後期高齢者医療特別会計成果報告

歳入合計 626,026,781円

歳出合計 602,591,943円

差 引 23,434,838円

(歳入)

(単位：千円)

款	収入額	主な内容	
1 後期高齢者医療 保険料	458,564	特別徴収保険料 普通徴収保険料	293,260 165,304
2 使用料及び手数料	58	督促手数料	58
3 繰入金	145,367	事務費繰入金 保険基盤安定繰入金	24,328 121,039
4 繰越金	19,468	前年度繰越金	19,468
5 諸収入	2,570	雑入	2,570
合計	626,027		

(歳出)

(単位：千円)

款・項・目	支出額	主な内容	事業効果
1・1・1 一般管理費	8,497	人件費 管理費	3,145 5,352 後期高齢者医療事業 にかかる経常的な経 費を支出した
1・2・1 徴収費	1,028	徴収費	1,028
2・1・1 後期高齢者医療 広域連合納付金	592,604	保険料等負担金 事務費負担金	579,718 12,886 町民の保険料軽減分 を基盤安定負担金に より負担した
3・1・1 療養関係事業費	322	はり、きゅう施術料補助金	322 後期高齢者医療被保 険者のはり・きゅう にかかる経費の一部 を補助した
4・1・1 保険料還付金	141	保険料還付金	141
4・1・2 還付加算金	0	(実績なし)	
5・1・1 予備費	0	(実績なし)	
合計	602,592		

1 後期高齢者医療受給者証の交付状況

区分	年度末	年平均
75歳以上	5,665人	5,594人
法第50条第1項 第2号該当者 ※	160人	169人
計	5,825人	5,763人

※65歳以上75歳未満の者であって、政令で定める程度の障害の状態にある旨の当該後期高齢者医療広域連合の認定を受けた者

2 診療月別医療費（保険者負担分：現物給付）

（単位：円）

4月	515,250,467
5月	483,847,095
6月	468,738,376
7月	469,049,236
8月	488,557,375
9月	440,395,033
10月	509,050,606
11月	502,722,210
12月	482,452,743
1月	465,132,575
2月	478,286,377
3月	456,976,743
合計	5,760,458,836

※高額療養費は含まない

3 後期高齢者医療保険料

令和5年5月31日現在（単位：円）

	調定額	収納済額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	収納率(%)		
						現年度	前年度	
現年度分計	457,990,550	457,249,680	0	740,870	416,220	99.75	99.75	
内 訳	普通徴収	164,645,510	163,513,810	0	1,131,700	23,940	99.30	99.31
	特別徴収	292,867,660	293,259,940	0	△ 392,280	392,280	100.00	100.00
	過年度	477,380	475,930	0	1,450	0	99.70	99.02
滞納繰越分	2,549,314	1,314,310	152,400	1,235,004	1,500	51.50	53.65	
合計	460,539,864	458,563,990	152,400	1,975,874	417,720	99.48	99.40	

4 医療給付の内訳（R4.3月～R5.2月診療分）

項目		件数 件	日数 日	総医療費 円	保険者負担分 円	一部負担金 円	他法負担分 円
療養給付費	医 入院	5,856	110,516	3,541,936,100			
	科 入院外	95,214	165,722	1,676,638,070			
	歯科	15,574	28,436	234,010,200			
	小計	116,644	304,674	5,452,584,370			
	調剤費	64,818	(81,181)	824,900,260			
	食事療養・生活療養	(5,700)	(299,870)	202,937,971			
	訪問看護	490	5,072	60,109,170			
	計	181,952	309,746	6,540,531,771			
療養費	柔道整復	3,391	21,037	30,600,358	27,176,658	3,335,440	88,260
	その他	0	0	0	0	0	
	計	3,391	21,037	30,600,358	27,176,658	3,335,440	88,260
高額療養費	7,061			254,251,999			

※ 調剤費の日数欄には、処方箋枚数を表示しており、合計に含まれない

※ 食事療養・生活療養の件数及び日数は再掲であり、合計に含まれない

※ 療養給付費の一部負担金は、高額療養費を含んだ額。